

広聴の記録

令和2年度



は じ め に

区政運営のための指針づくりや施策を実施するに当たっては、広く区民の意見や要望などを十分に把握し、可能な限り反映させていくことが重要です。

中央区では、多種多様な「区民の声」の把握に努めるため、各種相談事業、区政世論調査、区長への手紙、区政への提案などの広聴活動を実施しているところです。

この「広聴の記録」は、令和2年度の広聴活動をまとめたものです。今後の区政運営の資料としてご活用いただければ幸いです。

令和4年2月

中央区企画部広報課

目 次

I	広聴事業のあらまし	1
II	各種相談	5
1	区民相談	7
2	法律相談	10
3	人権擁護相談	12
4	国の行政相談	12
III	意見・要望・提案・陳情	13
1	「区長への手紙」	15
2	「区長への手紙」統計	15
3	「区長への手紙」要約	17
4	「区政への提案」	98
5	「区政への提案」要約	98
6	要望・陳情書年度別所管別受付件数	99
7	要望・陳情書件名一覧	100

I 広聴事業のあらまし



緊急事態宣言発令下の銀座四丁目交差点

区では、あらゆる機会を通じて区民の意見・要望などを把握するため、個別広聴、集団広聴、調査広聴などの手法を用いて広聴活動を行っています。

《個別広聴》

1 各種相談

区民などからの問い合わせや要望・相談に的確、迅速に対応するため、平成16年4月に「まごころステーション」を設置し、「区民相談」を行っています。また、区民相談室において、「法律相談」、「人権擁護相談」、「国の行政相談」を実施しています。

令和2年度	問い合わせ	49,040件
	区民相談	1,419件
	法律相談	825件
	人権擁護相談	0件
	国の行政相談	4件

2 意見・要望・提案・陳情

区では、区民などからの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。料金受取人払いの「広聴はがき」を区内各施設に常設するほか、区ホームページから意見投稿ができる「Eメール君」、手紙、FAXなどにより、区民などから区政に対する意見や要望などを広く受け付けています。

なお、寄せられた意見や要望などは、直ちに関係部課に通知し対応を検討した後、速やかに投書者に回答するとともに、区長へ報告しています。

令和2年度	区長への手紙	1,067件
	要望・陳情書	40件

また、区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

令和2年度	区政への提案	提出件数	63件
-------	--------	------	-----

(内訳：受理 4件、不受理 22件、区長への手紙として対応 37件)

《集団広聴》

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された団体（5名～20名）を対象に、団体が希望する区内の公共施設の見学を実施し区政に対する理解を深めていただくとともに、見学後にアンケート

ート調査を実施し、その結果を今後の施設運営の参考としています。

令和2年度 0件

《調査広聴》

区政世論調査

区民の生活環境に対する意識、本区施策への評価および区政への意見・要望を把握し、今後の行政施策の参考資料とするため、昭和40年度から実施しています。平成28年度から、選挙権の年齢引き下げに鑑み、区政に関心を持つ若い世代の増加と、その考え方をより区政に反映させることを目的として、調査対象を20歳以上から18歳以上に引き下げました。令和2年度も区内に在住する満18歳以上の男女個人（外国人区民を除く）を対象に2,000人を無作為抽出し、郵送、アンケート方式による第50回区政世論調査を実施しました。

Ⅱ 各種相談



日本橋

1 区民相談

平成16年4月から、本庁舎1階の「まごころステーション」で相談員が毎日、問い合わせや相談に応じており、区民から気軽に相談できる場所として親しまれています。

令和2年度の間合せ件数(案内含む)は49,040件です。間合せ件数を事項別に見ると「住民記録」が12,610件(25.7%)で最も多く、次いで「戸籍」が5,151件(10.5%)、「税務関係」3,812件(7.8%)「国保・年金等」3,612件(7.4%)、以下、「商工・融資・観光協会」、「印鑑証明」、「国関係」の順になっています。

相談件数は1,419件、相談件数を事項別に見ると「相続・遺言」が194件(13.7%)で最も多く、次いで「家庭」が81件(5.7%)、「土地・建物」が67件(4.7%)、「金銭貸借」が53件(3.7%)、以下、「労働」、「借地・借家」、「損害賠償」の順になっています。

< 区民相談のあゆみ >

昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナーを開始する。(2人体制)
平成2年5月	相談員3人体制となる。
平成4年8月	本庁舎1階東側に移転し、区民相談室に名称変更する。
平成16年4月	本庁舎1階「まごころステーション」で相談業務を開始。(4人体制)
平成22年4月	相談員3人体制となる。
平成26年4月	相談員4人体制となる。

令和２年度 まごころステーション事項別取扱件数

(単位：件)

相 談 内 容		問合せ・案内				相 談			合 計		
		来庁		電話	計	来庁	電話	計	通常	延長	計
		通常	延長								
総務	税務関係	3,725	66	21	3,812				3,746	66	3,812
	防災	511	8	1	520				512	8	520
区民	戸籍	5,046	99	6	5,151	8	1	9	5,061	99	5,160
	住民記録（外人登録等）	12,282	317	11	12,610	6	1	7	12,300	317	12,617
	印鑑証明	1,883	30	4	1,917				1,887	30	1,917
	消費生活	163		7	170				170		170
	商工・融資・観光協会	3,199	8	11	3,218				3,210	8	3,218
	地域振興（区民施設等）	150		2	152				152		152
	文化・生涯・スポーツ	338	6	6	350				344	6	350
福祉保健	障害者・生活支援	1,030	8	7	1,045				1,037	8	1,045
	高齢福祉・介護	717	6	4	727		5	5	726	6	732
	国保・年金等	3,550	55	7	3,612		2	2	3,559	55	3,614
	子育て支援（保育園等）	1,139	21	2	1,162				1,141	21	1,162
	その他・保健福祉関係	163	4	3	170				166	4	170
保健所（保健・衛生）		635	6	20	661		2	2	657	6	663
環境	清掃	179		6	185	1	1	2	187		187
	公害・環境	319	1	4	324				323	1	324
土木	土木管理	55			55				55		55
	道路・公園	911	2	13	926				924	2	926
	交通安全（駐輪場等）	114		3	117				117		117
都市整備	住宅	298	10	3	311				301	10	311
	都市計画	217			217				217		217
	まちづくり	92	1		93		2	2	94	1	95
	建築	1,055		2	1,057				1,057		1,057
教育委員会		430	1	1	432	1	1	2	433	1	434
その他	家庭	3		9	12		81	81	93		93
	金銭貸借	6		12	18	3	50	53	71		71
	相続・遺言	8		35	43	17	177	194	237		237
	土地・建物	6		23	29	8	59	67	96		96
	借地・借家	3		10	13	4	43	47	60		60
	登記					4	10	14	14		14
	法務・訴訟	3		2	5	1	16	17	22		22
	労働	1		6	7	8	41	49	56		56
	損害賠償	2		5	7	4	26	30	37		37
	国関係	1,496	23	10	1,529	1	2	3	1,509	23	1,532
	東京都関係	529	7	6	542	1		1	536	7	543
	警察・消防関係	47			47				47		47
	その他	7,106	113	575	7,794	155	677	832	8,513	113	8,626
合 計		47,411	792	837	49,040	222	1,197	1,419	49,667	792	50,459

区民相談年度別取扱件数（上位10位）

	令和2年度総件数 1,419			令和元年度総件数 1,698			平成30年度総件数 1,468		
	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率
1	相続・遺言	194	13.7%	相続・遺言	213	12.5%	相続・遺言	235	16.0%
2	家庭	81	5.7%	家庭	120	7.1%	土地・建物	112	7.6%
3	土地・建物	67	4.7%	土地・建物	112	6.6%	家庭	95	6.5%
4	金銭貸借	53	3.7%	借地・借家	61	3.6%	金銭貸借	69	4.7%
5	労働	49	3.5%	金銭貸借	60	3.5%	戸籍	48	3.3%
6	借地・借家	47	3.3%	損害賠償	52	3.1%	借地・借家	43	2.9%
7	損害賠償	30	2.1%	戸籍	39	2.3%	法務・訴訟	38	2.6%
8	法務・訴訟	17	1.2%	法務・訴訟	34	2.0%	損害賠償	34	2.3%
9	登記	14	1.0%	労働	34	2.0%	労働	27	1.8%
10	戸籍	9	0.6%	登記	10	0.6%	税務関係	18	1.2%

2 法律相談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の三会に委託し、弁護士による区民の無料法律相談を対面で実施しています。

令和2年度の相談件数は825件で、事項別に見ると「相続・戸籍関係」が185件(22.4%)と最も多く、次いで土地・建物などの「不動産関係」が131件(15.9%)、「婚姻・離婚関係」が87件(10.5%)となっています。

この法律相談は、法律上の問題を抱える区民が安心して相談できる場として定着しています。令和2年度は4月8日の相談から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため電話相談に変更して実施しました。

< 法律相談のあゆみ >

昭和27年	中央区・東京都・読売新聞社共催により日本弁護士会の後援を得て、日本橋共同作業所において都民法律相談を実施。(民生課所管)
昭和29年6月	中央区法曹会所属弁護士の協力により、中央区役所および日本橋共同作業所において区民法律相談を実施。(民生課所管)
昭和33年5月	月島支所設立に伴い法律相談開始。
昭和33年10月	中央会館設立に伴い相談場所が区役所から移る。(民生課所管)
昭和40年4月	生活館が都から区に移管され、引き続き法律相談を実施。機構改革により厚生部管理課所管となる。
昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナー(平成4年8月からは区民相談室)が設置され相談場所が生活館から移る。(企画室所管となる)
昭和50年4月	法律相談業務を弁護士会へ委託し実施。(広報室所管となる)
昭和56年4月	組織改革により企画部広報課所管となる。

《 法律相談実施場所など 》

相談場所	相談日時	相談員
区役所区民相談室	毎週金曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
日本橋特別出張所	毎月第2・4水曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
月島特別出張所	毎月第1・3月曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名

* 日本橋・月島両出張所の実施日が祝日・休日などに当たるときは、翌開庁日に振り替える。

法律相談年度別取扱件数

相 談 事 項	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
不 動 産 関 係	131	15.9%	190	23.3%	136	17.8%
金 銭 ・ 商 事 関 係	73	8.8%	122	15.0%	132	17.3%
相 続 ・ 戸 籍 関 係	185	22.4%	202	24.8%	208	27.2%
婚 姻 ・ 離 婚 関 係	87	10.5%	67	8.2%	76	9.9%
そ の 他	349	42.3%	235	28.8%	213	27.8%
計	825	100.0%	816	100.0%	765	100.0%

令和2年度 法律相談事項別取扱件数表(単位：件)

相 談 事 項		※区役所 区民相談室	※日本橋 特別出張所	※月 島 特別出張所	計
不 動 産	土 地 ・ 建 物	37	10	15	62
	登 記	0	0	1	1
	借 地 ・ 借 家	36	19	9	64
	明 け 渡 し	4	0	0	4
金 銭 ・ 商 事	商 事	0	0	0	0
	金 銭 貸 借	23	12	11	46
	消 費 者 関 係	0	1	0	1
	損 害 賠 償	14	10	2	26
相 続 ・ 戸 籍	養 子	0	0	0	0
	親 権 ・ 後 見	1	1	0	2
	扶 養	1	0	0	1
	戸 籍	0	0	0	0
	相 続	90	35	42	167
	遺 言	7	4	4	15
婚 姻 ・ 離 婚	婚 約	0	0	0	0
	内 縁	0	1	0	1
	婚 姻	2	2	1	5
	離 婚	48	20	13	81
	認 知	0	0	0	0
そ の 他	労 働	20	10	10	40
	人 権	0	0	0	0
	訴 訟 関 係	15	4	2	21
	交 通 事 故	9	1	3	13
	そ の 他	137	74	64	275
計		444	204	177	825

※令和2年度は区役所、月島特別出張所で各1回を対面で、その他は電話相談に変更して実施

3 人権擁護相談

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

他人からの不当な差別や、人権が侵害されたりした時の相談に応じるために、法務大臣が委嘱した人権擁護委員による専門相談を実施しています。

この人権擁護相談は、昭和35年12月に法律相談から分離独立したもので、区民相談室において毎月第3木曜日（午後1時～4時）、人権擁護委員が交代で相談に当たっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止しました。

《 人 権 擁 護 委 員 名 簿 》（令和4年1月1日現在）

氏 名	就 任
山 本 隆	平成18年1月1日
小 澤 哲 郎	平成20年7月1日
渥 美 哲 夫	平成21年4月1日
平 賀 淳 子	平成21年4月1日
小 林 由 佳	平成27年7月1日
嶋 田 一 夫	平成30年7月1日
高 畠 希 之	令和2年7月1日
戸 井 誠	令和3年7月1日

4 国の行政相談

国の行政に対する苦情や相談に応じるため、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3木曜日（午後1時～4時）、区民相談室において、その解決・処理に当たっています。令和2年度は11、12月については実施しましたが、その他の月については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止しました。

《 行 政 相 談 委 員 名 簿 》（令和4年1月1日現在）

氏 名	就 任
平 賀 孝 男	平成17年4月1日
赤 熊 弥 生	平成27年4月1日
牛 嶋 智 春	令和3年4月1日

Ⅲ 意見・要望・提案・陳情



隅田川テラスと勝鬨橋

1 「区長への手紙」

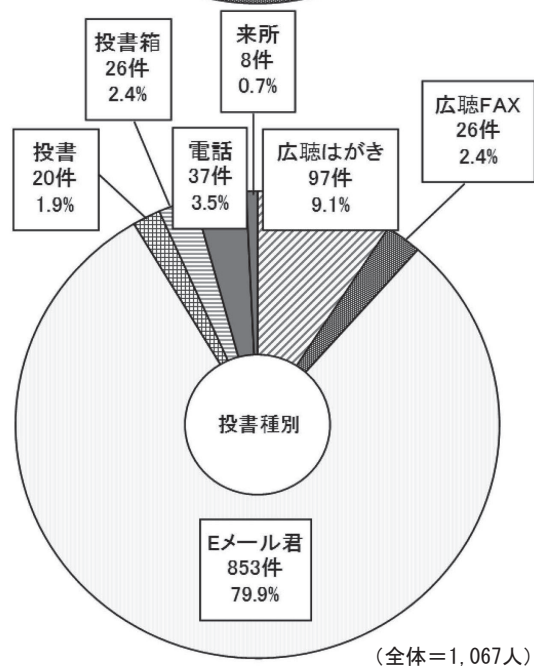
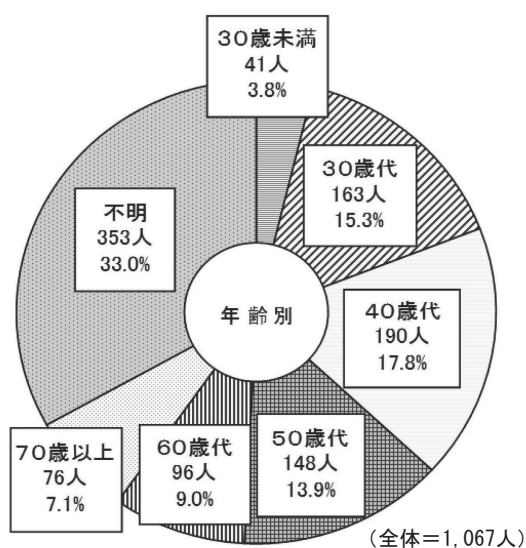
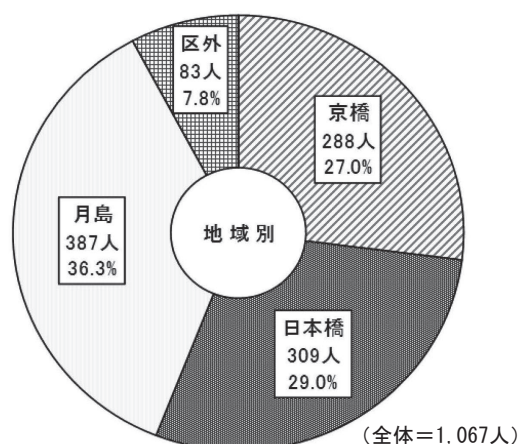
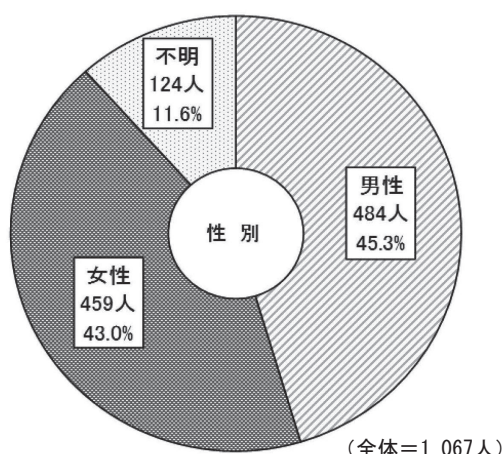
区では、区民などからの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。この「区長への手紙」を提出しやすいように料金受取人払いの「広聴はがき」を用意し、わたしの便利帳に折り込むほか、区の各施設に備えています。

平成8年度からはFAX、平成9年度からはホームページから投稿する「Eメール君」による投書も受け付けています。

なお、寄せられた「区長への手紙」は、直ちに関係部課に通知し、その対応を検討した後、速やかに投書者へ回答するとともに、区長へ報告しています。

2 「区長への手紙」統計

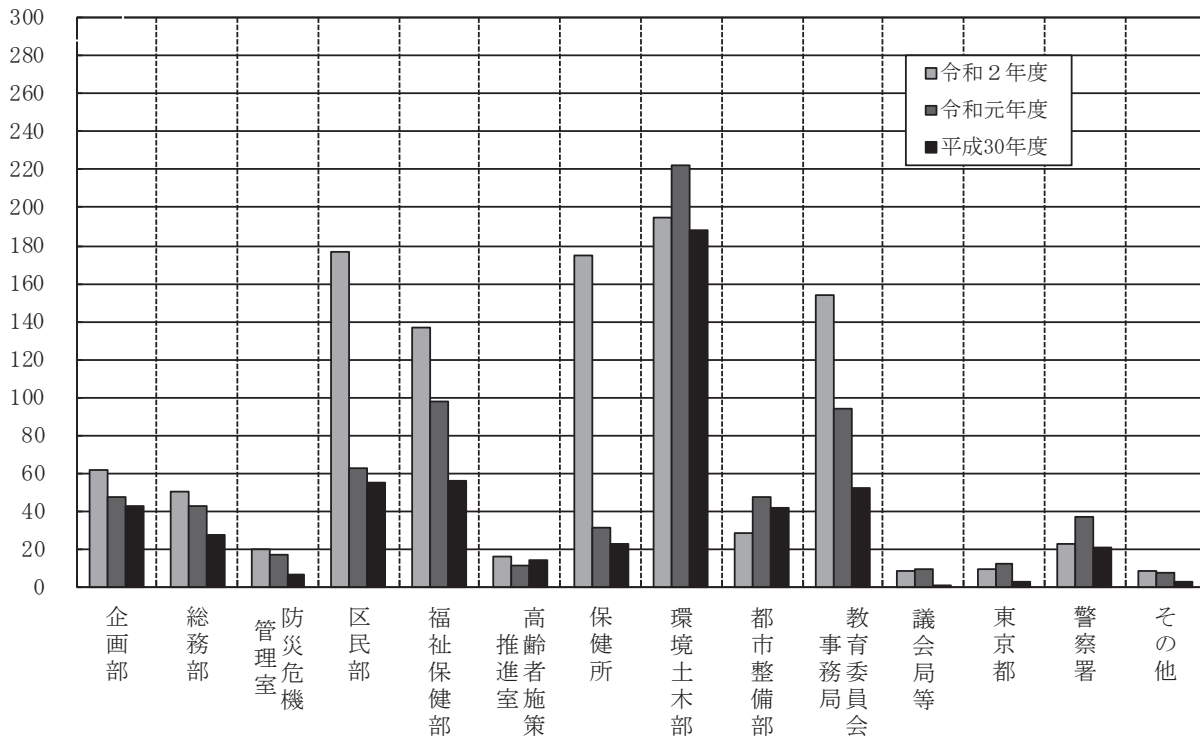
《提出者の属性（延人数）・投書種別》



「区長への手紙」年度別所管別受付件数 (単位：件)

所 管	令和2年度	令和元年度	平成30年度
企 画 部	62	48	43
総 務 部	51	43	28
防 災 危 機 管 理 室	20	17	7
区 民 部	177	63	55
福 祉 保 健 部	137	98	56
高 齢 者 施 策 推 進 室	16	12	14
保 健 所	175	32	23
環 境 土 木 部	195	222	188
都 市 整 備 部	29	48	42
教 育 委 員 会 事 務 局	154	94	52
議 会 局 等	9	10	1
東 京 都	10	13	3
警 察 署	23	37	21
そ の 他	9	8	3
計	1,067	745	536

(単位：件)



3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
企画部（62件）				
4	2	中央区でも、都内各区が先行実施している車のご当地ナンバーとして「日本橋」を検討してもらえませんか。	本区の成長が、常に区内三地域の発展とともにあることに鑑みると、「日本橋」の一地域に限定したナンバープレートの導入は難しく、また、区内登録自動車の台数が導入条件である10万台未満であることから導入できないものと考えています。	Eメール君
4	9	ストリートピアノなど、ストリートミュージシャンが気軽に演奏できる場を作ってもらえませんか。	ストリートピアノの設置については、既存事例においても民間の施設で整備されているケースが多いことも踏まえ、区としては民間事業者が自らの施設の魅力を向上させる自主的な取り組みの中で整備することが望ましいと考えています。	広聴はがき
4	10	中央区内の再開発や区役所の改修などをする際には、天候に左右されない自由に使用できる区民の場を作っていただけませんか。	区では一定規模以上の開発事業の際に、事業者に対し地域特性に応じて計画に反映する事項として、地域活動支援に寄与する施設などの整備を求めています。今後も地域住民のニーズなどを踏まえながら、地域に必要な施設整備が図られるよう事業者と協議していきます。	広聴はがき
4	17	現在、新型コロナウイルスの影響で会社が休業状態になり、給与も削られている状態です。中央区でも一律の現金支給などの検討をお願いします。	緊急経済対策として、中小企業あつ旋制度における「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」の創設、区内共通買物券の発行総額の拡充などを行う予定です。独自の現金支給などは予定していませんが、特別定額給付金の速やかな給付に向け準備を進めていきます。	Eメール君
4	20	新型コロナウイルス感染症に関する区ホームページが分かりづらいです。どれが新しく、どれが古い情報なのか分からないので、個々の情報に更新日時を付けてくれませんか。	区ホームページの更新日は、各ページの右上に明示していますが、今般の新型コロナウイルス感染症に関する情報については、表題に更新日を明記することとしました。	Eメール君
4	24	毎年実施している行事の補助金を新型コロナウイルス感染症の対策に使えませんか。	感染の拡大や緊急事態宣言を受けて、行事を含む行政サービスは既に中止・縮小したものもあり、これらの財源は感染拡大防止に向けた取り組みに活用しています。	広聴はがき
5	7	中央区のホームページのトップページに表示される情報が多過ぎて混乱してしまいます。シンプルなデザインに変更した方が良いと思います。また、性の多様性に鑑み、区長への手紙の性別の選択欄に男女以外の選択肢を設けてもらえませんか。	区ホームページは、さまざまな生活ステージの方が閲覧することから、得たい情報をスムーズに探せるよう配慮しています。「区長への手紙」は、区政運営の参考としているため、地域、年代、性別を把握し、分析することも必要と考えています。	Eメール君
5	12	特別定額給付金に関する区ホームページが、他自治体と比べ、分かりにくく不親切です。お役所目線ではない、住民目線での情報発信をぜひお願いします。	区ホームページは、さまざまな方が閲覧される情報媒体であることに十分配慮しつつ、知りたい情報を分かりやすくお伝えできるよう、他自治体のホームページなども参考に、引き続き分かりやすい情報発信に努めていきます。	Eメール君
5	20	「区長への手紙」は、区長がすべて読んでいますか。疑問です。回答の最終責任者は、区長ですか。また、ホームページに公開している意見・要望と回答の内容が要約し過ぎています。安易に省略しないでください。	「区長への手紙」は、区長から事務の分掌を受けた各部長が区としての回答をしています。区長へは、寄せられたご意見・ご要望および回答内容の全文をいただいたご意見ごとに報告しています。公表については、文字数の制限がありますが、意図をくんだ要約に努めます。	Eメール君
6	2	他区では一人あたり3万円、中学生以下には5万円を給付することを決めたとのニュースを見ました。中央区でも給付してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
6	3	他区のように区民に対して、3万円から5万円を給付してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
6	3	他区では、区民全員を対象とした給付金を検討しているようですが、中央区でも同様の給付をしてもらえませんか。給付の可否をホームページなどで公表してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、限られた財源を有効に活用しつつ、区民生活のさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。なお、実施中または実施予定事業の情報を掲載しているホームページにおいて公表予定はありません。	Eメール君
6	10	他区では区独自の給付金の支給を発表していますが、中央区でも同様の給付金を支給する予定があるのか教えてもらえませんか。	電話にて「独自の給付を実施する予定は現時点ではないが、区としては、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活に必要な対策を展開していきたいと考えている。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	11	他区では特別定額給付金の他に、区民に加算給付があるそうです。中央区でも、追加給付を検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
6	15	各区では、独自の支援金給付や物資支援が行われていますが、中央区は独自の支援策は行われていますか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
6	22	コロナウイルス感染症の影響で中止になった区の事業の予算を、区民のための援助に回してもらえませんか。	区では、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業向けの特別資金融資制度の創設や例年の3倍規模の共通買物券事業、PCRセンターの設置に加え、電話相談窓口の設置などを行いました。国や都と連携を図り、限られた財源を有効活用していきます。	広聴はがき
6	26	今回の特別定額給付金を機に、業務のIT化を進めてもらえませんか。	区のIT化については、中央区情報化基本方針に基づき進めています。現在の取組状況として、公共施設予約システムや電子申請、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付などを行っています。今後も区のIT化を進めていきます。	Eメール君
7	7	「区長への手紙」をインターネット上から投稿すると、送信完了メールが入力したメールアドレス宛てに自動送信されますが、メールのタイトルが文字化けしています。また、送信完了メールの中に入力した事項の記載がないため、迷惑メールと勘違いしました。改善を希望します。	送信完了メールのタイトルが一部正常に表示されない不具合を修正しました。送信完了メールに投稿内容を加えるというご要望は、メールアドレスの誤りなどにより第3者に投稿内容が送信される可能性があるため、情報セキュリティ上の観点から送信していません。	Eメール君
7	13	日本橋馬喰町は中央区の端にあることから行政サービスを受けるために、日本橋まで行く必要があります。そのため、日本橋馬喰町に特別出張所を設置してもらえませんか。	特別出張所は区内三地域に設置されていること、今後のIT技術の活用促進による行政手続の簡素化等も想定しつつ、日本橋地域におけるサービスの需要増には既存出張所に対応可能と考えていること等により、新たな出張所の整備は予定していません。	Eメール君
7	21	他区では、区民への給付金を検討しています。中央区も検討をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	22	新型コロナウイルス対策として、他区では全区民に給付金が支給されます。中央区は、区民負担軽減に対応する独自の給付は行わないのですか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	22	他区では、区民全員に給付金が支給されます。中央区でも同様な対策を講じてください。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	22	他区では、新型コロナウイルス対策として給付金が支給されると知りました。収入が減り困っているの、中央区でも支給してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	22	他区では、新型コロナウイルス感染対策として区民全員に給付金が支給されるなど支援対策がとられています。中央区も区独自の支援対策として、給付金支給の検討をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	27	5月頭に出産しました。特別定額給付金は、4月28日以降に誕生した新生児は支給対象外、出産支援祝品も対象外すべての支援策から漏れています。他自治体では、対象外の新生児に特別給付金を検討しています。中央区も検討をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
7	28	臨港消防署までの歩道の中にある仮囲いの撤去をお願いします。また、晴海ふ頭公園、晴海緑道公園は完成していますが、なぜ公開しないのですか。	当該歩道は、都が整備しています。一時的に単管柵で区分けし、大会終了後に撤去予定です。また、両公園は、東京2020組織委員会が借り上げ、大会開催に向けた工事などを行うことから閉鎖されています。大会終了後、都に返却され、開放する予定です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	5	大人の運動不足解消のため、区施設などに運動器具を設置してもらえませんか。	運動器具の公共施設への設置は、限られた施設敷地や今後の利用者数の増加も勘案すると難しいと考えます。区としては一定規模以上の開発事業の際に、運動器具などを備えた地域住民の交流や高齢者の健康づくりにも寄与する施設整備が図られるよう、事業者と協議を進めていきます。	Eメール君
8	11	区独自の給付金の追加の検討をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
8	12	他区で実施しているように、中央区でも4月28日以降に生まれた子への区独自の給付金の支給をしてもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
8	12	区の広報紙が居住するマンションに配布されていません。区では各戸に配布しない方針なのですか。また、ハッピー買物券のような方式ではなく、他区のように区民に一律で給付金を支給するような施策は検討されなかったのでしょうか。	広報紙は毎月1日号を各町会等を通じて、11日号、21日号を新聞折込みで配布するほか、町会等に未加入、新聞を定期購読されていない方向けに、区施設や駅・コンビニなど区内170カ所で配布しています。独自の給付を実施する予定は現時点ではありません。	Eメール君
9	2	新型コロナウイルス対策として、区民への給付金を検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	2	他区が区民へ12万円を給付することがニュースになりましたが、中央区では給付金支給の検討をしていますか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	2	他区では独自の給付金を決定したとのニュースがありました。中央区でも独自の給付金の検討をしてもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	2	区内の飲食店、または区民に区独自の給付金の給付をしてもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	2	他区では区民に12万円の給付金を支給するとのことですが、中央区でも同様の給付を実施してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	3	他区では、区民に対して給付金を支給していますが、中央区はなぜ支給しないのでしょうか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	3	中央区では他区のような給付金は支給しないのですか。中央区でも検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	7	日本橋の美術館の金魚の状態が悪く、重傷になっている個体が多くいます。主催者に事実関係を確認し、何らかの行政指導をしてもらえませんか。	運営会社より「オープンして間もない時は、集まった金魚の中に弱っているまたは、病気を持った金魚が含まれていました。しかし、それらを大事に扱って元気になってもらう努力を重ね、現時点ではまるで違う状況になっています。」旨回答がありました。	Eメール君
9	7	「区長への手紙」への回答をいただき、感謝申し上げます。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
9	9	特別定額給付金の対象に含まれない新生児に対する、給付金の支給の検討をお願いします。他区では、特別給付金や新生児への給付金を支給しています。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	10	日本橋の美術館の金魚の状態が悪いです。区から指導してもらえませんか。	運営会社より「オープンして間もない時は、集まった金魚の中に弱っているまたは、病気を持った金魚が含まれていました。しかし、それらを大事に扱って元気になってもらう努力を重ね、現時点ではまるで違う状況になっています。」旨回答がありました。	Eメール君
9	11	他区では、区独自の給付金を実施するようですが中央区は何もないのですか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
9	14	区独自の給付金について、検討していないと回答されていますが、支給しない理由をもう少し分かりやすく述べてください。	区民を対象にした一律の現金給付は財政負担も考慮し、国の事業に基づき行うものと考えており独自の給付金は予定していません。今後とも、限られた財源の有効活用にも鑑みつつ必要な対策を展開していきます。	Eメール君
9	25	もうすぐ出産予定の妊婦です。これから産まれてくる子どもたちにも給付金の支給を検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
10	5	新型コロナウイルスにより、今年開催予定であった敬老大会などのイベントが中止になりましたが、この予算は今後どのように使われるのですか。	区では、PCR検査センターや感染症に関する電話相談窓口の設置、共通買物券の拡充など、感染拡大の防止とともに区民生活の支援、経済対策などに取り組んでいます。こうした取り組みの財源として、中止・縮小した事業の予算などを活用しています。	Eメール君
10	5	新型コロナウイルスにより、区のイベントが中止になっていますが、未実施の予算の使用方を教えてください。また、他区では、補助金などをいろいろな形でを行っています。区の動きについて教えてください。	区では、PCR検査センターや感染症に関する電話相談窓口の設置、共通買物券の拡充など、感染拡大の防止や区民生活の支援、経済対策などにおいて、中止・縮小した事業の予算等を活用しています。今後も区民生活を支援する多角的な観点から必要な対策を展開していきます。	Eメール君
10	5	東京2020オリンピックの開催時、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が出た場合、選手村のある中央区の保健所が管轄になると思いますが、その人員的、予算的対応はどのようになっているのですか。教えてください。	大会での感染症対策は、組織委員会、国および都の3者による会議が設置され、予防的観点と事態対応の面から検討されています。選手村で陽性者が発生した場合、感染症法に基づき区が所管となつて対応しますが、国や都から協力を得て体制を整えます。	Eメール君
10	16	第50回中央区政世論調査ご協力のお礼とご回答のお願いというはがきが届きましたが、このはがきの送付にどれだけの費用がかかっていますか。費用対効果はあるのですか。	このはがきは調査に協力いただいたお礼と、回答を失念されている方への働きかけにもなるために送付しています。送付にかかる費用は委託経費に含まれているため、部分的に算出することは困難ですが、送付後の回収率は全体の14%となっています。	Eメール君
11	17	「区のおしらせ ちゅうおう」11月1日号が、町会経由で11月16日にマンションに置かれていました。なぜ遅くなるのか検証をお願いします。	このたびは「区のおしらせ ちゅうおう」11月1日号の配布が遅れ、おわび申し上げます。該当の町会に確認したところ、配布担当者が失念していたことでした。再度、該当の町会に対して、広報紙の速やかな配布を徹底するよう申し入れました。	Eメール君
12	8	「区長への手紙」は、実際には区長は読んでいないと聞いたことがあります。確実に読んでほしいです。	「区長への手紙」として寄せられたご意見などは、事務事業を担当する各部に回送し、その対応方法などを検討し、条例により区長から事務の分掌を受けた部長が回答しています。なお、区長は寄せられたご意見など全てに目を通し、回答の報告を受けています。	投書箱
12	25	「区のおしらせ ちゅうおう12月21日号」に掲載されている中央区財政状況の税金の使われ方の中で、区の職員の人件費はどこに含まれているのですか。教えてください。	区職員の人件費は、福祉保健分野に従事する職員は福祉保健費に、教育分野に従事する職員は教育費など、行政分野ごとの歳出予算科目の決算額に含まれています。また、都職員である区立小・中学校に勤務する教員の人件費は都が支給しています。	Eメール君
1	12	法律相談は、いつ頃まで対面ではなく電話での相談になりますか。予約をし、事前に資料を渡したいのですがそれは可能ですか。	現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、電話による相談に変更して実施しています。対面による相談の再開は未定です。また、法律相談は弁護士と相談者で行っていただくものであり、相談に関する書類は区でお預かりできません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	13	緊急事態宣言が再び発令され、生活が非常に厳しくなっています。他区では独自で給付金を支給しているの、中央区も検討してください。	一律の給付は国の事業に基づき行われるべきものと考えており実施予定はありません。今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活のさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
1	21	他区では各戸配布だった区報ですが、中央区の「区のおしらせ ちゅうおう」は配布されません。楽しみにしていたのに残念です。	「区のおしらせ ちゅうおう」は、毎月1日号を町会・自治会に委託して、11日・21日号を新聞折り込みで配布しています。この他、区役所、区の関連施設をはじめ、区内の駅などでも配布しています。また、高齢者の方などに広報紙を無料でご自宅にお送りする「個別配送」も行っています。	広聴はがき
2	3	日本橋小舟町の歩道の掲示板の取り替え工事をしていたトラックが通行の邪魔となっていたため、注意したところ反論されました。近隣住民や地域になるべく迷惑を掛けずに作業をするのが常識ではないですか。区から業者に指導してもらえませんか。	電話にて「受託業者に問い合わせたところ、事実であることを確認した。二度とこのようなことがないように口頭にて厳重注意を行い、現場作業員に周知徹底を図るよう指示をした。」旨伝え謝罪し、了承を得ました。	Eメール君
2	10	中央区ホームページはあまりにも見栄えが悪いと思います。ホームページを見ている区民も少ないのではないですか。	区のホームページは平成25年にリニューアルを行ったもので、視認性や検索精度等の向上やスマートフォンとの連動など改善が必要であると認識しています。現在リニューアルに向け検討していますが開設までには一定の期間を要するため、当面の間は現行のシステムで工夫を重ねていきます。	Eメール君
2	12	区政年鑑には、「連絡調整会議」は区行政運営における政策形成を行う上で、十分な議論のもと各部局間の調整を図ることを目的とするものと書かれていますが、この会議の出席者や会議録が作成されていない理由を教えてください。	庁議における審議に先立ち、政策形成上の課題などの整理や部局間調整を行う「連絡調整会議」では、対象案件のほか未確定の事項についても取り上げられるため、会議録は作成していません。また、出席者は会議の庶務担当課で個別に把握しています。	Eメール君
2	16	日本橋馬喰町近くに行政手続きができる窓口がないため、特別出張所を設置してもらえませんか。	特別出張所は区内三地域に設置されていること、今後のIT技術の活用促進による行政手続の簡素化なども想定しつつ、日本橋地域におけるサービスの需要増には既存出張所で対応可能と考えていることなどにより、新たな出張所の整備は予定していません。	Eメール君
2	25	中央区にも他区のように、スケートボードパーク、ライブハウス、広大な公園、バーベキュー広場など、流行を取り入れた遊び場を造ってもらえませんか。	遊び場を含む公共施設などの整備については、将来にわたる人口動向を見据え、必要性や既存施設の配置状況、利用状況などを分析し、財政状況を鑑みながら進めています。引き続き、住民ニーズを的確に捉え、公共施設などの整備・充実を図っていきます。	Eメール君
2	25	区役所の受付で「東京都家賃等支援給付金」について問い合わせをしたところ、間違った案内をされました。	都が2月18日付で申請期限の延長をしましたが、庁内でその周知が徹底されていなかったためご迷惑をお掛けしました。今後は、このようなことがないように連携を密にし、正確な情報収集と来庁者への適切な案内業務の向上に努めます。	広聴はがき
3	4	「区長への手紙」は、データ管理されていますか。過去のデータを分類別に一覧になっていれば見たいです。また、「区長への手紙」に、区長自ら回答する動画を配信してもらえませんか。	「区長への手紙」の過去のデータは、区ホームページ内「広聴の記録」に投稿内容と対応を要約し公開しています。また、動画での回答の配信については、投書者の方が回答を受け取れる環境が必要であるため、現状では困難です。	Eメール君
3	5	庁議の会議録が公開、作成されていないのはなぜですか。また、会議自体を公開している自治体もあります。なぜ中央区は公開ではないのですか。	庁議の会議録については、従前より開催日、出席者、事案の要旨などを記載した結果資料を作成しています。また、庁議における審議は区の行政過程内の行為であるため、公開はしていません。結果資料の開示については、中央区情報公開条例に基づき対応しています。	Eメール君

総務部（51件）

4	7	妊娠中の妻が、休まずに仕事に通っています。女性の社会進出の機会を閉ざさないよう、妊婦を社会で守るようなシステムを作り、企業や雇用者側からも自宅待機を働きかけるようなコメントを発表してもらえませんか。	厚生労働省から経済団体および労働団体に向けて「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた女性労働者等への配慮について」を要請しました。今後も女性が安心して働ける社会の実現に向けたメッセージを発信します。	Eメール君
4	13	区役所に来庁しましたが、マスクをしていない職員を多く見かけます。人が密集しているフロアもあります。マスク着用の徹底をお願いします。	緊急事態宣言を受け、窓口職員の職員に対して、マスクの着用を推奨し、4月14日には勤務中は全職員がマスクを着用するよう徹底しました。さらに、区民の方と対面する窓口では、飛沫感染防止対策スクリーンを設置しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	23	区役所内で新型コロナウイルス感染者が発生しましたが、なぜ濃厚接触者の自宅待機は3日のみなのですか。また、消毒はなぜ都市整備部のみなのですか。区役所全体を消毒してもらえませんか。	発症した職員は、4月8日夜に発熱し、4月9日以降は自宅におりました。4月8日を基準日として4月22日までの期間を保健所より自宅待機期間と指定されたものです。消毒は、4月18日に保健所の指導の下、エレベーター、対象部署の机、椅子、コピー機、トイレを消毒しました。	Eメール君
5	7	国のマイナポータルに中央区がありません。なぜいまだに中央区はマイナポータルに対応できていないのでしょうか。	国のマイナポータルサイトの管理者である内閣府へ確認および中央区が選択できるよう修正を依頼しています。オンライン申請については、5月15日8時30分よりマイナポータルサイトで受付を開始する予定で準備を進めています。	Eメール君
5	7	特別定額給付金（10万円給付）の支給はいつですか。処理が少し遅くないですか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。	Eメール君
5	11	他区では行われているのに、中央区で特別定額給付金の手続きが行われていないのはなぜですか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。	Eメール君
5	11	行政サービスのIT化が進んでいない状況に困惑しています。新型コロナウイルス感染拡大により、今後もリモートでのやり取りは進んでいくと思います。ぜひこれを機に区政のIT化を推進してもらえませんか。	情報通信ネットワーク社会に適応したシステムの安全対策や個人情報保護のセキュリティ対策に万全を期すとともに、日進月歩するICTを活用した行政サービスのあり方について、区内事業所や先進自治体の取組も参考にしながら検討していきます。	Eメール君
5	12	マイナポータルによる特別定額給付金の申請は、いつ頃から対応できますか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。	Eメール君
5	14	申請書の提出のため区役所に行ったところ、受付の担当者に親切、丁寧にいただきました。感謝しています。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	投書
5	15	新型コロナウイルス感染リスクを考え、多くの不便の中で妊娠生活を送っています。産まれてくる赤ちゃんも、特別定額給付金の支給をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
5	18	区長に会いたいです。面会の時間を設けてもらえませんか。	電話にて「区長への直接の面会はできないこと。意見・要望は、担当部署が対応を検討し、内容を区長に報告するとともに、区政運営の参考にする。対応結果は、担当部署から回答すること。」をお伝えし、了承を得ました。	広聴はがき
5	22	銀座東七丁目交差点付近に停めていた自転車が撤去されました。処分決定に不服があるため行政不服審査法に基づく審査請求を行いました。回答がまだありません。いつになりますか。	区に対する不服申立ての審査は、申立ての内容などを踏まえ、慎重かつ公正に審理を行う必要があります。いくつかの段階を経なければなりません。具体的には、審理員による審査、その後、諮問答申を経た上で裁決をすることになります。	電話
5	25	特別定額給付金をオンラインで申請しましたが、給付開始は郵送申請と同じ5月29日とのことです。なぜ、オンライン申請が郵送よりも給付までの期間が長いのですか。説明をお願いします。	オンライン申請はあらかじめ必要入力項目が印字された郵送申請とは異なり、ほぼ全項目が自由入力項目のため、誤入力・入力漏れが多く発生しています。そのため申請内容の確認を入念に行う必要があります。なお、オンライン申請は6月14日終了しました。	Eメール君
5	26	特別定額給付金を支給できるよう、早急に手配して下さい。他自治体は徹夜で仕事をしています。	電話にて、支給までに時間を要していることをおわびし、振込予定日を伝え、了承を得ました。	Eメール君
5	28	第一種市街地再開発事業で土地と建物に制限が付く者として、再開発組合設立の認可申請をする者の氏名を確認するため、区政情報の開示請求書を提出しましたが、一部開示でした。制約を受ける者に対して開示しないことは問題だと思います。	区政情報はすべて開示することが原則ですが、個人に関する情報は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため、例外的に非開示となります。あくまでも、請求者の趣旨とは関係なく情報公開条例に沿った決定となります。	投書
6	2	特別定額給付金の送金について、区役所に電話で確認したところ、毎週金曜日に300人ずつ給付しているとのこと。何カ月かかるのでしょうか。毎日、送金してもらえませんか。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をお掛けしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	3	特別定額給付金の支給が遅いです。	電話にて、支給までに時間を要していることをおわびし、振込予定日を伝え、了承を得ました。	Eメール君
6	3	区役所庁舎の老朽化が気になっています。耐震性についても疑問です。同じ築地一丁目に規模も立地も最適な空きビルがあるので、このビルを間借り、または完全に引越してはどうでしょうか。	本庁舎は老朽化など経年劣化が進行しており、建て替えが必要と考えていますが、ご指摘の空きビルは旧耐震基準の建物であり、区役所として使用するには大規模な改修工事が必要となるため、庁舎としての使用は困難と認識しています。	Eメール君
6	12	特別定額給付金のオンライン申請をしましたが、いまだに給付されていません。後日、郵送で申請した知人は、すでに給付金を受け取っています。オンラインの方が遅いというのは、どのような事情によるのでしょうか。	オンライン申請は住所や氏名など、ほぼ全項目が入力項目となっているため、申請内容の誤入力や入力漏れが多く発生しており、確認を入念に行う必要がありました。また、郵送申請の審査と並行して行ったため給付の順番が前後する事象が発生しました。	Eメール君
6	16	特別定額給付金の対象外となる、4月28日以降に生まれた子どもに対しても、給付できるよう検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。	Eメール君
6	24	特別定額給付金を郵送申請しました。1カ月が経過しますが、交付決定の通知もなく、振り込み予定を公表することもなく、区のサービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をお掛けしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。	Eメール君
6	24	特別定額給付金の申請をしましたが、振り込まれていません。他区のように、申請、給付状況をホームページで公表してはいかがでしょうか。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をお掛けしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。	Eメール君
6	25	委託を含めた区役所内で勤務する職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、どのような対応をするか教えてもらえませんか。	新型コロナウイルスの陽性反応が出た職員は、発熱後10日かつ症状がなくなってから72時間を経過するまで出勤できません。陽性となった職員の職場の机、椅子などの事務用品の他、トイレ、エレベーターなどの消毒作業を行います。	電話
6	26	特別定額給付金の申請をしましたが、1カ月経っても振り込みがありません。電話がつながらないため、進捗状況も分かりません。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をお掛けしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。	Eメール君
6	29	特別定額給付金申請書類の発送後1カ月が経過しています。状況の確認をお願いします。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をお掛けしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。	Eメール君
6	29	特別定額給付金の支給が遅過ぎます。申請から1カ月経っても振り込まれていません。	特別定額給付金の申請内容に不備があったため、申請書を返送しました。その後、申請書の再送付をいただき、速やかに支給しました。	Eメール君
7	2	特別定額給付金の申請書が申請書類の不備で返戻されました。1カ月経過してからの返戻ですが、この間どのような事務処理が行われていたのでしょうか。	区では、給付金の迅速な支給を行うため、申請内容に不備がないものについて、優先的に支給作業を行っていたため、修正などが必要な方へのご連絡が遅くなってしまいました。再送いただいた申請の迅速な支給に努めていきます。	Eメール君
7	8	区役所に問い合わせの電話をしたところ、担当した職員が名前を名乗りませんでした。何度も同じ意見を伝えていますが、なぜ職員の名乗りが徹底されないのでしょうか。	区では、各職場において職員の接客マナー、接遇の向上に取り組んでおり、各研修において区政の基本課題として指導徹底を図っています。ご指摘のあった対応は、誠に残念なことであり、おわびします。改めて徹底するよう伝えました。	電話
7	21	職員の方の感染情報を見ました。感染者の職場の方も感染していたら、ますます業務に携わる人が減少してしまうので、積極的にPCR検査を実施し、感染者は隔離して、安心して業務に就いてほしいです。	区では、職員にマスクの着用や毎日の検温、こまめな手洗い、アルコール消毒を行うなど自分自身の健康をしっかりと管理するよう指導しています。濃厚接触者に対しては、医師や保健所によりPCR検査の必要性が判断されることになっています。	Eメール君
7	22	皆さんいつもご苦勞様です。中央区は、買物や交通の点でも本当に恵まれています。区長さんこれからもよろしくお願いします。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	広聴はがき
8	13	4月28日以降に生まれた子への特別定額給付金の支給について、総務課で検討中とのことですが、いつ決定しますか。	特別定額給付金の支給対象者は国の実施要領に基づき、令和2年4月27日を基準日とし、基準日時点で中央区に住民登録されていることが条件となっています。また、区独自の給付の実施は現時点では困難です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	17	月島区民館で再開発事業準備組合が行った違法行為についての回答が、都市整備部からありました。納得できません。行政が取る中立な立場でなく、職務違反だと思えます。職員課から都市整備部がとった対応について回答をお願いします。	本件で入場規制をされた方々は、準備組合の組合員ではない第三者であり、会議メンバーではありません。都市整備部は準備組合に事実を確認したものであり、行政として中立な立場を逸脱しておらず、職務上の義務違反には当たらないと考えています。	電話
8	24	①「中央区」という名称は、近隣市にもあるため、「都内中央区」などに名称を変えてみてはどうですか。②中央区独自の原動機付き自転車のナンバーをつくってもらえませんか。	①本区を含む東京23区は政令指定都市の行政区とは異なり、基礎的な地方公共団体と位置付けられたため、区の表記は「東京都」を付さず「中央区」としました。②区独自のナンバープレート導入については具体的な要望が少なく導入の予定はありません。	広聴はがき
8	28	組合事務室について回答をお願いします。①貸与しているものですか。②賃貸料はいくらですか。③庁舎内に組合事務室があることの法律的な裏付けは何ですか。	①同組合から行政財産の使用許可申請を受けて、区が使用を許可しています。②建物の使用料は条例に基づき免除としていますが、電気料金などは使用量に基づき同組合が負担しています。③地方自治法の規定に基づき使用を許可しています。	Eメール君
8	28	特別定額給付金の申請を郵送でしましたが、未着と言われ給付されていません。確認をしてもらえませんか。	投函したと思われる期間の封筒を再確認しましたが、申請書は発見できませんでした。区に申請書が到着していないため、特別定額給付金を支給することはできません。	Eメール君
9	23	税務課より延滞金付住民税支払い通知が届きましたが、すでに完済しているので確認してもらった結果、税務課内の連絡不足が原因と判明しました。課内で情報共有し、延滞金の取り扱いについて回答をお願いします。	今回の経緯は係内で情報共有し、分割納付完了時に未納付分の有無を改めて確認します。退職による特別徴収から普通徴収への切り替えは通知しており、納期限が過ぎても未納のため延滞金が発生していることをご理解の上納付してください。	Eメール君
9	28	税務課に滞納している税金について相談に行きましたが、通り一辺倒な対応でした。もっと柔軟な対応をしてもらえませんか。	電話にて「職員の対応について、丁寧な説明や的確な状況報告が行われなかったことを改めて説明し謝罪した。また、職員の対応について、相手の立場に立った丁寧な対応ができるよう指導していく。」旨説明しました。	電話
9	29	元浜町小学校で東京大空襲の際に殉職した教諭のために、卒業生の方々が毎年献花をしていることを知り、救われた気持ちになりました。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	投書
10	7	マイナポイントの手続きについての説明がよく分かりませんでした。	電話にて、窓口対応の状況について確認の上、事業の主旨および窓口対応について説明を行いました。	投書箱
10	7	マイナポイントの手続きについて尋ねましたが、要領よく説明を受けられず理解できませんでした。	電話にて、窓口の対応状況について確認の上、事業の主旨および窓口対応について説明を行いました。	投書箱
10	22	中央区の要綱について質問と要望があります。定められている要綱の数と公表されている要綱の数を教えてください。また、全部の要綱を公表してもらえませんか。	区では、各所管で要綱の制定改廃を行っており、区全体での要綱の数や公表されている要綱は集計していません。要綱の公表はその必要性に応じて、各所管が個別に判断しているため、一律に公表する予定はありません。	広聴FAX
12	8	本庁舎整備の検討状況について教えてください。災害時の避難先になるかと思えます。スピード感を持った検討をお願いします。	本庁舎整備には多額の経費がかかること、首都高整備事業の影響などの課題があり、中央区本庁舎整備検討委員会の開催を延期していますが、首都高整備事業が具体化された時点で、できる限り早期に検討委員会を再開したいと考えています。	Eメール君
1	4	動脈血酸素飽和度と脈拍数が測れるパルスオキシメーターを購入し、1日2回計測してもらえませんか。人に会う機会の多い区長が率先して計測してください。	パルスオキシメーターは、新型コロナウイルスの感染判断ができるものではありません。区長の健康管理は、体温の測定、マスクの着用、手指の消毒を徹底し、発熱など体調に変化があった場合には、速やかに医療機関を受診し、保健所とも調整しながら感染防止に努めます。	Eメール君
1	15	マイナポイントの手続きの件で相談に行った際、対応された女性職員の方に分かりやすく説明していただきました。ありがとうございました。	今回頂いたエールを励みに、窓口対応の際には来庁される方に寄り添う気持ちを大切にするとともに、引き続き真心のこもったサービスを提供できるよう努めていきます。	投書
1	29	子育て支援課の職員の対応が不親切で相談がしづらいです。もっと相談者に寄り添った対応をしてもらいたいです。	いただいたご意見を踏まえ、子育て支援課をはじめ全職員の指導を徹底し、職員一人一人が思いやりのある接遇を身に付けることができるよう、接遇の向上に取り組んでいきます。	広聴はがき
2	3	月島は道路が広く、気持ちが良いです。また、他区と比べて街にごみが落ちていません。街が綺麗であると、治安の良さにもつながると思います。	お褒めのお手紙をいただきありがとうございます。区では、歩行者の安全性や快適性を確保するため、バリアフリーなど歩行環境の整備を進めています。また、清潔で快適な街を実現するために、毎月10日を「まちかどクリーンデー」として清掃活動を促進し、環境美化に取り組んでいます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	9	税務課に行った際に住民税の納付を求められましたが、住民税は会社の給料からの天引きになっています。会社に再度確認をお願いします。	当初は会社から特別徴収（給与からの天引き）で課税していましたが一度も納付がなく、令和2年12月に「異動届出書」が会社から提出されたことにより、特別徴収から普通徴収（個人での納付）に切り替えを行ったため、通知しました。	Eメール君
2	26	確定申告で住民税が税務課職員の過失怠慢により控除されませんでした。区役所に行き、控除してもらいましたが、上席の職員から説明をお願いします。	確定申告書に基づき住民税額を算出し課税しましたが、寄附金税額控除欄に記載がなかったため控除の適用をしていませんでした。その後、申し出により確定申告書への添付状況を確認し、職権にて税額控除を適用し、税額更正を行いました。	Eメール君
3	12	都市整備公社の「マンション管理士派遣」業務について、電話で問い合わせをしたところ、担当者に横柄な対応をされました。対応を改めてもらえませんか。	職員が相談者の方に電話の対応や職務において不快な思いをさせてしまったことについてお詫びします。対応した職員に指導しました。引き続き職員の接遇向上に取り組んでいきます。	電話
3	19	今年度の賀詞交歓会は中止になりましたが、中止しても問題がないということであれば、今後も開催しないでもらえませんか。税金の無駄使いだと思います。	賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和2年度は中止としました。また、令和3年度予算編成に際して、新型コロナウイルス感染症を契機に事業の見直しを行い、当該事業については廃止とし、今後は実施しないこととしました。	電話
3	23	中央区でも「びったりサービス」が利用できるようにしてもらえませんか。コロナ感染対策で自宅やリモートで作業をする機会も増えている中、電子申請に対応ができていない状況は問題だと思います。	「びったりサービス」における電子申請は、一部の事務で面談の予約や生活状況の確認など、対面での手続きが必要なため受け付けは行わず、該当するホームページを案内しています。なお、区民の利便性向上と行政サービスの効率化を図るため、電子申請手続きの導入を検討します。	Eメール君

防災危機管理室（20件）

4	3	新型コロナウイルス感染者の自宅療養は、家族に感染を広げる懸念があります。一部で提案のあった晴海の選手村やホテルを隔離施設にし、医師を常駐させるなどの対応も選択肢の一つだと思います。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
4	16	緊急事態宣言が発令されましたが、公園で子どもたちが多人数で遊んでいます。感染のリスクが高いため、在宅を促すよう防災放送などをしてもらえませんか。	在宅を促すパトロールや防災無線の活用を行う予定はありませんが、注意喚起の看板の増設や、4月27日から広報車が巡回し密集・密接防止を呼び掛けています。	Eメール君
4	20	中央区の新型コロナウイルス対策部署の職員は昼夜問わず激務をしているにも関わらず、その業務が上手く機能せず、感謝されるどころか非難されていて残念な思いです。現状を分析の上、対策を練り、万全な体制を築いて欲しいです。	区では、緊急事態宣言の発令を受け、速やかに施設運営やイベント開催などについての対応方針を定め、相談センターを開設するなど、できる限りの対策を講じてきました。既に4月9日からPCR検査を実施していましたが、事実と異なる報道がされ残念です。	Eメール君
4	27	新型コロナウイルス対策について、区が主導となる対策が求められているはずですが、大型連休が始まる前に何かしらの対策の予定はないのですか。検討をお願いします。	区では、4月14日に緊急事態措置相談センターを立ち上げました。5月1日には、国の緊急事態宣言の延長措置の公表に先立ち、新たな対応方針を決定し公表しました。また、5月11日からPCR検査センターの設置、福祉サービスの充実などに取り組んでいます。	Eメール君
4	28	防犯設備整備費補助の交付条件として、防犯カメラの設置にあたっては、近隣の理解を得るとともに、プライバシーに十分配慮しとありますが、近隣の理解を得ていますか。	住民の合意形成は町会内の総会、区への事前相談などの打ち合わせの場で確認しています。近隣住民への周知は一軒ずつ回ることは相当な負担になるので、町会やマンション管理組合などを通じて事前周知することを助言していきます。	Eメール君
5	7	テレワークが根付いてきたので、今後も各種感染症防止の観点から在宅勤務の継続を強く要請してほしいです。また、学校や官公庁も各種行事などを簡素化すればよいと思います。	テレワークなど在宅勤務の継続は都道府県事に認められた権限のため、区が要請することは難しいですが、区民などに必要な働きかけを行っていきたいと考えています。	Eメール君
5	8	区民が利用する施設にWi-Fiが設置されていないことを知り、驚きました。災害時には避難所となる区施設でWi-Fiが使えるよう検討してもらえませんか。	防災対策用として小学校などの防災拠点、一部の区民館や社会教育会館など45施設にWi-Fi環境の整備を行っています。区民の方々が利用する一般的なWi-Fi環境の整備は設置費用やランニングコストが生じるため、費用対効果などを踏まえ検討します。	Eメール君
5	15	新型コロナウイルスの区としての対応策について、書面にて丁寧に回答いただきましてありがとうございました。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	19	新型コロナウイルス禍で首都圏を中心とした大地震が発生した場合、どのような避難所の形を想定しているか教えてもらえませんか。	区では、区立小中学校など23施設を避難所として位置付けています。新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、1人あたりの面積を拡大する必要があり、収容人数が不足することから、避難所以外の区施設やホテルなど民間施設の確保に努めていく考えです。	広聴FAX
6	29	新型コロナウイルス感染症に関する対応が、都内の他区に比べて中央区は、遅く硬直的で、やや区民への視点に欠けているように思います。	区では、国や都の措置要請の変更に応じ、区の対応についてホームページなどに掲載してきました。また、区独自の施策として、総合的なコールセンター、PCR検査センターの設置などを行っています。今後も機動的かつ柔軟に感染症対策に取り組んでいきます。	Eメール君
7	20	新型コロナウイルス感染症対策本部は、現在もありますか。その会議録を過去の分を含めてホームページで公開してもらえませんか。	対策本部は現在も継続して適宜会議を開催しています。会議録は作成していませんが、対策本部で決定した事項のうち区民に広報すべき内容は、区ホームページに速やかに掲載しています。	Eメール君
7	21	①月島地域に、次々と超高層マンションが建設され人口が増加していますが、地震の際に、建物は安全ですか。②水害が起きた場合、どうしたら良いですか。③人口が増えていますが、災害時の水や食料は足りていますか。	①現在、建築されている超高層住宅は震度7の地震に対しても倒壊しない強度を持っています。②水害の場合は、ある程度事前に危険性が想定されるため、垂直避難が原則です。③人口増を見込んだ避難者用の水・食料を3日分確保しています。	広聴はがき
9	7	ホームページに掲載されている、洪水ハザードマップの題名を、緊急時にすぐに分かる記載に修正してもらえませんか。他区はタイトルだけでその内容が分かるものになっています。	区のハザードマップは、水防法に基づき作成が義務付けられている指定河川からの氾濫による「洪水ハザードマップ」となります。なお、江東区は、内水氾濫のみのため「大雨浸水ハザードマップ（内水氾濫）」となっています。	Eメール君
9	24	他区在住の友人から、災害時の情報入手のためのラジオを有償配布していると聞きました。中央区でも配布がありますか。	区では、コミュニティ放送局から電波を受信し、緊急地震速報や気象の特別警報などの緊急情報を自動的に放送する「緊急告知ラジオ」を区民の方へ1台1,000円（税込）で有償頒布しています。	投書
10	28	都発表の元禄型関東地震の被害想定によると中央区の津波の高さは、2.51mとされています。隅田川の流れと津波がぶつかった時、また、大雨時に満潮が重なり地震による津波が発生した時、区にどのような被害が想定されるか教えてください。	被害想定は、水門閉鎖の場合、河川敷などで一部浸水が生じるものの、人的・建物被害は想定されていません。一方、水門開放時では全壊棟数39棟、半壊棟数467棟です。なお、ご質問のケースの被害などは都がその状況を想定していないため回答できません。	広聴FAX
1	4	知人から首都直下型地震の予告を聞きました。具体的な内容のため危機を感じています。区民の生命などを守るために、迅速果断の対応をお願いします。	区では、いつ発生しても不思議ではない首都直下地震の被害を最小限に止めるため、地域防災計画を定め区民などに日頃からの備えや避難行動の普及・啓発を図るとともに、避難所や防災無線など、各種防災対策の充実に取り組んでいます。	投書
1	12	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されましたが、区の試みが一向に区民などに見えませんが、会議などの要約を公開し、検討した内容を教えてもらえませんか。	区では従来から、新型コロナウイルス感染症対策本部の意思決定過程の議事録の作成および公開は行っています。対策本部で決定した取り組みや方針は、区ホームページに速やかに掲載しているところです。今後も効果的な情報発信について検討していきます。	Eメール君
1	15	新型コロナウイルスの感染拡大は災害ではないでしょうか。区の放送で注意喚起を促してください。人の動きの多い駅などでうるさいくらいの注意報を出してください。	緊急告知ラジオは、緊急地震速報、気象特別警報等災害時の避難勧告などを放送するものです。その運用は時間的に余裕がない事案に対し、一斉に誰もが気付くような大音量で発信することから、外出自粛などの注意喚起を行う予定はありません。	投書箱
3	15	マンション玄関付近に公衆便所があり、不特定多数の方が使用しているため、付近に防犯カメラの設置をお願いします。	区では「防犯カメラ設置助成事業」を通じて、地域の自主的な防犯活動の支援に努めています。防犯カメラの設置は当該町会の申請に基づき、町会への助成となります。また、マンション管理組合を対象とした助成事業もありますのでご相談ください。	Eメール君
3	22	防犯アドバイザーの申請をしたところ、危機管理課から不誠実な対応をされました。区の対応と根拠を説明してもらえませんか。	不快な思いをお掛けし深くおわびします。手続きの際の職員の丁寧さと配慮が足りず、誠に申し訳ありませんでした。今後も職員の接遇向上とともに、区民の皆さまにとって分かりやすく利便性が増す行政サービスとなるよう努めていきます。	Eメール君

区民部（177件）

4	3	新型コロナウイルスが感染拡大する中、区民館は使用できるため、毎週会合が開かれています。使用休止にしてもらえませんか。	4月7日の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、4月9日から5月6日までの間、区民館の利用を一時休業します。	Eメール君
---	---	--	--	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	5	中央区プレミアム商品券が販売されますが、毎年人気があるため、長時間行列して購入しています。販売の際には、コロナウイルス感染拡大防止についての配慮をお願いします。	買物券は例年、販売の際に行列ができる状況にあり、その状況の解消と新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、販売方法などの見直しを検討していきます。詳細については広報紙、ホームページ等でお知らせしますので、ご覧ください。	Eメール君
4	7	新型コロナウイルスが感染拡大の中、区集会施設は閉鎖しています。利用者、勤務従事者の命を守るためまた、密室、密閉、密集を避けるためにも施設の休館の判断をお願いします。	3月25日に不要不急の外出を自粛するよう都の要請を受け、施設利用者に要請を理解し、ご判断いただくよう依頼しています。なお、4月7日の緊急事態宣言を受け、4月9日から5月6日までの間、区民館の利用を一時休業しています。	Eメール君
4	7	コロナウイルス感染に関わるセーフティーネット、緊急融資認定申請について、予約をした上で区役所に出向く必要があると説明を受けました。郵送など人同士の接触を避ける方法での申請を開始してもらえませんか。	特別資金の相談ブースに飛沫防止アクリル板を設置し、換気対策も講じています。来庁申請では、その場で訂正や追加資料を求めることができ、相対的には迅速な処理ができると考えます。なお、認定書の受け取りは郵送も選択いただけます。	Eメール君
4	9	新型コロナウイルス感染が拡大する中、区民館などの施設利用が可能となっています。この状況で施設利用を可能にしていることに疑問を感じます。施設を閉鎖してもらえませんか。	3月25日に不要不急の外出を自粛するよう都の要請を受け、施設利用者に要請を理解し、ご判断いただくよう依頼しています。なお、4月7日の緊急事態宣言を受け、4月9日から5月6日までの間、区民館の利用を一時休業しています。	広聴はがき
4	10	人形町にある銭湯が、4月末で閉店します。近隣の住民の生活にとって大変困る問題ですので、運営の継続ができるよう、区で対策を検討してもらえませんか。	民間の公衆浴場の存続・廃業は、最終的には経営者ご自身が判断するものです。このたびの廃業は区としても大変残念に思っていますが、ご理解いただけるようお願いします。	広聴はがき
4	13	ゴールデンウィーク中の祭りは、緊急事態宣言期間中に当たります。開催予定なのでしょうか。みこしは人が接触して大声を出します。集団感染の恐れがあるため中止してもらえませんか。	電話にて「ご指摘の祭りは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、既に延期となっており、11月22日、23日に行われる予定である。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
4	13	月島区民館で行われた、月島三丁目南地区再開発の説明会について、適切な利用ではなかったと聞きました。確認の上回答をお願いします。	利用団体が通路を机でふさぐ行為が見られました。職員が机を撤去するよう注意するとともに、原状復帰するまで確認しております。翌日、担当課長から利用団体責任者に対し、厳重注意を行いました。	広聴FAX
4	15	新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の申し込みにあたり、認定の申請が必要となっていますが、その面接が1カ月後です。緊急融資制度なので、迅速な対応をお願いします。	認定申請の需要が急激に高まり、予約のお待たせ日数が長くなっていますが、職員を増員し受け付け拡大に努めています。区では特別資金の申込を最優先と考え、毎日来庁順に受け付けしており、同時に認定申請の受け付けも可能です。	Eメール君
4	15	飲食店の経営者です。緊急事態宣言が発令され臨時休業中です。区は、新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんなどの施策は行われていますか。	電話にて「区では「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」などを実施している旨説明。申請手続などはホームページを確認した上で進めたほうがスムーズであることを伝えるとともに、メールにて概要などをお知らせする。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
4	17	新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出を自粛していたので、使用できずにハッピー買物券の利用期間が過ぎてしまいました。利用期間の延長を検討してもらえませんか。	ハッピー買物券は、区内の消費を刺激し、区内中小売店の振興を図ることを目的に取扱店舗、金融機関などの協力を得ながら発行・販売をしています。そのため、関係団体や金融機関などへの連絡調整が難しく、ご要望にお応えすることはできません。	Eメール君
4	20	江戸バスにフリーWi-Fiを設置するとのことですが、必要ないと思います。Wi-Fiの電波は、健康被害を与える恐れもあるため、設置するのなら、きちんと車内での使用ルールを定めた上で運用してもらえませんか。	区では、観光客に対し観光情報を提供するため、江戸バスにフリーWi-Fiを整備しています。また、江戸バス車内の携帯電話の利用マナーについては、車内アナウンスにおいて、優先席付近では電源をお切りいただくようご案内しています。	Eメール君
4	21	融資の相談で区役所に電話したところ、対応した職員に面倒そうに应对されました。区民は新型コロナウイルス感染拡大で不安な気持ちで、電話をしています。もっと区民に寄り添った接遇をしてください。	課内職員に頂いたご意見を周知するとともに、接遇改善を指示しました。	Eメール君
4	21	令和2年度発行予定の区内共通買物券について、現金を5万円用意できる方に20%のプレミアムをつけることに反対です。地域の商店に対する消費応援なら、中央区民にプレミアム額分の買物券を一律配布してはどうでしょうか。	買物券の一律配布については、発送などの諸経費がかさむほか、多くの未使用の発生が見込まれ、費用対効果の観点から実施は考えていませんが、税金を平等に活用することは、区としても重要と認識しており、区内経済の振興に資するよう検討していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	23	銀座で和食店を経営しています。新型コロナウイルス感染症の緊急融資の利用を考えています。担当部署に電話で確認をすると、面談のため来庁が必要とのことでした。来庁を要さない柔軟な対応をしてもらえませんか。	来庁申請では、その場で訂正や追加資料を求めることができ、相対的には迅速な処理が可能と考え、緊急対応を求める声が多い特別資金の申し込みは来庁をお願いしています。また、一度の来庁で済むよう、平常時より省略した受付方法を取っています。	Eメール君
4	30	本日の営業を最後に、人形町にある銭湯が廃業してしまいます。近くの銭湯がなくなってしまうと、大変困ります。何らかの形で継続してもらえませんか。	民間の公衆浴場の存続・廃業は、最終的には経営者ご自身が判断するものです。このたびの廃業は区としても大変残念に思っていますが、ご理解いただけるようお願いします。	電話
5	1	新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内外からの来訪者激減の影響などで、長期間休業している店舗があります。区で築地場外市場の業者向けに寄附金制度を開設することは可能ですか。検討をお願いします。	区では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等の支援のため、新たな融資制度をあっせんし、4月末で2,000件以上の申し込みがあります。多くの商店街等が影響を受けており、築地場外市場に限定した寄附制度の実施予定はありません。	Eメール君
5	7	キッチンカーが自宅マンションまで来ており、住民には大変好評ですが、他区からのキッチンカーです。地元の店舗を応援したいので、中央区のキッチンカーを優先してもらえませんか。	区では、中央区観光協会の協力を得て、協会ホームページで「デリバリー&テイクアウトIN中央区」の紹介を始めたところです。区が事業者内に飲食店を優先するよう指導することは困難ですが、地域の声として事業者に届けていただくことは有効と思います。	Eメール君
5	7	ハッピー買物券が事前申し込み制になりましたが、この作業に参入する事業者を選定した説明がありません。経緯を教えてくださいませんか。	JTBについては、プレミアム付商品券発行・販売事業を受託した事業者であり、今回の買物券事業にあたってはノウハウを生かし、迅速かつ確実に実施できることに加え、入札などに付す期間が十分に取れないことから、同社と契約を締結しました。	Eメール君
5	7	中央区公共施設予約システムのホームページを見ると、7月末日までほとんどの施設を閉鎖することですが、期間が長過ぎだと思えます。まずは、屋外スポーツ施設から開放してもらえませんか。	国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置の期間延長を踏まえ、区は、今後長期化も見据えた感染拡大の防止を図るため、スポーツ施設を含めた区民施設の休業を7月末まで継続しました。さらなる感染拡大防止のため、慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	7	コロナ関連の助成金や融資の申請書類に、虚偽の記載をした計算書類を添付する事業者がいます。内容を精査し、判断するようにお願いします。	区では、特別資金のあっせん受付を行っています。緊急性が高いことから提出書類を減らすなど利用者の負担を省く対応を取っています。しかし、審査は厳正に行うとともに、金融機関や信用保証協会でも行い3重のチェックを行っています。	Eメール君
5	8	区民館、社会教育会館の区民が利用する部屋にWi-Fiが設置されていないことを知り、驚きました。スマートフォン、パソコンの利用が一般的となっている現代なので、区施設でWi-Fiが使えるよう検討してもらえませんか。	区では、防災対策用として小学校等の防災拠点、区民館や社会教育会館等45施設にWi-Fi環境の整備を行っています。区民の方々が利用する一般的なWi-Fi環境の整備は設置費用やランニングコストが生じるため、費用対効果等を踏まえ検討します。	Eメール君
5	8	新型コロナウイルスの影響で、区内のプールは全て閉館中ですが、再開時には密を避けるため、区民のみに制限できませんか。また、日本橋小温水プールには、営利目的で人数無視の水泳教室をするグループが利用しているので、対応してください。	再開にあたり、プールや更衣室での感染防止を第一に考え、区民利用を優先するなど、密にならないような方法を検討していきます。日本橋小温水プールでの団体利用は1コース10名以上20名以内のルールを守っての利用を促していきます。	広聴はがき
5	8	小さい子ども向けの公園は増えていますが、キャッチボールやサッカーなどができる運動場は少ないです。大きな運動場を造ってもらえませんか。	都心に位置する本区は、新たな場所を確保して運動場を整備することは困難なため、学校新設・改築などの機会に校庭や体育館などのスポーツ開放の実施、運動広場の設置など、限られたスペースと施設を有効活用してスポーツが楽しめるよう努めています。	広聴はがき
5	12	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民館の休館が延長されました。6月、7月の利用については、再開について検討をしてもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止を図るため、区民館を含めた区民施設の休業を7月末まで継続することとしました。今後、国および都の判断の状況等を踏まえ、適宜柔軟に見直していきます。その際には、速やかに区ホームページ等で周知します。	広聴はがき
5	15	新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を利用しようとしたのですが、当社の取引金融機関が指定金融機関でないため申し込みができませんでした。苦難時期事情の考慮をお願いします。	あっせん融資は、利用者負担利率を低くするため、預託をし、区と契約した金融機関の64支店を指定しています。指定外の支店では区制度が利用できませんが、国や都の制度利用は可能ですので、取引金融機関でもご相談ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	21	ハッピー買物券2020の販売がいつの間にか締め切られていました。何らかの救済措置を講じてもらえませんか。	ハッピー買物券は例年、行列ができる状況で、その解消と新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前申込の方式を取り、例年より早い時期に広報紙などでお知らせしました。今回、事前申し込みができなかった方への販売期間も別途設ける予定です。	Eメール君
5	25	新型コロナウイルスの影響で、テナントから家賃の減額を求められています。家賃を減額する大家側への助成の検討をお願いします。	区では、独自の家賃補助制度を設ける予定はありませんが、事業者の実情に応じ区や都の公的融資制度、都の「感染拡大防止協力金」、国の「持続化給付金、家賃支援給付金」で、運転資金を確保いただき経営安定を図っていただきたいと考えています。	Eメール君
5	26	中央区も他区のように体育施設の早期再開を希望します。また、早朝の時間帯は非常に混雑しているため、混雑緩和対策として早朝時間帯の無料利用の停止をしてもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止の観点から、スポーツ施設の休業を7月末まで継続しており、施設の再開は慎重な対応が必要であると考えます。また、スポーツ活動を推進するため、区内在住の子どもや高齢者および障害者の利用を無料としています。	Eメール君
5	27	緊急事態宣言が解除され、学校などは再開されます。サークル活動で利用している社会教育会館が7月末まで休業するのは困ります。検討をお願いします。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止の観点から、区民施設などの休業を7月末まで継続しています。6月2日には都が「東京アラート」を発動するなど、施設の再開は慎重に対応する必要があります。再開時期について前倒しも含めて検討しています。	Eメール君
5	28	総合スポーツセンターの早期開放をお願いします。人数制限は必要だと思いますが、健康維持に必要な運動ができる場所が欲しいです。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	28	中央区内の体育館の利用再開について教えてください。他の区は6月から利用再開しているのですが、中央区は8月からというのはどうしてでしょうか。コロナウイルス感染防止対策をした上で、早く再開してもらえませんか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	28	総合スポーツセンターや築地社会教育会館、各種スポーツ施設の早期開館をお願いします。不特定多数の人が集まる一般開放は難しくても、所属メンバーが把握できる団体利用のみに限るなど、感染拡大防止を図りながら運営することは難しいでしょうか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	28	プールを含む総合スポーツセンターの再開が8月まで予定されておりません。運動施設は区民が肉体的・精神的健康を維持するための大変重要な資産です。適時、速やかな再開をお願いします。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	28	中央区では、学校施設や運動場が7月末まで使えないということに疑問を感じます。子どもたちの心と身体の健康維持に、運動することはとても大切です。使用できるようにしてもらえませんか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
5	29	緊急事態宣言が解除になりましたが、中央区の体育施設の利用は8月からになるとのことです。他区では、6月から利用できるそうです。中央区も都の方針に合わせた柔軟な対応をしてもらえませんか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
6	1	緊急事態宣言が解除されましたが、スポーツ施設が7月末まで休館です。行動制限などを行い早期利用開始の検討をお願いします。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。	Eメール君
6	3	区内の会社に問い合わせをしたところ、暴言を吐かれました。中央区でできることがあれば、対応してもらえませんか。	電話にて「消費生活センターでは、事業者などに対して指導権限がないため話を伺うのみとなる。また、同センターは区内在住者を対象としているため、お住まいの自治体に相談していただきたい。」旨説明し、了解を得ました。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	5	新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、スポーツ施設が7月31日まで休館になっています。区民に対し重点的な安全対策を講じ条件付けで開放を行う検討はされませんか。	電話にて「6月11日「東京アラート」発動解除を受けて、区の休止施設再開が決定し、ホームページの内容を更新するためご覧いただきたい。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
6	5	東京都では「マンションの適正な管理促進に関する条例」というものができて、この4月から、マンションの管理運営についての届出が開始されています。町会・自治会についても管理運営について届出をさせて、公開してもらえませんか。	町会は、建物の区分所有に関する法律に基づき構成されるマンション管理組合とは異なり、地縁に基づいて形成された自主的な団体のため、管理運営に係る書類は提出いただいていません。	Eメール君
6	8	中央区立体育施設・温水プール利用回数券を持っていますが、休館が続き利用できていません。近々海外へ引っ越すため、このまま施設を利用できなくなってしまいます。回数券を返金してもらえませんか。	電話にて「プリペイドカード（回数券）は、プレミアム分が加算され有効期限の設定がなく、条例・規則に基づき返金を行っていないこと、あらかじめ、券販売機に使用方法の提示およびカード裏面にも返金できないことも記載している。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
6	8	子どもが中央区体育協会の少年野球団に所属しています。緊急事態宣言解除後も7月末まで運動場が使用禁止のため、大会に向けての練習ができません。再開について検討をお願いします。	電話にて「軟式野球連盟に確認したところ、6月中に運動場の利用を再開する方向で検討している。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
6	11	晴海二丁目には大型のスーパーマーケットがなく買い物が不便です。スーパーマーケットを作ってもらえませんか。	スーパーマーケットの出店は、各事業者の責任において、判断・決定されます。区では、大規模な再開発が行われる際に、開発事業者に対し可能な限り生活関連店舗が整備されるよう指導しています。引き続き、生活の利便性に配慮するよう指導していきます。	広聴はがき
6	12	緊急事態宣言が解除されましたが、区の施設が7月末まで休館で利用できません。対応が遅過ぎませんか。また、以前予約して前払いしていた社会教育会館の返金も手続きから2カ月たちますが、返金されていません。対応をお願いします。	「東京アラート」の解除や都の緩和措置が「ステップ3」に進んだことを踏まえ、休業していた区施設は段階的に再開します。使用料の還付については、順次処理を進めており、近日中に振り込まれる予定となっています。	Eメール君
6	15	総合スポーツセンターの新型コロナウイルス感染対策の実施の有無について質問があります。①出入り口での除菌、検温対応、利用者人数制限など。②万が一感染が生じた際の感染経路を特定する施策。③定期利用者以外の利用者の施設利用についてのルール化。	①入館時に消毒、検温を実施し利用人数を制限します。②利用者の連絡先、体調などを確認するチェックシートを提出し、感染者が発生した場合、保健所などに利用者情報を提供します。③アーチェリー・弓道場では、利用者の登録制を検討しています。	Eメール君
6	15	マイナンバー電子証明書の有効期限通知書が届きましたが、4カ月ほど前の日付の文書でした。どのような事情で遅れたのでしょうか。	通知書はマイナンバー制度関連システムを管理している「J-LIS」が作成の上、発送しています。今般、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、差し出しが全国的に延期されていました。なお、延期された通知が分かりにくいため「J-LIS」に改善の要望を提出しました。	Eメール君
6	15	区幼小学校PTAに対して「令和2年度中央区子どもフェスティバル実行委員選任のお願い」という文書が通知されました。学業の遅れなどに対して行政として連携を図って対応をしなくてはならない状況の中、通知をされた経緯の説明をお願いします。	区では、規模の縮小や中止という選択肢も視野に入れながら開催について検討していますが、最終的にはPTAや関係各所の皆さまで構成される実行委員会でご判断すべきと考えており、委員選任をお願いすることとしました。	Eメール君
6	18	晴海に中学生がサッカーができる場所がありません。中学生のために運動場を開放してもらえませんか。	運動場については、区に登録した「在住・在勤・在学者で構成する団体」が、利用申し込みを行い、抽選を経て利用することができます。中学生については、区内在住の小・中学生で構成する団体が登録することで、野球やサッカーの利用ができます。	Eメール君
6	18	銭湯を通じての人とのつながりは大切だと思います。人形町に新たに銭湯をつくってもらえませんか。	公衆浴場の整備は用地取得や建設に多額の費用を要するだけでなく、その後の維持管理費用も区が負担することになります。また、都心での公衆浴場を取り巻く環境は厳しくなっているため、区による公衆浴場の整備は極めて困難と考えています。	広聴はがき
6	19	家系図作成のため来庁しました。戸籍係の職員の方にとっても親切に対応していただきました。ありがとうございました。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	広聴はがき
6	22	再開された総合スポーツセンターの温水プール利用に、区民限定の条件があり利用できませんでした。利用再開と条件提示は同時に公表してください。また、ベンチや血圧計などの施設使用の安全ルールの説明が不十分です。根拠に基づくルールを決め運用してください。	総合スポーツセンターは、温水プールなどの個人利用を再開しましたが、利用制限の詳細を詰める必要から後日の周知となりました。ベンチの利用は、ルールを徹底します。血圧計などの使用休止は、スポーツ庁などのガイドラインをもとに対応しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	23	現在、総合スポーツセンターを利用する場合、区内在住・在勤・在学で公的証明書が必要という条件があります。条件を満たさない者でも利用できるように変更してもらえませんか。	電話にて「温水プール施設を再開するにあたり、規模を縮小して利用者を区内在住・在勤・在学に制限している。8月1日から学校温水プール再開に向けて、利用制限解除も検討している。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
6	24	3月末に中央区に転入してきました。マイナンバーカードの住所変更にあたり、暗証番号の更新に関しての案内がなく、特別給付金のオンライン申請ができませんでした。区のサービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	転入時に失効しましたマイナンバーカードの署名用電子証明書について、ご案内をしていなかったことをお詫びします。今後は、適切なご案内を行うとともに、署名用電子証明書の再発行の手続きを徹底するよう職員に指導しました。	Eメール君
7	2	雇用調整助成金の申請には、一般的に社会保険労務士に依頼をします。社会保険労務士に支払う費用の一部を助成してもらえませんか。	雇用調整助成金の申請に関する支援制度は、都労働相談情報センターで社会保険労務士の無料派遣や電話相談を行っています。また、東京商工会議所で書類の記入方法などを解説したオンラインセミナーを紹介しており、区独自の助成制度の予定はありません。	Eメール君
7	7	勝どきに住んでいますが、近くのスーパーマーケットは規模が小さく通路も狭いです。大型スーパーマーケットをつくってもらえませんか。	スーパーマーケットの出店は事業者の責任で判断・決定されるものと考えています。しかし、区では大規模再開発の際に開発事業者に対し、生活関連施設が整備されるよう指導を行ってきました。引き続き、生活の利便性に配慮したまちづくりを指導します。	Eメール君
7	21	他自治体が実施しているような、個人事業主向けの独自支援策を、中央区でも実施してもらえませんか。	区では、新たな融資制度である「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」のほか、従来より情報化や販路拡大への補助を行っています。また、国や都、日本商工会議所の給付金などを活用し、経営安定化を図っていただきたいと考えています。	広聴はがき
7	27	社会教育会館の利用が再開されましたが、大きな声での発声や歌唱について制限されているため、オペラの練習ができません。少人数で、距離を取っての利用を許可してもらえませんか。	社会教育会館の利用は、国や都のガイドラインに基づき「近距離での会話、多数の者が大きな声を出すことや歌うこと」など制限をしていますが、十分な換気をし、少人数で距離を取りながらの歌唱であれば必ずしも利用禁止ではありません。	投書
7	27	ハッピー買物券の余剰分を区内在勤者も購入対象者に加え販売することですが、対象者は区民のみとし、すでに購入している区民も追加で購入できるように販売してもらえませんか。	ハッピー買物券は、区民優先で事前申し込みにより販売し、その後の一般販売においても、購入対象者を区民限定とした期間を設け、残券がある場合には在勤者にも販売することとしました。区民を優先しつつ、在勤者を含め区内経済の活性化を図っていきます。	Eメール君
7	31	8月分の総合スポーツセンター第2競技場利用するため、予約受付日の7月30日の9時30分に行きましたが、すでに予約されている日がありました。事前に電話で抽選に参加できると確認しています。なぜ、すでに利用団体が決まっていたのですか。	区では、利用希望日の1カ月前の9時30分から申し込みを受け付けており、複数の申し込みがある場合には抽選を行い決定しています。ご指摘の日は複数の申し込みがあったので、公開での抽選により利用者を決定しました。	Eメール君
8	3	ハッピー買物券を活用しています。区民先行販売を終え、在勤者への販売もしていますが、購入対象者の年齢制限を撤廃していただく検討をお願いします。	買物券は購入対象を16歳以上に限っていますが、一般的に義務教育終了後は自身の意思により労働し賃金を得ることができること、また、買物券の発行が中小企業の振興を目的としていることを考慮し、設けた条件です。	Eメール君
8	3	卓球やバドミントンなどをしたい場合の体育施設は、総合スポーツセンターしかなく、他の施設も時間や人数が限られていたり、いつも混雑しています。人口も増加している中、施設の充実や個人利用の拡充をお願いします。	都心機能が集積する本区では、新たな場所を確保して運動施設を整備することは困難です。そのため小・中学校の体育館や校庭を学校教育に支障のない範囲で開放しています。今後は、新たに整備される学校にもスポーツ開放に向けた準備を進めています。	Eメール君
8	3	区内のテニスコートは未就学児が立ち入り禁止になっています。今はスポーツや習い事の低年齢化で3歳からテニスも始める子どももいます。年齢制限の見直しをしてもらえませんか。	区では登録団体構成員の小学生以上の子どもを対象とした親子利用を行っています。未就学児の利用は、隣接するコートの利用者との接触や打球が当たるなどの危険性が高まることから、現在はお断りしています。	Eメール君
8	11	中央小学校のプールの利用について、2点要望があります。現在新型コロナウイルスの影響で利用の一部制限がありますが、見直しを依頼したいです。脱水機の利用、シャワー室でのシャンプーの利用制限を解除してもらえませんか。	電話にて「感染拡大の予防対策として、三密を避けて施設での滞在時間の制限を行うため、脱水機やドライヤーの利用、シャワー室でのシャンプーの利用を中止している。今後、利用方法の変更がある場合、随時区ホームページでお知らせする。」旨伝え、理解を得ました。	Eメール君
8	12	ハッピー買物券は、知っている人だけが得をしており、税金の使い方として公平性に欠けていると思います。	本事業は中小企業の振興を目的として実施しており、一部の区民に税金を還元する制度ではありません。しかし、税の公平性という点では重要なことと認識しており、多くの区民に利用していただき区内経済の振興に資するよう検討していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	13	月島スポーツプラザのプールを利用したいのですが、新型コロナウイルス感染対策による人数規制により、利用開始10分前には枠が埋まり、施設を利用できません。人数枠を拡大してもらえませんか。	電話にて「月島スポーツプラザのプールの混雑状況は把握しており、入場制限で迷惑をお掛けしている。」旨謝罪し、了解を得ました。	Eメール君
8	17	中央区総合スポーツセンタープール利用のルールでは、小学校三年生以下の子どもを伴うと、大人1人につき子ども2名までしか利用できません。制限を設けない、もしくは4名までなどの条件緩和をしてもらえませんか。	区では、小学校3年生以下のプール利用は保護者が同伴の上、大人1人につき2人までとしており、プール内で大人が手をつないで安全確保のために目を注ぐことができる人数と考えています。	Eメール君
8	18	区民スポーツの日マラソン大会の抽選に何年も落ち続けています。昨年落選している人を優先的に当選させるなど柔軟な対応をしてもらえませんか。	マラソン大会は、例年ファミリーの部を除いた種目で、2年連続で落選されている方を優先的に当選とする措置を講じています。ファミリーの部については、組み合わせが複数年において必ずしも同一ではないため、優遇措置はとっていません。	Eメール君
8	21	当初聴いていた説明と違うため、ハッピー買物券を返金してもらえませんか。	これまでも説明していますが、買物券では、青春18きっぷやそれに類するものは購入できないと考えています。払戻しをしないことは、広報紙・ホームページへの掲載や販売の際に周知徹底を図っており、返金のご要望には応じられません。	電話
8	24	8月22日午後8時から築地市場跡地でエール花火の打ち上げがありましたが、事前の開催連絡がなかったため、突然の爆発音に大変驚きました。住民に何の連絡も行わず開催するのは乱暴過ぎる気がします。事前に区に連絡はあったのでしょうか。	本事業は、東京青年会議所が主体となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客・非公開で実施するとの申し出があり、都や警察署、消防署などの関係機関に必要な申請をしたうえで、事前に広報などを行わず実施されたものと認識しています。	Eメール君
8	25	マイナンバーカードの更新で月島特別出張所に行きました。申請の際身分を証明するものの提示を求められましたが、マイナンバーカード自体が身分を証明するものではないでしょうか。国の通達なのでという説明でなく、納得のいく説明をしてください。	確かにマイナンバーカード自体が身分を証明する書類となりますが、カードの毀損や経年による変化で写真の本人確認が困難な場合もあり、本人確認書類2点の提示をお願いしています。	電話
9	1	消費生活センター窓口の時間延長を希望します。週1日だけでも良いので、午後7時頃まで開庁してもらえませんか。	消費生活センターは、平日の午前9時から午後4時までで来所又は電話の相談を受け付けていますが、それ以外の日時でのご相談は、他機関の相談窓口を適宜ご紹介しています。当センターの相談受付日時の延長は現在のところ予定していません。	Eメール君
9	1	町会・自治会の加入率を公開してもらえませんか。中央区の施策の検証のためにも、質の評価とともに数的なものを明確にすることは大切であると思います。	区は地方自治法で定める法人格を有する認可地縁団体は規約などの提出を求めますが、その他自主的な団体である町会・自治会には規約や会計など管理運営に係る書類の提出は求めていません。そのため、加入している割合は把握していません。	Eメール君
9	2	文化推進事業助成決定事業に応募しましたが、実績がないなどの理由により不承認となりました。国や都で高く評価されている内容が不承認になる理由が理解できません。中央区文化・国際交流推進振興協会の適切な管理指導をお願いします。	本事業は文化団体に対し、協会が支援を行う自主事業です。区では、事業の実施状況により協会に適宜指導を行っています。個々の専門性の高い事業については、審査会における審議結果およびそれに基づく協会の判断に委ねています。	投書
9	2	区内の飲食店に、区独自の給付金の給付をしてもらえませんか。	区独自の飲食店向け給付金は、現時点では新たに実施する予定はありませんが、国の「持続化給付金」や都の「感染拡大防止協力金」などの給付金を活用していただき、事業継続と経営安定化を図っていただきたいと考えています。	Eメール君
9	2	ハッピー買物券に関して、配布されている冊子などでは、お店を調べるのに手間がかかります。PDFのもとになっているエクセルファイルなどを直接配布してもらえませんか。また、次回以降電子化にしてもらおうとありがたいです。	買物券取扱店一覧はPDFファイル形式で掲出していますが、地図上に店舗の位置を示したり、五十音順に並び替えたりできるように元データであるエクセルファイル形式でも掲出しました。今後、買物券の電子化と取扱店一覧表の電子版も検討していきます。	Eメール君
9	2	区主催のサッカー教室が開催されるとのことですが、ボランティアがサッカー教室において新型コロナウイルスに感染してしまった場合の所得および生活に対する補償について、区はどのようにお考えですか。そもそもコロナ禍で開催する必要があるのでしょ	スポーツ活動への参加ニーズもあるため、感染防止対策を十分に講じた上で、教室を実施しますが、指導者への参加強制はしていません。新型コロナウイルス罹患の際の補償はありませんので、ご家族で相談の上対応を決めていただければと思います。	Eメール君
9	3	ハッピー買物券の飲食店に特化したハッピー食事券を販売してもらえませんか。新型コロナウイルスの影響で苦勞されている飲食店のために、お食事券で区民がサポートできると良いのではと思います。	買物券取扱店は、小売店を始め飲食店や診療所、理美容室等サービス提供店など、約1,600店舗登録されています。そのうち飲食店は429店舗あります。随時登録を行っているため、飲食業者の登録PRとともに、区民の皆さまへの周知に努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	7	学校開放について、現在、校庭の利用はできませんが、体育館が利用できません。ホームページには、再開が決まり次第お知らせすると書かれていますが、再開になる条件を記載していただけないか。	学校体育館は、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育の授業の他、さまざまな用途で使用しており、学校教育に支障のない範囲でスポーツ開放を行うことが困難なため、当面の間、休止を継続させていただきます。再開日が決まり次第、区ホームページで周知します。	Eメール君
9	14	日本橋劇場は、入場料などを徴収する場合には、その額により使用料が割増となり、大きな負担となります。活動継続のために、割増料金の減免をお願いできませんか。	本施設の使用料は、周辺にある施設を参考に公共施設として利用しやすいよう、低廉な設定をしています。ご提案の割増料金の減免については、現時点で実施する予定はありません。	投書
9	16	ハッピー買物券再販売に関し、多くの区民は区からの事前のお願いにあった販売開始時間後に来たにも関わらず、行列に並ぶこととなり、購入を諦める人もいました。今年度の再々販売、来年度以降の改善もしくはハッピー買物券の廃止を強く希望します。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の再販売のため、午前9時過ぎに区役所へ行きましたが、あまりの人の多さに、すぐに退散しました。なぜ先着順にしたのですか。人が殺到することを想像できなかったのですか。次回以降、販売方法について検討してもらえませんか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の追加購入をしたく区役所に向かいましたが、区役所の周りに沢山の人が集まり、信じられない光景でした。なぜ抽選にできなかったのですか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券再販のため区役所に行きましたが、12分で売り切れというのは、納得出来ません。この販売方法など問題はなかったのですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の行列を見ましたか。コロナ禍で何を学んだのでしょうか。購入を楽しみにしていましたが、行列を見て諦めました。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券再販では、大勢の人が集まり大行列でした。ネット販売を取り入れるなど、販売方法の工夫をしてください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	電話
9	16	ハッピー買物券の再販は、整列のオペレーションも悪く、買えないと分かったのは1時間後でした。買えないことを早めに伝えることはできなかったのですか。また、指示を守って午前9時以降に来た人が購入できなかったことについて、どのようにお考えですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。午前9時以降にご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかったことや、完売などのお知らせが遅くなったことに対しまして重ねておわび申し上げます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の再販について、抽選など公平に買物券を手に入れる方法を、なぜ取らなかったのですか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	16	区内共通買物券のために1時間並び、説明もないまま購入ができませんでした。区役所1階や周辺は大混乱でした。区役所には大勢の職員がいるのに、応援の依頼をしなかったのはなぜですか。	このたびの再販売に当たり、混乱を招いてしまったこと、区民の皆さまに大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。さまざまな部署の職員を動員して対応しましたが、速やかに完売のお知らせができず、重ねておわび申し上げます。	来所
9	16	ホームページの告知どおり、午前9時少し前に区役所に到着しましたが、すでに多数の人が並んでいる状態でした。ルールを守った人たちが購入できないのは納得できません。納得のいく説明と対応をお願いします。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	16	買物券の再販があるので、ホームページに記載の時間に区役所へ行ったところ行列になっており、購入できませんでした。今後どのような対策を取るのか、具体的に掲示してください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。再販売については、当日ご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかった方を対象に販売します。詳細は、10月11日号の広報紙、区ホームページでお知らせします。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の追加販売は、なぜ初回のような抽選方式を取らなかったのですか。行列に並んだものの購入できませんでした。今後は抽選方式にしてもらえませんか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の購入のために、区役所へ行きましたが、最後尾がどこかも分からない状況にもかかわらず、行列を整理する人もなく、案内人もいませんでした。対応のひどさについて猛省を促したいです。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券再販売について、驚きの光景を見てしまいました。この時期にあれば密に並ばせ、買物券を購入できなかった人がどのくらいいたのでしょうか。最初から予約制にしていたら、本当に良かったと思います。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の再販売の列に並びましたが、1時間並んだ末に、区職員から「購入できません。」と言われました。やり方が雑ではないですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の購入のため、列に並びましたが買えませんでした。次回販売用の整理券をもらいましたが、次回の販売はいつ頃になりますか。また、今日の混雑を見て諦めて帰った人には、どのように周知するのですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。再販売については、当日ご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかった方を対象に販売します。詳細は、10月11日号の広報紙、区ホームページでお知らせします。	電話
9	16	ハッピー買物券の購入に行くと区役所は長蛇の列で密状態でした。もう買えないのなら並ばないように話せばいいのに、1時間以上並ばせた挙句に購入できないと言われました。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。午前9時以降にご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかったことや、完売などのお知らせが遅くなったことに対しまして、重ねておわび申し上げます。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の購入案内では、販売開始前には並ばないよう注意書きがあったため、開始時間に行ったところ、完売と言われました。今回並んだにもかかわらず購入できなかった人に対して、どのような対応を取るのですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたこと、販売時間にご来庁いただきご購入いただけなかったことなど、重ねておわび申し上げます。ご購入できなかった方には再販売をします。詳細は10月11日号の広報紙、区ホームページでお知らせします。	投書箱
9	16	ハッピー買物券の再販の際に、時間前に並ばないようにとの告知を守り開始時間に並び、1時間待った時点で買えないことを知らされました。告知を守らず早くから並んだ人が購入できるのは、おかしいと思います。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。午前9時以降にご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかったことや、完売などのお知らせが遅くなったことに対しまして重ねておわび申し上げます。	投書箱
9	17	ハッピー買物券の再販売に関して、区の対応はお粗末で、あまりに不公平だと思います。多くの人が殺到することが予想できたにもかかわらず、区役所の職員の対応が全くできていませんでした。抽選などの対策を講じ、再度販売をすべきです。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の再販売について、ルールを遵守した人が買えないのはフェアではないと思います。次回は抽選などの対応を要望します。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の再販売が行われました。想定外とは思いますが、中央区は管理体制が全くできていません。早急に、再販売の手続きを取ってもらえませんか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	17	楽しみにしていたハッピー買物券の発売日のため、区の指示どおり9時過ぎに区役所に着くと、凄まじい人の多さでした。あきれて帰りました。見通しが甘かったのではないですか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の再販の件ですが、午前9時に行ったところ、今から並んでも買えないと言われたため、帰りました。その後の報道で、買えなかった人には急きょ整理券を配ったと知り、不公平だと思いました。再度抽選にするなど、工夫をしてもらえませんか。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の追加購入のため、直前に区役所に行くと、すでに購入できない旨のアナウンスがあり帰宅しました。そのまま待ち続ければ、次回購入の整理券が配布されたと後から知りました。今後の対応について教えてください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の購入のため、午前9時30分過ぎに区役所に着いたところ、今から並んでも購入はできないとのことで帰りました。しかし、購入できなかった人に整理券が配られたとの報道を見ました。私のような人に対して何か対応をしてもらえませんか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	17	今回の買物券の再販売での混乱について、区の考えを教えてください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	17	買物券再販売について、質問があります。①今回の購入も前回同様に抽選販売ができなかったのでしょうか。②後日、優先購入できる整理券が配布されたことを知り驚きました。帰された人がいたはずですが、問題ありませんか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の購入の際に、相当数の人が並んでいるにもかかわらず、整理職員の姿もなし。しばらくして購入不可能とアナウンスがあり、帰宅しました。後日販売の際に、当日行ったかどうかをどのように証明するのでしょうか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の再販売のため、午前9時30分頃から長蛇の列に並びましたが、販売終了とのことで残念ながら帰宅しました。しかし、その後整理券が配布されたと聞きました。あまりにも不公平なやり方に憤りを感じます。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券の再販売方法、対応方法は全くずさんな業務でした。結果的に新型コロナウイルス感染予防を呼び掛けている区が群集をつくり、不満を募らせただけです。なぜ抽選にしなかったのですか。猛省してください。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、残券6,000冊の購入見込みを低く考え来庁順に販売しました。今年度の増刷販売では、区民の皆さまが安全安心にご購入できる販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	17	ハッピー買物券再販売について。ぜひ今後は同じことを繰り返さないよう強く望みます。この施策により買物券の20%増分の買物ができることは、コロナ禍で節約されている多くの区民および区内の商店主の方々に喜ばれています。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため、来庁順の販売としました。今年度の増刷販売では、皆さまが安全安心にご購入できるような販売方法について慎重に検討し、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	17	買物券の販売のおわび文が掲載されてましたが、改めて販売する経費はどうするのでしょうか。販売部数が分かっているにも関わらず、なぜカウントしていかなかったのですか。それさえしっかりしていれば、長蛇の列にならなかったはずです。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
9	17	買物券の再販売時の混乱について改善を要望します。運用を外注しているのかと思いますが、体制や運用について、区はそれが適切かどうかの検証をしているのでしょうか。管理されていない再販売当日の対応に驚き、また落胆しています。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、再販売時には、区民の皆さまが安全安心にご購入ができるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	18	ハッピー買物券再販売における未計画さ、当日運営の未熟さ、リスク管理能力のなさが目立ちました。年配者への配慮もなく、整理券を配布するのならば十分に注意すべきです。今回の経験をリスク管理などの体制づくりに生かしてください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けし深くおわびします。区のリスク管理と当日の危機管理の両面において不十分であり深く反省する次第です。再販売時には、皆さまが安全安心にご購入できるよう、十分な対策を講じます。	Eメール君
9	23	ハッピー買物券購入で午前9時前に並びました。1時間ほど並んだところ、購入できないとアナウンスがあり帰りましたが、その後整理券が配られたと知りました。どのような基準で行われたのですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けし深くおわび申し上げます。当日は販売開始時刻にすでに行列ができ、通行に支障を来す状況となり、早期の混雑解消が必要と判断し整理券を配布しましたが、新たな混乱を招き、重ねておわび申し上げます。	Eメール君
9	23	ハッピー買物券の再販売日は、人が殺到していたため、感染リスクを考え帰宅しました。帰らずに残った人に整理券が配布され、後日購入できるとの情報がありましたが、平等ではないと思います。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。このことを重大に受け止め、当日来庁していただきながら買物券を購入できなかった方については、整理券の有無にかかわらず改めて販売をさせていただきます。	Eメール君
9	24	築地社会教育会館には、一般利用者が使えるWi-Fiがありません。日本橋社会教育館には、Wi-Fiはありますが、電波が弱く途切れてしまいます。社会教育会館各館にWi-Fiを設置してもらえませんか。	区では観光と防災の両面からWi-Fi環境の整備を進めていますが、社会教育会館には利用者の皆さまが日常的に活用できる環境はありません。導入については、設置費用、セキュリティ環境の構築などの課題があることから、施設の改修時期も踏まえながら検討します。	Eメール君
9	28	区が率先して新型コロナウイルスの感染を拡大させるのですか。ハッピー買物券の販売方法に問題あります。職員の対応にも問題あります。謝罪してください。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けし深くおわび申し上げます。さまざまな部署の職員を動員して対応しましたが、適切なご案内や速やかな混乱解消ができず、多くの方に多大なご迷惑をお掛けし深く反省する次第です。	広聴はがき
9	28	ハッピー買物券購入のために、午前8時35分に着き並びましたが最後尾が分からないような状態でした。職員の説明などありませんでした。新型コロナウイルスで騒がれている時に、ニュースになり残念です。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けし深くおわび申し上げます。さまざまな部署の職員を動員して対応しましたが、適切なご案内や速やかな混乱解消ができず、多くの方に多大なご迷惑をお掛けし深く反省する次第です。	広聴はがき
9	29	ハッピー買物券再販売について、区役所の決めた日にち限定で売るのではなく最初の販売の様な抽選後後日引換方式を続けて欲しいと思います。どうしても指定日に用事があり、買いに行けないこともありました。	7月までの一般販売終了時の売れ行きが低調であったため来庁順の販売としました。高齢の方が多くおられるなど、早期の混雑解消が必要と考え、整理券を配布しました。今後の販売では皆さまが安全安心にご購入できるよう検討します。	Eメール君
9	30	9月16日ハッピー買物券購入のために、午前9時に区役所に行き並びましたが、すごい密状態になったため帰宅しました。再度販売されるそうですが、買いたい場合はどのようにしたらよいのですか。	このたびの再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。再販売については、当日ご来庁いただいたにもかかわらず購入できなかった方を対象に販売します。詳細は、10月11日号の広報紙、区ホームページでお知らせします。	Eメール君
10	2	区内温水プールでの音楽用ヘッドホンの利用を許可してもらえませんか。	プール利用の際はアクセサリやスポーツウオッチなど電子機器の使用は危険防止のため禁止しています。水中ヘッドホンは遊泳中に声掛けが聞こえないこと、可動式プールの中に落下した際には水抜きをして拾わなければならないことから、使用を禁止しています。	Eメール君
10	2	豊海運動公園のグラウンドエリアは、平日の午前中は利用が少なく、土日はスポーツクラブが終日利用しています。子どもたちが外で体を動かす機会を持てるよう、運用の工夫をしてもらえませんか。	平日の運動広場の利用は、他の利用者の迷惑とならないように利用してもらっています。また、土・日の利用については早朝や夕方など中央区サッカー協会少年部が利用していない時間帯については自由に利用することができます。	Eメール君
10	5	コミュニティふれあい銭湯の利用時に区民利用証でも利用できるようにお願いします。	ご提案のとおり、一度各浴場で住所などを確認した上で「コミュニティふれあい銭湯」専用の利用券を発行するなど、新たな方策について検討していきます。	Eメール君
10	5	ハッピー買物券の購入で並びましたが、整理券をもらうため3時間並びました。ヘルプマークを付けていたので、配慮をしてほしかったです。	再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたこと、お身体の不自由な方などへの配慮が欠けていたことを深くおわびいたします。今後は、区民の皆さまが安全安心にご購入できるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。	Eメール君
10	6	住民票発行について、別世帯であっても特別な事情がある場合は発行できるよう柔軟な対応をしてもらえませんか。	請求理由が養育費不払いの強制執行の申し立てのため、お子さまの養育費を支払うことを記載した公正証書や養育費の支払いがないことが確認できる通帳の写しなどが必要になりますが、事例によって確認資料が異なるため、詳しくはご相談ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	6	他区では、商店の支援のために区がキャッシュレス決裁の事業者と連携し、キャンペーンに参加しています。中央区も参加してもらえませんか。	現時点では直ちに実施する予定はありませんが、官民一体となった消費促進や売上向上の取り組みは、中小事業者の経済対策の手法として参考となるため、先行自治体の実施状況を踏まえながら、本区も実施について検討していきたいと思えます。	Eメール君
10	8	中央会館、日本橋公会堂は現在も収容人数の51%までの人数制限を行っています。国の通知を踏まえて、他自治体のように人数制限を解除してもらえませんか。	9月に国通知が示され、区では、都や区内の感染状況、区民や利用者の意見、要望を踏まえ、今後の施設利用の取り扱いを検討しています。利用方法の更新は、区ホームページに随時掲載するとともに、各施設へ掲示するので確認してください。	Eメール君
10	12	ハッピー買物券の再々販売方法が、代金引換とのことですが、危険だと思います。代金引換であると夜間に再配達となることが多くなり、夜間郵便配達人が現金、買物券を大量に携えることになりかねません。再々販売も区役所で行ってもらえませんか。	今回の増刷販売は、先般の反省を踏まえ行列をつくらずに、確実に買物券を届けることを第一に検討した結果、郵送が最適と判断しました。代金引換の郵送に当たり、相当数の発送となることから、事前に晴海郵便局に相談し、了承を得ています。	Eメール君
10	12	マラソン大会の中止の判断は早すぎたのではないのでしょうか。なぜ、前々日の時点で中止と判断したのですか。判断材料は何だったのですか。再度検証し今後、より良い判断をするための事例として、熟考してください。	マラソン大会を実施するには、前日までに会場の設営を行う必要があり、コースを作るカラーコーンや看板、会場のテントなどが台風による風の影響で設営が困難な状況でした。また、会場は土のグラウンドのため、連日の雨でぬかるみがひどく使用が難しい状況でした。	Eメール君
10	13	まるごとミュージアムのパンフレットの文字のサイズを大きくするように何度も要望したところ、変更してもらえませんでした。これにかかった労力を経済的に補償してもらえませんか。	パンフレットに対するご意見ありがとうございます。しかし、事務局と参加事業者との意見のやり取りは通常行われることであり、それに要する時間は事案によりさまざまですが、そのことに対し、区が参加事業者に金銭的な補償は行っていません。	投書
10	13	豊海運動公園をグラウンドゴルフで利用しています。合間に一息つけるようにベンチと日陰を作ってもらえませんか。	投書者の来庁があったため、折り畳み椅子の提供を進言しましたが、協議の結果、利用者が各自折り畳み椅子を持参して利用するとの対応となりました。	広聴はがき
10	14	豊海グラウンドに日陰やベンチを設置してもらえませんか。	投書者の来庁があったため、折り畳み椅子の提供を進言しましたが、協議の結果、利用者が各自折り畳み椅子を持参して利用するとの対応となりました。	投書箱
10	15	国勢調査の調査票に宛名が入っているのは間違っているのではないですか。また、死亡した家族の氏名宛てで届いたので、電話で問い合わせたところ破棄するよう指示されたのに、その後に督促状が届いたのはなぜですか。	2世帯と判断し、世帯ごとに宛名を記入したのですが、調査員への説明が不足していました。また、コールセンターとの情報共有が徹底できず、督促状をお届けしたことを深くおわびいたします。今後の課題は、国の検証とともに、次回に向け引き継ぎをしていきます。	来所
10	20	ハッピー買物券の再販売について、追加配賦による区財政への影響、代金交換の危険性などを考えていますか。現金代引き方法は、生命 safety と金銭取引安全を脅かします。改善策の措置をお願いします。	今回の増刷販売は、先般の反省を踏まえ行列をつくらずに、確実に買物券を届けることを第一に検討した結果、郵送が最適と判断しました。安全性については、買物券発送の前にはがきでお伝えするとともに、安全第一を念頭に入れて実施します。	Eメール君
10	20	協働マガジンの掲載内容に不服があります。ただ企業の広報、宣伝をするのではなく、当該企業の工事について、近隣住民などに話を聴いて、記事にしてもらえませんか。	協働マガジンは、各号ごとに協働に係るテーマを設定し発行していますが、本号で取り上げた内容は、社会貢献活動についてです。そのため、本誌の性質上、当該企業の工事について取材し、記事にすることは考えていません。	広聴FAX
10	21	持病があるため、電子機器を使用しバイタルサインの測定をしながら運動をするよう勧められています。しかし、総合スポーツセンターは、プール内への電子機器の持ち込みを禁止しています。施設を利用したいので、電子機器の持ち込みを許可してもらえませんか。	温水プール施設における利用者にとっての安全を第一に考慮しつつ、電子機器の持ち込みについて見直していきたいと考えています。まずは試行期間を設けて、安全性が確保されれば、実施に向けて前向きに検討していきます。	Eメール君
10	21	総合スポーツセンターでは、プール施設は障害者手帳の保有者には減免措置がありますが、範囲を拡大し区内在住の65歳以上と同等の減免措置が受けられるようにお願いします。また、現状の減免措置について、現行運用の根拠を教えてください。	総合スポーツセンターの利用料金は、高齢者はトレーニングルーム、ゴルフ練習場、温水プールなど、障害者は温水プールのみ減免しています。ご意見をいただいた障害者の減免措置の拡充は、都や他自治体での取り組み状況なども確認しつつ前向きに検討していきます。	Eメール君
10	22	日本橋小学校や中央小学校のプール、更衣室の暖房の設定温度を上げてほしいです。入り口に水温や気温などの情報が記載されたホワイトボードが設置されていますが、実際の温度と一致しているとは思えません。	プール室内温度は30度、更衣室内温度は29度に設定されていますが、更衣室内の換気扇から出る風量の影響により、実際の温度より寒く感じられるため温度を2度上げて31度に変更します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	28	アンテナショップスタンプラリーの応募はがきの投函に月島特別出張所に10月25日に行くと、応募Boxは10月23日に撤去した書かれていました。応募方法には10月25日までに応募Boxに投函と記載されていました。応募はがきを受け取ってもらい抽選に参加させてもらえませんか。	抽選の参加については、10月25日に月島特別出張所で受領した応募はがきも抽選の対象としています。応募期間に関するアンテナショップガイドへの記載については、今後、記載方法など検討し多くの方楽しんでいただけるよう工夫を重ねます。	Eメール君
10	30	今年は、還暦のつどいの開催はないのですか。コロナ禍で中止される行事が多い中、何か記念になる行事があれば良いと思います。	近年、還暦を巡る社会的な考え方が変化していることなどを踏まえ、事業の見直しを行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、お祝い状・お祝い品とともに、協働ステーション中央のパンフレットをお送りさせていただくこととしました。	Eメール君
11	9	マイナンバーカードの交付手続きを行うために日曜日に区役所へ行きましたが、事前予約制のため交付できないと言われました。表記の方法を工夫するなどして、もっと分かりやすい案内にしてもらえませんか。	月島地域にお住まいの方でマイナンバーカードの受け取りを本庁舎で日曜日にする場合、事前予約が必要ですが、その説明を文書裏面に記載しています。裏面での通知は見落としがちであるというご指摘を受け、より分かりやすい表記に工夫していきます。	投書箱
11	9	子の出生届には、外国籍の親の氏は記載できないと言われました。複雑な手続きをせずに、外国籍の親の氏を選べるようにしてもらえませんか。	外国人の場合戸籍がないため、現行の戸籍法では子の戸籍上の氏は日本人の母の戸籍上の氏になります。父親の氏を名乗るためには家庭裁判所の許可を得てから、区に氏の変更を届け出る必要があります。	投書箱
11	12	月島区民センターの多目的トイレは、「水資源節約のため雨水を利用しています。」との表記があり、理にかなったものと感じています。しかし、自動で何度も水洗されてしまい、雨水と言えど水の無駄遣いと感じてしまいます。	電話にて「現在の便座は、座った直後や姿勢を変えするため腰を上げたり、座り直したりするたびにノズル付近から水が流れるが、機構上必要なもので停止できない。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
11	16	商工観光課に電話で問い合わせし、対応について決まり次第電話をもらうことになりましたが、一向に電話がありません。職務怠慢ではないですか。職員に指導してください。	電話にて「電話をする約束であったが、ご指摘を受けるまで連絡しなかったことは当方の不手際である。今後、同様のことがないよう職員に徹底を図っていく。」旨謝罪し、了承を得ました。	Eメール君
11	18	区長が百貨店のイベントに出席するとのことですが、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、危機意識が欠けているのではと感じました。	イベントはイルミネーションの点灯式を行うものです。点灯式は短時間で感染防止策を講じながら屋外で実施することなどから、お招きに応じることとしました。	Eメール君
11	20	都ホームページを見て、中央区役所で11月20日午前8時半からGo To Eatの受付が始まることを確認し、11月20日午前8時半に来庁すると、応募はがきは前日に配布が終了したとのことでした。どうして前倒しではがきを配布したのですか。	区では、「Go To Eat Tokyo食事券発行共同事業体」の依頼に基づき、引換券申し込み期間の開始日である11月19日から配布を開始しました。その旨は、11月18日に区のホームページに掲載しました。今後、追加の応募はがきが到着次第、改めて配布します。	Eメール君
12	2	ほっとプラザはるみが一時閉館になり、月島、晴海地区には区立のトレーニングルームがありません。トレーニングルームの整備をお願いします。	区には総合スポーツセンター、築地社会教育会館の2カ所にトレーニングルームがあり、休館中のほっとプラザはるみはリニューアルにより運動スタジオやトレーニングマシンを整備予定です。選手村跡地に都と民間事業者との再開発計画によるスポーツ施設も整備予定とのことです。	Eメール君
12	14	中央区役所で婚姻届を提出しました。人生一度のイベントですが、事務的な手続きでした。理想としては、記念のスポットと写真撮影ができるスペースがあるような思い出に残る手続きができるよう検討をお願いします。	事務的だと感じられたことに関して、おわびします。今後とも職員のスキルアップに努めます。本庁舎は、建物自体も古く、床面積も狭いため、写真撮影の場所の確保は難しいと考えています。今後、庁舎の改築や新築があった場合は検討していきます。	投書箱
12	28	成人式の招待状を受け取りました。コロナ禍の状況での開催に疑問を持ちます。延期もありではないでしょうか。	都内の新型コロナウイルス感染状況の悪化により、中止することとしました。参加申し込みをいただいた方には1月4日に電子メールを送り、1月5日に郵便を発送して中止をお伝えしています。	Eメール君
12	28	年末に町会が実施している火の用心の音が大きくて、仕事で疲れているのに神経が休まりません。もう少し音を下げようをお願いします。	町会が行う夜警活動は、防火・防犯を目的としていることから、町会内にお住まいの方への注意喚起のため、一定の音量は必要であると理解しています。そのため、町会長に対して、活動に支障のない範囲で音量を下げようお願いしました。	Eメール君
1	5	成人式が中止になるとのことですが、一生に一度の晴れの日がなくなるのは納得がいきません。野外開催などいろいろな対応策があると思います。正しい判断をしてもらえませんか。	区では、都内の新型コロナウイルス感染状況の急速な悪化により、緊急事態宣言の発出が見込まれることから、やむを得ず中止することとしました。なお、野外での開催は、式典運営にあたり適切な会場の確保が困難なことから予定はありません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	5	入船周辺に区営の水泳教室がなく困っています。中央小学校の温水プールに、常設のプール教室の設置の検討をお願いします。	中央小学校では年1回水泳教室でプールを貸し切りで使用するため他の利用者が使えなくなることから通年では実施していませんが、総合スポーツセンター、月島スポーツプラザや「地域スポーツクラブ大江戸月島」でも水泳教室を実施しています。	広聴はがき
1	6	前回の緊急事態宣言で、スポーツ施設が使用できなくなりましたが、今回も使用できなくなるのでしょうか。換気の悪い屋内施設は、仕方がないとは思いますが、屋外スポーツ施設は、体力維持の面でも利用を継続してもらえませんか。	電話にて「区では、感染症の拡大防止対策として、不要不急の外出を控えるためには緊急事態宣言発令以降、夜間利用の空き申し込みの休止により感染者数を抑えられるものと考え、夜間利用の自粛をお願いしている。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
1	8	住民票などの交付手続きに何度か来庁していますが、他自治体と比べて交付までの時間が早いです。スムーズに業務が行われていて、気持ちが良いです。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	投書箱
1	8	ピアノコンサートのオープンカレッジに参加し、感銘を受けました。私の住む自治体にも、情報提供してもらえませんか。	電話にて「依頼のあった自治体の担当部署に情報提供する。」旨伝え、了承を得ました。	広聴はがき
1	26	区広報紙で社会貢献活動団体と区が協働して取り組む事業の提案を募集していますが、審査・選定の際には安心して高齢者が住み続けられる制度を採用し、実行してください。	当制度はNPOなどの団体から提案された区の公共的な課題を解決する事業に対し、学識経験者などの審査・選定を経て、区と団体が協働して事業を実施する制度です。個々の要望について対象とするものではありません。	投書箱
1	27	月島特別出張所の管理人室にいる職員がマスクをせずに大声で会話していました。公共施設でそのような振る舞いは不適切だと思います。早急に改善してもらえませんか。	電話にて「謝罪するとともに、マスクの着用について委託会社の管理部門に対して指導した。また、出張所内で働く職員全体に周知徹底を図るよう指導を行った。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
2	3	4月から総合スポーツセンター、浜町運動場、月島スポーツプラザの指定管理者がコナミスポーツになりますが、区の姿勢として運営実態を適宜把握し指導する方針なのか、運営方針に関与しない方針なのか方向性を教えてください。	指定管理者は受託期間中、区と密接に連絡を取りながら必要な指示や指導を受け、また、利用者代表など外部委員を加えた「指定管理者評価委員会」により、事業者の運営実績に対する検証・評価がされており、常に適切な運営を確保しています。	Eメール君
2	3	月島特別出張所で多胎と記載したにも関わらず、母子手帳を1冊のみの交付や新生児訪問のはがきなど渡し忘れに対して再発防止に徹底してください。	記載内容を十分確認の上届出書を受理し、母子手帳を交付するよう対応の改善を図っていきます。また、新生児訪問のはがきについては出張所にも予備を置き、その場で渡せるよう対応することとしました。	Eメール君
2	3	3月に社会教育会館で行われる予定であったサークル体験ウィークが中止になりました。来年度、新型コロナウイルスの感染が落ち着いたらで良いので、開催してもらえませんか。	サークル体験ウィークは、区が管理を委託している指定管理者が、サークル団体の育成のため自主的に行っている事業です。指定管理者に意見を伝えたとこ、参加予定だった団体の意向を聞きながら、実施に向けて検討していくとのことでした。	広聴はがき
2	3	中央区は印鑑登録証に暗証番号の登録ができず、万が一紛失した際に個人情報が悪用される心配があります。他区では、印鑑登録証に暗証番号を登録できました。中央区でも暗証番号によるセキュリティの強化を行ってもらえませんか。	電話にて「暗証番号の設定はないが、証明書を窓口で交付する際は、印鑑登録証とともに登録者の個人情報の正しい記載がなければ交付されないこと、マイナンバーカードによるコンビニ交付では4桁の暗証番号が必要なこと。」を説明し、了解を得ました。	広聴はがき
2	4	緊急事態宣言中、社会教育会館やスポーツセンターを休館してもらえませんか。自粛を促す効果もあると思います。	緊急事態宣言の発令に伴い、国の基本的対処方針や都の要請に基づき、夜間利用自粛をお願いするとともに、当該施設の利用時間を午後8時までに短縮しています。今後も、感染状況や国や都の動向を踏まえ施設利用について検討していきます。	Eメール君
2	8	「区のおしらせ ちゅうおう」などの配布物がマンションに届くと、管理人が1枚ずつ折り畳んで、各戸にポスト投函しています。区が、マンション各戸に配布するように依頼してもらえませんか。	「区のおしらせ ちゅうおう」の配布を含むさまざまな業務について、各町会・自治会に対し、包括的に委託しています。配布体制など各会で事情が異なることから、配布方法は、各会の判断に委ねていますが、引き続き配布方法の検討を重ねていきます。	広聴はがき
2	8	スポーツセンターで夜間にたまたま草野球があり、午後6時以降に利用者の声が響き迷惑です。利用時間を午後6時までにしてください。	浜町運動場利用者に対して、特に早朝や夜間の利用の場合、近隣住民の方々への迷惑とならないよう、大声での会話や応援等を控えるなど、利用上の注意点としてお願いしています。今回のご意見を受けて、改めて注意を促していきます。	Eメール君
2	16	近くに銭湯がありません。他区と協議し、中央区民も他区の銭湯を100円で利用できるようにしてもらえませんか。	区では、「コミュニティふれあい銭湯」事業をきっかけに、区内公衆浴場を継続的にご利用いただくことで、区内事業者でもある銭湯の経営安定化を図って行きたいと考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	1	土日祝日になると総合スポーツセンターの利用客の路上駐車が増え、困っています。総合スポーツセンター内で地下駐車場や、公共交通機関の利用を促す館内放送を流し、ホームページにも掲載してもらえませんか。	総合スポーツセンターや浜町運動場の利用者には、車で来場する際は地下駐車場および近隣のコインパーキングの利用を呼び掛けています。また、館内放送で公共の交通機関の利用を促すなど、周知を徹底しているところです。	Eメール君
3	4	新川のブランド方向上のため、隅田川テラスや中央大橋が映画などのロケ地となっていること、飲食店・カフェが多いこと、江戸時代からの歴史があること、多くのアートギャラリーがあることをアピールしてもらえませんか。	現在、中央区観光協会や中央区観光情報センターと連携し、本区の魅力を観光客や来街者などにお伝えするため、ホームページやパンフレット、チラシ作成などを通じた情報発信の強化に努めています。	Eメール君
3	8	豊海テニスコートの予約でテニスオフで参加者を募っているが予約は減少していますが、いまだに存在しています。事前に防止する対策をお願いします。	新規に登録証を送付する際に、インターネットで参加者を募集するなど不適切な利用があった場合、団体登録を抹消する旨を通知に記載して注意喚起します。なお、登録済み団体に対しては、公共施設予約システム画面上への記載など、広く周知していきます。	Eメール君
3	15	新しい生活様式によるキャッシュレス決済を普及させるため、キャッシュレス決済サービスPayPayと連携し実施するとのことですが、なぜ決済サービスがPayPayに限定されているのですか。	選定については、同社のシステムを導入している事業者数と利用者数が多く、案内体制が充実していることなど最も利便性が高く、すでに多くの自治体で同様の事業を実施しているため、迅速な事業の開始ができると考えたことによりです。	Eメール君
3	17	コロナ禍のため、ジムに通うのをためらっています。Zoomを使ってオンラインによる運動講座を開催してもらえませんか。	区ではZoomによる運動教室を実施する予定はありませんが、「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」では体操などの種目の動画を配信しています。また、総合スポーツセンターでは動画配信の作成を準備していますので、ご活用いただければと思います。	広聴はがき
3	17	「生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定」を受けようとしたところ、導入後であったにもかかわらず認められませんでした。導入後であっても認定してもらえませんか。	区では、本計画の認定は設備導入の前でなければならないものと認識しています。本事業を所管する関東経済産業局に確認をしましたが、導入後の認定は認められないとの回答を得ています。	Eメール君
3	18	緊急事態宣言解除後、日本橋公会堂での大声を出さないイベントについては、収容人数を制限せず100%の収容人数で利用させてもらえませんか。	緊急事態宣言解除を受けて、3月31日までの間は大きな声を出すイベントを除き、収容人数の制限も解除していますが、4月1日以降の利用については未定となっています。今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、利用制限することが考えられます。	Eメール君
3	19	ハッピー買物券を購入しましたが、コロナ禍の中買い物にも行けず里帰り出産で中央区外にいます。5月31日までの使用期間となっていますが、使用期間の延長をお願いします。	使用期間を延長するには、関係団体、金融機関などとの調整や契約変更のほか、延長に伴う財源が必要となります。また、6月には令和3年度の買物券を発行する予定であり、取扱店舗にも混乱が生じることから使用期限の延長にはお応えできません。	Eメール君
3	19	町会への入会、退会について、きちんとした規則をつくってもらえませんか。また、町会費の支出についても、領収書などを取っていないとのこと。区が補助金を交付しているのであれば、会計管理体制を改善してもらえませんか。	町会は住民の自主組織であり、町会費や町会員の入・退会基準などは各町会が定めています。町会員のために実施するイベントは、区から経費の半額を助成していますが、助成金交付額の確定は領収書の提示を必須としており、適正に審査し助成しています。	電話
3	29	総合スポーツセンターの利用の抽選について、中央区在住、在勤者を優先にした方法に変えてください。	電話にて「以前から区民優先でのスポーツ施設利用を促している。4月から指定管理者が変わることから、再度、公平性に即した上で区民優先の抽選方法を実施するよう指導している。」旨伝え、納得を得ました。	Eメール君
3	31	総合スポーツセンターの団体利用について、区在住者の団体を優先してください。また、抽選システムについて、オンライン化などの変更を検討してください。	電話にて「以前から区民優先でのスポーツ施設利用を促している。4月から指定管理者が変わることから、再度、公平性に即した上で区民優先の抽選方法を実施するよう指導している。」旨伝え、納得を得ました。	Eメール君

福祉保健部（137件）

4	7	息子が小学校に入学したのですが、新型コロナウイルスの影響のため当面は通学が停止されます。そのため、平日午前中から学童保育を利用せざるを得ないのですが、追加料金が必要となります。補助金支給を検討してもらえませんか。	区では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、ご家庭で過ごされることが安全と考えています。ご要望の補助金制度はありませんが、お子さんの館内利用については、お近くの児童館にご相談いただくようお願いします。	Eメール君
4	7	保育園、保育所の休園要請を進めてもらえませんか。	今回の緊急事態宣言を受け、全ての人に自宅待機していただきたいという思いから、認可保育園などに対し、国や都の要請を上回る「休園」の方向性を打ち出しました。あわせて、勤務に配慮いただきたい旨の事業所への通知も用意しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	7	新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令されますが、その際には保育園を休園とし、保育料は日割り返金をお願いします。	区では緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、全認可保育所を4月13日から5月6日まで臨時休園することとし、全期間中ご家庭で保育された場合には、4月分の保育料を全額免除することとしました。	Eメール君
4	7	緊急事態宣言発令を受けて、保育園の規模縮小、休園を要望します。子どもたちの安全確保のため迅速な対応をお願いします。また、区内のホテルが軽症感染者を受け入れると報道がありました。具体的な内容の公表をお願いします。	緊急事態宣言などを受け、全認可保育所を4月13日から5月6日まで臨時休園することとしました。また、療養施設の管理体制や受入状況の情報などについては、都に対して広く周知するよう要請しています。	Eメール君
4	7	私は現在育休中ですが、娘の保育園入園が決まったため、職場復帰しなければなりません。ウィルスが怖いので今も自主的に保育園を休んでいます。休園となれば育休が延長できます。休園の決定をしてもらえませんか。	区では緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、全認可保育所を4月13日から5月6日まで臨時休園することとしました。ホームページに掲載している内容をご確認ください。	Eメール君
4	7	区内ホテルへの受け入れ決定プロセスとホテル内に隔離される患者の外出の有無、近隣住民のホテル付近での行動の注意点について十分な情報公開を望みます。	都とホテル業者が協議を行い患者の受け入れを決定した後に、区に連絡がありました。療養施設では患者は外出できず、近隣に影響がないよう万全を期すと都から説明を受けています。また、都に対して情報を広く周知するよう要請しています。	Eメール君
4	8	区内ホテル滞在の新型コロナウイルス感染者に関して、区のホームページには、何も情報がなく不安を感じています。ホームページに情報の掲載をお願いします。	宿泊療養施設については、管理体制や感染症予防対策について万全を期すと都から説明を受けています。また、都に対して、受入状況などの情報を広く周知するよう要請しています。	Eメール君
4	8	中央区内のホテルが新型コロナウイルス軽症者の隔離施設となったとニュースで知りました。近隣に住んでいるため、不安で外に出られません。管理体制についてホームページやSNSに掲載してもらえませんか。	宿泊療養施設については、管理体制や感染症予防対策について万全を期すと都から説明を受けています。また、都に対して、受入状況などの情報を広く周知するよう要請しています。	Eメール君
4	8	緊急事態宣言が発令され、区ホームページに保育園休園の案内がありました。保育料に関しては発信がありませんでした。保育料の日割りでの算出と返金の対応をしてもらえませんか。	区では、4月8日に「緊急事態宣言に伴う臨時休園」を決定し、ホームページに「4月13日から5月6日までの間をご家庭で保育された場合、4月分の保育料を全額免除する」旨掲載しました。今後の状況により対応を見直す可能性もあるためホームページを確認ください。	Eメール君
4	9	5月に国民健康保険の加入手続きをする必要がありますが、区役所に来庁する必要があるとのことでした。新型コロナウイルスの感染が収束するまでの間、手続きを郵送で行うことを検討してもらえませんか。	国の緊急事態宣言発令を受け、4月17日から国民健康保険に関する届け出を当面の間郵送対応可能にする方針であり、5月から国民健康保険に加入される届け出も郵送で対応可能です。	Eメール君
4	10	私立保育園に勤務しています。職員は基本全員出勤です。中央区立の保育園は、新型コロナウイルス感染拡大のための休園になりましたが、その場合の職員の勤務対応について教えてください。	区では、自宅勤務や年次有給休暇などにより職員の出勤を抑制することとし、保育園の職員もお預かりする子どもの人数に合わせて出勤者を少なくする対応をとっています。	Eメール君
4	10	体が不自由なため、福祉タクシー券の支給を受けています。その日の体調によって、書留郵便を受け取れない場合があるので、他課職員の手続きの際に持参を依頼したところ断られました。理由を教えてください。	定期訪問をする職員は、不正やトラブル防止のため福祉タクシー利用券などの金券や現金を届けることができません。	電話
4	13	保育園休園の決定に感謝申し上げます。今は人命を優先に考えて頂き、新型コロナウイルスが完全に終息するまで休園にして頂けるよう検討をお願いします。	区では、緊急事態宣言の主旨を踏まえ4月13日から5月6日まで臨時休園することとしましたが、休園にあたっては、保護者の方が仕事を休むことが困難な場合は保育の提供を行っています。今後も状況に基づき適時適切に対応していきます。	Eメール君
4	14	認可保育園に入園できず、認可外保育園に通っています。自粛要請を受けて自宅待機となっていますが、高額な保育料がかかります。認可保育園の保留通知を持ち、認可外保育園に通う方たちへ何らかの補助を出してもらえませんか。	区では、認可外保育施設には保育環境や保育料に一定の基準がないことから、保育料補助を実施していません。しかし、緊急事態宣言が出されるといふかつてない状況を踏まえ、補助の可否など、現在検討しています。	Eメール君
4	14	新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、精神的な厳しさが日ごとに辛くなっています。特に一人暮らし高齢者や障害者の方の精神状態が心配です。災害時要援護者名簿から該当する方を選び出して、定期的な電話をしてもらえませんか。	区では、日ごろから窓口や電話でサービスの問い合わせや申請の案内を行っています。今後も心配事や困り事などについてきめ細かな聞き取りを行うとともに、親切で丁寧な対応を心掛けます。	Eメール君
4	15	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、登園を自粛した認証保育所に通う保護者に対して、休んだ分の保育料の補助を検討してもらえませんか。	認証保育所の対応は、各園の判断で行っていますが、区としても、施設によって対応が異なる中、現行制度での対応が可能な補助の可否を含め、現在検討しています。	Eメール君
4	17	出産を控えています。電車を利用して通院していますが、新型コロナウイルス感染の恐怖にさらされています。妊婦検診と今後の乳児検診のために、追加でタクシーチケットの補助の検討をお願いします。	新型コロナウイルスの影響を受けている方に対し、どのような支援を行っていく必要があるか日々検討しており、感染状況や自粛内容など刻々と変化する中、タクシー券についても早急に検討していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	17	国民健康保険の限度額認定証の発行のため、保険年金課の窓口に行きましたが、国民健康保険料の未納金があったため発行できないとの回答でした。新型コロナウイルスの感染が拡大しているため、柔軟な対応をしてもらえませんか。	区では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、きめ細やかな納付相談に努めていますが、限度額認定証については、保険料負担の公平性の観点から未納がある場合は、発行していません。	電話
4	20	区内人口の増加に伴う総合病院の建設予定はありますか。計画がある場合、いつどこに建設されますか。	都の保健医療計画により医療圏ごとの基準病床数が定められており、区が属する医療圏の病床数がその基準を超えていることから、新たな病院の開設はできません。地域の状況に応じて病床の新設などができるよう、都に要望しています。	Eメール君
4	22	コロナウイルス対策として全戸にマスクが配布されます。これを不要とし、またを必要ところで活用してもらうため、マスク返却ポストを区役所・出張所に設置してもらえませんか。	国は、感染拡大防止とマスク需要に対応するためマスクを全世帯に配布しています。この趣旨から一人でも多くの方に、配布されたマスクをご使用いただきたいと考えていますので、現時点においては、マスクを回収する予定はありません。	Eメール君
4	22	ほとんどの病院が出産育児一時金よりも出産費用が高額なため、出産育児一時金を増額してもらえませんか。	入院助産費用の助成は、生活保護世帯など経済的理由で出産できない場合で、助産施設として指定されている病院などに入院する場合に行っています。全ての妊婦さんに対してはタクシー券を贈呈し、経済的負担を軽減するための支援をしています。	Eメール君
4	24	佃にあった本屋が閉店したので、その場所に保育園を作ってもらえませんか。	当該場所は、以前保育事業者から提案があり、保育所開設を検討しましたが、保育室・調理室・トイレなど必要な設備について精査した結果、保育事業者の収支が成り立たないことから開設に至りませんでした。	Eメール君
4	24	生活支援課に電話をしましたが、誠意ある対応をしてもらえませんでした。	電話にて「相談者の置かれている状況に対し配慮に欠けた対応であったことをおわびするとともに、個人情報に係る内容は回答できないことを丁寧に説明した。生活上のお困り事については生活相談を案内した。」ところ、理解を得られました。	Eメール君
4	27	保険年金課の職員に大変良い対応をしていただきました。寄り添った素早い丁寧な対応は大変重要だと感じます。これからも頑張っていたいただければと思います。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。今後も職員の接遇の向上に努めていきます。	Eメール君
4	28	新型コロナウイルス感染症対策のために保育園は、原則休園になっていますが、5月7日より通常通り保育は、危険ではないでしょうか。休園延長などの対応をお願いします。	区では、緊急事態宣言延長の主旨を踏まえ、全認可保育所を5月31日まで休園延長することとしました。今後は、国や都の判断と要請内容を踏まえつつ、適時対応していきます。	Eメール君
4	28	人間ドックを受診する際に、区から補助金の給付や助成をしてもらえませんか。	区では、人間ドックなど任意の検診費用の助成はしていませんが、特定健康診査や各種がん検診を、国で定める基準に検査項目の追加や対象者の拡大などの充実を図るとともに、無料で実施しています。	広聴はがき
4	28	区内に総合病院を造ってもらえませんか。	都の保健医療計画により医療圏ごとの基準病床数が定められており、区が属する医療圏の病床数がその基準を超えていることから、新たな病院の開設はできません。地域の状況に応じて病床の新設などができるよう、都に要望しています。	Eメール君
4	30	現在他区在住ですが、中央区への転居を検討しています。しかし、保育園休園延長が未確定のため不安です。保育園の休園を延長してもらえませんか。	保育所は、感染の予防に留意した上で原則として開所することが求められていますが、緊急事態宣言の主旨を踏まえ、さらなる感染拡大防止のため、独自の判断で5月6日まで臨時休園とし、さらに5月31日まで延長しました。	Eメール君
5	1	新型コロナウイルス感染症の影響で保育園の休園が5月中まで認められますが、緊急事態宣言が解除されても登園自粛期間の延長の検討をお願いします。	保育所は感染の予防に留意した上で開所することが求められ、緊急事態措置の中でも同様に要請されています。区では6月中に登園を開始し6月末までの復職をお願いしていますが、国や都の判断と要請内容を踏まえつつ対応していきます。	Eメール君
5	7	マスクの支給はいつですか。処理が少し遅いのではないですか。	マスクの全戸配布は、国が直接実施をしており、区が関与しているものではありません。厚生労働省に確認したところ、中央区では4月20日の週から順次配布していることや、各地域の配布日は把握していない旨の回答がありました。	Eメール君
5	8	東京都では新型コロナウイルス感染防止のため、とうきょうママパパ応援事業の取り組みがあります。区でも妊婦向けにタクシー券を配布していますが、感染防止のためにタクシーを使う頻度が上がっています。追加でのタクシー券の配布の検討をお願いします。	5月7日に緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、本区においても出産支援祝品として贈呈しているタクシー券とは別に、追加でタクシー券を贈呈することを検討し、準備を進めています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	14	寄付品があります。医療機関で利用できる使い捨て雨具の新品250着があります。区役所または医療機関に発送可能です。	本区は、感染症対策防護服を備蓄しており、現状においては、不足する状況となっておりません。区内医療機関が不足する場合にも提供しています。ご寄付の申し出をいただきながら大変恐縮ですが、ご使用される方にお譲りください。	Eメール君
5	18	国から配布される予定のマスクが、まだ届いていません。いつ配送されるのでしょうか。また、引越後に配送された場合、新住所に転送されるのでしょうか。	国に確認したところ「4月の第4週からマスクを配布していますが、各地域の配布日は把握していません。また、住所の異動前や後でマスクが届いていない場合は、お申し出いただくことで、あらためて送付する。」旨の回答がありました。	Eメール君
5	19	ひとり親家庭です。今、新型コロナウイルスの影響で休職中で収入がありません。ひとり親家庭への支援の検討をお願いします。	ひとり親家庭への支援策としては、国からの給付金や生活資金の貸し付けなどのほか、区独自で買い物代行サービスを実施しています。また、当面の間は感染症防止対策も続くことから、心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。	Eメール君
5	19	新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、病院不足を感じました。規模の大きい病院の建設の検討をお願いします。	都の保健医療計画により医療圏ごとの基準病床数が定められており、本区が属する医療圏の病床数がその基準を超えていることから、新たな病院の開設はできません。地域の状況に応じて病床の新設などができるよう、都に要望しています。	Eメール君
5	19	三密が避けられない保育園の登園自粛を、区から文書などで発信してもらえませんか。	緊急事態措置の中でも保育所は休業要請の対象ではありませんが、本区では5月31日まで臨時休園とし6月1日から当面の間は登園の自粛を要請することを予定しています。区のホームページや在籍する園を通じて保護者の皆さまへお知らせします。	Eメール君
5	20	健康診断の通知が届かないため、区に尋ねたところ、新型コロナウイルスのため発送されていない、お知らせをホームページに掲載したと言われましたがホームページだけでは周知ができないと思います。今後の対応をお知らせください。	国より、緊急事態宣言の期間中は健康診査を行わないとする通知に基づき、区民健康診査を休止しており、ホームページを通じ迅速に周知しました。現在、緊急事態宣言解除後、おおむね1カ月を目途に受診券が送れるよう準備を進めています。	Eメール君
5	21	他の自治体では、ひとり親世帯に対して支援金の給付や、子どもを預かるサービスがありますが、中央区では独自の支援は検討していますか。	ひとり親家庭への支援策としては、国からの給付金や生活資金の貸し付けなどのほか、区独自で買い物代行サービスを実施しています。また、当面の間は感染症防止対策も続くことから、心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。	Eメール君
5	22	補装具の給付申請をしていますが、なかなか給付してもらえず困っています。対応してもらえませんか。	6月18日に投書者が来庁した際に、生活支援課長から今回の補装具給付に係る課の対応について説明しました。	来所
5	25	緊急事態宣言解除後も保育園登園自粛をお願いする旨をホームページで見ました。子どもたちを守ることにつながります。ありがとうございます。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
5	26	保育園を6月全日休園した場合は費用が発生しないとのことですが、1日でも登園すると全額保育料が発生するということが解せません。他区では登園実績に応じた日割りにしているようです。中央区も日割りにしてもらえませんか。	区から登園自粛を要請した場合の保育料については、登園実績による日割り計算となります。	Eメール君
5	27	新型コロナウイルス感染症の発生による学校等の臨時休業や事業所の休業などに伴い、特に就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭などに対する緊急的な支援を、早急にお願いできませんか。	ひとり親世帯への臨時特別給付金は、国からの情報収集を行いながら可能な限り速やかに支給できるよう準備を進めています。また、区独自で買い物代行サービスを実施しています。心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。	Eメール君
5	29	障害者サービスについて、①おむつ代の支給開始、遡及支給をしてもらえませんか。②重度訪問介護サービスの案内についての不手際を認め、謝罪してもらえませんか。③心身障害者福祉手当を遡及支給してもらえませんか。	①障害児入所施設のおむつ費用については療養介護と同様の取り扱いとなるため対象外です。②言葉足らずで誤解を招く表現となりましたことをおわびします。③手当は、申請した日の属する月から支給されますので、遡及して支給はできません。	Eメール君
5	29	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的とした、臨時特別給付金が支給されますが、なぜ特例給付の受給者は対象外なのですか。今は、どこも打撃を受けています。検討をお願いします。	子育て世帯への臨時特別給付金は、低所得者層から中間所得者層の児童手当受給世帯が対象であり、限られた財源の中で特例給付世帯へ独自給付を実施する予定はありませんが、国や都の動向や感染状況を踏まえ必要な施策を実施していきます。	Eメール君
5	29	生活支援課の現担当者の対応に不満があるため、課長対応をしてもらえませんか。	6月18日に投書者が来庁した際に、生活支援課長から被保護者に対するケースワーク事務に係る方針について説明しました。	来所

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	2	民間の保育園に通っていますが、保育料を値上げするとの通知がありました。民間の保育料が値上げすることについて、区の考えを教えてください。	認証保育所の保育料は、都の規定で上限が決められています。その上限の中で、各保育事業者が経営状況などを勘案して決定しています。区は上限の範囲内であれば特段の関与はできませんが、値上げに対する明確な説明が必要と考えます。	E メール君
6	2	一時預かり保育の予約は先着順で、利用日数の制限もないため必要な時に利用することができません。公平に利用できるよう、予約方法などを変更してもらえませんか。	一時預かり保育については、その趣旨を考慮すると予約制限などを設けることが難しいため、民間保育の誘致を図り提供できる施設の拡充に努めていきます。また、順番待ちに関しては受付整理券をオンラインで発券できるシステムを導入します。	広聴はがき
6	8	1～2週間ほど前から、浜町駅の出口近くのベンチに路上生活者がいます。保護してもらえませんか。	路上生活者に対して都と特別区が共同で「巡回相談事業」を行っています。事業内容は巡回指導員が公園・道路等に出向き生活・健康・就労など自立に関する聞き取りを行い、それをきっかけに施設入所などの提案等、相談を行っています。	E メール君
6	8	馬喰町駅の地下通路に路上生活者が長期滞在しています。寝床用にダンボールを置いているため、通路が塞がれています。路上生活者を保護してもらえませんか。	路上生活者に対して都と特別区が共同で「巡回相談事業」を行っています。事業内容は巡回指導員が公園・道路等に出向き生活・健康・就労など自立に関する聞き取りを行い、それをきっかけに施設入所などの提案等、相談を行っています。	E メール君
6	8	子どもが通っている保育園は、2カ月登園しないと自動的に退園になります。子どもと共に都外に里帰り出産をするため4カ月登園ができなくなりますが、退園にならないような対応をお願いします。	電話にて「里帰り出産などで2カ月を超えて休園する場合は退園となる。そのため、1度退園をして、登園開始予定月に改めて入園申し込みをしていただき、利用調整の結果、定員に空きがあれば、再入所ができる。」旨説明し、理解を得ました。	E メール君
6	9	一時預かり保育の予約のオンライン化の検討をお願いします。窓口に出向かないと予約できない現状よりも、インターネット上で空き状況を確認して予約できる方が一時預かり保育のサービスを有効活用できると思います。	お子さまを預かるには、アレルギーや既往履歴の変化などを把握する必要があり、インターネット予約を行う場合でも保護者へ問い合わせが必要になります。また、現行の予約条件でのインターネット予約導入は難しく、対面受付により丁寧な案内ができると考えています。	E メール君
6	10	銀座マロニエ通り沿いの歩道の真ん中に、路上生活者が座っているため通行の妨げとなり、困っています。保護してもらえませんか。	路上生活者に対して都と特別区が共同で「巡回相談事業」を行っています。事業内容は巡回指導員が公園・道路等に出向き生活・健康・就労など自立に関する聞き取りを行い、それをきっかけに施設入所などの提案等、相談を行っています。	広聴はがき
6	15	小学校3年生と保育園に通っている子どもがいます。勝どき学童クラブは、近隣3～4校の児童の受け入れを担っていて、毎年ほぼ1年生のみしか入れない状況を区は把握していますか。学童保育事業の環境整備をお願いします。	学童クラブは区内8カ所の児童館で実施していますが、人口増加により待機児童が増加していることは認識しています。運営面の工夫や施設改修による定員の増加に努めるとともに、「プレディ」との連携により対応しているところです。	E メール君
6	16	児童館のホール使用開放の検討をお願いします。	6月1日から自粛を依頼しながら児童館を再開していますが、遊びや運動に制限を設けて運営している状況です。児童館の規模や利用者のニーズを考慮しながら制約や課題を整理し、施設運営を休止以前の状態に近づけるよう考えています。	E メール君
6	18	一時預かりの予約受付の際には空きがありませんが、利用の前日には空きが増えているようです。多くの人が利用できるように、直前の予約取消にはキャンセル料を設定してもらえませんか。	キャンセルの手続きは利用日の前日までに窓口で行う必要があり、自己都合による当日キャンセルは利用料をいただいていることから、不必要な予約の抑止には一定の効果があるものと考えており、キャンセル料の導入の予定はありません。	E メール君
6	19	児童館内の体育施設使用の規定で、ボール使用禁止となっているとのこと。使用基準を改定し、ボールを使用できるようにしてもらえませんか。	6月1日から児童館を再開していますが、遊びや運動に制限を設けて運営しています。ボール遊びも館により卓球、キャッチボール、バスケットボールのシュート練習などを試行しています。課題を整理し、施設運営を休止以前の状態に近づけるよう考えています。	E メール君
6	23	生活保護受給中の住人は、何度注意しても、ごみの出し方などの生活ルールを守りません。区の担当者から注意してもらえませんか。	生活保護受給者に対し担当ケースワーカーが定期的に訪問を行い、現状を確認の上、生活状況や健康状況等の向上のため、指導や助言を行っています。今後も、家庭訪問などにより適正な指導・助言に努めていきます。	広聴はがき
6	24	3月に中央区に転入してきました。子育て世帯への臨時特別給付金について、多くの自治体が9月以降まで申請可能とする中、7月14日までと短く区のサービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	公務員の方の子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限は、12月28日までです。区ホームページなどに掲載した7月14日とは、7月31日支給分として示したもので、誤解を招く記載であったため修正しました。今後も適切な周知に努めていきます。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	24	日本橋本町に居住しています。近くに保育園が少なく困っています。人形町、小伝馬町などの保育園も検討しています。通勤で三越駅前を利用しているので、この地域での保育園の開設の検討をお願いします。	認可保育所の新規開設については、都の認可手続などがあるため、1年近くの準備期間が必要となります。現在、三越前エリアに保育園開設の計画はありませんので、近隣の保育園の利用申し込みをお願いします。	Eメール君
6	29	学童のおやつを学校の給食や保育園のおやつのように、学童全体で一括のおやつメニューを決め、手配してもらえませんか。	学童クラブでのおやつは必須とは考えておらず、保護者の要望を受け実施しています。おやつを保護者会が準備し、受け取りと提供を学童クラブ職員が協力しています。今後も、保護者と児童館の連携を深めながら運営を進めていければと考えています。	Eメール君
7	1	障害者自立支援制度では、2年に1度診断書の提出が必要です。診断書への補助や助成を検討してもらえませんか。	診断書の取得費用は、障害福祉サービスに対する受益者負担との考え方により、申請者に全額負担していただいています。負担軽減のための助成は、公平性などを踏まえて検討し決定していますが、取得費用の助成を現時点で導入する予定はありません。	Eメール君
7	6	現在、公設学童保育は定員の関係で、実質小学1年生しか利用できないと聞いています。小学3年生まで利用することはできませんか。それが難しいのであれば、民間学童保育を利用している家庭に、保育料の補助などを検討してもらえませんか。	学童クラブは運営面での工夫や改修などの機会を捉えて定員の増加に努めていますが、定員を超えるご希望にはプレディとの連携により対応しています。民間学童保育の類似施設は、一般の塾や習い事と区別しにくく、費用補助は難しいと考えています。	Eメール君
7	7	浜町公園地下鉄明治座側入り口横の椅子に、路上生活者が住み続け荷物を置き占拠しています。通勤のためそこを通るので大変苦痛です。対応をお願いします。	路上生活者に対しては、都区共同で「路上生活者対策事業」を実施しています。巡回相談員が週に1度公園などに出向き、人権に配慮しながら、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案を含め相談を行っています。今後も粘り強く行います。	Eメール君
7	13	日本橋馬喰町は中央区の端にあることから行政サービスを受けるために、日本橋まで行く必要があります。そのため、日本橋馬喰町二丁目に認可保育園、児童館を設置してもらえませんか。	日本橋馬喰町二丁目については、保育園、児童館とも現在開設予定はありません。近隣施設のご利用をお願いします。	Eメール君
7	13	4月には臨時休園措置・登園自粛要請が出ていた保育園ですが、現在は通常保育となっているためほとんどの園児が登園しています。都の感染者数が増えているので、再度、登園自粛要請を出してもらえませんか。	保育所の再開にあたり感染拡大防止を図るため、在宅勤務などにより、家庭での保育が可能な方のために休園措置を実施しています。休園措置制度は「登園自粛」と同様の意味合いを持つものと考えています。	Eメール君
7	14	区は、なぜ新型コロナウイルスのために負担や不便を強いられている妊産婦への支援がないのですか。中央区での出産は、負担が大きく感じます。妊婦出産をサポートするなど、区民の声に耳を傾けてください。	出産費の補助は全ての妊婦さんを対象としていませんが、近隣区などの医療機関に通うケースが多い本区の特徴を踏まえ、経済的負担軽減のためタクシー券を贈呈しています。また新型コロナウイルス感染症対策として追加で1万円分のタクシー券を贈呈しています。	Eメール君
7	30	新富町駅構内において、外国人の保育士らしき数人とベビーカーで通路をふさがれて、通行できないことが多々あります。また、カートに8人くらいの子どもを乗せて密な状態で散歩しているのも何度か見ました。事業者に指導してもらえませんか。	電話にて「認可の保育園ではないため、管轄の都に情報提供を行った。園は特定できないが、区内の保育施設であることから、区からも近隣の保育園には散歩中のマナーについては気をつけるよう注意喚起をした。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
7	30	現在、保育園の自主休園による育児休暇への仕事復帰期限が中央区の場合、9月末までとなっています。来年3月まで期限を延長している自治体もあります。期限のさらなる延長を希望します。	保育園の自主休園による育児休暇への仕事復帰期限については、国や都、感染症の拡大状況などにより、ひと月毎、慎重かつ丁寧に対応を進めています。	Eメール君
7	31	子どもを保育園に通わせています。7月1日から登園自粛要請が解除になりましたが、保育園でのクラスター発生を抑えるためにも、家庭での保育が可能な世帯は登園の自粛を検討してもらえませんか。	都による感染拡大特別警報を受け、保育所運営と感染拡大防止の両立を図るため、8月の1カ月間を登園自粛要請期間としました。併せて、皆さまの負担軽減のため保育料などは日割りとし、また、勤務先宛てに配慮をお願いする文書を作成しました。	Eメール君
8	11	新型コロナウイルス禍での保育園の対応について意見です。緊急事態宣言時、原則休園という形をとりましたが、今後長期的に休園することは避けてもらえませんか。	保育所は感染予防に留意した上で開所することが求められています。一方で、感染症の不安や勤務先との調整のため、休園の方針を示してほしいとの要望もあります。引き続き、状況に基づき適時適切に対応していきます。	Eメール君
8	11	無認可保育園に入園した場合、認可保育園との差額分の補助をお願いします。	無認可保育園は保育環境や保育料に一定の基準がないことから、保育料の補助は実施していません。そのため、費用負担が大きいことを考慮し、認可保育園入園の利用調整において、一般の方より入園しやすい環境をつくって対応しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	12	生活保護受給者で高齢者のため入居できる部屋が見つかりません。現在の住居は、高齢者には辛い住宅です。難しいお願いですが、入居できる部屋を捜してください。	査察指導員と担当ケースワーカーが自宅に訪問し、今後の転居先については、養護老人ホームなどの施設に入所することを提案し、了解を得ました。	Eメール君
8	21	コロナ禍のため、通常より就労証明書の取得などに時間がかかっています。そのため、令和3年度4月保育園入園申込の締め切り日を延長してもらえませんか。	電話にて「リモートワークで出勤できず、就労証明書の原本が入手困難であれば、必要事項が記載された証明書を先行して提出していただき、社印の入った原本を入手後、速やかに提出してほしい。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
8	24	湊橋脇、箱崎町側に路上生活者が住みついています。悪臭もしていて不快です。対応をお願いします。	路上生活者に対しては、都区共同で「路上生活者対策事業」を実施しています。巡回相談員が週に1度公園などに出向き、人権に配慮しながら、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案を含め相談を行っています。今後も粘り強く行います。	Eメール君
8	26	京橋こども園の給食の食材の仕入れ先は衛生上の問題があるため、変更してもらえませんか。	電話にて「当該店舗を訪問し、衛生管理について店主と話し実態を確認した。保健所も立ち入り、適宜指導しており、区として特段問題ないと認識している。なお、仕入れ先は園で契約しており、区は関与していない。」旨説明しました。	電話
8	31	月島児童館でおもちゃを2種類出して遊んでいたところ、職員に強い口調で注意されました。もっと柔軟な対応をしてもらえませんか。	現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のため、おもちゃは使用後に回収し、消毒や乾拭きを行ってから次のお子さんに遊んでいただいております。使用の制限をしながら運営しています。ご指摘いただいた職員の対応については、注意をしました。	Eメール君
8	31	国が配布した布マスクの有効利用のために、区が回収をして、必要な人に届けてもらえませんか。	区では、国の配付の主旨から一人でも多くの区民の皆さまにご使用していただきたいと考えていますので、マスクを回収する予定はありません。	Eメール君
9	2	障害者福祉課からの給付がありません。いつ支払われますか。	障害福祉サービスなどに係る報酬の支払いについては、9月中に国保連から支払われたと確認しています。支払いが受けられなかった7月請求分については、次回請求時に再度請求をしていただくよう説明させていただきました。	Eメール君
9	3	多胎児育児支援の助成制度見直しを要望します。 ①育児支援ヘルパー制度の利用料金を1年間無償にしてください。 ②育児支援ヘルパー制度の利用期間を3年間にしてください。 ③多胎児家庭の病院などの通勤手当を月1万5千円支給してください。	①受益者負担の原則から費用の一部を負担していただいています。②母体への負担軽減を目的に、妊娠中から出産後6カ月までとしています。③タクシー利用券1万円分を新型コロナウイルス感染症防止の観点からさらに1万円分追加で贈呈しています。	Eメール君
9	4	都のベビーシッター利用支援事業に、中央区も参加してもらえませんか。	ご提案の事業は、利用者が区に助成を申請する際に必要となる書類など、事業の仕組みについて具体的に示されていない部分があることから、情報を収集しているところです。今後、区において効果的に実施する方法を検討していきます。	Eメール君
9	14	近くの保育園に限られ、激戦のため入れず認可外保育園に通っていますが補助がありません。改善をお願いします。	認可外保育園については、保育環境や保育料に一定の基準がないことから、現在のところ保育料の補助の実施を予定していません。そのため、認可保育園入園の利用調整において加点をし、入園しやすい環境をつくって対応しています。	Eメール君
9	15	認可保育園に通う子どもがいますが、コロナ感染が心配で、保育園を登園自粛中です。区の自粛要請期間内であるため家庭療育を行っていますが、要請解除になると、仕事を続けられなくなりそうです。10月も登園自粛要請を継続してもらえませんか。	電話にて「区では、現在の感染状況および国・都の動向を踏まえ、10月1日から登園自粛要請を解除すること、また、10月休園届の実施および9月30日までに休園届を提出した場合1カ月休園できる。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
9	23	保育園登園自粛要請解除の連絡がありましたが、私は反対です。解除になると密になる可能性が増え、保育園の負担も増えることが心配です。感染予防のために、登園自粛要請を継続してもらえませんか。	区内の感染状況が減少傾向にあることや、国や都が経済活動正常化を進めていくことに伴い通常時と変わらない登園率となっていること、また、入園待機となっている方との公平性の確保のため、10月から通常開所することとしました。	Eメール君
9	23	八重洲のビルの入口に、路上生活者がいます。救済対応をしてもらえませんか。	いただいた情報に基づき出向いたところ、対象者と面談できました。福祉施策を説明し、社会復帰を目指すよう勧めたところ、本人から少し考えたという回答を得て、再度面談の約束をしました。今後、速やかに福祉施策へつなげるよう努めます。	Eメール君
9	30	日本橋地区にある認可保育園について、確認、改善をお願いします。①保育士の退職について、掲示などでの周知がないこと。②年長クラスの園児に対し、机で仮眠させ、その後大量に学習させていること。③給食を減量していること。	保育士の退職など大事なお知らせについては、速やかに掲示などにより周知すること、また年長児の午睡時の過ごし方・給食の提供など保育に関わる内容については、保護者に説明し個々に応じて柔軟に対応することなどの指導を行いました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	6	待機児童を多く抱える区として、待機児童を解消するため、認可外保育施設へ通う保護者に対し、補助金の検討をお願いします。	区では認可外保育施設に通う児童の保護者に対しては、幼児教育・保育の無償化補助のみです。認可外保育施設は、指導基準を満たす施設でも保育料などに一定の基準がないことから、保育料の補助については現在のところ実施の予定はありません。	Eメール君
10	7	他区では、妊婦に対して給付金支給が実施されますが、中央区では妊婦に対しての給付金はないのですか。	ご要望の給付金について、区で実施する予定はありませんが、4月28日以降に出生した新生児のいるご家庭へ、区独自に贈呈している新生児誕生祝品（共通買物券3万円分）に加え、新たに2万円分を追加し、5万円分を贈呈することとしました。	Eメール君
10	9	児童手当を受けています。区から受給に係る申請書類が届いていないと言われましたが、実際は届いていました。区の対応に不快感を抱いています。	不適切な対応があり、申し訳ありませんでした。事務処理手順の見直しなど早急に改善を図り、全職員に対して、適切な対応を行うよう指導しました。今後も適切な事務執行に努め、区民の皆さまに信頼される対応を心掛けていきます。	Eメール君
10	12	子ども発達支援センターゆりのきの幼児室はじゅうたんが敷かれています。衛生面などを考え、フローリングにしてもらえませんか。	「ゆりのき」は福祉センター3階部分を改修使用しています。現在敷設しているカーペットは、定期的に高圧洗浄を行うとともに、毎日、職員が床清掃を実施しています。今後、カーペットの劣化などにより交換が必要な時期を迎えた際は、床材の検討を行います。	Eメール君
10	12	区ホームページの保育園の情報掲載ページですが、情報が全てPDFで管理されていて使いづらいです。居住地域、年齢、空き状況などで絞り込み検索ができるようにしてもらえませんか。	現在、区で管理しているホームページのシステムでは絞り込み検索などができない状況です。区ホームページ内の「保育園のご案内」に地区別の保育園一覧（園名、住所、定員など）と地図が掲載されていますのでご活用ください。	Eメール君
10	15	十思スクエアの階段を降りる際、踏み外さないように段差が分かるシールなどを貼ってもらえませんか。	高齢の方にも階段の段差が分かりやすいよう、各段差の両端に色つきの滑り止めシールを取り付けました。	広聴FAX
10	16	国民健康保険連合会からの障害者福祉サービス費の支払いが遅延しました。事業者にとって支払いの遅延はサービス提供の存続に支障をきたす恐れがあります。支払いが遅延した理由を教えてください。	本件は、利用者情報の変更があったため国保連システムへの反映処理が必要でしたが、想定以上に作業に時間を要し、期限までに処理を完了せず、翌月の支払いとなったものです。今後は遅延の影響を念頭に、適切な事務に努めていきます。	投書
10	23	保育課の職員とやりとりをしています。一向に解決しません。担当職員を変更してもらえませんか。	区では保育園を指導・監督する立場において可能な限りの対応をしたものと認識しています。本件に関しては、今まで以上のご説明をする内容はありませんので、ご理解いただきたいと思います。	電話
10	26	人形町保育園では、悪いことをした数をカウント、記録して少なくできるようにするという保育が行われていたと子どもから聞きました。このような行為に不安があります。安心してお世話になれる保育園であってほしいです。	確認したところ、自己肯定感を高める目的で児童の良い行動をカウントすることがあった一方で、好ましくない行動の反復について指摘することがありました。お子さまそれぞれの受け止め方に思いをはせ、寄り添った保育をするよう指導しました。	Eメール君
10	29	家族が心身障害者福祉手当を受給していますが、長い間支給額の変更がされていません。増額を検討してもらえませんか。	心身障害者福祉手当は、都が示す支給基準に従って支給する場合、支給に要する経費を都が負担するため、中央区をはじめ、都内のほとんどの区市町村が支給基準額である月額15,500円を支給月額としています。現在、増額の予定はありません。	広聴はがき
11	26	新型コロナウイルスの感染が再拡大しています。再度、保育園の登園自粛要請を出してもらえませんか。休園でなく登園自粛要請であれば、各家庭が独自に判断できると思います。	保育園は開所の上、必要な方に確実に保育を提供することを原則としており、仕事を休めない方の増加、入園待機者との公平性、区内保育園の感染状況およびリスクなどを勘案し、現時点で再度の登園自粛要請を行う予定はありません。	Eメール君
11	30	医療費通知の変更について、医療費通知を確定申告時の医療費明細として添付できると記載されていますが、11月12月分は領収証を保存する必要がありますなど、完全な形になっていません。今回の変更についてどのような検討をしたのですか。	令和2年度から確定申告の医療費控除明細として添付できるようにするために、医療費通知の様式を変更しました。しかし、11月、12月診療分は確定申告の時期までに医療費通知を発行することができないため、ご自身で領収証の添付をお願いします。	広聴FAX
11	30	養育費不払い問題を解決するため、他区などが実施している養育費保証制度を中央区でも導入の検討をお願いします。	養育費については、公正証書などの書面での取り決めをすることが重要です。事業実施に当たっては専門性を持った人材の確保などさまざまな課題がありますが、相談者に寄り添いながら、養育費支援のあり方を検討していきたいと考えます。	Eメール君
12	1	子どもが現在通う保育園への登園を拒否しているため、仕事をすることができません。兄弟の通う保育園に転園させてもらえませんか。	保育園の転園（入園）希望者が保育園の定員を超えた場合には、区において利用調整を行い、保育園における保育の提供を必要とする程度の高い児童から順に保育の提供を決定しています。そのため、特定の方を優遇することは行っていない。	来所

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	1	保育園の入園基準や審査方法について、申請資格や生活状況の実質審査を取り入れてもらえませんか。	入園基準は、国の保育園優先利用に関する考え方により、保護者の就労状況などを指数化し調整基準を定めています。提出された書類に記載された情報の照会や、必要に応じ就労先への電話などによる調査や世帯の税情報を確認し、審査しています。	来所
12	3	保険年金課に電話をしたところ、横柄な対応をされました。担当者から電話をすと言われましたが、翌日に電話がありませんでした。事情を説明してください。	翌日は担当者の勤務日ではなかったため電話できませんでした。このことを事前にご説明していませんでした。今回対応した職員に対し接遇について厳重に注意するとともに、全職員にしっかり情報共有できるよう指導しました。	Eメール君
12	7	保育士資格取得支援事業の内容がホームページに公開されていませんが、公開する予定はないのでしょうか。具体的に保育士資格所得支援事業では、どのような支援をしているのですか。	電話にて「認可保育所開設募集のページに掲載しており、事業者向けの補助である。」旨を説明し、了解を得ました。	Eメール君
12	10	一石橋にいる路上生活者を退去させてもらえませんか。三越前駅を利用する際に毎度不安を感じながら横を通っています。	路上生活者の対応は、人権への配慮が必要なことから、移動を強要したり強制的に施設へ入所させたりすることはできないため、都と特別区が共同で行っている「路上生活者対策事業」で相談員が自立に関して面接・聞き取りを行い対応しています。	Eメール君
12	11	出産支援祝品として、タクシー券の贈呈をしていますが、多胎児を妊娠した場合、タクシー券を胎児の人数分支給してもらえませんか。	出産支援タクシー券は妊婦の方に対する支援策のため、お子さまの人数に応じた支給は考えていません。出産後には誕生祝品として、区内共通買物券を1人5万円贈呈していますが、こちらは、お子さまの人数分贈呈していますので、ぜひご活用ください。	投書
12	15	出勤時に福德神社の鳥居の斜め前のベンチに座っている路上生活者がいます。区でできる救済はないのですか。対策をお願いします。	対象の方は従前から頻繁に接触を重ねている方でした。しかし、支援を勧めても関わりを拒否しています。本人の人権への配慮が必要なことから、強制的に施設へ入所をさせることができませんが、今後も本人の健康状態を注視していきます。	Eメール君
12	15	小児科が少なく、待ち時間も長くかかります。区として小児科を誘致してもらえませんか。また、自宅近くの保育園への入園も難しいです。子育て環境の整備について、今後の取り組みや方針を教えてください。	医療法人である小児科を誘致することは、公平性の観点から難しいと考えています。保育ニーズに対応しうる定員の確保に向けて、民間賃貸物件や公有地の活用などにより認可保育所の開設を進めています。	広聴はがき
12	23	晴海臨海公園と周辺道路に毎日、複数の保育園が大勢の園児を連れ遊んでいます。大声で悲鳴をあげたり、声を揃えて歌を歌ったり、とても迷惑です。保育園に注意してもらえませんか。	晴海臨海公園を利用している全園に対し、遊ばせ方などの工夫をするように注意喚起しました。また、毎月開催している園長会などを通じて、継続して指導していきます。	Eメール君
12	24	福祉センター職員が、福祉センター正面口で障害者に配慮がない雑談をしていました。職員としての意識が低いと思います。調査、改善をしてもらえませんか。	公共の場で職員が利用者の介護と関係ない内容や誤解を招くような会話は、あってはならないと認識しています。福祉センター全職員に対して、改めて福祉施設の職員として利用者支援に取り組む姿勢と守るべきモラルについて指導しました。	Eメール君
12	25	就労支援事業の面談の際、参考資料として提示された求人票の文字が不鮮明でした。これでは、これから就職をしようとする人への支援にならないと思います。	ハローワークからの求人票を速やかに提供するためにファックスでの送付が通例化されています。文字の判別に支障のない水準の画質と認識していましたが、配慮が至らなかった点についておわびします。	電話
1	7	区内認可保育園の年末年始休暇は12月29日～1月3日ですが、何を基準に決めているのでしょうか。12月30日まで勤務している人もいて、預け先を探すのに苦労しています。この年末年始休暇期間について妥当なのか検討してもらえませんか。	年末年始休園期間は、区の条例に基づいています。当該期間における京橋こども園や一部の認証保育所での保育サービス利用状況などに鑑み、現時点で見直しの予定はありません。今後ともご意見をいただきながら子育て支援の充実に努めていきます。	Eメール君
1	12	入船のスーパーマーケットの前の歩道を占拠している路上生活者がいます。速やかに保護するなどの対応をお願いします。	現地に出向き確認したところ、機会のあるたびに接触を図っている対象者でした。毎回、移動に同意し定期的に滞り場所を変えています。今回、対象者と面接し移動する意向を示していました。	Eメール君
1	13	令和2年4月から10月までの入園の際に実施された保育園入園に伴う育児休業からの復職についての配慮を、令和3年度も実施してもらえませんか。	電話にて「区では現状、復帰猶予の取り扱いがないため、4月入所に対しての復帰猶予は考えづらい。加えて申込取下げの期日が1月15日である。」旨伝え、理解を得ました。	Eメール君
1	18	新富駅前のスーパーマーケットの前に路上生活者が1週間以上前からいます。対応をお願いします。	現地に出向き確認したところ、機会のあるたびに接触を図っている対象者でした。毎回、施設の利用を勧めても拒否的な回答をし、円滑なコミュニケーションが取れません。今後も本人の健康状態を注視し、可能な支援を行っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	18	緊急事態宣言が発令されている中、区は保育園の登園自粛要請をしないのですか。通園している園の職員から感染者が出ています。現在の状況を再検討してください。	今回の緊急事態宣言は、社会経済活動への影響を必要最小限にするというものであり、保育園は必要な保育を提供する観点から原則開所が求められています。なお、登園することに不安を感じる方は、最長2カ月まで休みとすることが可能です。	Eメール君
1	18	築地川公園の公衆便所付近のベンチ周辺が占有されていて、住民などが迷惑しています。安心して通行ができるように対応をお願いします。	現地に出向き対象者を確認したところ、以前から相談を重ねている対象者でした。区民からの要望を伝え、場所の移動を促したところ、理解を示していました。今後も、粘り強く自立に向けた支援を続けていきます。	Eメール君
1	19	子育てと仕事を両立するには、区の補助が必須であると思います。ベビーシッターを低額で利用できる東京都ベビーシッター利用支援事業を導入してもらえませんか。	区では、新型コロナウイルス感染症により保育園が休園になった場合でも、保育の必要のある方から申し出があった際には、園内での安全が確認でき次第、保育を提供しているため、本事業については導入していません。	Eメール君
1	20	育ちのサポートカルテを作成中ですが、記入内容が的を射ていません。内容に家庭などでの困り事や対処法を記入する欄などを設けてください。	電話にて「フェイスシートの自由記載欄に記載が可能であり、また、診断書などは関連資料として添付が可能だが、サポートカルテとして共有を希望される場合はフェイスシートへの記載が必要なこと。」などを説明し、了解を得ました。	Eメール君
1	26	待機児童対策の一つとして、企業主導型保育園を増やしてもらえませんか。	企業主導型保育園の開設は、企業から開設相談はありますが、2歳児までを対象とした施設の相談が大半です。2歳児までを対象とした園を開設する場合、3歳児以降の受け皿の確保が必要となりますが、受け皿の確保が見込めないため開設が進んでいません。	広聴はがき
2	3	新生児誕生祝い品申請時、手続きに不備がありました。多胎育児や多胎家庭に目を向けて知識を共有できるマニュアルの作成をお願いします。	新生児誕生祝い品の手続きに不備があり申し訳ありませんでした。手続きの流れを再確認し、確実な案内を徹底するよう指導しました。また、さまざまな問い合わせに対応するため、関係部署と連携し、適切なご案内ができるよう取り組んでいます。	Eメール君
2	3	子どもの貧困が問題になっています。食事も満足にできない子どもがいるそうです。食材や子ども服の寄付をしたいのですが、どちらに持参すれば良いですか。また、区内に実際食事に困っている子どもは何人くらいいるのですか。	食事に困っている子どもの数を把握することは難しい状況です。食材の寄付は、中央清掃事務所における「フードドライブ」事業や社会福祉協議会が支援している食堂活動を行うボランティアグループにおいて受付し、食事に困っている方を支援しています。	Eメール君
2	5	障害者福祉課の職員に依頼し、承諾された内容が守られていません。約束を守ってください。	今回の対応はご要望に沿った対応とならず、ご心配をお掛けし申し訳ありませんでした。今後は、ご本人の要望を十分理解した上で、慎重に取り扱うよう指導してまいります。	電話
2	5	福祉サービスに対する苦情・相談をしたところ、当該所属に伝えるだけで解決に向けての助言などはありませんでした。福祉に関する困りごとがある場合には、どこに相談すればよいのでしょうか。	ご期待に沿うことができず申し訳ありませんでした。いただいたご意見を踏まえ、今後も福祉サービスの向上に努めていきますので、区の福祉サービスの苦情・相談については、引き続き本窓口をご利用ください。	電話
2	5	福祉センターとポケット中央について要望があります。質問や問い合わせをすると、色々な人からさまざまな連絡が来るため混乱します。窓口を決めて説明をしてもらえませんか。	今後は、福祉センターの管理係長を連絡の窓口とさせていただきます。	電話
2	5	ポケット中央に電話をかけたところ、電話に出た職員の言い方がとてもきつく、気軽に相談できない状況になっています。改善してもらえませんか。	職員の対応について、不信感とご不快な思いを抱かれたこと、心よりお詫びします。利用者にとって親切丁寧で分かりやすい対応を行うよう、事業を委託する法人に申し入れを行いました。	電話
2	5	海外の都市で地域に置いた冷蔵庫に、地域の店舗や住民が持ち寄った食料品を入れ、必要な人が無償で受け取れる取り組みを行っているという新聞記事を見ました。区でも同様の冷蔵庫を設置する取り組みを行ってもらえませんか。	生活困窮者に対する「助け合い冷蔵庫」について食品衛生を所管する保健所とも協議し検討を行いました。食品の安全性の確保といった衛生管理が難しいことから、早期の実施は困難であるとの結論に至りました。	Eメール君
2	9	4月から復職します。認可保育園の結果を受け保育園係へ連絡しましたが、保育園の申し込みを見直すか期間限定型保育事業に申し込みをしてほしいとのことでした。待機児童問題を重く考え、解決してください。	待機児童解消を重要課題として捉え、認可保育園の開設を進めていますが、子どもの出生数や認可保育所利用希望者数も増加しているため、入園が難しい状況を説明し、「期間限定型保育事業」「居宅訪問型保育事業」を案内しました。	Eメール君
2	10	区には、病児保育施設がありますが、コロナ禍のため感染のリスクを考え利用しづらく、仕事を常に休むことも難しい状況です。他区で実施している訪問型病児保育に関する助成の検討をお願いします。	病中や病後児の保育は体調が万全でない状態のお子様の安全を第一に、保護者の皆さまが安心してお預けいただけるよう、小児科医と連携した施設で病児・病後児保育事業を実施しているため、訪問型病児保育に対する助成は行っていない。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	22	晴海トリトンスクエアの歩道や公園から子どもの奇声が聞こえます。遊ぶ時には奇声にならないよう保育士さんなどに指導をお願いします。	園長会にて、散歩中の子どもの遊ばせ方を見直し、マナーに気をつけるよう注意喚起をしました。また、晴海トリトンの運営事務所に、朝晩の巡回警備の強化と注意喚起をお願いしました。	Eメール君
2	25	J R馬喰町駅の出口付近に、いつも段ボールが置かれ路上生活者が寝ています。退去させてもらえませんか。	ご指摘の場所を所管する国土交通省との合同巡回の他、機会を捉え単独で巡回相談を実施していますが、福祉の立場としては、路上生活者を強制的に退去させることは困難です。	Eメール君
2	26	障害のある児童は、学童クラブを小学6年生まで利用できるようにしてもらえませんか。また、放課後等デイサービスの移動支援員の不足を解消してもらえませんか。	学童クラブ入会審査に関する仕組と要支援児のための取組を説明しました。移動支援は、特別支援学校などへの通学が利用対象であること、実施事業所は区登録の居宅介護事業所で従事者は所定の研修を修了した者であることを説明しました。	Eメール君
3	1	一時預かり保育のサービス自体はとても良い制度ですが、その申し込みが非常に煩雑であるため、改善してもらえませんか。利用する際は、現地に行き、大量の書類の記入を行う必要があるため、電子申請の導入を検討してください。	申請書類には、申請ごとに必要事項を記入していただく必要があります。お子さまの状態を確認させていただく必要があること、予約時間枠の有効活用のためにも電子申請ではなく窓口での受け付けが必要と考えています。	Eメール君
3	3	保育園では、感染対策をしながら卒園式の準備を進めています。緊急事態宣言が延長されても、卒園式が中止にならないよう望みます。	緊急事態宣言中の園行事などの開催について、実施内容や開催方法等を工夫しながら対応するよう指導しているところです。したがって、緊急事態宣言が再延長されても、中止や延期を求めることは考えていません。	Eメール君
3	4	緊急事態宣言が再延長されようとしています。卒園式を中止しないでもらえませんか。	緊急事態宣言中の園行事などの開催について、実施内容や開催方法等を工夫しながら対応するよう指導しているところです。したがって、緊急事態宣言が再延長されても、中止や延期を求めることは考えていません。	Eメール君
3	5	令和3年度の中央区予算（案）の概要の中のベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の対象に産後ドゥーラも加えてください。産後すぐの期間に重点的にサポートしてもらえると心強い味方です。	ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業での産後ドゥーラの利用は現時点では難しいですが、「子ども子育て応援ネットワーク」を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。今後も安心して子育てができる環境整備に努めます。	Eメール君
3	9	別居、離婚で子どもと会えない別居親などが、同居親の同意なく保育園で面会交流ができるようにしてもらえませんか。	保育所での面会交流の実施にあたっては、利用児童の年齢などを考慮すると当該児童の面会交流に対する意思確認が困難な場合が想定されることから、父母の協議が調っていること、もしくは家庭裁判所による定めが必須であると考えています。	投書
3	12	児童館などの公共施設にある授乳室は、女性しか入室できないものが大半です。昨今男性の育児参加も増えてきているので、男性も入室できる授乳室に変えていってもらえませんか。	電話にて「授乳室は、母乳を与える母親の使用が優先される設備である。男性の場合は哺乳瓶からミルクを与えるため、授乳室でなくても座って与える場の提供ができるので、気軽に職員へ声掛けしてほしい。」旨説明し、了解を得ました。	広聴はがき
3	24	中央区ならではの子育て世帯に対しての支援策が見当たりません。現金を配らずとも、マイナポータルでオンライン申請ができる手続きを増やすなど、中央区ならではの住みやすさ、メリットを区民に対して提供してもらえませんか。	区独自の支援策として、妊婦に対する出産支援タクシー券の贈呈や、新生児誕生のお祝い品として共通買物券の贈呈などを行っています。マイナポータルでのオンライン申請については、今後、改善を図って行く予定であり検討を進めています。	Eメール君

高齢者施策推進室（16件）

4	10	区に高齢者向けの施設や催しがあるのは分かっていますが、なかなか参加できません。区内に、天候に左右されず自由に読書や居眠りができる区民の場を作ってもらえませんか。	高齢者向け施設では利用者の健康状態に気を配り、施設内で眠っている方がいた場合、健康状態を確認するため声を掛けています。施設内には、居眠りする場所とはなりませんが、読書をしながら安心してくつろげるスペースを設置しています。	広聴はがき
4	14	新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、精神的な厳しさが日ごとに辛くなっています。特にひとり暮らし高齢者や障害者の方の精神状態が心配です。災害時要援護者名簿から該当する方を選び出して、定期的な電話をしてもらえませんか。	災害時に備え、民生・児童委員などには、災害時地域たすけあい名簿登載者に普段からお声掛けしていただくなどの活動をお願いしています。また、友愛電話やいきいき館からの電話などでひとり暮らしの方の孤立防止に取り組んでいます。	Eメール君
4	24	シルバー人材センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための安全対策を考えていないようです。登録している会員の安全のために、請負業務の縮小などを検討してもらえませんか。	ご指摘の業務は4月21日から勤務体制を変更しました。会員の方のご事情を踏まえ個別の相談ができる環境づくりに努め、業務内容も健康が損なわれることなく、安心して勤務していただけるよう、安全管理を徹底していきます。	投書箱

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	25	母は、行動や生活の自己管理できない状態が続いています。要介護認定の申請をしたいので、申請書を送ってもらえませんか。	介護保険要介護認定申請書などを送付します。お母さまの状態は京橋おとしより相談センターや区役所の介護保険課の窓口でご相談ください。窓口には専門知識を持った職員が日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。	Eメール君
6	2	敬老大会は、参加しないとメリットがありません。区民にアンケートを実施し、観劇と商品券の配布などの選択をする方法に変更してもらえませんか。	敬老大会は70歳以上の方に外出機会提供などのため劇場に招待しているもので、敬老買物券は75歳以上の方に快適な暮らしの一助のため贈呈しているものです。それぞれ異なる趣旨のため、どちらかを選択することは難しいと考えています。	広聴はがき
6	25	新型コロナウイルス感染拡大により区主催の高齢者向けの体操教室などが中止になり、母の外出の頻度が減ったため、ここ数カ月で認知症、足腰の状態がとて悪くなりました。高齢者向けの体操教室などの早期再開を望みます。	自粛生活の長期化で高齢者にフレイルや認知機能の低下リスクが高まりました。そのため区では、「粋トレ」を動画配信するなど、運動機能低下を防ぐ取り組みを行っていましたが、各施設・事業に応じた感染防止対策を行い、徐々に事業を再開しています。	Eメール君
8	5	新型コロナウイルス対策について、区独自の指導をまとめてもらえませんか。	区では、これまで厚労省等からの感染症に係る通知などを区ホームページやケア倶楽部を通じて、介護事業者向けにご案内しています。なお、各利用者の利用状況や提供体制などによる個別のケースについては、お問い合わせください。	Eメール君
8	20	介護職員などの宿舍用に住宅の借り上げを行う事業者に対し、借上住宅使用者負担額の一部を補助する施策を実施していますが、住宅はルームシェア形式に限定されています。新型コロナウイルスが感染拡大する中、不適切であると思います。再考してもらえませんか。	本事業は現在利用している事業所があることや介護人材確保に一定程度寄与していることから継続を検討しています。事業者向け感染対策として注意事項をチェックリスト化し注意喚起しているほか、共有部分の適切な使用方法などを研究していきます。	Eメール君
9	16	若い時から健康に配慮していたため、80代の現在も介護サービスを利用せず、生活しています。元気な高齢者に何らかの形で介護保険料を還元してもらえませんか。	電話にて「介護保険制度は介護を社会全体で支えることを目的として創設され、介護が必要になったときにサービスが利用できるようにする制度であること、保険料は介護サービスの費用に使われるため還元できないこと。」を説明し、理解を求めました。	電話
10	1	現在敬老館の入浴は人数制限をしています。利用者間のトラブル防止や効率よく入浴ができるよう、設備消毒担当者の人数を増やすなどしてもらえませんか。	敬老館の入浴は1回の利用人数を2名までとし、利用終了後に脱衣所、ロッカーなどを消毒し、次に入浴される方を案内しています。脱衣所は狭い空間であり、最小限の人数で消毒作業を行い3密を防いでいますが、状況に応じ職員を増やすなどの対応を行っています。	投書箱
10	20	浜町敬老館等複合施設の入り口付近は駐輪禁止となっていますが、毎日数台の自転車が駐輪されています。児童館も併設されていますので、教育上の配慮を踏まえた対応をお願いします。	敬老館長、保育園長、児童館長で対応策を検討し、以下の対応を行いました。①駐輪禁止スペースの掲示物貼り替え、②利用者へ正規駐輪場への駐輪のお願い、③サイン看板の配置。	投書箱
1	4	敬老館で太極拳を受講しています。太極拳にもいろいろな種類があるので、いろいろな講師の教室が受講できるように配慮してもらえませんか。	敬老館では、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的にさまざまな講座やイベントを実施しています。太極拳を含む新規講座の開催については、利用者の意見・要望等を参考に会場や講師の調整などを行いながら検討していきます。	広聴はがき
2	5	介護認定の代行申請を行いました。しかし、申請者が亡くなったため、区から介護認定がされません。亡くなるまでの間、介護サービスを利用したため、介護認定の申請を認めてもらえませんか。	電話にて「制度上、訪問調査前に亡くなった場合、介護認定を行うことができない。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
2	22	在宅寝たきり高齢者介護者慰労事業でマッサージ券を頂きましたが、緊急事態宣言下で外出を控えているため利用が困難です。チケットの交換をお願いしましたが、断られました。コロナ禍の柔軟な対応をお願いします。	支給した慰労券の種類を交換することはできませんが、出張サービスを行っている店舗があります。また、全ての取扱店舗において施術者の感染症対策を徹底しており、フェイスシールドを着用しての施術も行っていますので、ご予約の際にお申し出ください。	Eメール君
2	22	浜町敬老館を利用した際に、他の利用者もいるロビーで大きな声で注意されました。もう少し配慮してもらえませんか。	このたびは、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。今後は、言動に注意して周りの状況を確認し配慮するよう、指定管理者へ指導しました。	投書箱
3	12	在宅寝たきり高齢者介護者慰労事業の食事券の利用店がそば店のみなのですか。都内の飲食店に変更するなどの検討をお願いします。	食事券は、介護者が身近な店舗や出前を利用できるよう区内全域に取扱店舗を確保しています。また、比較的安価で豊富なメニューの中から食事ができ、本事業において最も多くの方が選択されているため、事業内容を変更する予定はありません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
保健所（175件）				
4	2	中央区でも他区のように、コロナウイルスの感染者の情報を公表してもらえませんか。	感染者情報を公表することで、個人・事業所等の特定につながる懸念があります。そのため偏見・差別・風評被害等や、保健所が行っている調査が公表を前提とした場合、協力が得られなくなることが想定されるため公表はしていません。	Eメール君
4	3	区内の新型コロナウイルス感染者数の公表、発生地域の情報の開示をお願いします。	感染者情報を公表することで、個人・事業所等の特定につながる懸念があります。そのため偏見・差別・風評被害等や、保健所が行っている調査が公表を前提とした場合、協力が得られなくなることが想定されるため公表はしていません。	Eメール君
4	3	政府が配布する布マスクを、必要とされている方に譲りたいと思います。区での受け付けなどを検討してもらえませんか。	区がマスクを必要とする方に配布するためには、不公平のないよう多くの方から集め、配布する必要がありますが、新型コロナウイルス対策で対応に追われている中、人材を確保した新たな事業実施は難しい状況です。	Eメール君
4	3	東京都より中央区の新型コロナウイルスの感染者数が発表されました。発生地区などの公表をお願いします。ちゅうおう安全・安心メールを活用するなどの対応をお願いします。	感染者情報を公表することで、個人・事業所等の特定につながる懸念があります。そのため偏見・差別・風評被害等や、保健所が行っている調査が公表を前提とした場合、協力が得られなくなることが想定されるため公表はしていません。	Eメール君
4	7	健康増進法により、店舗内は禁煙となり、店舗外に喫煙場所を設置していることが見受けられます。また、歩きたばこや路上駐車している車からのたばこの煙に悩まされています。対応をお願いします。	本年4月1日に全面施行された改正健康増進法では、喫煙者と喫煙場所の施設管理者に受動喫煙を生じさせないよう配慮することを義務付けています。区としては、受動喫煙の防止に関する意識啓発や分煙環境のさらなる強化に取り組んでいきます。	Eメール君
4	7	日本橋箱崎町にお店の敷地をはみ出しての路上喫煙者がいます。対応をお願いします。	現地を確認したところ、歩道へはみ出して喫煙していましたので、巡回パトロールを強化します。施設の管理者に対しては、状況の改善を求めたところ、路上での喫煙者に対する注意喚起を行うとの回答を得ました。	Eメール君
4	9	飼い犬のふんの不始末が目立っています。区内の外国人人口が増えたこともあるので、外国人の方でも分かるよう、外国語でのマナーの周知をしてもらえませんか。	区では、ふんの始末やノーリードの禁止など犬の飼い主としての基本的マナーを啓発するための啓発事業を行っています。外国人の方に対しては、中国語、韓国語、英語および日本語で記述したマナープレートを現場の電柱などに貼り、注意喚起をしています。	広聴はがき
4	13	通院先の病院からマスク着用の指示がありますが、入手できないため通院ができません。医療機関だけでなく、高齢者や障害者へのマスクの配布をお願いできませんか。	全国的にマスクが不足しており、現状ではメーカーにも在庫がないため区でも購入できない状況です。また、医療体制の確保を優先しなければならないため、医療機関への提供を第一にさせていただくこととなります。	広聴はがき
4	13	区は、新型コロナウイルス感染者の立ち寄り先を公表する予定はありますか。また、区在住の従業員が新型コロナウイルスに感染し、連絡が取れない場合や、濃厚接触者の場合、保健所に問い合わせれば、感染に関する情報を教えてもらえますか。	個人情報保護の観点から陽性者の立ち寄り先を公表する予定はありません。患者が発生した場合は管轄となる保健所が感染症に基づく調査を行うため企業に連絡し状況をお聞かせします。濃厚接触者が発生した場合も同様となります。	Eメール君
4	16	新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱患者が救急搬送でたらい回しになるというニュースを見ました。そのようなことがないよう発熱外来などを区内に設置してもらえませんか。	区内の都指定外来のほか診療可能な医療機関を保健所コールセンターで症状によりご案内しています。入院が必要な方は受入れ可能な病院を保健所が探し搬送しています。都に対して外来と病院の充実を要望しています。	Eメール君
4	16	日本橋茅場町にあるビルの隣にたばこ屋があり、路上が喫煙所と化しています。路上喫煙をやめるよう巡回員の対応を徹底する必要があります。また、路上喫煙に対して、中央区も他区のように罰則を設けるよう条例改正をしてもらえませんか。	施設管理者に改善を求め、注意喚起を行うとの回答を得たため、その動向を注視し巡回パトロールを強化します。区としては、喫煙ルールの遵守は罰則による強制ではなく、喫煙者のマナーと考えているので、喫煙ルールが遵守される環境づくりを進めていきます。	Eメール君
4	16	1年前に改善要望を出しましたが、状況が悪化しているので再度対応を依頼します。新場橋周辺で路上喫煙が多発しています。引き続き、改善につながるような対応を積極的にしていただけないか。	ご指摘の場所の巡回パトロールを強化し、喫煙者には喫煙の中止を求めるとともに、喫煙場所以外での喫煙は、受動喫煙の発生の原因になることから意識啓発の徹底を行います。また、喫煙者・事業者が守るべきルールを条例化し対策を強化します。	Eメール君
4	16	区の主導で、新型コロナウイルス感染を検査するためのPCR検査センターを早く設置してください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	17	区内に喫煙所を設置するとのことですが、①区立の敷地内は全面禁煙とのことでしたが、対象外なのでしょうか。②どのような経緯で設置することになったのでしょうか。③恒常的に設置するのでしょうか。	①健康への配慮が必要な第一種施設は屋内禁煙、既に分煙措置が図られている第一種施設以外の施設には喫煙場所を存置しています。②屋外での受動喫煙を防止する観点から設置を計画しました。③恒常的な施設です。適切に維持管理を行います。	広聴FAX
4	20	受動喫煙防止対策として、コンテナ型屋外喫煙所を設置することに不安があります。区役所本庁舎前に設置すると聞きましたが、本当なのでしょうか。また、コンテナ型屋外喫煙所には、屋根があるのでしょうか。	近隣の公園での喫煙が増加している状況を踏まえ、受動喫煙防止の観点から区役所附属駐車場横に喫煙所を設置する予定です。喫煙所はコンテナ型の密閉構造で、高性能の脱臭機を設置し、浄化したのち屋外に排気する設計となっています。	Eメール君
4	20	新型コロナウイルスの検査体制について、区独自に対策を打ち出している区もありますが、中央区からは何も情報発信がないため不安です。情報発信をしてもらえませんか。	5月11日から中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。今後も、区民の皆さまが不安を感じないよう情報発信に努めます。	Eメール君
4	20	密閉された喫煙所は、新型コロナウイルス感染拡大の危険があります。区内の事業所、飲食店などに、喫煙所を閉鎖するよう指導してもらえませんか。	限られたスペースの中で複数の方が利用する喫煙所は、密閉、密集、密接の状態が生じる可能性があることから、施設管理者に対し消毒や密の状態を防止するよう注意喚起を図っています。密が生じている喫煙所を確認した場合は改善を求めます。	Eメール君
4	20	他県のように、中央区でもマスクの購入をあつせんし、マスク購入券を配ってもらえませんか。	全国的な不足のため区でも確保ができていない状況です。確保ができた場合も医療機関への提供が優先となります。予防として「咳エチケット」と「手洗い」をお願いします。国が全戸配布する布マスクの利用をお願いします。	Eメール君
4	21	新型コロナウイルス感染症の対策として、区独自で行う発熱外来やPCR検査を検討してもらえませんか。また、今現在の地域の状況を確認できるよう、区内の感染症に対する情報をもっと発信してもらえませんか。	5月11日から中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。今後も、区民の皆さまが不安を感じないよう情報発信に努めます。	Eメール君
4	21	本石町公園の喫煙所内外に喫煙者が大勢います。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、喫煙所を封鎖してもらえませんか。	区は、公衆喫煙場所を整備し、分煙環境を確保していくことが、路上喫煙や受動喫煙の防止に有効な対策と考えており、利用を継続していきます。また、貼紙や巡回パトロールによって、密集・密接状態にならないよう注意喚起を図っていきます。	Eメール君
4	23	PCR検査の推進をお願いします。今後のスケジュール、施策を教えてください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	24	他区では積極的に新型コロナウイルス感染拡大防止策が講じられていますが、中央区では全くされていないように思います。具体的にどのような対策を行なっているのか教えてください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	24	PCR検査の推進をしてもらえませんか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	広聴はがき
4	24	災害時にペット同伴可能な避難場所を増やしてもらえませんか。	ペットの同行避難の受け入れは、動物アレルギーの方や動物が苦手な避難者とペットを飼う避難者とのトラブルを防ぐため、避難所内で人とペットと導線を分離するなど、拠点ごとのルールを定めた運営マニュアルを防災拠点運営委員会の方々と作成しています。	広聴はがき
4	25	八重洲一丁目4の路上に設置されている喫煙所に喫煙者が密集していて、非喫煙者が配慮して通行などしています。健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例の観点からも対応をお願いします。	ご指摘の場所で受動喫煙が生じている状況を確認しました。この場所は私道ですが多くの方が通行していることから、巡回パトロールを強化し、通行人がいる際の喫煙を控えるよう注意喚起を徹底し、健康増進法に基づく配慮義務の遵守の働きかけを強化します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	27	中央区では、PCR検査の検体採取を行う仮設診療所設置の予定はありますか。予定がある場合いつ設置されますか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	27	八重洲一丁目4の路上に設置されている喫煙所について、近隣で働く人に受動喫煙が生じる可能性があるため、対策をお願いします。	ご指摘の場所で受動喫煙が生じている状況を確認しました。この場所は私道ですが多くの方が通行していることから、巡回パトロールを強化し、通行人がいる際の喫煙を控えるよう注意喚起を徹底し、健康増進法に基づく配慮義務の遵守の働きかけを強化します。	Eメール君
4	28	PCR検査の区別状況を見てがくぜんとしました。中央区は検討中とのことですが、区民の生命、健康を守るためにも早急な対応をお願いします。	テレビ番組で報道されたPCR検査センターの設置状況は誤報です。区では4月9日からPCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	PCR検査センターを設置する区が増えていきます。中央区は、検討中と聞きました。早く実現してください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	新型コロナウイルスのPCR検査についてテレビで報道されていました。都心区では中央区だけが検討中となっていました。実際はどうか教えてください。	テレビ番組で報道されたPCR検査センターの設置状況は誤報です。区では4月9日からPCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	周辺区は全部、PCR検査体制を完備しているのに、中央区はなぜできないのでしょうか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	他区ではPCR検査センターの設置予定または設置済みですが、中央区だけその予定がないのはなぜでしょうか。設置ができないのであれば、代替え案などの検討をお願いします。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	人命を守るため、中央区主導のPCR検査場の開設を早急に実施してください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	中央区の周辺区はPCR検査を実施しています。中央区でも一日でも早く検査ができるようにしてもらえませんか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	28	新型コロナウイルス感染症の無症状感染者を確認するために、ドライブスルー方式のPCR検査の導入を考えていますか。また、感染者の隔離施設の用意があるのかも教えてください。	ドライブスルー方式ではありませんが、5月11日から中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設しました。軽症者などの受け入れ施設は、都が施設の確保を行っており、区内にも対象施設があります。	Eメール君
4	30	周辺区では、すでにPCR検査の体制を区医師会との連携のもとに立ち上げ、区民の健康を守る仕組みを作っています。中央区でも早急に受診体制を整備し、区民の安心に繋げてもらえませんか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	30	周辺区では、ほとんどがPCR検査場を開設しているにもかかわらず、中央区だけが未だ設置検討中となっています。早急に他区と足並みをそろえ、PCR検査体制を整えてください。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	30	PCR検査センターの設置について、現在の進捗状況を教えてもらえませんか。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	Eメール君
4	30	新型コロナウイルス感染疑いがありPCR検査の受診をする必要があると、かかりつけ医から診断されました。しかし、保健所が祝日は検査をやらないためにPCR検査受診までしばらく待つことになっています。理由、是正策の回答をお願いします。	申込当時は医師会の要望による流行調査として医療機関から検体の集まりやすい平日にPCR検査を実施していました。現在はPCR検査センターを設置し検査体制の充実を図っていますが、お待たせし申し訳ありませんでした。	Eメール君
5	1	緊急事態宣言に伴い自粛要請が出ていますが、ランナーがマスクを着用せず走っています。区からの積極的な発信をお願いします。	ランナーに強制的にマスク着用を求めることは熱中症予防の観点から難しい状況ですが、国が示す「新しい生活様式」の啓発を通じて①公園はすいた時間、場所を選ぶ②ジョギングは少人数で③すれ違う時は距離をとる、などマナーを啓発していきます。	Eメール君
5	8	周辺の区は全てPCR検査センターを設置済みです。中央区も早く設置をお願いします。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。	広聴はがき
5	11	脱毛クリニックに娘が勤めています。顔の脱毛照射など来客側はマスク無しで至近距離で施術を受けます。客に新型コロナウイルス感染者がいた場合、感染の恐れがあります。会社に言っても何もしてもらえませんか。対応してもらえませんか。	施設あてに感染予防対策について聞き取りをしたところ、5月7日の診療再開以降、新たに次の感染予防対策を行っているとの報告がありました。「患者へのマスク、手袋の着用、手指消毒の徹底。スタッフへのマスク、フェイスシールド、手袋の着用、手指消毒の徹底。」	Eメール君
5	11	新型コロナウイルスの感染を防止する方法として、次亜塩素酸ナトリウムが有効とのことですが、皮膚の消毒には向いていません。次亜塩素酸水は、感染防止に有効なのか教えてください。	次亜塩素酸水の効果について、保健所は研究機関ではないため有効性等の評価はできません。厚生労働省や国立感染症研究所などから有効性のデータが提示されれば、適宜ホームページ等で情報提供していきます。	Eメール君
5	11	八丁堀三丁目の道路での、路上喫煙者に困っています。区に路上喫煙禁止の立て看板などを設置してもらいましたが、路上喫煙者は増えるばかりです。対応してもらえませんか。	ご指摘の場所で歩道にはみ出しでの喫煙を確認しました。巡回パトロールを強化し、喫煙者に注意喚起を徹底するとともに、灰皿の設置者に配慮義務の遵守を求めていきます。	Eメール君
5	12	新型コロナウイルスの予防策としてマスクは有効であると思います。路上でのマスク着用を条例で規制してもらえませんか。店に対しても手洗い・消毒が準備できなければ開店させないようすることも対策の一つと考えます。	マスク着用は条例化ではなく区民一人一人の自発的な行動が最も感染症対策に有効と考えます。飲食店はトイレ内を含めて手洗い場を設置することを義務付けしています。手洗いなどの正しい感染症予防の知識の普及啓発を充実させていきます。	Eメール君
5	14	新川にあるビルの隅田川遊歩道に面した歩道で、路上喫煙している人がたくさんいます。特に昼休み時間が多いです。生活通路として利用している者として大変迷惑です。即刻やめさせてもらえませんか。	ご指摘の場所で喫煙者を確認しました。この場所の巡回パトロールを強化し、喫煙者に注意喚起を徹底するとともに、ビル内の各テナントの勤務者に対し路上喫煙禁止の注意喚起を周知するよう依頼しました。	Eメール君
5	15	楓川新富橋公園は喫煙禁止の立て看板があるにも関わらず、特に平日の昼間は完全に喫煙スペースと化しています。対応してもらえませんか。	当該公園は植栽で区画している場所を公衆喫煙場所と位置付けていますが、区画外での喫煙を確認しました。巡回パトロールにより、区画外での喫煙中止を求め、区画外での喫煙は受動喫煙の発生原因となることについて、意識啓発を図っていきます。	Eメール君
5	15	コロナウイルス感染リスクを考え、多くの不便の中で妊娠生活を送っています。コロナ禍で母親学級も受講できませんでした。出産する妊婦のためにサポートをお願いします。	電話にて「妊娠期における不安や保健所事業の相談は保健所に連絡いただければ母子保健コーディネーターが相談させていただく。また、母親学級に参加できなかった方に対しては別途相談の機会を設けている。」旨を案内しました。	Eメール君
5	18	特定不妊治療費助成制度について、他区では所得制限がありませんが、中央区は都の規定に準ずるということで所得制限があります。他区のように所得制限の撤廃をしてもらえませんか。	所得制限撤廃は区全体の事業の優先順位などを検討する必要があります。23区中16区が独自助成を行っています。本区は令和元年度に都助成が所得制限の上限を730万円から905万円に増加したため、継続して対象を都助成認定者としています。	Eメール君
6	2	①5月31日は世界禁煙デーです。他区のように中央区も受動喫煙対策を詳しく広報し、施策の強化をしてもらえませんか。②新富のたばこ屋の灰皿では喫煙者が集まり、歩道の通行を妨げています。対応してもらえませんか。	①区の施策は、広報紙やホームページに掲載するとともに、リーフレットや公衆喫煙場所マップを作成・配布するなど周知の徹底を図ります。②灰皿設置者に対し、配慮義務に基づく働きかけを行い、喫煙者に注意喚起を行うとの回答を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	2	①区内飲食店では喫煙できる店舗が未だに多くあります。②歩きたばこや自転車に乗りながら喫煙している人もいます。どのように対策をしているか教えてもらえませんか。	①法や都条例では、一定の要件を満たした飲食店では喫煙が認められる場合があります。②巡回パトロールを実施し、歩きたばこなど区条例違反の喫煙者を発見した際は喫煙の中止を求めるなど、注意喚起を徹底しています。	広聴F A X
6	5	越前堀児童公園内での禁煙者が増えています。対応をお願いします。	ご指摘の公園での喫煙は禁止となっていますので、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は中止を求めるとともに、近隣の公衆喫煙場所に誘導するなど喫煙禁止場所での喫煙の防止を図っていきます。	E メール君
6	8	勝どきにある公園内は、禁煙なのにルールが守られていません。特に公園のベンチの周辺に吸い殻がたくさん落ちています。ベンチに座った位置から見える所に、ポイ捨て禁止の看板などの掲示をお願いできませんか。	勝どき駅周辺の公園は喫煙を禁止していることから、巡回パトロールにより違反行為の中止を求めるなど、積極的に注意喚起を行っていきます。看板については、公園内を再点検し、利用者の目に入りやすい場所に看板を増設しました。	E メール君
6	8	保健所の新型コロナウイルス対策コールセンターに電話しましたが、通話中でつながりませんでした。もっとつながりやすくするために、回線を増やしてもらえませんか。	4月中は1日最大で150件の問い合わせがありましたが、現在は1日20～30件と件数も減り、お待たせしている状況はありません。相談件数が減っているため、経費も考慮すると電話回線を増加することは難しい状況です。	E メール君
6	9	八重洲の私道での喫煙行為、ポイ捨てに困っています。清掃や注意を行っていますが、改善の気配がありません。対応してもらえませんか。	ご指摘の場所は、私道ではあるものの多数の方が通行していることから、喫煙者には法に基づく配慮義務を遵守してもらうため、巡回パトロールを強化し、喫煙の中止やポイ捨て行為の是正を求めています。	E メール君
6	10	亀島橋、湊橋で喫煙している人がいて困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は禁止されていることから、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合には喫煙の中止を求めるとともに、近隣の公衆喫煙場所に誘導するなど喫煙禁止場所での喫煙の防止を図っていきます。	E メール君
6	10	築地川公園は遊具があり、子どもが利用しています。公園内の喫煙所を閉鎖、移転、または煙が外に漏れないような構造に変更してもらえませんか。	利用実態などを考慮しながら、受動喫煙防止効果の高い設備への改修を検討します。また、巡回パトロール中に喫煙者で混雑している状況を発見した場合は、譲り合っての利用を求めるなど公園利用者の受動喫煙の防止に努めます。	E メール君
6	10	ネズミが銀座のビルの隙間から飛び出してくることがあります。何か対策を講じてもらえませんか。	区ではネズミ駆除防除を実施しており、巣穴の封鎖、毒エサの設置などの対応を行っています。また、町会・自治会および商店街などが行うネズミの駆除・防除などにかかった経費を補助する事業も実施しています。	広聴はがき
6	17	築地川采女橋公園内で禁煙の表示があるにも関わらず、喫煙している人を多く見かけます。特にハーブ園の辺りは地面に無数の吸い殻が落ちています。対応してもらえませんか。	現場を確認したところ、喫煙者および地面に多数の吸い殻があることを確認しました。同公園の巡回パトロールを引き続き強化し、喫煙者を発見した場合はその中止や是正を求めています。	E メール君
6	17	八丁堀交差点そばの飲食店などが屋外に灰皿を設置し喫煙所としています。信号待ちなどしていると煙が流れてきて、迷惑です。建物内への喫煙場所の設置を依頼するなどの対応をお願いします。	ご指摘のありました八丁堀交差点付近は通学路に指定されていることから、通学時間帯の巡回パトロールを強化しています。継続して状況を注視し、喫煙ルールの遵守に向けた注意喚起を徹底し、屋外での受動喫煙防止に向けた取り組みを推進していきます。	E メール君
6	18	茅場町の商店では、歩道脇に灰皿を設置し喫煙させています。歩行者は煙を避けて通行しなくてはなりません。灰皿撤去の指示をしてもらえませんか。	区では、灰皿設置者に対し状況の改善を何度も依頼し、店舗前の敷地内に設置されていた灰皿を撤去していただきました。引き続き巡回パトロールを強化し、路上での喫煙者を発見した際は、中止や是正を求め受動喫煙の防止を図っていきます。	E メール君
6	19	月島の飲食店は、換気は良いですが席はぎっしり詰め込んで密着しています。クラスターの危険があります。対応をお願いします。	飲食業団体の策定したガイドラインは、各店舗の事情に応じて、創意工夫を凝らしながら実践していただくものとなっています。当該飲食店に対し、客席での密集について、近隣住民が不安に思っていることやガイドラインなどの情報提供を行いました。	E メール君
6	22	月島川緑の散歩道での喫煙者の煙害に困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は禁止されていることから、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した際は喫煙の中止を求めています。また、散歩道入口付近に禁煙標識の掲示をするなど屋外での受動喫煙の防止を図っていきます。	E メール君
6	24	ランナーの多くがマスクなど非着用です。歩行者の至近距離をすれ違ったり、追い越していきます。マスクの着用や路上を避け人気のない公園などでの走行を促す掲示などの対応をお願いします。	強制的にマスク着用を求めることは①熱中症予防②死亡事例③WHO提言により難しい状況です。国が示す「新しい生活様式」の①公園はすいた時間、場所を選ぶ②ジョギングは少人数で③すれ違うときは距離をとるマナーを啓発していきます。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	25	勝どきの店舗の敷地内でいつも喫煙をしている人がいて、たばこの煙に迷惑しています。店舗に対応を依頼しましたが改善が見られません。対応してもらえませんか。	責任者に連絡を取り、喫煙の中止の声掛け、喫煙禁止の貼紙の掲出、歩道上にはみ出している植栽の剪定（せんてい）を依頼しました。区としましては、巡回パトロールを強化し、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止を図っていきます。	Eメール君
6	26	他区には、区民の健康維持のために、参加費を支払い貯めた歩数に応じた景品を配布する事業があります。中央区でも実施してもらえませんか。	他区の取り組みをご紹介いただきありがとうございます。本区では歴史的な建造物や豊かな水辺などの街並みを生かしたウォーキングマップを作成し好評をいただいています。参加費のあり方も含めて今後のマップ活用の参考とさせていただきます。	投書箱
6	26	①飲食店の営業許可が取り消されるのは、どのような場合ですか。②今まで区内の飲食店の営業許可が取り消されたことはありますか。それはどのような場合ですか。	①飲食店などの営業許可取り消しについては、食品衛生法に規定されています。②区では飲食店などの営業許可の取り消しが行われたことはありません。	Eメール君
6	29	日本橋箱崎町の店舗前に、喫煙者が集まっています。店舗前を通るたびに煙を吸ってしまうので、何か対策を講じてもらえませんか。	状況の改善を依頼し、通学時間帯である午前7時から午前9時までは灰皿の供用を停止するとともに、供用時間中も喫煙者が公道に広がらないよう声掛けをすることに了承していただきました。引き続き灰皿の供用方法の改善を求めていきます。	Eメール君
6	29	月島のバーの深夜の騒音に困っています。警察に通報していますが、一向に改善しません。何か対策を講じてもらえませんか。	飲食店営業に伴う騒音は、周辺の住環境にとって大きな問題であると認識しています。当所職員が営業者に対し、騒音により近隣の快適な生活を阻害しないことおよび、話し声に注意するよう客に願うよう口頭指導しました。	Eメール君
6	29	区ホームページのPCR検査センターでの検査実施状況が、一週間更新されていません。最新の情報を掲載してもらえませんか。	PCR検査センター検査結果のホームページ更新が遅れ、不安を与えてしまったことをおわびします。今後は、検査結果が判明し次第、随時、更新に努めます。	Eメール君
6	30	散歩の折に、犬のふんが放置されているのが目立ちます。ふんの放置に関する罰則の強化と、通報制度を設けてもらえませんか。	警察に確認したところ、犬のふんの放置は軽犯罪法違反ですが、同じ場所で継続して行われていることや故意の不作为と認められないと取り締まりは難しいですが、相談は受け付けています。区でも現場に赴きマナープレートを設置し、注意喚起をします。	Eメール君
7	2	日本橋蛸殻町の裏路地で、喫煙している人がいて困っています。区に対して、裏路地での喫煙に関する苦情は来ていますか。企業などへチラシを配布し、近隣の喫煙所を案内し、気持ち良く喫煙時間を過ごして欲しいと思います。	類似のご意見はいただいております。区ではパトロールを強化し喫煙ルールの遵守を徹底するなど、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止を図っています。また、リーフレットや指定喫煙場所マップを作成・配布し、区条例で定めた喫煙ルールを広く周知していきます。	Eメール君
7	7	旅館業許可施設一覧がホームページ上で見つかりません。どこに掲載されているのか教えてください。	区では、旅館業許可施設一覧をホームページ上には掲載していませんが、区政情報開示制度により開示請求いただければ閲覧など可能です。情報公開制度および開示請求の方法についてはホームページ上でもご覧いただけます。	Eメール君
7	7	区のホームページ上では、新型コロナウイルスの感染者数は最新の感染者数しか掲載されていません。他自治体では、過去の感染者も含め表など掲載されています。区も同様な掲載をしていただけませんか。	本区としましては区民一人一人の自発的な感染防止のための行動が最も感染症対策に有効と考えています。医療機関から提出された発生届出の件数をお知らせするよりも感染症予防に必要な情報発信をより充実させていきます。	Eメール君
7	7	浜町の前は喫煙所となり、多くの人が歩道で喫煙し、煙たく臭くて不愉快になります。喫煙所には明確なルールが設定されたのではないですか。	ご指摘の場所の灰皿の設置者に対し、喫煙者が訪れた際に公道上に広がらないよう声掛けを徹底するなどの状況の改善を求めています。引き続き巡回パトロールを強化し、喫煙ルールの遵守の徹底など、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止を図っていきます。	Eメール君
7	10	現在、佃に新型コロナウイルス感染症PCR検査センターが設けられていますが、ホームページでは「7月末までの設置」と書かれています。これは8月以降は別の場所に移動するのですか。それとも7月末で撤去してしまうのでしょうか。	当初の予定では、開設期間を7月末までとしていましたが、検査を必要とする区民が依然として多いことや陽性率が上がっている現状を踏まえ、9月末まで延長することを決定しました。区ホームページにも開設期間延長の情報を掲載しました。	Eメール君
7	17	新富二丁目の商店の前に喫煙者が沢山にいて、通行の妨げとなっています。タバコの副流煙も迷惑です。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所については、灰皿の設置者に対し喫煙者が公道上に広がらないよう声掛けを徹底するなど状況の改善を求めています。また、引き続き巡回パトロールを強化し、喫煙ルールの遵守を徹底するなど、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止を図ります。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	20	区のPCR検査体制を早急に拡充してもらえませんか。また、PCR検査での情報をもっと詳しく出してもらえませんか。	PCR検査センターは、当初7月末としていた開設期間を9月末まで延長し、当初1日30件を上限としていた検査数も1日50件に拡充しました。今後も検査体制の拡充を進めていきます。また、PCR検査結果についても、順次ホームページで公開していく予定です。	Eメール君
7	20	区役所職員が新型コロナウイルスに感染したとのことで、詳細を知りたく担当部署に確認したところ、濃厚接触者にあたる職員も1度PCR検査を受けたとのことでした。PCR検査は1度受ければ良いのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の調査は患者所在地の保健所が行い濃厚接触者を特定します。濃厚接触者はPCR検査が陰性でも潜伏期間中は発症の可能性があるので最終接触から14日間は外出自粛を指導します。問題のない対応と考えています。	電話
7	21	企業などに協力を求め、喫煙所の設置を促進してもらえませんか。	区画外での喫煙を防止するため、禁煙の看板を増設し、今後区画の明確化を図る予定です。また、公衆喫煙場所を設置する民間事業者へ設置に要する費用の一部を助成するなど、民間事業者の協力を得ながら喫煙場所の確保に取り組みます。	広聴はがき
7	27	自宅近くの歩道や私道、自転車置き場などで、以前より多くの喫煙者を見かけます。火災などになっても困りますので、区からも注意してもらえませんか。	ご指摘いただいた場所での喫煙を確認しました。近隣の事業所に、この場所での喫煙は区条例により禁止されていることを周知徹底するよう求め、巡回パトロールにより喫煙者を発見した際は喫煙の中止や近隣の指定喫煙場所への誘導を行います。	広聴はがき
7	28	区内百貨店で7月現在4人の新型コロナウイルス感染者が発生していますが、営業終了後の消毒作業だけで翌日から営業しています。区では、どのような指導をされているのですか。また、関係者全員のPCR検査をするよう区から進言してもらえませんか。	新型コロナウイルス感染症の調査は患者所在地の保健所が行い濃厚接触者を特定します。消毒はエタノールなど使用し患者使用物や共有部分の消毒をお願いしています。PCR検査は国の基準により濃厚接触者と特定した方に対し実施しています。	広聴FAX
7	29	区のホームページは、新型コロナウイルス情報の検索ができません。他区では、区民の感染者情報が掲載されています。中央区の感染者も増加傾向にあるので、感染防止対策の必要性から区民の感染者情報の提供をお願いします。	区ホームページの最も目立つ緊急情報に情報を掲載していますが、より検索しやすい情報提供に努めます。発生届出の件数をお知らせするよりも、最も感染症対策に有効な区民一人一人の自発的な行動を促す情報発信をより充実させていきます。	Eメール君
7	29	7月現在、区内百貨店で4件の新型コロナウイルス感染者が発生しているとの報道を見ました。他区では、PCR検査について独自に検討しています。区も早く全区民への検査の実施を要望します。	発熱などの症状がある場合や、陽性者との濃厚接触があった場合にPCR検査を受けることは必要です。しかし、全区民へのPCR検査の実施については、さまざまな情報を勘案し、慎重に対応していく必要があると認識しています。	広聴FAX
7	31	万年橋付近にある屋外喫煙所からの煙が橋の上まで来ていて、万年橋を通るたびに不快な思いをしています。喫煙所を閉鎖してもらえませんか。	ご指摘いただいた公園は、区条例に基づき植栽で区画している場所を指定喫煙場所と位置付け、区画外での喫煙は禁止しています。利用実態など踏まえ、より受動喫煙防止効果の高い設備への改修の検討や、喫煙ルールの遵守の徹底を図ります。	Eメール君
8	3	他区では、独自のPCR検査の拡充を打ち出しています。中央区も、区民がもっと気軽に検査を受けられる体制の整備や、軽症者を隔離するホテルなどの施設を増やすなどの検討をお願いします。	中央区PCR検査センターでは、検査数の上限を当初1日30件としていましたが、現在では1日50件以上検査を実施しています。今後も検査体制の拡充を進めていきます。また、軽症者用のホテルは、都が施設確保を行っています。	Eメール君
8	3	他区では、無症状者へのPCR検査の拡大に取り組んでいます。中央区でも無症状者へのPCR検査の拡大をしてもらえませんか。	中央区PCR検査センターでは、検査数の上限を当初1日30件としていましたが、現在では1日50件以上実施しています。今後も検査体制の拡充を進めていきます。	Eメール君
8	3	新型コロナウイルスの濃厚接触者への対応について、厚生労働省は、5月中旬頃積極的にPCR検査を進めるようにと変わりましたが、①区は、いつこの通達、指針を知りましたか。②いつから積極的に濃厚接触者へのPCR検査を実行していますか。	①通知のあった5月29日です。②通知のあった日以降です。	広聴FAX
8	5	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、飲食店でのスマートフォン使用による接触感染のメカニズムを周知してもらえませんか。	区では感染防止対策として、3つの密を避けることや、「咳エチケット」に加え接触感染予防となる「手洗い」をお願いしています。今後も手指の衛生を含め正しい知識の普及を行うことで、区民一人一人の自発的な感染防止のための行動を促していきます。	Eメール君
8	6	佃公園内の喫煙所を撤去してもらえませんか。煙害により、窓を開けることもできない状況です。	現地を確認したところ、喫煙所内の植栽が一部傾倒していることおよび区画外での喫煙を確認しました。関係部署に植栽の修復および看板の増設を依頼しました。また、巡回パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	7	今年度のインフルエンザワクチンを十分確保するよう、医師会などと協議、調整してもらえませんか。また、病院でインフルエンザの検査とPCR検査を同時に実施できるよう体制を整備してもらえませんか。	インフルエンザワクチンの確保については、国の通知等へのつとり対応を進めています。同時の検査については、国が検査試薬の保険適用を承認するなどの動きもあるため、国の状況を踏まえつつ対応していきます。	Eメール君
8	11	浜町公園近くの商店に灰皿が設置しており、常時喫煙者がいるため、たばこの煙が周囲に充満しています。安心して子どもを連れて歩ける通りに戻るよう、灰皿の撤去と店舗への指導をしてもらえませんか。	灰皿設置者に対し、通行人や近隣の方から灰皿撤去の要望があることを繰り返し伝え、喫煙者が公道上に広がらないよう状況の改善を求めています。状況が改善するまで働きかけを続けていくとともに、巡回パトロールによる注意喚起も徹底します。	Eメール君
8	11	築地川公園に喫煙所は、不要かと思います。	区では、公衆の喫煙場所を整備し、分煙環境を確保していくことが路上喫煙や受動喫煙の防止に有効な対策と考えているため、築地川公園内の指定喫煙場所の利用は継続していきます。	Eメール君
8	13	「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」における「公共の場所」について。公共の場所を区および関係行政機関が管理する道路、公園および広場と規定していますが、区内にある都営住宅の敷地内の公園や広場は公共の場所に含まれますか。	区の条例では、都営住宅の敷地内にある「公園」は「公共の場所」に該当しないため、区条例で規定する喫煙禁止場所には当たりませんが、喫煙禁止場所以外での喫煙であっても受動喫煙が生じないよう配慮することを求めています。	Eメール君
8	18	新型コロナウイルス感染症について、区民が日常生活の中でどのような点に気を付ければいいのか、ヒントになるような情報を公開してもらえませんか。	区ホームページに掲載している「新型コロナウイルス感染症について」というページで情報を公開しています。また、国や都の内容をまとめてホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。	Eメール君
8	19	路上喫煙、公園、広場などでの喫煙は新型コロナウイルスの混ざった可能性のある煙、息をまき散らす大変危険な行為です。罰則を科し、取り締まってもらえませんか。	区では、巡回パトロールにより路上喫煙や喫煙場所からはみ出た喫煙を発見したときは、喫煙の中止や区画内への誘導を徹底しています。また、指定喫煙場所では貼紙や声掛けの実施により、密集・密接の防止を図っています。	Eメール君
8	20	店の前の歩道に灰皿を設置している事業者がいます。歩道での受動喫煙防止のため、各店舗に指導をお願いします。	ご指摘の店舗に対し、歩道上の灰皿を撤去するよう指導し、喫煙環境について改善を求めました。都道上に設置されている灰皿については、設置者が不明であることから、都第一建設事務所とその撤去に向けて協議を進めています。	Eメール君
8	21	朝潮運河沿いのベンチに喫煙者が多くいます。風が強いので、煙害や、火傷の心配もあります。禁煙の看板の設置、見回りをしてもらえませんか。	ご指摘の朝潮運河沿いでの喫煙は禁止していることから巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。また、9月中旬にベンチ付近への路面シートの貼付、街路灯への立て看板の設置を予定しています。	Eメール君
8	28	たばこのルールについて①周りに受動喫煙をさせる吸い方吸わせ方はルール違反ではないですか。②巡回注意をしている人を見かけません。増やしてください。③路上や電柱などへの掲示をお願いします。④町会への情報提供をお願いします。	①巡回パトロールによる注意喚起や、区職員による行政指導や灰皿の設置場所や事業者名の公表を行います。②区内全域365日巡回パトロールを実施しています。今後巡回パトロールの充実に向けた検討を進めていきます。③当該場所に路面シートを貼付しました。④町会に情報提供しました。	Eメール君
8	31	中央区たばこルールができましたが、浸透していないようでサラリーマンの路上喫煙が目立ちます。広報紙に掲載するなど広報活動をしてください。会社にも広報活動をお願いします。	広報活動について、区報をはじめ、ホームページなどを活用し、ルールを広く周知していきます。また、喫煙者が多数集まり受動喫煙が生じている場所については、パトロール員が一定時間滞在した定点観察を行うなどより効果的に実施します。	電話
9	3	都営バスの「月島駅前」の2番バス乗り場「東京ビックサイト」方面行きの停留所に貼ってあった路上喫煙禁止のポスターが、停留所が新しくなり撤去されています。停留所付近での喫煙者が増えているので、再掲示してもらえませんか。	都より「禁煙および受動喫煙防止ステッカーを貼付した。」旨回答がありました。また、区では、巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては、行政指導を行うとともに、都と連携し、バス停周辺での路上喫煙の防止に努めています。	Eメール君
9	3	勝どきの民間スポーツ施設の新型コロナウイルス対策が不十分です。集団感染が起こる前に、区から指導してもらえませんか。	ご指摘の施設の現場確認を行ったところ、換気は機械換気設備を常時運転しており、窓の換気も行われていました。検温器は赤外線を用いた表面温度の検温は、室温や設置環境で腋下温との誤差が出るため、適切な実施について情報提供しました。	Eメール君
9	4	喫煙マナーが悪い場所があり、受動喫煙防止対策コールセンターに電話をしました。理由や根拠規定も明確にせず、個別の問い合わせには回答しないとの不誠実な対応です。意見が関係各所に届いているのか疑問です。見解を教えてください。	コールセンターで受け付けた意見は、翌朝にコールセンター委託業者から日報で報告を受け、受動喫煙が生じている場所などは現場の状況を確認し、啓発物の設置や巡回パトロールの強化などの対応を順次行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	7	受動喫煙抑止のため、日本橋のビルがビル内禁煙となりました。そのため路上喫煙者が増え、通行時不快な思いをしています。締め出された喫煙者を、どのようにしていくか検討をお願いします。	路上喫煙は条例により禁止となっていることから、同条例に基づく巡回パトロールによる注意喚起を徹底するとともに、公衆喫煙場所の整備を推進し、分煙環境の強化を図っていきます。	Eメール君
9	7	国のコロナ接触者アプリより通知があったので、保健所へ電話したところ、無症状者はPCR検査を受けられないと言われました。PCR検査を受けられる基準を教えてくださいませんか。	区では限られた資源の中で濃厚接触者や有症状者のPCR検査を優先としています。アプリ通知があった有症状者は医師の判断によつての検査とし、無症状者は14日間体調に注意し変化なしで終了、変化があれば区内医療機関の受診をお願いしています。	Eメール君
9	7	他の自治体では、ペットの同伴避難先を確保し、事前にホームページなどで知らせていることを知りました。中央区でも、ペット同伴で避難ができる場所を確保してください。	ペットとの同行避難の受け入れ体制構築のため、避難所の運営主体となる防災拠点運営委員会と検討を進め、運営マニュアルを作成しています。なお、ペットと同じスペースで過ごすなどの同伴避難でなく、人とペットの動線を分けた同行避難を推進しています。	Eメール君
9	10	新富の駐車場に喫煙所が設置されました。不快なため、撤去してもらえませんか。	現場確認後、喫煙ボックス設置者にご意見を伝えました。なお、当該ボックスは実証実験中とのことであり、令和3年7月末に撤去する予定とのことです。	Eメール君
9	11	京橋こども園近くの喫煙所では、喫煙者が道路まで出て喫煙するため副流煙を浴びています。喫煙所に囲いをするなどの対応をするよう、区から注意してもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止されていることから、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。また、関係部署と協議し禁煙看板を公園内に増設しました。	Eメール君
9	14	PCR検査について、他区では区独自の施策を表明しています。中央区が同様の検査を実施しない理由を教えてください。	区では、限られた資源の中で有症状者や濃厚接触者をPCR検査の対象者としていくべきと考えています。なお、ご指摘のあった他区の施策は10月現在実施されていません。	Eメール君
9	15	朝、八重洲エリアに路上喫煙者が多くいます。多くの人は決められた喫煙所ではたばこを吸っていると思うのですが、一本路地に入ると、必ず路上喫煙者がいます。とても不快です。見回りなどして、注意してもらえませんか。	ご指摘の地区の喫煙は、指定喫煙場所を除き禁止していることから巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。引き続き巡回パトロールを強化し、行政指導を行うなど禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	18	日本橋本町四丁目の飲食店の軒先に灰皿が設置され、通行時に路上喫煙者の煙がかかり困っています。現状の確認をお願いします。	ご指摘いただいた飲食店に対し、店頭での喫煙により公道上で受動喫煙が生じていることから、灰皿の撤去について指導するとともに、状況が改善されない場合は、灰皿の設置場所や事業所名の公表を行う旨を説明しました。	Eメール君
9	18	路上喫煙のルールが変わり、ビルなどにあった喫煙所がなくなり、喫煙者はビルの裏や駐車場で喫煙しています。区のスペースやビルの空き地などに喫煙所を作ってもらえませんか。	公衆喫煙所の整備や分煙環境を確保していくことが路上喫煙や受動喫煙防止の有効な策と考えています。指定喫煙場所の確保は、区による新設や、民間事業者に対する設置などに要する費用の一部の助成など、その整備を推進していきます。	Eメール君
9	23	勝どき駅周辺、晴海三丁目地区で、ネズミを頻繁に見かけます。一度、中央区全体で同時に駆除を行ってもらえませんか。もしくは何か画期的な策を講じてもらえませんか。	区では、年間を通して道路の植え込みなどの巣穴に殺そ剤を投入しネズミ駆除作業を行っているほか、11月から3月にかけて汚水ます・宅地排水用雨水ます約2,500カ所に、殺そ剤やねずみ捕そ器を設置し、駆除作業を集中的に行っています。	Eメール君
9	24	インフルエンザ予防接種の助成は、現在高齢者のみが対象となっていますが、子どもへの助成も検討してもらえませんか。低年齢の場合は2回接種が必要なため負担が大きいです。	区が予防接種の公費負担を行う場合、国や都の補助金がないときは区が全額負担することとなります。今年度は子どものロタウイルスワクチン定期接種を始めたところであり、限られた財源の中で区事業の優先順位など踏まえ検討していきます。	Eメール君
9	30	国の新型コロナウイルス接触確認アプリで通知があったため保健所に連絡したところ無症状の方はPCR検査を受けられないとの回答でした。なぜ、受けられないのですか。	電話にて「対応が必要な方の発見が遅れ感染拡大につながらないよう濃厚接触者と有症状者を優先に検査を実施している。無症状の方は接触が疑われる日から14日間体調に注意し体調不良の場合は医療機関を受診する。」旨説明し、了解を得ました。	電話
10	9	浜町二丁目にある飲食店は、感染予防徹底宣言ステッカーは貼ってありますが、従業員はマスクをせず、飛沫カーテンもありません。	飲食業団体の策定したガイドラインでは感染予防のため、テーブルの配置など工夫する旨の記載があります。当該飲食店に対し、感染症が収束していない状況で、感染予防対策について近隣住民が不安に思っている旨伝え、ガイドラインなどの情報提供をしました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	14	本石町公園を通り過ぎる際や、信号待ちの際に受動喫煙となり、非常に辛いです。特に夕方は人も多く、公園一面に喫煙者が広がって吸っているため、たばこの煙の量が凄いです。対応をお願いします。	本石町公園は、植栽で区画している場所以外での喫煙を禁止しています。区画外への禁煙表示の立て看板の増設や巡回パトロールを強化するとともに、ルールを守らない喫煙者に対して職員による行政指導を行うなど、区画外での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
10	14	堀留児童公園に喫煙者が多くいます。パトロールをしてもらえませんか。	堀留児童公園での喫煙は条例で禁止されていることから、禁煙表示の立て看板を設置するとともに、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めています。引き続きパトロールを強化し、禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君
10	14	日本橋本町の私道に喫煙者が急増しており、吸殻の放置や煙害で困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	私有地での喫煙であっても公共の場所にいる区民などに受動喫煙が生じる場合は、条例により喫煙の中止や灰皿の撤去などを求めています。また、路上喫煙や受動喫煙の防止に向け、公衆の喫煙場所の整備や分煙環境の確保に努めていきます。	Eメール君
10	19	新富の商店前の灰皿に、恒常的に喫煙者がいます。通行の妨げになる上に、たばこの匂いがひどいため、迂回を余儀なくされています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の店舗に状況の改善に向けた指導を繰り返し行い、区の助成金を活用し店舗内に喫煙所を設置することとなりました。設置までの間、巡回パトロールにより、周辺での受動喫煙が生じないように注意喚起を徹底します。	Eメール君
10	19	月島第一児童公園内の他、周辺の路上や、工事現場に喫煙者が多くいます。何か対策を講じてもらえませんか。	巡回パトロール時に指定喫煙場所以外の公共の場所で喫煙者を発見したときは、喫煙の中止とともに、喫煙ルールの遵守を求めています。また、ご指摘の場所は、禁煙表示の立て看板の設置や路面シートの貼付により注意喚起を図っていきます。	Eメール君
10	19	京橋にある飲食店は各テーブルに灰皿が置いてあります。煙草を吸わないため、大変迷惑でした。受動喫煙防止法に抵触しませんか。調査してください。	ご指摘の飲食店を確認したところ、都条例に違反していることを確認しました。事業者に対し、店内禁煙を徹底すること、また、状況が改善されない場合は、事業者と喫煙をした利用者の双方が罰則の対象となることを指導しました。	Eメール君
10	20	区の指導に従い、店先の灰皿の撤去や禁煙とした店舗がある中で、いまだ公道に灰皿を設置し喫煙させている店舗があります。対応をお願いします。	私有地内に灰皿を設置している事業者に対し、公共の場所にいる区民などに受動喫煙が生じている場合は、条例に基づき灰皿の移設や撤去などを求めています。ご指摘のあった事業者に対し改善するよう指導しました。	投書箱
10	21	夜、築地川銀座公園に行くと、喫煙者が公園全体に広がっていました。喫煙所を撤去するか、分煙を徹底してもらえませんか。	当該喫煙場所については、12月3日から喫煙場所をパーティションで区画する工事を行い、分煙環境の強化を図るとともに、区画外での喫煙を防止し、適正に管理運営を行っていきます。	Eメール君
11	2	勝どき五丁目にあるコンビニエンスストア前の歩道がたばこのポイ捨てですごい状態です。歩道上にポイ捨て禁止のマークの配置をお願いします。	ご指摘の場所周辺に、路面シートを貼付しました。また、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるなど、注意喚起の徹底を図っていきます。	Eメール君
11	13	佃・新川公園の公衆トイレ前のベンチとその周辺に、午前8時から8時45分の間喫煙者が多くいます。禁煙と書かれている看板の前で堂々と喫煙している人もいます。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止されていることから、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、喫煙ルールの周知徹底とその遵守を求めています。引き続き巡回パトロールを実施し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君
11	16	晴海トリトンスクエア前の散歩道での喫煙者が増えています。昼食時は運河沿いで多くの人が喫煙していて、通行時に受動喫煙にさらされます。また、工事現場の作業者が休憩時間に路上喫煙しています。区として、管理会社などへの指導をお願いします。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止されていることから、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、喫煙ルールの周知徹底とその遵守を求めています。引き続き巡回パトロールを実施し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君
11	19	夜間、隅田川テラスにノーリードで小型犬の散歩をしている方が複数います。小型犬が遠くから興奮して自分に向かって走って来ることもあります。罰則の強化、または通報の簡易化を図ってもらえませんか。	ノーリードによる犬の散歩は、人に危害を加えるおそれもあり、都条例で禁止されています。夜間、隅田川テラス周辺の現場確認を行いました。今後とも随時、夜間パトロールを実施し、ルールの徹底を図っていきます。	Eメール君
11	19	弾正橋公園は喫煙禁止区域になっているようですが、未だに喫煙者が多くいます。通過する際に匂いがひどく気になります。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止されていることから、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、条例に基づく喫煙ルールの周知徹底とその遵守を求めています。引き続き状況の改善強化に向け、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	24	築地川祝橋公園で喫煙エリア外で喫煙している人がいたため注意しましたが、密にならないようにしていると反論され、聞き入れてもらえませんでした。コロナ禍では、喫煙エリア外でも喫煙して良いのですか。	当該公園は、植栽で区画している場所以外での喫煙を禁止しています。巡回パトロールを強化し、区画外での喫煙を発見したときは、喫煙の中止や区画内へ誘導するとともに、利用者同士一定の距離をとることや譲り合っの利用を徹底していきます。	Eメール君
12	11	楓川新富橋公園など公園に喫煙所がありますが、撤去する予定ではなかったのですか。	指定喫煙場所は、周辺の状況を踏まえ、分煙環境が確保されている公園に設置しております。公園内の指定喫煙場所の分煙環境を強化していくとともに、民間事業者による設置の促進を図るなど、その整備を推進していきます。	Eメール君
12	14	八丁堀のコンビニエンスストア前の路上で喫煙する人がいます。受動喫煙防止対策が不十分なので、対策をお願いします。	公道上での路上喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロール中に路上喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。また、周辺の区道上に路面シートおよび立看板を設置しました。	Eメール君
12	14	職場の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策は、感染者が多数発生しているにもかかわらず不十分です。区から注意をしてもらえませんか。	電話にて「勤務先の事例は、集団発生したわけではなく個別に発生しており、消毒も行っているため保健所としては問題ないものと認識している。また、感染症法は個人に対する法律で事業者を指導できるものではない。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
12	14	地蔵橋公園は、喫煙者のたばこの吸い殻だけです。路上喫煙者も多く非常に迷惑です。監視員を配置するなどの対応策をお願いします。	地蔵橋公園およびその周辺を、重点スポットと位置付け、巡回パトロールを強化し、禁煙の立看板を設置するなど注意喚起を図っています。状況の改善に向け、路上喫煙を繰り返す喫煙者に対し、職員による行政指導を行うなど、対応の強化を図っていきます。	Eメール君
12	21	子どものインフルエンザ予防接種の助成を希望します。重症化のリスクが高く2回の接種で経済的負担も大きいです。検討をお願いします。	予防接種法改正により義務接種から任意予防接種に見直しとなった経過があります。今年度は子どものロタウイルスワクチン定期接種を始めたところであり、流行抑制効果、補助金の有無、区全体の事業の優先順位などを踏まえ検討していきます。	Eメール君
12	23	新月島公園を通るたびに、たばこの煙害に困っています。公園内を禁煙にするか、煙が公園外に行かないような工夫をしてもらえませんか。	分煙環境をより強化するため、コンテナ型指定喫煙場所に改修する工事を実施しています。喫煙所内には高性能の脱臭機を設置し、喫煙所内の空気を浄化したのち屋外に排気するなど、受動喫煙防止の効果が高い設計となっています。	広聴はがき
12	23	区内でも新型コロナウイルスの感染者が発生しています。区内のどの地域の人が感染しているのか公表してもらえませんか。	個人・事業所などの特定、地域住民に対する偏見や風評被害、感染症調査協力が得られなくなることが想定されるため、地域などは公表していません。最も感染症対策に有効な区民一人一人の自発的な行動を促す情報発信をより充実させていきます。	広聴はがき
12	24	新型コロナウイルス感染者の発生状況について中央区はホームページの情報が少ない上に更新が遅いです。他区のように個人を特定できない範囲で情報発信をしてほしいです。12月23日は中央区の感染者は106人と都内で最も多く都内全体の14%となっています。	ご指摘の数は区民の感染者数ではなく保健所受理件数であり、全国から検体を集めて検査する医療機関からの大量の届出が含まれます。偏見や風評被害が想定されるため地域などは公表していません。見やすい内容にするよう努めていきます。	Eメール君
1	4	小網町児童遊園は公園全体が喫煙スペースと化しており、子どもを遊ばせるスペースがありません。子どものためのスペース確保のため、喫煙スペースを区切って設けてもらえませんか。	児童遊園での喫煙は条例で禁止しています。巡回パトロール時に喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君
1	5	喫煙所を屋外にある程度整備してください。	路上喫煙や受動喫煙を防止するためには、指定喫煙場所の整備や分煙環境の確保が重要と考えています。そのため、区による新設等をはじめ、設備等に要する費用の一部を民間事業者に助成するなど、その整備を推進していきます。	広聴はがき
1	5	区内の新型コロナウイルス感染者が増加していますが、行きつけの病院がありません。有料でPCR検査ができる施設を作ってもらえませんか。	電話にて「区内に民間の検査施設がすでにあり、区のおしらせ1月11日号に検査を受ける際のフロー図を掲載している。」旨説明し、了解を得ました。	広聴はがき
1	6	産後ケア（宿泊型）事業は、6泊7日まで利用できますが、コロナ禍で不安を抱えている状況のため、利用期間を延長してもらえませんか。	本区は24時間体制でケア可能な施設が1カ所しかなく利用者の回転を考慮する必要もあり、また、6泊7日は23区で一番長いこともあり、延長は難しい状況です。自宅から安心して相談できるオンライン相談を令和3年2月15日から開設しますのでご利用ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	6	豊海運動公園には、犬のふん尿が放置してありとても不衛生です。また、公園内の芝生では犬を放し飼いにしている人もいます。犬の散歩のマナーについての注意書きを作って、公園内に掲示してもらえませんか。	現地を調査したところ、2匹の犬を放し飼いにしている方がいたので口頭で指導しました。今後も随時、公園内を中心にパトロールを実施します。さらに放し飼いについての注意書きとふん尿の始末についてのマナープレートを設置し、注意喚起をしました。	Eメール君
1	7	低出生体重児は発達がゆっくりなため、母子手帳に記録しきれません。低出生体重児向けの母子手帳を作成している自治体もあります。中央区でも低出生体重児向けの母子手帳の作成を検討してもらえませんか。	本区の母子保健手帳は、厚生労働省が指定する基準に基づき作成していますが成長曲線などの記載は標準的なものであり、低出生体重児に対応したものではないため、静岡県など実施している自治体の取り組みを参考とし検討を進めていきます。	Eメール君
1	12	区内でも新型コロナウイルスの感染が拡大しています。早急に希望者全員へのPCR検査を実施してもらえませんか。	希望者全員に対してのPCR検査の実施は、限られた資源の中で真に対応が必要な方の発見が遅れ、感染拡大につながるものが想定されることから、区としては有症状者や濃厚接触者をPCR検査の対象としていくべきであると考えています。	Eメール君
1	12	区のホームページに新型コロナウイルス感染症の区内感染者数やPCR検査の検査結果は公開されていますが、退院者数なども公開してもらえませんか。	陽性者の療養先の病院や宿泊施設については、都が個別に調整しています。そのため、退院者数などの数字は都のホームページでご確認ください。	Eメール君
1	12	路上に面する店舗が、店舗前に灰皿を設置し喫煙させています。受動喫煙防止のために周知・徹底を図ってもらえませんか。	区では、巡回パトロールを強化し、店頭に灰皿を設置する店舗の周辺で受動喫煙の状況を確認した際は、灰皿の設置者に対しては灰皿の撤去を、喫煙者に対しては喫煙の中止を求めるなど、ルールの遵守の徹底を図っています。	Eメール君
1	13	新型コロナウイルス感染症で自宅やホテルに隔離されている感染者に向けて、免疫力を強化し重症化を回避する対策として、使い捨てカイロで体を温める方法を案内してもらえませんか。	新型コロナウイルス感染症予防は提案のとおり免疫力向上が効果的と認識しています。区民一人一人の自発的な感染防止の行動が最も感染症対策に有効と考えています。保温の有効な手段の一つとして問い合わせのあった際などの参考とします。	投書箱
1	25	区では、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対する支援が行われていないようですが、都の支援を待ってから行われるのでしょうか。	有自覚症状の患者に対して入院までの間パルスオキシメーターを貸し出しています。病状悪化時の円滑な対応などを重視し原則として自宅療養を認めていませんが、事情により自宅療養となった場合は都の制度を活用し食料品などを提供しています。	Eメール君
1	25	楓川弾正橋公園付近の喫煙所は撤去され、公園内には禁煙のポスターが設置されていますが、現在も喫煙者が集まり、煙が歩道まで流れてきます。対策をお願いします。	区では、当該公園を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを強化するとともに警察署と連携して啓発活動を実施しています。繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図っていきます。	Eメール君
1	29	築地川銀座公園に開放型の喫煙所があり、副流煙の被害を受けています。通学路にも位置しています。公園内に喫煙所をつくらないでもらえませんか。	ご指摘いただいた場所は、令和2年12月に受動喫煙防止効果の高いパーテーションによる区画に改修し、分煙環境を強化しました。周辺で受動喫煙が生じないように利用定員を設定し、混雑時は譲り合っての利用を徹底するなど適切な運用に努めます。	広聴はがき
2	1	八丁堀の駐車場に喫煙者が多くいるため、煙害に困っています。区で喫煙ルームを整備し、屋外を全面禁煙とし、違反した場合の罰則規定を設けてもらえませんか。	私有地での喫煙行為は条例で制限することは困難ですが、公共の場所で受動喫煙が生じる場合は、巡回パトロールにより喫煙の中止を求めています。駐車場内での禁煙を徹底するため、管理会社などに喫煙禁止の徹底を求めるとともに、指定喫煙場所の確保に努めます。	Eメール君
2	3	母子手帳発行時の不備、新生児誕生祝い品申請時の不備の再発防止のために多胎育児や多胎家庭に目を向けて知識を共有できるマニュアルの作成をお願いします。	同じ過ちを繰り返さないよう、全職員に申請書類の内容確認から交付までの流れに関し周知徹底を図り、確実に対応できるよう努めていきます。また、関係部署と適宜連携の上情報を共有し、適切なご案内ができるよう取り組んでいきます。	Eメール君
2	8	公園内や路上、歩道などでの喫煙が目立ち歩道にたばこのポイ捨てが目立ちます。注意喚起の強化をお願いします。	公共の場所では、区が指定する喫煙場所以外での喫煙を禁止しています。巡回パトロール時に喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、ルールを守っていただけない喫煙者に対しては行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図ります。また、路面シートを増設する予定です。	Eメール君
2	10	新月島公園内に喫煙場所が設置されていますが、通行しているだけで、たばこ臭く不快です。学校や高齢者施設が密集している地域です。受動喫煙をすることがないよう対処をお願いします。	ご指摘の喫煙場所は分煙環境を強化するため、コンテナ型に改修する工事を実施します。コンテナ型は屋根や壁面を有した密閉型の構造で、高性能の脱臭機を設置し喫煙所内の空気を浄化した後、屋外に排気する受動喫煙防止効果が高い設計となっています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	22	新型コロナウイルスワクチンの接種対象者、順位について、基礎疾患のある家族を介助している家族も一緒に接種できるように厚生労働省に働きかけるか、区独自のルールを作り救済措置としての特例を設けるなどの検討をお願いします。	ワクチン接種は、国の示した順位に沿って行う必要があります。身体障害者の同居家族向けの優先接種については、区としても検討の必要があると認識しているため、厚生労働省に意見を伝えることで状況の改善を図っていきたいと考えています。	Eメール君
2	24	十思公園では、朝犬の散歩時、犬のふんを片づけない人を見かけます。対策をお願いします。	区では、犬の飼い主としての基本的マナーを啓発するため、「動物愛護講習会」や「犬のしつけ方教室」の開催やマナーチラシの配布など啓発事業を行っています。今後も、地域の動物との共生推進員と連携しながら飼い主への意識啓発や指導に努めます。	Eメール君
2	26	最近歩きたばこをしている人を多く見かけます。電子たばこは、路上喫煙防止条例の対象外になるのですか。また、晴海地区の建物から外に出て喫煙をしている人を見かけます。建物内に喫煙所を設けるよう指導してもらえませんか。	加熱式たばこは規制の対象としています。区では喫煙者・事業者の意識の向上を図るとともに、分煙環境を確保していくことが重要であると考えていることから、区による新設や設置費用などの一部を助成し、その整備の促進を図っていきます。	Eメール君
3	1	新型コロナウイルスワクチン接種対応にボランティアの募集の検討をお願いします。直接医療行為をしない範囲での対応はボランティアが行えると思います。	ボランティアの募集は検討しましたが、接種会場ではワクチンなど医療器具の管理を厳格に行う必要があります。また住所や基礎疾患などの個人情報を取り扱うため関係者以外の立ち入りは管理上望ましくないと考えており、現時点では募集の予定はありません。	Eメール君
3	1	新型コロナウイルスワクチン接種の対象者、順位について、基礎疾患のある家族を介護している家族も一緒に接種できるよう中央区モデルとして優先順位を上げてもらえるよう検討をお願いします。	ワクチン接種は国から優先順位が示されており、指示に従って接種を行う必要があります。しかし、在宅介護をする同居家族向けの優先接種は、区としても検討の必要があると認識していますので、国に意見を伝えることで状況の改善を図ります。	Eメール君
3	2	月島運動場から朝潮橋にかけて、朝の時間帯で歩きたばこをしている方がとても多いです。当該経路は通学路と重なっており、小さな子どもがとても危険な思いをしています。取り締まりをお願いします。	ご指摘の場所での喫煙は指定喫煙場所を除き、条例で禁止しています。巡回パトロールや職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙を徹底しています。受動喫煙を防止するため、月島運動場内にコンテナ型の喫煙場所を整備しました。	Eメール君
3	2	新川にあるホテルの宿泊客の迷惑行為に対して、再度事業者への指導をお願いします。	当該施設の管理・運営状況について、本区の環境衛生監視員が警察署とも連携しながら数度の立ち入り検査を行いました。立ち入り検査の結果、指導が必要な事項については指導を行い、改善を確認しました。今後も適切に立ち入り検査などを行い、必要な指導を行っていきます。	投書箱
3	4	勝どき駅周辺で路上喫煙をしている人が多くいます。周辺に喫煙所がないことが問題だと思います。毎日不快に思っています。対応してもらえませんか。	勝どきサンスクエア周辺での禁煙を徹底するため、管理会社や施設内各テナントに対し啓発物の設置や施設内禁煙を徹底するよう指導しました。また、指定喫煙場所の確保に向け、区による新設や設置等費用の一部を助成するなど、その整備を推進しています。	Eメール君
3	8	勝どき五丁目のT字路付近にある「歩きたばこポイ捨て禁止」の看板が破損しています。新しい看板と交換してもらえませんか。	現地を確認し、立看板の交換を行いました。立看板等の維持管理は、巡回パトロールの際に破損などの状況を確認するとともに、交換が必要な場合は速やかに対応していきます。	Eメール君
3	8	晴海トリトンスクエア前の桜の散歩道のベンチでの喫煙者が絶えません。屋外や公共の場での禁煙禁止を徹底してください。	喫煙ルールの周知徹底を図るため区内事業所に注意喚起用の啓発物を発送しました。晴海トリトンスクエアに対しては各テナントの従業員に条例で設けた喫煙ルールの周知徹底を図るとともに、路上喫煙禁止の注意喚起を再度行うよう指導しました。	Eメール君
3	8	築地川公園内で、毎週末飲食店が営業しています。巡回して対応をお願いします。	区職員がパトロールを行ったところ営業していたため、公園内では許可なく露店などを出せないことを伝え、やめるよう指導しました。	Eメール君
3	8	中央区は都の中で人口が少ない区ということで、新型コロナワクチン接種の順番が遅いと聞きました。人口が少ないだけの理由で都から接種の順番を後回しにされて良いのでしょうか。	中央区は23区内で、人口における陽性者数が多いため感染リスクも高く、ワクチン接種を優先して行う必要があると認識しています。都の調査でも、区は一番早い時期の配布を希望すると回答しており、今後も、国や都に対し早急な分配を求めています。	Eメール君
3	9	家族が保健所のミスで濃厚接触者に認定され、仕事を辞めることにつながり、子どもが通う保育園にも迷惑を掛けてしまいました。区としての誠意ある回答と対応をお願いします。	感染症法に基づき、感染症の拡大防止を目的とした対応を行いました。区の対応に問題はなかったとの認識です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	15	聖路加国際病院駐車場入り口前のコンビニエンスストアの前に喫煙者がいます。路上喫煙は禁止されているはずですが。巡回の強化や罰則の導入など強い対策をお願いします。	ルールを守らない喫煙者に対し、巡回パトロールや職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っています。当該場所での禁煙の徹底を図るためコンビニエンスストアに対し、たばこ購入者へ路上喫煙禁止の注意喚起を依頼しました。	Eメール君
3	16	日本橋室町の飲食店は、従業員がマスクをしておらず、お弁当作りも素手で詰めています。対応をお願いします。	当該店舗に対して、感染症が完全に収束していない状況において、客席での感染予防対策について近隣住民が不安に思っている旨をお伝えするとともに、ガイドラインなどの情報提供を行い、手洗いの徹底・必要に応じた手袋の着用を指導しました。	Eメール君
3	17	保健所に自動販売機がないため、雨の日など困っています。保健所内に自動販売機を設置してもらえませんか。	中央区保健所と保健所1階にある休日応急歯科診療所は医療機関の位置づけになっており、医療機関は収益事業が制限されています。保健所は患者以外の不特定多数の方が来所されるため、設置は困難な状況となっています。	広聴はがき
3	19	桜小橋そばの朝潮運河沿いで喫煙者が増加し、そばを通るのは不快です。定期的な巡回の強化など対策をお願いします。	ご指摘の場所は、周辺を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は、喫煙の中止を求めるとともに近隣の指定喫煙場所に誘導しています。また、朝潮運河沿いの柵に禁煙の看板を掲示しました。	Eメール君
3	22	月島一丁目の店前に空き缶が置かれ、いつも喫煙者がいます。通行するたびに副流煙を浴びて困っています。注意喚起をお願いします。	ご指摘の場所は都道のため、都第一建設事務所が撤去に向け対応しています。区では巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は指定喫煙場所へ誘導するとともに、ルールを守らない喫煙者には行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
3	30	喫煙ボックスを作ったようですが、税金の無駄だと思います。健康被害が出て、さらに多くの税金を使うことになりませんか。	コンテナ型指定喫煙場所は、周辺を通行する区民などに健康被害が及ばないよう都の助成金を活用して設置しました。当該喫煙場所は密閉型の構造で高性能の脱臭機を設置するなど受動喫煙防止効果が高い設計となっています。	投書箱
3	31	児童公園などでの路上喫煙が多いです。中央区は路上喫煙を禁止していると思います。厳しい取り締まりをお願いします。	区では巡回パトロールを実施し、喫煙禁止場所で喫煙者を発見した場合には喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。状況の改善が見られない場所では、一定の時間パトロール員を常駐させるなど巡回パトロールを強化しています。	Eメール君

環境土木部（195件）

4	2	居住しているマンション周辺にウミネコが住みついているため駆除してもらえませんか。	ウミネコは鳥獣保護法で保護の対象となっており、捕獲や卵の採取が禁止されています。また、被害防止対策はそれぞれビルやマンションの所有者、管理組合が講じるものと考えています。なお、区ではホームページでウミネコ防除網の設置方法を紹介しています。	広聴はがき
4	2	公園や家屋の前でハトに餌やりをしている人は、区が注意をしてもやめません。罰金制度や住所氏名の公表をするなどの対策をお願いします。	鳩の餌やり行為は法令等で禁止されている行為ではありません。しかし、環境美化の観点から道路が汚れるなど周辺環境に影響を及ぼしている場合は、現地を確認の上、ポスターの掲示などによる注意喚起を検討しています。	Eメール君
4	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、都立の施設は使用制限がありますが、区立のデイキャンプ場は使用制限がありません。危機感が不足しているのではないのでしょうか。	ご指摘のありましたデイキャンプ場は、4月4日から5月6日までの利用を休止します。また、すでに申し込みがあった70件の利用予定者には、電話連絡などにより休止の周知を行いました。	Eメール君
4	6	都から外出自粛要請が出ていますが、区内の公園では花見が開催されています。少なくとも土日は公園の利用を中止できないのでしょうか。距離を空けて利用してもらうなど利用方法についても区の方から要請してください。	区では公園での飲食を伴う宴会などの利用は控えるようお願いをしています。また、密集・密接を防止する観点からホームページに掲載し、公園に看板を設置し注意喚起を行っています。土曜日、日曜日の公園利用中止は実施する予定はありません。	Eメール君
4	6	パリ広場（石川島公園）から中央大橋周辺に多くの人が滞留しています。宴会は新型コロナウイルス感染拡大の心配があるので、公園内を見回すなどの対応をお願いします。	公園での飲食を伴う宴会利用については、看板による注意喚起や委託警備員による巡回パトロールを実施しています。区職員や警察による園内の交通整理は、人的課題により難しいですが、今後も委託警備員による巡回パトロールを継続していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	6	隅田川テラスでの自転車走行や喫煙者をよく見かけます。危険なので、対応をお願いします。	自転車の乗り入れは降りて通行するように注意を促す看板を設置していますが、看板が古くなり見づらくなっていたので更新するとともに設置場所を工夫しルール周知に努めます。また、喫煙については巡回パトロールを増強しルールの徹底に努めます。	Eメール君
4	6	娘が誕生し、中央区より誕生記念樹を豊海公園に植樹してもらいました。公園の入り口付近に植樹しましたが、現在公園の工事でなくなっています。どこかに移動されたのですか。	電話にて「現地調査を行い、植樹位置を確認した後、豊海運動公園内にある。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
4	9	晴海通りにある黎明橋公園からトリトンスクエアへの歩道橋が不便です。ベビーカー、車いすでも使用できるよう改善してもらえませんか。	都第一建設事務所より「当該歩道橋は、定期点検などにより安全性の確認を行っており、現在健全な状態です。バリアフリー歩道橋への変更は、歩道橋などの利用状況や将来の晴海地区のまちづくりを踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。	広聴はがき
4	10	月島第二児童公園に多くの親子が遊んでいます。緊急事態宣言が発令されてもおお、この現状です。区民の健康、命を守るためにも、区立公園の閉鎖を検討してもらえませんか。	公園の利用は、密集・密接を防止するようホームページに掲載するほか、全ての公園に注意喚起の看板を設置しています。指摘のあった公園の全面閉鎖は行わなかったものの、複合遊具を使用中止とするなど、密集・密接の防止に努めています。	Eメール君
4	10	コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染症やリスク回避に関する、正しい理解の啓発や教育をお願いします。また、対策の一つとして、公園を適切に利用するための環境整備を進めてもらえませんか。	公園利用の感染拡大防止を目的として、密集・密接を防止するため、全ての公園に注意喚起の看板を設置しています。また、板面を子ども向けに工夫するほか、安全・安心な公園づくりに努めています。	Eメール君
4	13	東京高速道路KK線について、高速道路部分の廃止が予定されており、その後遊歩道として活用したいと表明していますが、KK線の遊歩道化は反対です。KK線跡は、東京BRTの銀座・東京駅延伸ルートとして活用してもらえませんか。	東京BRTの銀座・東京駅への延伸は、都および運行事業者が中期的観点で検討を進めています。区も延伸の動向を注視し、都心にふさわしい魅力ある都市基盤の整備を関係機関に働きかけていきます。	Eメール君
4	15	人形町駐車場の利用について、申し込みをしたところ、車の大きさにより申請できないと言われました。今まで利用できたものが、急に変更になった理由を教えてください。	区営駐車場を利用する車両は、全長5メートル以内と定めていますが、以前、利用申込時の書類審査が不十分だったため、5メートル超の車両を承認していたこともありましたが、提出された書類を審査したところ5メートル超だったため不承認通知を送付しました。	広聴はがき
4	16	緊急事態宣言が発令されましたが、公園で子どもたちが多人数で遊んでいます。感染のリスクが高いため、在宅を促すよう区内パトロールなどをしてもらえませんか。	子どもの健康保持や運動不足・ストレス解消も重要と考えており、在宅を促すパトロールや防災無線の活用を行う予定はありませんが、注意喚起の看板の増設や、4月27日から広報車が巡回し密集・密接防止を呼び掛けています。	Eメール君
4	16	オリンピック・パラリンピックが延期になったので、ほっとプラザはるみの閉館時期を延ばしてもらえませんか。	ほっとプラザはるみの再開は検討していますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見えないこともあり、利用者の安全・安心の確保を一番に考え、現状では大変難しい状況です。	広聴はがき
4	16	晴海臨海公園内運動広場でのバットの使用が禁止されています。テニスのラケットなどは良くて、バットだけ厳しく取り締まるのはなぜですか。また、サッカーチームがゴールを設営することに対しての対応などはかなり甘いように思います。	当該運動広場は、平日及び年末年始は一般開放をしていますが、多くの方が同時に利用するため、バット、テニスラケット、ゴルフクラブの使用は禁止しています。また、これらの行為を見かけた場合警備員が注意を行っています。今後も安全・安心に努めます。	Eメール君
4	16	野鳥への餌やりに対しての投書が、過去の広聴の記録で散見されますが、看板を置くなど効果の低いものばかりで遺憾です。警備員が巡回したり、条例を制定するなどしてもらえませんか。	ご指摘の餌やり行為は法律などで禁止されている行為ではありませんが、公園内については巡回警備員が見回る際に発見した場合は、注意を行っています。	Eメール君
4	16	外出の自粛が言われていますが、公園にはたくさん子どもたちが遊んでいます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公園の一時閉鎖を検討してもらえませんか。	公園の閉鎖は、子どもの運動不足やストレス解消をする場所を確保することも重要なため実施する予定はありませんが、注意喚起のための看板を増設するとともに、ゴールデンウィーク前に、広報車などで巡回し、密集・密接の防止や外出自粛を呼び掛けます。	Eメール君
4	17	緊急事態宣言発令後も、晴海臨海公園には親子連れが毎日大勢来ています。密室ではないですが、密集に当たるようで不安です。公園利用を制限するなどの対応をお願いします。	公園自体の閉鎖は、運動場所を確保することも重要であるため実施する予定はありませんが、今後は、注意喚起の看板を増設するとともに、広報車などで巡回し、密集・密接の防止や不要・不急の外出自粛を呼び掛けしていきます。	Eメール君
4	17	豊海運動公園の滑り台を大きな子どもたちが占領し、順番を待つ子どもたちが遊べない状態です。遊具の利用についての注意書を設置してもらえませんか。	豊海運動公園の各遊具には、利用する際安全に遊べるよう遊具の対象年齢とともに、必ず大人と一緒にご利用いただくようお願いしたステッカーを貼付していますが、定期的に現地を確認し、より分かりやすい掲示に努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	17	新型コロナウイルス感染拡大の中、豊海公園には多くの子どもが遊んでいます。注意看板だけでは感染拡大防止にはなりません。公園の遊具の使用を禁止するなどの対応をお願いします。	区では公園を利用するにあたって、密集・密接を防止するため注意喚起の看板を設置しています。また、利用者の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に広報車で巡回し、密集・密接の防止や不要・不急の外出自粛を呼び掛けます。	Eメール君
4	17	新型コロナウイルス感染拡大の中、隅田川テラスで家族でジョギングをしている人などを多く見かけます。周辺にいる人への感染リスクが高くなるので、ジョギング禁止などの検討をお願いします。	区では、密集・密接を防止するようホームページに掲載しているほか、公園にも注意喚起の看板を設置していますが、ジョギングの禁止は子どもの運動不足やストレス解消するために行う運動の場所を確保することも重要なため、実施予定はありません。	Eメール君
4	17	駐輪場を区内共通で定期利用できるようにしてもらえませんか。	区立駐輪場の定期利用は、通勤通学で最寄り駅を利用する方を対象としているため、ご提案の「区内共通定期」とは設置目的が異なるため導入できません。	広聴はがき
4	20	勝どき六丁目親水公園のバスケットコート内で、8人ほどが集まってバスケットボールをしていました。これは外での密接にあたると思います。このような区の施設を利用停止にしてもらえませんか。	施設を閉鎖した場合、利用者がほかの場所に集中する可能性があるため、現時点では、利用を中止する予定はありませんが、看板を増設し周知に努めます。また、ゴールデンウィーク前に広報車で巡回し、密集・密接の防止や外出自粛を呼び掛けます。	Eメール君
4	20	隅田川がよどんでいて汚いです。川をきれいにしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「都では公害防止計画に基づく水質汚濁対策である汚泥のしゅんせつ事業を実施しています。なお、今年度も川底をさらって土砂などを取り除くしゅんせつ工事を予定しています。」旨回答がありました。	Eメール君
4	20	晴海臨海公園水辺のテラスには、簡易テントやレジャーシートを敷いて過ごしている人たちが多くいました。散歩をするにも社会的距離を保てない状況でした。芝生エリアでのテントやレジャーシートの使用を禁止するよう張り紙をしてもらえませんか。	公園では、密集・密接を防止するようお願いしています。取り組みとして、区のホームページへの掲載と全ての区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。また、ゴールデンウィークを前に広報車で巡回し、不要不急の外出自粛を呼び掛けました。	Eメール君
4	20	外出自粛要請が出ていますが、外出している人は多く、特に公園にいる児童と保護者の数が非常に多いです。他区のように公園の遊具にバリケードを張るなどの対応をしてもらえませんか。	公園の利用について、密集・密接を防止するようお願いとして、区ホームページへの掲載や全区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。遊具の閉鎖についても4月24日午後から公園内の一部の施設（複合遊具など）を順次使用中止としました。	Eメール君
4	20	新型コロナウイルス感染拡大の中、公園の遊具で遊んでいる親子連れや、公園のテーブルでピクニックをしている人たちが多くいます。一時的に、遊具の使用禁止、ベンチの間引き、テーブルの使用禁止などを検討してもらえませんか。	公園の利用について、密集・密接を防止するよう区ホームページへの掲載や全区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。ベンチの間引きの予定はありませんが、4月24日午後から公園内の一部の複合遊具などを順次使用中止としました。	Eメール君
4	23	佃公園に夕方、子どもを含む大人数が集まり、宴会をしています。園内には自粛を促す立看板は設置されていますが、見回りや注意などを促してもらえませんか。	公園では、密集・密接を防止するようお願いしています。取り組みとして、区のホームページへの掲載と全ての区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。また、ゴールデンウィークを前に広報車で巡回し、不要不急の外出自粛を呼び掛けました。	Eメール君
4	23	公園や隅田川沿いのベンチや芝生の上で酒盛りをしている人やテントを張って家族でピクニックをしている人がいます。週末に訪問者への啓発活動を行政として取り組んでももらえませんか。	密集・密接を防止するようお願いとして、区のホームページに掲載しているほか、全ての区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。また、広報車で巡回し、密集・密接の防止や不要不急の外出自粛を呼び掛けています。	Eメール君
4	23	緊急事態宣言発令後も、晴海臨海公園にはたくさんのテントが張られています。テントを張られることで、子どもたちが運動するスペースが無くなっています。何か対策を取ってもらえませんか。	公園では、密集・密接を防止するようお願いしています。取り組みとして、区のホームページへの掲載と全ての区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。また、ゴールデンウィークを前に広報車で巡回し、不要不急の外出自粛を呼び掛けました。	Eメール君
4	24	朝潮運河親水公園の傾斜箇所の芝生がまだ十分に根付いていないと養生中だと思われます。しかし、芝生に入る人がいるため、芝生があちこち剥がれています。養生中の看板を設置して、しばらく立ち入り禁止にしてもらえませんか。	芝生の斜面の下には緑化ブロックを積んでおり、下地が露出した程度では全く問題ないと都港湾局から回答がありました。芝の剥がれている場所は、ゴールデンウィーク以後、準備が整い次第、養生のための囲いを行い、立ち入り禁止の表示を行います。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	24	晴海臨海公園のドッグランの地面を、砂以外の素材に変更してもらえませんか。	ご指摘のわんわん広場は、ドッグラン整備ガイドブックや既設のわんわん広場を管理するボランティアや利用者の意見を参考に整備しました。舗装材について人工芝やウッドチップは維持管理で犬の毛やふん尿など衛生面で不安があり、ダスト舗装を採用しました。	Eメール君
4	24	浜町公園内の野球場やバスケット場での喫煙マナーが非常に悪いです。また、自転車の公園内での乗車も常態化していて危険です。園内の管理はしているのでしょうか。園内に警備員を配置してもらえませんか。	区では公園などの喫煙場所以外は禁煙とし、注意看板の設置やパトロールを行っています。バスケットゴールの利用者や自転車利用者に対するマナー周知についても、警備員を配置することは難しいですが、看板の増設やパトロール頻度を増やし周知に努めます。	Eメール君
4	27	土日の晴海臨海公園とその周辺で、大勢の人が遊んでいます。むしろ緊急事態宣言の前の土日より人が増えています。取り締まりをしてもらえませんか。	公園の利用について、密集・密接を防止するようお願いしています。取り組みとして、区のホームページへの掲載や全ての区立公園・児童遊園に注意喚起の看板を設置しています。また、ゴールデンウィークには、広報車等で巡回し外出自粛などを呼び掛けました。	Eメール君
4	27	古布の拠点回収を中止する場合は、その旨をホームページに告知してください。	4月18日の拠点回収から古布の回収を休止しました。4月15日にホームページへ掲載しましたが期間が短くなってしまい申し訳ありませんでした。さらなる周知のため、「区のおしらせちゅうおう」5月1日号に掲載も行っています。	Eメール君
4	28	勝どき橋の歩道では、自転車と歩行者の接触が多く危険です。自転車が歩道に進入しないような対策をしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「勝鬨橋は自転車専用レーンを設置する幅員の余裕がないため、車道には通行位置や進行方向を明示するナビマーク、歩道には自転車利用者への注意喚起看板などを設置し道路交通が安全と円滑になるよう対策を図っています。」旨回答がありました。	Eメール君
4	30	小網町児童公園には12個も「公園内禁煙・ポイ捨て禁止」の看板が立っているにもかかわらず喫煙者が次から次に来て途切れることがありません。近隣公園においても必ず誰かが喫煙しています。対策をお願いします。	公園などでの喫煙は、児童が多く集まる場所や遊具付近には灰皿を設置せず、分煙を図っています。小網町児童遊園は全面禁煙としており、5月7日に巡回パトロールを行った際には、喫煙者を見かけませんでした。今後、パトロールの頻度を増やしていきます。	Eメール君
5	1	緊急事態宣言に伴い自粛要請が出ていますが、公園に多くの人が密集しています。区からの積極的な発信をお願いします。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区のホームページで周知しているほか、全ての公園などに注意喚起の看板を設置しています。また、ジョギングは少人数で行うようイラストで表示した看板も設置しています。	Eメール君
5	1	新型コロナウイルス感染症対策のため、公園の遊具にテープが貼られています。ブランコにはテープが貼られていません。子どもに自粛の説明ができず困ります。対応をお願いします。	園内の遊具は、密集・密接をつくりやすい遊具を順次使用中止としていますが、子どもの運動不足やストレス解消する場所も必要と考えており、距離を保てるブランコや滑り台は現時点で使用を中止していません。感染予防対策を行って公園をご利用ください。	Eメール君
5	1	先日コレド室町付近の電柱電線地下埋設、歩道拡幅工事が完成したので歩いてみました。予想以上に素晴らしい通りになっていて感激しました。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
5	7	勝どき六丁目および黎明橋公園内のバスケットコートに、中高生がマスクもせず大人数で密集しています。バスケットコートの開放を中止してもらえませんか。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置していますが、勝どき六丁目公園は密集・密接が続いたため5月7日に使用中止にしました。黎明橋公園も状況が改善されない場合、同様の措置を検討します。	Eメール君
5	7	公園で遊んでいる子どもや母親を多数見かけますが、マスクを着用していない子どもの割合が高いです。区の職員が区内全ての公園を周り指導してもらえませんか。	区では、公園利用において密集・密接を防止するようホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置しています。職員による利用者への声掛けなどの予定はありませんが、看板の増設や広報車で巡回し周知するなどの取り組みに努めます。	Eメール君
5	7	カーテンの隙間から入ってくるマンション前の街灯の光がまぶしくて困っています。対応してもらえませんか。	電話にて「対象の街路灯の車道側照明の灯具に遮光板を取り付けることで、対策を実施する。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
5	7	緊急事態宣言が出ている中で、晴海臨海公園や隅田川テラスでは運動をしたり、宴会をしています。区内を巡回して注意をする、期間限定の職員を募集してはどうでしょうか。	公園の利用は密集・密接を防止するようホームページに掲載するほか、全ての公園などに注意喚起の看板を設置しています。臨時職員の採用は予定していませんが、利用者の増加が見込まれる日中は広報車で巡回し、外出自粛を呼び掛けています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	7	湊二、三丁目の店舗は、公道にのぼり旗とその台座を出しており、違法です。撤去するよう指導をお願いします。	5月11日に現場確認を行い、店舗に指導しました。1店舗はその場で敷地内に移動しましたが、もう1店舗は今後改善すると回答がありました。引き続きパトロールや指導を行い、道路を安心してご利用いただけるよう努めていきます。	Eメール君
5	7	勝どき六丁目バスケットコートを朝から晩まで特定のグループが占有し、毎日のように騒いでいます。防音対策や使用中止を含めて検討してもらえませんか。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置していますが、勝どき六丁目公園内のバスケットコートは密集・密接が続いたため5月7日に使用中止にしました。	Eメール君
5	7	晴海臨海公園にはいつもテントが並んでいて、人であふれています。休日は特に人が多く24組のテントが張られていました。他区で行っているような徹底した管理をお願いします。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、全ての公園に注意喚起の看板を設置しています。指摘のあった公園に長時間利用を控えるよう看板を複数設置し、日中は広報車で巡回し外出自粛を呼び掛けています。	Eメール君
5	12	中洲公園はスケートボード使用禁止ですが、夕方になるとスケートボードを使用する人たちがいます。子連れも多く、大きな公園ではないため、スケートボード使用者に占領されると危険で困ります。	電話にて「公園内ではスケートボードなど危険となる行為は禁止し、制札板で周知を行っているが、夕方に集団で遊んでいることが多いとの指摘を受け、警備員によるパトロールを実施するとともに、看板を増設し注意喚起を行う。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
5	13	晴海臨海公園で、ゴルフの素振り練習をしている方を見かけます。ゴルフの素振り禁止と明示されている公園もあります。利用規則の看板の設置をお願いします。	電話にて「公園内では他の利用者の危険となる行為は禁止し、ゴルフの素振りも禁止している。制札板で周知を行っているが、ご指摘の公園での素振りが多いことから、付近に看板を増設し注意喚起を行う。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
5	14	公園で飲食された後のごみを持ち帰らないため、ごみ箱があふれていることがあります。風の強い日はごみが散乱しています。ごみ箱を撤去または使用中止にしてもらえませんか。	現時点ではごみ箱を撤去する予定はありませんが、ごみの持ち帰りを促す看板設置と、周辺を清潔に保つよう努めます。その上で状況が改善しない場合には、園内のごみ箱撤去を検討したいと考えています。	Eメール君
5	15	晴海一丁目歩道橋について、老朽化しているため住民が何度か撤去の要望をしていますが、対応してもらえませんか。バリアフリー歩道橋へ変更してもらえませんか。	都第一建設事務所より「当該歩道橋は、定期点検などにより安全性の確認を行っており、現在健全な状態です。バリアフリー歩道橋への変更は、歩道橋などの利用状況や将来の晴海地区のまちづくりを踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。	Eメール君
5	19	平成通り沿いの街路樹に、ひこばえが育っています。昨年も成長していましたが切られてしまいました。せっかく育っているのに、昨年のように切ることがないようにしてもらえませんか。	現地を確認したところ新しい胴吹き枝が育成していました。将来的に街路樹の幹として生育できるか見守っていきます。経過観察の中で、勢いの強い胴吹き枝を選抜し幹として生育させるため、その他の枝やひこばえは適宜切除します。	Eメール君
5	19	勝どきと港区の芝をつなぐ海底トンネルの計画について。いつ着工して、いつ開通するのでしょうか。区のおしらせなどで、その全貌について詳しく公表してもらえませんか。	環状3号線は、都が令和7年度までに優先的に整備する路線として選定されていますが、区には、具体的な内容の協議もないことから公表できるものではありません。都市計画道路の整備は着実に進んでいますので、引き続き注視していきます。	広聴はがき
5	22	銀座東七丁目交差点付近に止めていた自転車が撤去されました。3～4時間止めていただけです。対応に納得がいきません。	放置禁止区域に放置され、警告札貼付後、一定時間貼付したまま放置されていたため、撤去業務の受注者が撤去しました。	電話
5	25	月島第二児童公園で、夜間に飲酒や喫煙をしている人をよく見かけます。対策を講じてもらえませんか。	月島第二児童公園は灰皿を設置せず禁煙とし、夜間は静かに利用する旨の看板を設置しています。警察署に相談したところ、夜間の巡回を実施することでした。区も、パトロールの強化に努めていきます。	Eメール君
5	28	毎晩午後8時30分頃から朝潮橋で複数名がルアーフィッシングをしています。3～4名程度並んで橋の上から投げ釣りを繰り返しているため、危険で歩道を通ることができません。取り締まってもらえませんか。	橋の上からの投げ釣りは通行人に危害を及ぼす可能性があるため禁止していますが、朝潮橋には禁止看板が設置されていなかったため、看板を設置し周知を図ります。また、その時間帯に職員による見回りを行います。	Eメール君
5	28	亀島川テラスに植えてあるツタが、岸壁を越えてマンションの外壁にはびこっています。外壁の浸食や塗装の破損が発生しているので、刈り取りをするか、他の植物に植え替えをお願いできませんか。	ツタは護岸緑化として植えているため、撤去できませんが、今後はツタの状況を注視しマンション側へ伸びた際は刈り込みます。また、3階まで伸びた樹木について現地を確認したところ、隣地から生えている樹木でしたので隣地管理者と協議をお願いします。	広聴はがき
6	2	久松公園の水道は、水の勢が強すぎて水浸しになります。水圧の調整をしてもらえませんか。	現地を確認したところ、部品に不具合があったため交換し水圧調整を行いました。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	2	日本橋にある自転車駐輪場が満車のため駐輪ができず困っています。新型コロナウイルス感染拡大中の期間だけでも、駐輪スペースを拡充してもらえませんか。	日本橋駅周辺では地下駐輪場を整備したほか、永代通りの歩道に民設民営の駐輪場を供用していますが、駐輪場が不足しています。永代通りの歩道でのさらなる整備に向けて、関係機関と協議を行っています但さまざまな課題があり整備できない状況です。	Eメール君
6	3	晴海二丁目の自宅から月島駅などに行く場合、晴海通りの歩道橋を通らなければなりません。エレベーターやエスカレーターがないため、多大な労力と時間がかかります。横断歩道を設置してもらえませんか。	都第一建設事務所より「道路での交通安全対策は交通管理者と連携して実施していますが、横断歩道の設置は交通管理者の所管です。当該箇所の交通管理者の見解は、交通安全対策上、横断歩道の設置は難しいと聞いています。」旨回答がありました。	Eメール君
6	4	清杉通りにある駐輪場を利用しています。最近、近所の事業所の夜間の自転車保管場所として利用されていて、場所をとっています。対応してもらえませんか。	当該駐輪場は東日本橋駅出入口付近など特定の場所に駐輪が集中する傾向があるため、分散して駐輪するよう掲示を行っています。引き続き分散駐輪を促し、集中が緩和されるよう努めていきます。	Eメール君
6	4	リサイクルハウスが7月31日まで閉館していて困っています。マスクの着用や、人数制限などをすれば開館は可能であると思います。閉館の根拠を示してもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止を図るため、区民施設などの休業、休館を決定しました。今後の開館などの対応については、国や都の判断を踏まえ、十分な感染予防策を検討した上で判断していきます。	電話
6	5	越前堀児童公園でボールが使える広場以外のボール使用者がいて危険です。また、公園内での喫煙者も増えています。対応をお願いします。	職員がパトロールを行った際は、キャッチボールをする利用者は見かけませんでしたが、今後は、古くなった看板の見直しや、警備員による巡回を強化し、ルールの徹底に努めます。	Eメール君
6	8	越前堀児童公園で、宴会を開く人が多く治安やごみの放置問題があります。対応をお願いします。	夜間の公園利用は近隣に迷惑がかからないよう看板での周知や、警備員による巡回パトロールを実施しています。ご指摘を受け、パトロールを強化し、大声で騒ぐなど迷惑行為を見かけ次第、直接声掛けを行います。ゴミの放置も同様に指導していきます。	Eメール君
6	8	勝どきにある公園内は、禁煙なのにルールが守られていません。特に公園のベンチの周辺に吸い殻がたくさん落ちています。ベンチに座った位置から見える所に、ポイ捨て禁止の看板などの掲示をお願いできませんか。	ご指摘の公園は園内全面禁煙となっており、看板による周知や警備員によるパトロールを行っています。このたび、公園内を再点検し、ベンチ利用者の目に入りやすい場所に看板を増設しました。	Eメール君
6	8	築地川公園、あかつき公園に夜、遊びに来る人が大声で話したりして迷惑で困っています。宴会禁止などの看板を出すなどの対応をお願いします。	夜に大声を出して騒ぐなどの迷惑行為は、看板を追加し注意喚起するとともに、警備員によるパトロールを実施します。また、警察署に相談したところ警察官による巡回を実施するとのことでした。	Eメール君
6	9	八重洲の私道での無断駐輪に困っています。自転車が3カ月以上放置されています。対応してもらえませんか。	電話にて「ご指摘の場所は、私道および私有地のため区の権限が及ばないため、管理者において対処していただく。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
6	9	隅田川テラスには、スケートボード使用による傷がたくさんついています。夕方からの長時間続く大きな音にも困っています。公園が破壊される前に、スケートボードができる場所を作ってもらえませんか。	スケートボードは危険なため公園内では禁止である旨看板を設置して、周知を図っていきます。また、スケートボード練習場所の新設は、広さや騒音に対応する公園がないため、実現は大変難しい状況です。	広聴はがき
6	10	現在、建設中の豊海運動場にバスケットボールコートをつくってもらえませんか。	豊海運動公園のグラウンドは、少年サッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツや地域イベントなど、多目的で利用可能な天然芝で整備を行っているため、運動広場内でバスケットボール施設の整備を行うことは難しい状況です。	Eメール君
6	10	銀座の路地裏に、嘔吐物の痕が残っていることがあります。清掃してもらえませんか。	電話にて「嘔吐物などの汚れに関し、連絡をいただければ清掃をする。」旨伝えたと、感謝の言葉を頂きました。	広聴はがき
6	11	佃三丁目児童遊園の前に大量の違法駐車が見られます。通行を妨げていて、大変迷惑しています。対応してもらえませんか。	ご指摘の道路は都道のため、都から「6月12日に注意札を貼付し同月18日に確認したところ、注意札を貼付したままの自転車がなかったため、引き続き確認に行く。」旨回答がありました。	Eメール君
6	11	晴海から豊洲へのアクセスが悪いので、春海橋の南側に人道橋を作ってもらえませんか。また、晴海二丁目は区内の他の場所に比べて、道路や橋などが人の移動を考慮したつくりになっていません。人に優しい地区にしてもらえませんか。	新たな橋梁の架設は、多額のコストを要するため、実施することは困難な状況です。また、晴海地域においては、本区と都が取りまとめた「晴海まちづくりの考え方」を踏まえ、晴海地区の良好なまちづくりをさらに推進していきたいと考えています。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	11	東日本橋一丁目にあるビル敷地内に植えてある樹木により、交差点の視界が悪く危険です。角にある木だけでいいので撤去して貰うよう要請してもらえませんか。	要望箇所の樹木は私有地のもので、管理会社に要望を伝えたところ、「樹木は6月下旬に剪定（せんてい）を行う予定となっているが、見通しが良くなるよう剪定（せんてい）する。」旨回答がありました。	E メール君
6	16	月島運動場の近くにある歩道橋に、エレベーターを設置してもらえませんか。	都第一建設事務所より「エレベーターの設置は限られた歩道幅員のため困難な状況です。今後の晴海通り、歩道橋などの利用状況や晴海地区のまちづくりを踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。	E メール君
6	17	築地川采女橋公園内で禁煙の表示があるにも関わらず、喫煙している人を多く見かけます。特にハーブ園の辺りは地面に無数の吸い殻が落ちています。対応してもらえませんか。	現場を確認したところ、喫煙者および地面に多数の吸い殻があることを確認しました。同公園の巡回パトロールを引き続き強化し、喫煙者を発見した場合はその中止や是正を求めています。	E メール君
6	17	越前堀児童公園で、夜間に複数人が大きな声で騒いでいます。対応してもらえませんか。	夜間の公園利用は近隣に迷惑が掛からないよう看板で周知を行う他、警備員による巡回パトロールを実施しています。また、警察署に相談したところ、警察官による巡回を実施するとのことでした。	E メール君
6	18	晴海に中学生がサッカーができる場所がありません。公園にフェンスを増設してもらえませんか。	既存公園へのフェンスの増設については、公園にはボール遊び以外にもさまざまな利用ニーズがあるため、実現は難しい状況です。	E メール君
6	18	京橋の店舗前の道路にコーンが設置してあります。その是非について見解を教えてくださいませんか。	公道上に許可なく構造物を設置することは法令で禁止されています。現場確認を行い、店舗に対しコーンを置かないよう指導しました。引き続きパトロールや指導を行うとともに、交通管理者と連携を図りながら、道路が適正に利用されるよう努めます。	E メール君
6	19	最近、歩道を自転車が高速で走り抜けるので歩道を安心、安全に歩けません。歩道は歩行者と低速の自転車のみ走行可とし、車道を自転車が走りやすいようにしてもらえませんか。	区では、これまでも警察署と連携し交通安全運動やキャンペーンなどさまざまな機会を通じて、「自転車は、車道が原則、歩道は例外」などの安全利用五則の周知を図っています。今後もこれらの取り組みを行うことで自転車の通行ルールの徹底を図ります。	E メール君
6	24	ランナーの多くがマスクなど非着用です。歩行者の至近距離をすれ違ったり、追い越していきまう。マスクの着用や路上を避け人気のない公園などでの走行を促す掲示などの対応をお願いします。	公園の利用においては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、園内では多くの人が集まる利用や間近での会話を避け、密集・密接を防止するようホームページに掲載している他、全ての区立公園・児童遊園に注意喚起のための看板を設置しています。	E メール君
7	7	浜町公園は、自転車、バイクの乗り入れが禁止ですが、乗っている人が多いです。また、公園を駐輪所代わりにしている人を見かけます。対応をお願いします。	園内では、公園利用者の安全を確保するため、自転車で行くことと目的外の駐輪は禁止しています。自転車走行はパトロールを強化し、ルールの徹底を図ります。駐輪はスポーツセンター閉館時間に駐輪場を施錠することなどを検討しています。	E メール君
7	9	浜町公園のグラウンド周辺は駐輪禁止の看板が出ていますが、自転車が駐輪されています。またごみ箱が撤去されたため、たばこや空き缶などがゴミ捨てされています。何か対策を講じてもらえませんか。	公園内における放置自転車は、定期的にパトロールを行い警告札などの貼り付けや、長期間放置されているものは撤去を行っています。ごみの投げ捨てなどのマナー違反は、警備員による定期巡回を行い公園利用者のマナー向上に努めています。	E メール君
7	13	日本橋馬喰町は中央区の端にあることから行政サービスを受けるために、日本橋まで行く必要があります。そのため、日本橋馬喰町にレンタサイクルポートを設置してもらえませんか。	日本橋馬喰町には、現在のところサイクルポートの候補地はない状況にあります。サイクルポートの設置にあたっては、無償での土地利用や不特定多数の人の出入りなど、土地所有者や施設管理者に承諾していただく必要があり、設置に至っていません。	E メール君
7	13	湊一丁目のスーパーマーケットの裏の川沿いに出るスロープの途中で、サッカーなどをしている小学生がベビーカーにぶつかってきました。スロープや通路でのサッカーなどを禁止する対応をお願いします。	電話にて「公園内の通路やスロープで遊ぶことや、スケートボード、キャッチボール場以外でのボール遊びは禁止している。そのため、看板設置による注意喚起や警備員による巡回時に見かけた場合は声掛けを行う。」旨伝え、了解を得ました。	E メール君
7	13	食品用トレイの回収場所が限定されていて出しに行きにくい。他自治体では店頭回収をしているスーパーマーケットの案内を行っています。中央区でも検討をお願いします。	区ではリサイクル活動を積極的に行っている販売店を「リサイクル推進協力店」として認定しており、今後も当該店舗数の拡充に努めるとともに、「店頭資源回収」実施の働きかけも行います。また、区ホームページを工夫し、実施状況の掲載を検討していきます。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	13	原付二種で通勤していますが、日本橋二丁目周辺には駐車場がありません。自転車の駐輪場はたくさんありますが、原付二種の駐輪場がないのは何か意図があるのですか。余っている駐輪場を駐車場にするなど、区の対策を教えてください。	区ではこれまで区内に5カ所計161台の二輪車駐車を整備しており、近年では大規模開発の機会を捉えて開発事業者等に整備を要請するとともに、都道路整備保全公社による整備助成制度の受付窓口として、民間による駐車場整備を促進しています。	Eメール君
7	15	晴海地区の歩道橋にエレベーターを付けてもらえませんか。特に晴海トリトンと黎明橋公園に架かる歩道橋は両地区を分断しています。また、月島第3小学校に架かる歩道橋も不便です。	都第一建設事務所より「晴海歩道橋、晴海一丁目歩道橋へのエレベーター設置については、現状の限られた歩道幅員での設置となるため困難な状況です。今後の交通状況、利用状況、まちづくりなどを踏まえ、検討する必要があります。」旨回答がありました。	Eメール君
7	17	自宅前の道路に、ネズミの死骸がありました。道路課に連絡したところ、1時間も経たないうちに撤去していただきました。非常に迅速な対応をしていただき、感謝します。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
7	17	江戸バスを利用し、新富二丁目で降車すると、近くの商店に喫煙者が沢山いて、通行を妨げています。バス停の移動を検討してもらえませんか。	停留所の位置や運行ルート変更は、学識経験者を交えた地域公共交通会議を開催し、承認を得る必要があるため現在のところ難しい状況ですが、今後は、江戸バスの収支や利用実態を踏まえ、運行ルートや乗り継ぎ箇所の改善・見直しに取り組んでいきます。	Eメール君
7	20	じゃぶじゃぶ池はオムツを着用しては利用できないとのことですが、この運用が徹底されていません。看板に明記するとともに、監視員の方もオムツが外れているか確認していただくなどの、周知徹底をお願いします。	電話にて「じゃぶじゃぶ池はオムツを着用しての利用は禁止であり、区ホームページでの掲載や、現地看板で表示している。また、委託業者に業務内容を理解するよう指導した。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
7	21	平日の楓川新富橋公園は、喫煙者であふれていて、喫煙者しか入れない公園になっています。喫煙場所を柵で囲い、それ以外の場所には喫煙禁止の立て札を立ててもらえませんか。	区画外での喫煙を防止するため、8月13日に禁煙の看板を増設したところですが、今後は区画の明確化を図っていく予定です。また、巡回パトロールを強化し、区画外での喫煙を発見したときは、喫煙の中止や区画内への誘導を徹底していきます。	広聴はがき
7	21	東日本橋三丁目中央通り、橘町中央通り、織物中央通りは、人通りの絶えない道路ですが、歩道幅が狭く、すれ違う際に車道に降りて歩行せざるを得ない状況です。歩道の拡張を検討してもらえませんか。	ご指摘の道路については、歩道拡幅を含めた道路整備を実施する予定です。また、警察署から「パーキングメーターは、違法駐車を少なくするため撤去できませんが、区の道路整備に合わせて、位置の変更などを検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
7	27	桜川公園前の歩道は、照明が少なく、桜の木が大きく伸びて光を遮っているの、夜の歩行に支障をきたしています。照明の増設と枝の剪定（せんてい）をお願いします。	電話にて「現地を確認したところ、暗い印象を与えてしまっていたため剪定（せんてい）を行った。照明については、新大橋通りの管理者である都へ連絡した。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
7	27	近所でビルの新築工事が行われていて、その作業騒音に悩まされています。昼間に音が出ることは仕方がないと思いますが、朝方まで作業騒音がある日もあります。夜の作業は午後9時までというように行政から指導してもらえませんか。	都内の工事に伴う騒音は「騒音規制法」などにより規制していますが、夜間は警察の許可があれば作業できることとなっています。しかし、規制基準はあるため施工者に法令順守するよう指導しました。また、騒音対策や近隣への周知をお願いしました。	Eメール君
7	27	相生橋高架下の広場は、子どもから大人まで多くの人たちが利用する貴重な場所となっています。しかし、床が剥がれ危険な状態です。整備してもらえませんか。	ご指摘の場所を確認したところ、人工芝が剥がれて危険な箇所があったため、応急処置として人工芝の一部撤去を行いました。当初の整備から10年以上が経過し、施設全般で劣化が目立つため、現在、専門業者と補修方法の検討を行っています。	Eメール君
7	27	隅田川テラスから見る川面にはプラスチックなどのゴミが常に浮遊しています。河口域のゴミの海への流出を食い止める仕組みをつくってもらえませんか。	電話にて「隅田川は都で管理を行っており、清掃については、週6回、水面上に浮遊するプラスチックゴミなどを清掃船で回収している。ゴミ取りネットを河口域に設置することは船舶の往来があるため難しく、これからは清掃に努める。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
7	28	晴海五丁目西地区にある交通広場の2階建てバス駐車場回りのかさ上げ終了部分の歩道部分をなぜ区民に開放しないのですか。	現在、都によるかさ上げ工事は完了しているものの、照明や柵などが未整備であり、安全には利用できない状況のため一般の方の立ち入りを制限し、管理についても都が行っています。	Eメール君
7	29	清澄通りの環二通りより勝どき駅側は無電柱化されていますが、豊海町側は電柱が残っています。電柱の地下化工事を進めてもらえませんか。	電話にて「当該箇所は、都施行による都市計画道路整備路線に該当しているため、都に確認したところ、今後の道路整備に合わせ無電柱化を進めるとの回答があった。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
7	31	佃大橋の下土地は、多くの部分が空き地のように見えます。有効な土地の活用を検討してもらえませんか。	都第一建設事務所より「佃大橋の桁下空間は、従来駐車場として利用していましたが、橋の長寿命化工事を進めているため、現在駐車場利用を一時中止しています。工事完了後は、駐車場として利用する予定です。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	31	豊海運動公園入り口には、自転車やスケートボードなどは禁止の看板表記がありますが、多くの利用者が自転車などで遊んでいます。歩行者との接触事故も起きているようです。安全に利用できるように利用禁止の徹底をお願いします。	現地を確認したところ、小学生くらいの子どもがスケートボードなどで遊んでいる状況であったため、子ども向けの注意看板をスロープ付近に2基設置しました。	Eメール君
8	3	夜間晴海第一公園内の茂みから茂みへとネズミが走り回っています。駆除をお願いします。	電話にて「現地を確認したところ遊具広場の近くでネズミの巣が見つかり、その場で薬剤の投入と穴の埋戻しを行った。今後も定期的に巣の様子を確認し、ネズミの駆除に努めていく。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
8	3	月島駅付近の歩道に放置自転車がたくさんあります。対応をお願いします。	8月13日に投書者が来庁し交通対策係を訪れたため、区の放置自転車への対応および今後とも継続的に現地確認をしていく旨を説明し、了承を得ました。	Eメール君
8	4	豊海テニス場を利用しています。管理事務所横のトイレには、せっけんが設置されていません。新型コロナウイルス感染症対策もあります。検討をお願いします。	テニスコート横のトイレへのせっけんの設置については、区が管理する公衆便所では、いたずらや異物混入などの迷惑行為が懸念され安全な状態を維持できないため、設置していません。	Eメール君
8	5	あやめ橋近くの公園が暗く段差が見えにくいため、早急に街路灯などを設置してもらえませんか。	電話にて「現地を確認したが、照明に十分な照度があった。段差の改善は今後検討する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
8	5	大人の運動不足解消のため、区内の公園などに運動器具を設置してもらえませんか。	現在、区では区内16カ所の公園などに35基の健康器具（背伸ばしベンチや、ぶらさがりなど）を設置しています。なお、健康器具の増設も既存の公園改修の機会を捉え、検討していきます。	Eメール君
8	11	築地川公園の遊具近くのベンチ裏にバラが植えてありますが、子どもが近寄りとげが刺さりそうで危ないので、他の植物にしてもらえませんか。	ご指摘の樹木について、安全のためとげ取りをした後、園内での移植を検討しています。今後も、安全・安心・快適な公園づくりに努めていきます。	Eメール君
8	12	事業所のごみにシールを貼らずに出す事業者がいるため、集積所に収集してもらえないごみが4日間そのままになっています。ルールを守らない事業所には、清掃事務所から指導してもらえませんか。	電話にて「新型コロナの影響により、ごみ処理券が未貼付の袋の調査は当面見送っているため、ルールを守らない事業者の特定が困難なこと。生ごみが入っている場合は、速やかに清掃事務所へ回収する。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
8	12	勝鬨橋、築地大橋などがブルーにライトアップされています。医療従事者への敬意をあらう意味合いだと思います。朝潮小橋もライトアップをお願いできませんか。	区管理橋梁のライトアップは隅田川からよく見える第一橋梁などの著名橋を中心に実施していますが、朝潮小橋はライトアップに必要な電力設備を設置していないため、現段階での整備は難しい状況です。	Eメール君
8	12	勝鬨橋、築地大橋などがブルーにライトアップされています。医療従事者への敬意をあらう意味合いだと思います。黎明橋もライトアップをお願いできませんか。	都第一建設事務所より「勝鬨橋、築地大橋などについては、隅田川の橋梁群としてライトアップの整備を行いました。黎明橋については、ライトアップの整備をする予定はありません。」旨回答がありました。	Eメール君
8	14	じゃぶじゃぶ池は、オムツを着用しては利用できませんが、オムツを着用している子どもが利用しています。衛生的にも良くありません。対応をお願いします。	じゃぶじゃぶ池は衛生管理上の理由により、オムツを着用しての利用を禁止しています。ご指摘を受け委託業者に確認したところ、声を掛けないこともあるとのことだったので、ルール順守のため適時、適切な声掛けを徹底するよう指導しました。	Eメール君
8	17	銀座一丁目の公道に看板を出している事業者がいます。通行人がつまずき危険なので、看板とコードを撤去するよう注意してもらえませんか。	現地を確認したところ、看板は建物敷地内にありましたが、店舗に対して通行の支障となり危険なため道路上に置かないよう指導しました。	Eメール君
8	21	入船橋下の首都高新富町出口付近にある、古い道路の撤去と道路沿いの草の手入れをしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「入船橋下は、都市計画道路の事業地として都および首都高速道路株式会社において管理しています。ご指摘頂きました植栽の剪定（せんてい）や除草などについては、見栄えが良くなるよう適切に管理していきます。」旨回答がありました。	広聴はがき
8	24	勝どき三丁目付近で水道工事が行われていましたが、工事後の道路舗装が雑です。舗装工事はこれで完了ですか。また、月島第二幼稚園の隅田川側交差点は、車がスピードを上げて通り過ぎ危険です。減速帯設置などの対策をお願いします。	電話にて「都水道局に確認したところ現在は仮復旧の状態、年内を目途に本復旧する。また、隅田川側の交差点は、交通渋滞や騒音振動の観点から減速帯設置は困難なため、区が「子ども注意」の路面表示を設置する。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
8	25	築地川公園近くの交差点の歩道を歩いていたところ、自転車で乗った中央区の作業服を着た人からベルを鳴らされました。歩道は歩行者優先のはずです。改善してもらえませんか。	電話にて「当該作業服は放置自転車の整理業務を受注しているシルバー人材センター職員が着用しているものであり、同センターに対し、自転車をはじめ交通法令の周知徹底を図るよう申し入れた。」旨伝え、了承を得ました。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	26	湊の駐車場の解体工事について、昨日で終わると聞いていましたが、現在も続いています。今までにも複数回、詳細説明のないまま工期延長をしています。工事業者および工事方法が適切であるのか疑問に思っています。確認してもらえませんか。	メールにて「現場確認を行い、9月5日ごろ全行程完了予定であること。また、騒音の低減を図るために変更した重機の影響で振動が生じている可能性があるため状況確認を行うとともに、近隣住民への周知を徹底するよう指導した。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
9	3	江戸桜通りにある駐輪禁止の看板は、足が広く歩道を狭くしています。通行の妨げにならないような設置方法に変更してもらえませんか。	江戸桜通りの駐輪禁止のバリアードは植栽前に設置しているため、歩道の有効幅員がバリアード設置位置のみ狭くなっており、つまり可能性もあることから、植栽の中にバリアード全体が収まるように位置を変更しました。	広聴FAX
9	7	築地川公園とあかつき公園の路上で鳥の餌やりをする人がおり、ふん害で困っています。注意喚起の看板を設置してもらえませんか。	ご指摘の野鳥への餌やり行為は、法令などで禁止されている行為ではありません。しかし、環境美化の観点から、ポスターの掲示などによる注意喚起を行っていきます。	Eメール君
9	7	区長への手紙への回答をいただき感謝します。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
9	7	八丁堀駅の入出口付近の歩道に自転車を駐輪していたところ、放置自転車に対する注意の張り紙が貼られていました。また張り紙を貼られることがないように歩道上の歩行者の邪魔にならない場所に駐輪スペースを整備してもらえませんか。	電話にて「区では道路管理者、交通管理者などと協議し、駐輪場の設置可能な条件を満たす歩道への整備を行っている。ご提案の新たな橋通りの歩道での駐輪場整備についても、関係機関と連携し駐輪場の整備に努める。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
9	10	晴海五丁目の空地を道路、公園にすると聞いていましたが、計画が進んでいません。計画通りに進めてもらえませんか。	ご指摘の箇所は、高低差（約2.5m）があり、歩行者の安全性、利便性に配慮した歩行空間を整備するには、高低差を解消する工夫が必要です。現在、晴海連合町会からも強く要望されているため、当該地の活用について、都に働きかけています。	Eメール君
9	16	ハッピー買物券の再販のため区役所に行く際、江戸バスは満員で何本かのバスはドアすら開けてもらえませんでした。これはいかがなものでしょうか。説明してもらえませんか。	満員の際には、お客様の安全を最優先に配慮し、バス停で一旦停車し、次のバスの利用をお願いするアナウンスを行ってから発車しています。この際、車内の状況によっては、扉の開閉をせずに対応する場合もあります。ご不便をお掛けしおわびします。	Eメール君
9	18	中央清掃事務所から、アパートの居住者に向けた「ごみの出し方のお願い」を受け取りました。この集積所は周辺の住民も利用していますので、周りの住民の方々へも注意喚起をお願いします。	集積所におけるマナーの周知について、周辺住民に対する注意喚起用のチラシの配布やパトロールを強化するなどの対策を講じていきます。今後とも、地域の皆さまと連携を図り、集積所の衛生保持強化に取り組んでいきます。	Eメール君
9	23	アスファルトによる温暖化を防ぐために、歩道のアスファルトをなくし、植え込みには桜の木を増やしてもらえませんか。	遊歩道などのアスファルト舗装は、夏の日差しによる蓄熱を防ぐため、遮熱性塗料を塗布するなど、環境に配慮した整備を行っています。また、公園の新設などの際には、地域の方の意見を取り入れ、桜の新植を検討していきます。	投書
9	29	相生橋高架下の広場の床が剥がれ、危険な状態です。また、広場のフェンス内や運河にボールを落とす子どもがいて危険なため、ネットなどの整備をしてもらえませんか。	現在、応急処置として人工芝の一部撤去を行い、下地のコンクリートが露出している状態です。施設は全般にわたり劣化が目立つため、補修方法の検討を行っています。ボール除けネット設置については、橋梁を所管する都と整備方法の協議を行っています。	Eメール君
10	1	東日本橋で工事が行われていますが、付近を通行する歩行者や車両への配慮に欠けています。適切に交通誘導をするよう指導してもらえませんか。	区、受注者などと現地で状況を確認したところ、道路を規制する準備作業時に発生していたものでした。今回の指摘を受け、規制準備作業時でも交通誘導員の配置や誘導方法に問題がないか確認を行うとともに、安全管理を徹底するよう指導しました。	Eメール君
10	2	豊海運動公園のグラウンドエリアは、平日の午前中は利用が少なく、土日はスポーツクラブが終日利用しています。子どもたちが外で体を動かす機会を持てるよう、運用の工夫をしてもらえませんか。	平日の運動広場の利用は、他の利用者の迷惑とならないように利用してもらっています。また、土・日の利用については早朝や夕方など中央区サッカー協会少年部が利用していない時間帯については自由に利用することができます。	Eメール君
10	9	江戸バスを利用しています。緊急事態宣言時と同様に運転席の後ろの席が封鎖されているので、乗客で密状態になっています。再考をお願いします。	新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下で、感染拡大防止対策の一環として、日本バス協会が公表しているガイドラインに基づき対策を講じています。ご不便をおかけしますが、現在のところ、運転手直後の座席の使用を禁止する対策を継続します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	12	京橋一丁目のビル解体工事について、指導をお願いします。周りの道などがへこんだりしています。騒音苦情や住民が希望する場合に騒音、振動の記録提出の対応や、工事車両が現場近くを走行する際、振動などを下げての運行をお願いします。	道路の損傷については定期的な点検を行いながら交通の安全確保、良好な道路環境の維持に努めます。また、騒音・振動の測定記録の開示は基本的には行わないとのことでしたが、必要に応じて適切に対応するとのことでした。	広聴FAX
10	14	堀留児童公園の砂場近くにスズメバチがいました。近くに巣があるか確認してもらえませんか。	堀留児童公園内の緊急点検を行いました。園内に巣はありませんでした。今後も、公園清掃や巡回などの際に十分注意し、発見した場合は速やかに撤去します。	Eメール君
10	15	午前中や夕方、新川で数分間大音量の広告活動をしている業者がいます。迷惑なので、規制してもらえませんか。	電話にて「商業宣伝を目的とする拡声器の使用は、都の条例で基準が定められており、本条例にのっとり事業者に指導を行う。今後、事業者特定のためパトロールを実施するが、対応に時間をもらいたい。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
10	15	光回線を引こうとしたところ、近くに電柱がないため自費で自宅に鉄塔を建てる必要があると、通信会社に言われました。電柱を地中化したのは良いことですが、なぜ私が工事費を支払う必要があるのですか。対策をお願いします。	電話にて「敷地内に鉄塔を立てる工事に関してのみ申請者負担であること。（道路上の工事はNTT東日本負担。）」を伝え、了承を得ました。また、NTT東日本に、工事の知識がない区民に対して、丁寧な説明を心掛けるよう指導を行いました。	Eメール君
10	21	八重洲二丁目の道路に、ひび割れやへこんでいる箇所がありました。早急に応急補修してもらえませんか。	現在、再開発事業に伴う電力やガスなどのインフラ整備により道路掘削跡が多い状況です。さらに交通量が比較的多い路線であり、ひび割れやわだち掘れもあることから、損傷の大きい箇所は応急補修を行います。	広聴FAX
10	22	朝潮大橋のタイルが剥がれていて危ないです。早急に修理してもらえませんか。	都第一建設事務所より「現地を確認し、タイルが剥がれている部分について10月24日に補修しました。」旨回答がありました。	Eメール君
10	22	晴海二丁目から月島駅へ向かう際、歩道橋を渡る必要があり大変不便です。横断歩道設置が不可能であれば、歩道橋の幅を広げたり、エレベーター設置の新しい歩道橋を作ってもらえませんか。	都第一建設事務所より「歩道橋の幅を広げる計画はありません。エレベーターの設置に関しても、現状の歩道幅員では設置が困難な状況です。今後の歩道橋の利用状況や将来の晴海地区のまちづくりなどの状況を踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。	Eメール君
10	29	日本橋小伝馬町にある飲食店で夜間に大音量でカラオケをしています。コロナ対策で入口を開放しているため、大変うるさいです。店の外に出て道路で広がってたばこを吸ったり、歌を大声で歌うこともあります。指導してもらえませんか。	ご指摘の飲食店で営業状況などを確認し、騒音や喫煙など店前の状況に注意して営業するよう指導しました。なお、カラオケについては当該店ではなく別の場所が発生源となっていますが、特定には至っていません。今後は警察と連携を取りパトロールを実施します。	Eメール君
10	30	室町東駐輪場は原動機付自転車のスペースが多く、自転車を止めるスペースが少ないです。近くの商業施設周辺は放置自転車禁止エリアのため、自転車の駐輪台数を増やさなければ放置自転車問題は解決しないと思います。	区では、大規模開発の機会を捉えて開発事業者に対し駐輪場の整備を要請しています。ご指摘の駐輪場は、再開発事業により整備され、民間事業者が管理していることから、今回いただいたご意見は事業者へ伝えます。	Eメール君
11	2	勝どき駅周辺の路上駐輪に迷惑しています。公園では指導員が整理をしています。この指導員の方に路上駐輪する自転車を地下駐輪場に誘導するようにしていただけるようにお願いします。	当該地区は自転車放置禁止区域であるため、追加で馬柵を設置しました。公園にいる指導員には公園管理業務を委託しており、路上の放置自転車業務については業務対象外ですが、駅周辺の放置自転車の整理業務委託業者へ対応依頼を検討していきます。	Eメール君
11	6	京橋一丁目のビル解体工事中付近の区道536号線、715号線について、回答をお願いします。①解体工事前の1日あたりの車両通行量②解体工事中、新築工事期の1日あたりまたは、全工程での車両通行量③新築工事完成後の1日あたりの車両通行量	①当該開発計画の都市計画提案時に示された現況交通量は、午前7時から午後7時の12時間で252台となっています。②区で把握していません。③当該開発計画の都市計画提案時に示された自動車発生集中交通量では、1,800台/日となっています。	広聴FAX
11	9	晴海二丁目から月島駅へ歩いていく際、歩道橋を渡る必要があり、ベビーカーを使用する場合は渡れず大変不便という区長への手紙の投書を見ました。共感しました。歩道橋にエレベーターの設置の検討をお願いします。	都第一建設事務所より「エレベーターの設置は、現状の歩道幅員では設置が困難な状況です。今後の晴海通りの交通状況、歩道橋の利用状況や将来の晴海地区のまちづくりなどの状況を踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。	Eメール君
11	9	勝どきのマンション前のシェアサイクルの駐輪場は、多くの利用者が往来しており、そばにあるマンションの植栽が傷んでしまっています。台数も不足しているようなので、駐輪場の移動や分散化をお願いできませんか。	実施事業者を確認したところ、当該マンションのサイクルポートは住民総会を経て設置したとのことでした。場所の変更や増設は住民の方々の同意が必要であり、早急な変更が難しい状況です。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	10	勝どき三丁目ストア前の自転車道を駐輪スペースであるかのように路上駐輪を多く見かけます。対応をお願いします。	当ストア周辺は放置禁止区域に指定しており、定期的に即日撤去を実施するとともに、コーンやバレー、馬柵を置いているほか、駐輪場の利用チラシを自転車に貼付し利用促進を図っています。また、当ストアに対して駐輪状況の改善を申し入れています。	Eメール君
11	11	月島第二児童公園内で、スケートボードなどで遊ぶ子どもがいて危険です。いつ事故が起きてもおかしくない状態です。対策をお願いします。	月島第二児童公園内では、他の利用者の危険となる行為は禁止とし、スケートボードなどについても禁止しています。子ども向けの注意看板を設置し、ルール周知に努めています。また、委託警備員による公園パトロールを実施し、安全の確保に努めています。	Eメール君
11	12	月島で汚水と思われる悪臭がしています。排水不良でしょうか。調査、是正をしてもらえませんか。	ご指摘の場所で数日間時間帯を変えながら臭気状況確認を行いました。いずれも臭気確認はできませんでした。引き続き臭気調査を行うとともに、必要に応じて下水道局とも連携をとっていきます。	Eメール君
11	13	中央区コミュニティサイクルのポートを、佃一丁目7番、8番の佃公園佃堀側に増設してもらえませんか。	佃公園のサイクルポートについては、公園内での走行や目的外の駐輪が禁止されていたことから、設置には至りませんでした。サイクルポートの数や配置バランスは、利便性向上を図る上でも非常に重要であるため、今後もサイクルポートを設置できるように努めています。	Eメール君
11	16	特に夜間の浜町公園にネズミがいます。数匹いるようで、不衛生な印象を受けます。駆除してもらえませんか。	ご指摘を受け、浜町公園内植込地の点検を強化し、発見した巣穴には薬剤の投入などを行っています。今後も、継続して状況確認を行うとともに、巣穴を発見次第、駆除を行っています。	Eメール君
11	18	築地大橋について2点要望があります。①新型コロナウイルスの感染者数によって、ライトアップの色を変更してもらえませんか。②歩道は、工事中で片側通行のみとなっているため不便です。早く両側通行に戻してもらえませんか。	都第一建設事務所より「①医療関係者等への感謝の気持ちを込め、青色でライトアップします。感染者数に応じたライトアップカラーの変更は行いません。②工事に伴い令和3年1月31日まで片側通行ですが、その後通行止めを解除し両側通行が可能です。」旨回答がありました。	広聴はがき
11	25	月島橋のたもとにある、中央清掃事務所月島粗大中継所内で職員が喫煙していました。健康増進法の理念に反していると思います。	当該職員に対し、公務中に喫煙することがないよう厳重に注意するとともに、朝礼などにおいて注意喚起を行うなど、再発防止に向けた指導を徹底していきます。	Eメール君
12	1	今朝、平成通り付近でゴミ収集車にひかれそうになりました。中央区管轄の収集車でしょうか。中央区の管轄であれば経緯と対策について説明してもらえませんか。	電話にて「一般廃棄物の許可を持った業者の収集車で、区の収集車ではない。周辺に作業場所がある許可業者に対し、安全運転をするよう指導する。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
12	7	築地川公園わんわん広場が、入船橋の長期改修工事に伴い閉鎖されると聞きましたが、お知らせの張り紙などがありません。情報開示をお願いします。	電話にて「都の入船橋補修工事に伴う一時閉鎖は、12月2日の都区打合せにおいて、令和3年1月中旬の工事着手となったことを受け、お知らせの看板を12月7日に掲出した。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
12	8	阪本小学校正門前にゴミ回収場がありますが、登校時間までに回収が終わっていないため、ゴミが歩道に広がっていることもあります。新型コロナウイルスがゴミに付着している危険性があるため、通学路にゴミを置かないでもらえませんか。	ゴミの集積所は町会・自治会などとの話し合いにより場所を決めており、管理も町会などが自主的にを行っています。ご指摘の集積所は、今後、排出指導やパトロールの強化を行い、児童の安全確保のため利用者に対して排出マナーの向上を図るよう対処します。	Eメール君
12	14	配達員の危険な自転車走行が目立ちます。取り締まりの強化をお願いします。	区では、区内警察署と連携し交通安全キャンペーンや交通安全運動などさまざまな機会を通じて周知を図っています。今後も関係機関と連携し、配達員をはじめとして自転車利用者に対し通行ルールの徹底を図るとともに普及・啓発に努めます。	Eメール君
12	14	佃川支川や月島川の不法係留の船舶が気になります。対策の検討をお願いします。	佃川支川に係留する船舶は、使用料を徴収し適切に管理しています。月島川の船舶は、許可を得ているものと不許可のものがあり、不許可の船舶には警告書を添付するなど指導や警告を実施し適正な係留場所への移動など、是正指導を進めます。	Eメール君
12	15	他区に比べて公園が狭く、数も少ないため密を避けられません。子育て環境の整備について、今後の取り組みや方針を教えてください。	憩いや遊びの場の確保・充実を図るため、再開発事業や耐震護岸整備などに合わせた公園の新設などに努めています。土地購入による公園の新設は、多大な財政負担を伴うことから、現在のところ計画はありません。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	17	明治座通りでの路上駐車が多く迷惑しています。自転車専用レーンのラインを引き、駐車されないような工夫をしてください。また、歩道が狭いため、道幅を広くしてもらえませんか。	警察署と現地を確認し、交通安全対策に向けた課題を共有し、違法駐車を取り締まりの強化を依頼するとともに、具体的な安全対策について、警視庁本部と再度立ち合いを行うこととなりました。また、令和3年1月に樹木の剪定（せんてい）を実施します。	Eメール君
12	17	京橋二丁目の歩道に植樹されているスズカケの枯れ葉が強風で落ち、ビルの前に吹きだまっています。スズカケの葉は大きいので、毎年処理が大変です。落葉時期の前に剪定（せんてい）するか、樹木の種類を変えてもらえませんか。	電話にて「日頃から街路樹の落ち葉の清掃にご協力いただき感謝します。既存街路樹の樹種変更の予定はありませんが、剪定（せんてい）作業を12月21日に実施します。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
12	21	以前から、リバー通りは暗くて危ないと思っています。小学生もよく歩く道です。街灯を増やしてください。	電話にて「現地を確認したところ2基の街路灯の不点灯、一部でランプが消耗し照度が低下している状態でした。不点灯のランプ2箇所と照度が低下しているランプ5箇所を交換し、照度向上が確認されました。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
1	4	小網町児童遊園は公園全体が喫煙スペースと化しており、子どもを遊ばせるスペースがありません。子どものためのスペース確保のため、子ども向けの遊具を設置してもらえませんか。	当児童遊園は子どもたちが自由に遊ぶことができ、また、地域イベントなどでも利用できるように広場を中心とした整備となっています。遊具エリアなどの新設は広場として利用できる範囲が限られ、イベント開催にも影響を及ぼすため実現は難しい状況です。	Eメール君
1	5	子どもが自転車を練習できる交通公園を、近所に作ってください。	交通公園の整備は、横断歩道や踏切、信号機、自転車の保管場所などの施設のほか安全に練習するため、相当の広さを確保する必要があります。新たな土地の確保が難しい本区では、実現は難しい状況です。	広聴はがき
1	6	豊海運動公園とグラウンドの間の柵に、公園利用の注意事項が2カ所貼られていますが、視界が遮られ死角が来ています。設置場所を変更してもらえませんか。	現地を確認したところ、横断幕を設置したことによって、通路と階段の見通しが悪くなっていたので位置を変更しました。	Eメール君
1	8	新月陸橋は、夜間に大型車両が通る際の振動・騒音が激しい状況です。また、昼間の緊急車両交通量が多く、リモート会議などの進行を妨げています。騒音対策をしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「新月陸橋は透光性遮音壁を設置しています。また、大型車両が通った際の振動・騒音の原因となるような特段の段差などは確認されませんでした。」旨回答がありました。	Eメール君
1	8	晴海臨海公園は自転車、スケートボードなどが使用禁止区域まで入ってくることが多く、危険です。禁止を知らせる看板を増設してもらえませんか。	ご指摘を受け、晴海臨海公園内を点検したところ、晴海通りの側道から公園に至る通路に看板が設置されていなかったため、新設しました。また、経年による劣化で表示が目立たなくなっていた看板を交換しました。	広聴はがき
1	18	築地川公園の公衆便所付近のベンチ周辺が占有されていて、住民などが迷惑しています。安心して通行ができるように対応をお願いします。	現地確認を行ったところ、ベンチ付近で路上生活者が空き缶集めをしていたため、公園利用者や歩行者などに迷惑が掛かることから行わないよう指導しました。その後2度現場確認を行いました。不適切行為は行われていませんでした。	Eメール君
1	19	中央区はボール遊びができる公園が少ないため、隅田川沿いの緑道で子どもとボール遊びをしていたところ、通行人に注意されました。中央区では緑道でのボール遊びは、一切禁止されているのでしょうか。	緑道は、ボール遊びについての明確なルールは定めていませんが、通行に支障を及ぼす恐れのあることはご遠慮いただいています。なお、ボール遊びについては、キャッチボール場などが設置されている公園がありますので、そちらをご利用ください。	Eメール君
1	25	築地一丁目の飲食店の看板が歩道上に置かれていて危険です。対応をお願いします。	現地を確認し、道路上に店舗の看板が置かれていたため、店舗に対して看板を撤去するよう指導し、店舗が敷地内に看板を移動しました。区では、引き続きパトロールや指導を行い、道路を安心して利用いただけるよう努めます。	Eメール君
1	26	ビル内のごみ収集所から、カン・ビンのみ収集されません。他のごみと同様に収集してもらえませんか。	投稿者と一緒に職員が現場を確認し、確実に収集できる場所を決めました。また、カン・ビンの回収用のコンテナを区で設置することとしました。	電話
1	26	黎明橋付近の歩道は、朝夕の時間帯が混み合います。歩行者と自転車を分けて整備してもらえませんか。	電話にて「ご指摘のとおり混雑しているため、都と警察署が歩行者・自転車への注意看板を設置し注意喚起している。さらに、歩道に色を付けることで分かりやすい歩道にし、車道にはナビマークを表示している。」旨説明し、了解を得ました。	広聴はがき
1	26	区営駐車場定期利用における低公害車優遇制度について、私の所有するクリーンディーゼル車は都の基準に記載が無いという理由で優遇制度の対象外とされています。低公害のディーゼル車についても優遇制度に加えてもらえませんか。	申請車両は「平成30年排出ガス規制」に適合し、「平成32年度燃費基準10%向上達成車」としてエコカー減税の対象車ではありますが、「平成17年基準排出ガス75%低減レベル」を満たしていないため、区営駐車場の使用料減額対象車には該当しません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	27	大伝馬本町通り（旧日光街道）は、江戸随一の商業地として栄えた目抜き通りでした。しかし残念ながら、現在はその価値や魅力を発信できているとは言い難いです。無電柱化や植栽を進めるなど、今後整備していく予定はありますか。	当該路線は中央区無電柱化計画で定める整備する路線に位置付けられており、防災機能の強化、安全快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出の観点から、今後、整備を行う予定です。また、植栽については、街路樹の整備を行い快適で美しい街路環境の形成を図っています。	Eメール君
1	29	住宅の外壁工事のため、その期間中自転車を止めることができなくなりました。近くの歩道公園に駐輪する許可を出してもらえませんか。	公道上に自転車を放置することは、歩行者や車の通行の妨げになり、災害時等の活動にも大きな支障をきたすため条例などで禁止されています。また、自宅の駐輪場として公園や道路上に駐輪することも、許可することはできません。	広聴はがき
2	1	湊二丁目の商店の人がハトに餌を与えふん被害に困っています。対応をお願いします。	現地に行き、状況の確認を行いました。餌やり行為や、道路等がふんなどにより汚れているといった状況は確認できませんでした。餌やりしているところを発見した場合は、中止を求めるとともに、周辺環境への影響など注意喚起を図ります。	Eメール君
2	2	粗大ごみ受付センターに電話がつながりません。改善してもらえませんか。	粗大ごみ受付センターは、昨年12月に新型コロナウイルスのクラスターが発生し、保健所の指導により大幅に人員を減らしている状況です。現在、臨時の電話受付体制の拡充に努めているところでです。	Eメール君
2	3	コロナ禍に医師が公共交通機関を使わず、自動車通勤ができるように、区内の駐車場を優先的に使用できるようにしてもらえませんか。	区では、医療機関関係者など、特定の事業者を優先する制度は設けていません。区営駐車場には一般利用（時間貸し）ができる駐車場もありますので、そちらの利用もご検討ください。	Eメール君
2	5	海外の都市で地域に置いた冷蔵庫に、地域の店舗や住民が持ち寄った食料品を入れ、必要な人が無償で受け取れる取り組みを行っているという新聞記事を見ました。区でも同様の冷蔵庫を設置する取り組みを行ってもらえませんか。	区では、家庭で不要となった食品を窓口で預かり、フードバンク（セカンドハーベスト・ジャパン）を通じて、必要としている個人や団体に寄付をする「フードドライブ」事業を行っています。受付窓口は中央清掃事務所、本庁舎、日本橋・月島両特別出張所に設けています。	Eメール君
2	8	総合スポーツセンター裏の高速道路川沿いの道や公園内でスケートボードで遊ぶ人の立てる音や夜中の道路清掃車で安眠を妨害されています。総合スポーツセンターの終了時間後の明治座通りの一方道路の歩道などの街灯の一斉消灯をお願いします。	総合スポーツセンター営業終了後の道路照明や公園灯の消灯は、道路や公園の安全を確保するため、夜間も一定の照度を保つ必要があり、消灯することはできません。騒音などの迷惑行為の対応は警察との連携や警備員によるパトロールを強化します。	Eメール君
2	10	パリア広場の隅田川沿いの土手に、クロッカスが芽を出しました。今年は地面がだいぶ荒れているように見え、クロッカスの開花に良くない影響を及ぼすのではないかと不安です。なにか手立てを加えなくても大丈夫ですか。	現地を確認したところ、犬の散歩や子どもたちの遊び場としての盛んな利用で、踏みつぶされているものが見受けられました。子どもたちの安全性を考慮して、柵の設置は難しい状況ですが、看板の設置場所や数の見直しを行います。	Eメール君
2	15	築地川アメニティ整備構想について、多用な体験・交流・発信を生み出す広場空間が計画され音楽ライブなどが想定されていますが、騒音問題を懸念しています。想定している音響環境の情報開示、騒音対策をお願いします。	本構想は、首都高速道路の大規模更新と周辺まちづくりとの連携を図る必要があり、検討課題について関係機関と協議を行っています。騒音問題は「東京都環境確保条例」などの法令を踏まえ、快適かつ良好なアメニティ空間になるよう取り組んでいます。	Eメール君
2	16	日本橋馬喰町は、バス停まで距離があります。江戸バスの運行ルートを現在よりも大回りにしてもらえませんか。	運行ルートの変更は、学識経験者を交えた地域公共交通会議を開催し、承認を得る必要があるため直ちに変更することは難しい状況ですが、利用実態などを踏まえ、運行ルートの改善・見直しに取り組んでいきます。	Eメール君
2	22	ウミネコのふん害などに困りマンションの管理組合から対策をお願いしていますが、対策がされていません。ウミネコが集団で来ています。ビルやマンションの屋上の点検、防除網の設置を依頼してもらえませんか。	現地を確認したところ、当該ビルには営巣されている様子はなく、防除網の設置も予定していないとのことでした。今後も、周辺の町会と連携しウミネコ対策の周知を図るとともに、営巣が確認されたビルに対策を講じるよう求めていきます。	Eメール君
2	24	粗大ごみ受付センターに何度電話しても、案内が流れるのみでつながりません。利用者のニーズに合わせて、受付体制を改善してもらえませんか。	粗大ごみ受付センターは、昨年12月に新型コロナウイルスのクラスターが発生し、大幅に人員を減らして運用している状況です。現在、臨時の電話受付体制の拡充を順次行っています。	広聴はがき
2	25	晴海の道路上や晴海臨海公園内で毎日のように子ども用スケートボードで遊ぶ子どもたちがいますが、子ども用スケートボードの利用は許されているのですか。大人は駄目で、子どもなら良いというのは納得できません。	公園内では、他の利用者に危険となる行為などは大人・子どもの区別なく禁止しています。また、道路上でのスケートボードなどの使用は、道路交通法で禁止されています。今後は、看板の増設や表示を工夫し、子どもへの啓発として学校を通じて指導します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	26	勝どき六丁目、新島橋バス停付近の歩道の植栽部分が工事で拡張されましたが、拡張された部分には土がなく雑草も生えています。周囲の植栽と調和するように整備してもらえませんか。	電話にて「当該植樹帯は、拡張部分の植栽工事を3月8日から3月11日に実施予定である。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
2	26	区立駐輪場の定期利用契約をしたいのですが、駅から職場まで300m以内のため契約できません。仕事で使うため、契約させてもらえませんか。	駐輪場を定期利用する要件は、住所または勤務先が最寄り駅から300m以上離れていることと条例で定めています。なお、定期利用の他に時間単位で利用できる一時利用も行っており、こちらはどなたでも利用することができます。	Eメール君
3	2	はとば公園は、少しの雨で通路に大きな水溜りができ、靴が濡れてしまいます。雨天時のはとば公園通路の水はけについて状況を確認し、通路を舗装してもらえませんか。	電話にて「現地を確認したところ、水溜りができており、舗装の修繕を検討する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
3	4	隅田川テラスへの船着場の設置、亀島川係留保管施設をマリーナのように見栄えを良くするよう都に働きかけてもらえませんか。	現在、新川にある防災船着場を水上交通ネットワークの充実にに向けた取り組みとして一般利用できるよう都と調整を行っています。また、都では水辺のオープンカフェやイベント広場などの魅力的な水辺空間の創設に取り組んでいることから、引き続き働きかけます。	Eメール君
3	8	勝どき五丁目の西仲通り、環二通りの街路樹が枯れ、伐採されたままになっています。補植の予定はありませんか。	電話にて「勝どき五丁目の街路樹の補植工事を、3月11日から12日にかけて実施する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
3	8	築地川公園内で、毎週末飲食店が営業しています。また、歩道には飲食店などの看板が残置されています。巡回して対応をお願いします。	区職員がパトロールを行ったところ営業していたため、公園内では許可なく露店などを出せないことを伝え、やめるよう指導しました。また、看板を設置していた2店舗に対し、看板を撤去するよう指導しました。	Eメール君
3	10	八丁堀の飲食店が、店舗前の道路に物を一晩放置することがあります。景観を損ね、通行の邪魔です。何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「道路上に物を放置することはできないため、区でパトロールを行い道路が適正に利用されるよう、当該店舗に対して啓発活動を行う。また、通行に支障があり危険な場合は、警察に連絡して大丈夫である。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
3	17	自宅近くのビルの屋上に、動画広告パネルが設置され、部屋に映像が映り込みます。エネルギーの無駄になりますし、生活の平安も乱され困っています。光公害の規制をしてもらえませんか。	ご指摘の動画広告パネルは輝度を1/4に低減し、さらに放映時間の調整を図っています。今後は、国や都に対し、光害の現状を踏まえた基準作りについて要望するほか、一定のルール作りについて検討します。	広聴はがき
3	22	放置自転車の撤去をお願いします。場所は、東京駅八重洲北口を出て外堀通りの手前のブース横、永代通り沿いの日本橋駅出口の周辺、日本橋高島屋前の歩道です。よろしくお願いします。	ご指摘の場所は所有・管理する区、国、都、JRがそれぞれ連携して放置自転車に対応しています。今後も各関係機関と連携し、放置禁止の周知とともに注意・警告・撤去を粘り強く行い放置自転車削減に努めます。	Eメール君
3	23	月島運動場交差点付近への横断歩道の設置が困難ということは理解しています。ただ、現在のL字型の歩道橋では不便であるため、4方向全てから渡れるエレベーター付きのロの字型の歩道橋を設置してもらえませんか。	都第一建設事務所より「現況の横断歩道部は信号制御されているため、安全性は確保されています。そのため、ロの字型歩道橋の設置は考えていません。なお、エレベーターは限られた歩道幅員での設置となるため困難な状況にあります。」旨回答がありました。	Eメール君
3	24	一人乗りの低速電動車を、佃近辺の歩道や、隅田川テラス、石川島公園内で我が物顔で走らせている団体がいます。走行については、歩行者優先の下でルールが必要だと思えます。	区立公園内における低速電動車の使用は、電動車椅子の走行と同様であるとの認識で、現時点では園内の通行を禁止していませんが、事業者に対し、公園、道路に限らず、周囲の理解を得ながら他の利用者に配慮し、事業運営を行うように指導しました。	Eメール君
3	24	清澄通りの歩道に歩行者と自転車に分ける標識が設置されました。柱が設置され土が戻された場所は土が剥きだしのまま長い間植栽が元に戻されていません。この場所の植栽の現状復帰工事をしてもらえませんか。	標識柱の周囲は土の厚さが10cm程度しかなく、草花等根が小さい植物であれば植栽可能なことから、草花等を活用した植栽工事を順次行っていく予定です。	Eメール君
3	24	豊海運動公園のトイレは、毎日清掃をしているようですが、清掃が不十分のため大変汚い状態です。利用者が心地よく使えるように、対応をお願いします。	公衆便所の清掃は1日2回の通常清掃と、内外壁や屋根、建物周辺などの特別清掃を年1回行っています。今回のご指摘を受け、清掃委託業者にはさらに丁寧な清掃を行うよう指導しました。	広聴はがき
3	29	浜町公園でマスクをせず座って花見をする人が多数いました。看板やロープなどを使って、座って花見をさせないように対策を講じてもらえませんか。	区では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区内公園などにおいて酒類を伴う宴会などを控えるよう、ホームページや現地に設置した看板でお願いしているほか、土曜日と日曜日に警備員が公園などを巡回し、声掛けを行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	29	道路上に危険な状態の立て置き看板が設置されています。事故などの心配があるので、店舗に対して注意・指導をお願いします。	電話にて「当該店舗に対し、道路上に看板などを放置することはできないため注意指導を行った。区では引き続きパトロールや指導を行い、道路を安心して利用できるよう努める。再度、看板が設置されていた場合は連絡してほしい。」旨回答し、了解を得ました。	投書

都市整備部（29件）

4	9	最近中央区の古い街並み、緑が消えてきています。緑地化や、心を癒す街並み、交流の場がほしいです。	本区は、定住人口の維持・回復を区政の最重要課題と位置づけ、地域の特性に合わせた地域整備を進めてきました。定住人口が回復した現在、地域のにぎわいやうるおいを形成する交流施設などの整備を誘致し、住み良いまちの形成に努めていきます。	広聴はがき
4	17	首都高日本橋地下化について回答をお願いします。①区が80億円の費用を出す経緯を教えてください。②80億円はどういう試算から出てきたのですか。③実際に工事をし、現在想定している総事業費では足りなくなった場合、区はどのように対応するのですか。	①「第3回首都高日本橋地下化検討会」の事業スキームに関して、関係機関と協議し決定しました。②地方自治体の負担とされた400億円のうち、都が320億円、区が80億円を負担することとしています。③総事業費が増額した場合、関係機関と対応を協議します。	広聴FAX
4	21	日本橋のビル跡地は、長期間工事が進まず雨水がたまった状態です。工事の再開か雨水対策をするよう、区から指導してもらえませんか。	建築事業者の担当者および管理者と共に現場を確認し、雨水の滞留対策を行うなど、工事再開まで適切に管理するよう指導しました。今後、工事を再開する際には、近隣の方々にお知らせ（説明）をしてから工事を開始するよう申し入れました。	Eメール君
5	7	桜川敬老館等複合施設改築工事は、緊急事態宣言下においても続行されています。何か特別な事情があるのであれば説明してください。	公共工事については、国の方針により、緊急事態宣言がされた場合においても継続が求められる事業に位置付けられています。継続中の区発注工事は、工事受注者の意向を調査した上で、感染予防対策の徹底に努めながら工事を継続しています。	Eメール君
6	1	再開事業準備組合の3月30日区民館利用について回答をお願いします。①組合から、どのような報告を受けていますか。②受けている場合どのような指導を行いましたか。③同様な行為が起こった場合、どのように対応しますか。	区民館の利用については準備組合から報告を受けるとともに、所管部署から状況を確認しています。本件は区民館利用に関することであり、所管部署が厳重に注意しているため、都市整備部から指導することは考えていません。	広聴FAX
6	2	区内に増加する、マンションやホテルの建設をやめてもらえませんか。	区内の土地は、都が「用途地域」と呼ばれる土地利用制限を定めており、土地所有者はその定めに従って土地活用をしています。区の大部分が「商業地域」に指定されており、マンションやホテルの建設が許容されているため、建設をやめさせることはできません。	広聴はがき
6	3	本の森ちゅうおう（仮称）建設工事設計業務委託の公募で、落札した設計事務所がさらに再委託を行っているようです。これはどのようなしくみなのでしょう。経緯などについて詳しく教えてください。	落札した設計事務所が図書館部分の運営などに関する指導・助言を受けるため、図書館業務に精通している事業者支援業務を委託しており、設計そのものを委託したものではありません。	Eメール君
6	5	以前の「区長への手紙」の回答で都市整備部は「町会・自治会の会長を地域代表とすることは合理性がある」などとしていますが、任意の団体である町会・自治会に過剰に依存するのは違うと思います。個人や在勤者の意見も十分吸い上げて欲しいと思います。	町会等は防災、防犯、交通安全活動など公共の福祉に多大な貢献をしている地域の要の団体であるため、地域住民の代表として地域整備課が所管する会議に出席することは合理性があると考えています。町会等に参加していない方からは、窓口や区長への手紙等でご意見いただき課題を検討しています。	Eメール君
6	9	区立住宅に入居しています。築20年になるので居室内の畳やバスルームの修繕をしてもらえませんか。	入居者から居室内の経年劣化による修繕依頼・相談があった場合、職員が現場確認を行った上で修繕内容を検討し、本人が負担すべき状況の場合は、その旨入居者に説明し了承を得てから対応します。	広聴はがき
6	23	日本橋横山町と東日本橋三丁目の問屋街が寂しい街になっています。3路線が走る利便性の高い地域なので、再開発などを実施して、人通りの多いにぎわいのある街にしてもらえませんか。	地域特性を踏まえた独自の建築ルール（日本橋問屋街地区計画）を定め、都心部における複合市街地として有効に土地利用が図られるよう推進しています。今後も本地区のにぎわい形成に取り組んでいきます。	広聴はがき
7	13	湊二丁目にある店舗が老朽化していて、タイルなどが剥がれています。何か対策を講じてもらえませんか。	現場を確認したところ、外壁のトタンや雨どいの劣化が見られたため、電話にて「所有者を確認した後に、対応を行うよう文書で通知します。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	7	まちづくり検討会に出席し、区道を廃道するために市街地再開発事業を行うと聞きました。また、今の住まいがなくなることを知り、恐怖におびえています。2割3割の住民の賛同が得られなくても開発が進むのか、行政としての考えを聞きたいです。	ご指摘の検討会は、事業者が独自で開催しており、詳細については把握していません。市街地再開発事業は、廃道のために行われるものではなく、まちの課題改善のために行われるものです。多くの賛同を得て検討を進めるよう指導しています。	Eメール君
8	18	日本橋人形町にマンションが建設されますが、住民への説明もないまま、建設許可後の報告で詳細を知りました。区は、地元住民に意見を聞いて許可をしたのでしょうか。	今回の計画は今後建築確認の手続きが進められると思われますが、建築確認は近隣住民の意見を聞いて許可をする制度ではありません。区では事業者当該手続きなどの前に、住民へ内容の十分な説明および丁寧な対応をするよう指導しています。	広聴はがき
9	4	佃の再開発に中央区は関わっているのですか。説明会は特定の方の参加で開催されているようですが、全町民に対しての説明会は今後開催されるのですか。説明もなく話が進んでいるようで心配です。	区はこの地域発意のまちづくりの支援はしますが、区が主体となって開発や説明会を行うことはありません。今回の「佃一丁目開発」は地域の課題解決などについて当該会合など主催の方々から、区に出席の要望がありアドバイザーとして参加する予定です。	Eメール君
9	23	再開発準備組合に対して、区が交付金を支給する際の申請から交付までの手順を教えてくださいませんか。	①準備組合が交付申請書を提出②交付申請書を審査し、区から交付決定を通知③対象事業が完了したら、準備組合が完了実績報告書を提出④完了実績報告書を審査し、区から交付額を確定通知⑤準備組合が請求書を提出⑥区から補助金を交付	電話
10	13	「建築のてびき」について、回答をお願いします。高度利用型地区計画が用途別容積型地区計画に替わって導入されたことが示されていないのは、なぜですか。また、建築関係問い合わせ先一覧が別冊になったのは、なぜですか。	「建築のてびき」は建築に関する事項を簡単にまとめた冊子です。地区計画のこれまでの経緯については「地区計画の手引き」にまとめ配布しています。問い合わせ先一覧は記載事項に変更があった場合に変更内容をいち早く反映させるため別冊にしています。	広聴FAX
10	14	湊二丁目東地区、京橋一丁目東地区で土地区画整理事業が行われているとのことですが、なぜ行う必要があったのでしょうか。	①湊二丁目東地区：公共施設再編に加え市街地再開発事業との一体的施行によるまちづくりを実現するためです。②京橋一丁目東地区：土地の集約化と街区再編による道路環境改善などと都市機能更新と高度利用を図るためです。	広聴FAX
10	15	区内の超高層建物の耐震性について、統計を取り、広報してもらえませんか。	ほぼ全ての超高層建築物は、延べ面積が10,000平方メートルを越えていることから都の所管となり、区単独での統計調査は難しいため、必要に応じ都と連携しながら検討します。	広聴FAX
10	16	晴海に建設予定のマンションへの中央区市街地開発事業指導要綱に基づく開発協力金が、超高層棟のみ対象と聞きました。中高層棟は対象にならないのですか。	選手村となる板状棟は開発事業者との協議で、パラリンピックに対応するなど選手村特有の仕様とするための特殊要因を確認したことから、大会開催後に建築される超高層棟に限定して、開発協力金の負担を求めることで合意したものです。	広聴FAX
10	20	都市整備部で発行している「建築のてびき」のような、再開発に関する解説書となる「再開発のてびき」を発行してもらえませんか。	市街地再開発事業は都市計画法に基づき実施されるものであり、区独自の制度を有しているものではなく、制度概要等は国や各種協会などからパンフレットや手引きが発行されているため、区で同種の冊子類を重複して作成することは考えていません。	広聴FAX
11	5	区政年鑑を見て中央区居住継続援助事業というものを知りました。制度を知らない区民に向けて、区政年鑑に掲載するだけでなくもっと周知してもらえませんか。	居住継続援助事業は、大規模開発事業区域内の借家人に対し家賃の一部を補助する制度で、開発事業者と家主の調整が必要なため制度の紹介は必要に応じて行っています。広報誌などで広く広報する性質の事業ではありません。	広聴FAX
11	12	月島のビルの修繕工事が1年ほど前から実施されていますが、近隣には何の説明も、工事のお知らせもありません。業者に対して周知するように指導してもらえませんか。	工事開始前に当該地の4周道路に面した近隣の方々には個別訪問により、工事概要および期間などについて周知したとの回答が施行会社からありました。なお、現場には近隣の方が工事の概要が分かるよう工事工程などの表示をお願いしました。	Eメール君
11	30	水害対策や感染症対策のための改修も、分譲マンション共用部分改修費用助成の対象としてしてもらえませんか。	区では、修繕や防災対策の一部について、分譲マンション共用部分改修費用の助成を行っているところです。今回頂きましたご意見は、今後のマンション施策の参考とさせていただきます。	Eメール君
12	22	八丁堀、日本橋茅場町地区で再開発が検討されているようですが、私の敷地を再開発地区から除外してもらえませんか。	口頭にて「事業者が独自にまちづくり検討会を開催しているものであるため、検討会への参加を呼び掛ける範囲に関し、区が意見を言えるものではなく、現段階においては、ご要望を聞くことしかできない。」旨説明し、ご理解を頂きました。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	25	月島区民センターの外壁工事に、月島駐車場の入口が、狭くなっています。駐車場入り口付近にあるカードリーダーを覆うカバーを薄い物に交換してもらえませんか。	現地を確認したところ、ご指摘のとおり外部足場とカードリーダーを覆うボックスにより通路幅が狭くなっている箇所がありました。早急に外部足場の設置方法を見直し、従来の通路幅を確保しました。	Eメール君
1	4	区立住宅や民間の賃貸住宅では、ピアノの演奏が禁止されているため、自宅で演奏ができず困っている人がいます。演奏禁止時間などを設け、区立住宅でのピアノの演奏を許可してもらえませんか。	ピアノを置くことは構造耐力上問題はありませんが、入居者の活動時間帯がさまざまであることや、音に対する感じ方に差異があることから、ピアノなどの楽器演奏は一律禁止しています。	Eメール君
1	26	高齢者が安心して住み続けられるよう、区内に高層ビルを建設する際には、居住スペースを設けることを義務付けてもらえませんか。	個別建て替えの際には事務所や店舗との併用住宅の所有者が建て替え後も住み続けられるよう、居住スペースを確保するための緩和制度を設けています。また、大規模開発の場合にはその事業者の協力の下、区民の居住継続支援を行っています。	投書箱
1	28	近隣のビル解体工事に、体調が悪化しました。何か対策を講じてもらえませんか。	解体工事などによる体調の変調や家屋の被害については、その原因者が対応するものと考えています。また、移転などについては双方の話し合いで解決するものであり、区から提示できる事例はありません。	広聴はがき
3	2	元気で一人暮らしできる高齢者のために、高齢者用の住宅を作ってもらえませんか。	都心に位置する本区では高額な土地取得費や建設費などが必要となるため、区立の高齢者住宅を増設することは極めて困難な状況です。なお、区内には60歳以上で自立した生活ができる方が入居申込可能な高齢者向け優良賃貸住宅などがあるため、参考にしてください。	投書箱

教育委員会事務局（154件）

4	2	日本橋小学校の各学年で学級崩壊が起きていると聞きました。我が子を通学させるのが不安なので何か対策をしてもらえませんか。	昨年度、落ち着いた学級があり保護者からさまざまな意見を頂きました。学校管理職から担任教員などにこれまで以上の指導・助言を行わせるとともに、小学校の退職校長を学校に派遣したことで現在は落ち着きを取り戻していると認識しています。	広聴はがき
4	3	小学校再開後に区内でコロナ感染が広がった場合インフルエンザ以上の脅威が予想されます。学校再開の代替案の検討をお願いします。	オンライン授業の提案を頂きましたが、オンラインでの授業配信等は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。学習プリントの配布や文部科学省公式サイト「子供の学び応援サイト」等を活用していきます。	Eメール君
4	3	先月、中央区立図書館で本を借りました。昨今の外出自粛要請を受けて、期限までに窓口に戻却できない旨相談したところ、返却ポストに戻却するように言われました。外出自粛要請が出ている状況のため柔軟な対応を求めます。	相談を受けた時点では図書館を開館していたため返却のお願いをしましたが、休館することに伴い、休館期間中に返却期間を迎える貸出資料は5月13日まで延長することとしました。今後の状況に応じて柔軟に対応いたします。	Eメール君
4	3	新型コロナウイルスの影響で小中学校は休校延長、幼稚園は開園と聞きました。幼稚園で感染した場合など保護者としては不安です。幼稚園のみ開園する説明をお願いします。	幼稚園は一旦再開することとしましたが、その後緊急事態宣言の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園延長を決定しました。日々状況が変化中、休園に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	3	小、中学校が休校延長を決定したのに、なぜ、幼稚園は休園延長にならないのですか。幼児は新型コロナウイルスに感染するリスクが低いからなどの理由からですか。開園する説明をお願いします。	幼稚園は一旦再開することとしましたが、その後緊急事態宣言の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園延長を決定しました。日々状況が変化中、休園に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	3	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校が休校措置ということです。幼稚園も休園措置をお願いします。入園式や始業式も延期してください。乳幼児が重症化する事例もあります。対応をお願いします。	幼稚園は一旦再開することとしましたが、その後緊急事態宣言の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園延長を決定しました。日々状況が変化中、休園に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	3	公立学校等の休校長期化に伴う、子どもの学力低下や学習内容の欠落が心配です。受験などに影響しない学力保障をお願いします。	区では、学習プリントの配布や電話による家庭での学習状況の確認を行っています。また、「子供の学び応援サイト」の動画視聴や「家庭学習時間割」の実施を予定しています。	Eメール君
4	6	区内の小中学校が3日に1度の分散登校を始めると聞きました。都が外出自粛を呼び掛ける中、真逆の対応ではないでしょうか。登校全面禁止への再考をお願いします。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	子どものコロナ重症患者が発生しています。保護者としては幼稚園の登園には慎重になります。子どもの命を守る観点や先生方の命を守るからも再考いただき、子どもたちの教育を別の形で守る方法の検討をお願いします。	幼稚園は一旦再開することとしましたが、その後緊急事態宣言の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園延長を決定しました。日々状況が変化中、休園に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	6	新型コロナウイルス感染拡大のため、小学校は分散登校になることです。子どもたちや家族を守るために休校を検討してもらえませんか。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	中学生の子どもの保護者です。始業式、入学式の開催通知がありました。感染拡大の中での学校再開は心配です。始業式、入学式の延長、登校日の中止をお願いします。	4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、5月6日まで休校することとしました。再開については、専門家会議の知見や国・都の対応のほか、区立学校が義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、適切に検討を重ねていきます。	Eメール君
4	6	新型コロナウイルス感染拡大の中、小中学校の再開について分散とはいえ教室中での授業や給食は危険です。登校することが集団感染の発生を助長します。休校の延長を検討してもらえませんか。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	幼稚園、小学校の入学式や登校日についての情報が公開されました。今は登園、登校するときではないと思います。安心して登校できる対策を再度検討してもらえませんか。	緊急事態宣言発令に伴い幼稚園の休園を延長するとともに、小学校についても休校期間中は登校日を設けないこととしました。日々状況が変化中、休園などに関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	小学校の再開が決まりました。登校日には、給食もあり、配膳を子ども達にさせるのは危険ではないでしょうか。また、授業中や休み時間の子どもたちの距離を置くなどの対応をお願いします。	緊急事態宣言の動向を踏まえ、宣言が延長された場合はその期間に合わせ休校を延長することとしました。それ以降の対応については、専門家会議の知見などを十分に踏まえ、適切に検討を重ねていきます。	Eメール君
4	6	区立の小学校に子どもを通わせています。休校期間中の分散登校の決定に納得がいきません。特に低学年の子どもは、他人との距離を保って過ごすことは難しいと思います。再検討をお願いできませんか。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	娘が小学校新一年生です。新型コロナウイルスの感染拡大の状況で、入学式と始業式の実施および分散登校には大きな不安があります。入学式と始業式の延期と分散登校の中止の検討をお願いします。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	我が家には中学生がいます。4月からの分散登校について、コロナの感染が拡大する中、なぜ実施するのでしょうか。子どもに説明がつかません。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	小学校が休校措置なのに、登校日が設定されています。子どもたちが集まると、新型コロナウイルスの感染拡大の心配があります。子どもたちの教育もおろそかにできないので、休校を継続しウェブでの授業配信などを検討してもらえませんか。	緊急事態宣言の情報を得た段階で分散登校日を設けないこととしました。ウェブでの授業配信は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。学習プリントの配布や文部科学省公式サイト「子供の学び応援サイト」などを活用していきます。	Eメール君
4	6	小中学校の入学式の延期を検討してください。新型コロナウイルス感染拡大の中、入学式を行う必然性、必要性がなぜあるのですか。区役所は週末のため閉庁、反対の声を届ける窓口もなく強い憤りを感じます。	小学校の入学式は文部科学省のガイドラインなどに基づき最大限の感染防止の手立てを行い、消毒の徹底やマスクの着用を要請し実施しました。中学校については、緊急事態宣言が発出されるとの情報を得た段階で、延期の決定をしました。	Eメール君
4	6	新型コロナウイルスの感染拡大の中で行う始業式、入園式また幼稚園の再開の延期をお願いします。子どもの感染や幼児の重症化の話もあります。検討をお願いします。	学校の始業式は新しい生活への希望などを持つため重要と判断し実施しました。幼稚園の再開については、緊急事態宣言の検討などを踏まえ休園延長を決定しました。日々状況が変化中、休園に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	小学校、幼稚園の再開中止をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大の中での再開はとても心配です。5月になってからでも勉強はできます。検討をお願いします。	4月7日に緊急事態宣言が出されたことから、幼稚園の休園を延長するとともに、小学校も休校中に登校日を設けないこととしました。日々状況が変化中、休校等に関するお知らせが遅くなりましたこととお詫びします。	Eメール君
4	6	おいが区内小学校に通っています。都内でコロナウィルスの陽性患者が急増している中、来週から分散登校をするのはとても危険です。分散登校を取り止めてください。	4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをお詫びします。	Eメール君
4	6	不要不急の外出の自粛要請が出ているため、小学校入学式も延期して下さい。都内での感染者が増加している中、行うべきではないと思います。子どもの命を第一優先にした決断をお願いします。	小学校の入学式は文部科学省のガイドラインなどに基づき最大限の感染防止の手立てを行い、消毒の徹底やマスクの着用を要請し実施しました。中学校については、緊急事態宣言が発出されるとの情報を得た段階で、延期の決定をしました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	6	公立小学校が4月6日に始業式、入学式を行い、その後分散登校になると連絡がありました。子どもたちを学校に通学させることに不安を感じています。完全休校などの対策を再度検討してもらえませんか。	始業式、入学式は感染防止対策を徹底した上で予定どおり実施しましたが、緊急事態宣言の発令を受け、登校日を設けず全て休校としました。小学校の再開については、義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、適切に検討していきます。	Eメール君
4	6	中央区の小学校の新型コロナウイルス対策には危機感が感じられません。感染拡大の心配がある中で、保護者会をやることに疑問を感じます。	小学校の保護者会は、年間計画の中で決定されていたものですが、政府の緊急事態宣言を受け、中止したとの報告を学校長から受けています。保護者の皆さま方へのご案内が不十分であったことをおわびいたします。	Eメール君
4	7	新型コロナウイルスが拡大中であるこの時期に、小学校休校中に登校日を設定して、通学させることが理解できません。再度検討をお願いします。	緊急事態宣言の発令を受け、小学校は登校日を設けず全て休校としました。小学校の再開については、義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、適切に検討していきます。	Eメール君
4	7	中央区は新学期から分散登校を行うことを決めています。この状況で分散登校させることが理解できません。休校を延長し、オンライン授業の環境を整えてもらいませんか。	緊急事態宣言を受け5月6日まで休校していますが、それ以降の対応については適切に検討を重ねていきます。文部科学省公式サイトの動画視聴を活用するとともに、家庭学習時間割を実施し、生活リズムの乱れや学力低下の防止に努めています。	Eメール君
4	7	新型コロナウイルス感染拡大の中、4月から小学校が分散登校になりますが、登校することに不安と疑問を感じます。学校内での、密閉、密集、密接を避けることは難しいと思います。授業方法などの検討をお願いします。	緊急事態宣言の情報を得た段階で分散登校日を設けないこととしました。オンライン授業の導入は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。学習プリントの配布や文部科学省公式サイト「子供の学び応援サイト」などを活用していきます。	Eメール君
4	7	都が外出の自粛を訴え、子どもの感染例も散見される状況において、なぜ中央区の区立学校は始業式およびそれ以降の分散登校の判断をしたのでしょうか。早急に完全休校の判断をしてください。	始業式は感染防止対策を徹底した上で予定どおり実施しましたが、緊急事態宣言の発令を受け、登校日を設けず全て休校としました。小学校の再開については、義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、適切に検討していきます。	Eメール君
4	7	小学校の入学式に子どもと保護者がぞろぞろと学校に入っていく姿が見えました。皆が隣の人とできるだけ距離をとるなど努力している中、危機感のない決断はやめてもらえませんか。	入学式への道筋では、学校生活への期待や希望などからご心配をお掛けする状況もあったかと思いますが、今後、児童・保護者には近隣に迷惑を掛けないう指導・啓発を行っていきます。入学式は最大限の感染予防策を行い実施しました。	Eメール君
4	7	子どもを小学校に通学させています。現在の対応では感染防止につながらず集団感染が発生した場合大変なことになります。これ以上の感染を防ぐためにも小学校の休校の延長をお願いします。	緊急事態宣言を受け5月6日まで休校していますが、それ以降の対応については適切に検討を重ねていきます。文部科学省公式サイトの動画視聴を活用するとともに、家庭学習時間割を実施し、生活リズムの乱れや学力低下の防止に努めています。	Eメール君
4	7	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、幼稚園の通常開園、小中学校の休校中の登校日の決定について、合理的な理由を教えてください。	緊急事態宣言発令の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園を延長するとともに、小学校も休校中は登校日を設けないこととしました。日々状況が変化中、休園などに関するお知らせが遅くなりましたことをおわびします。	Eメール君
4	7	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、小学校休校中の分散登校が決定されました。登校をしなくても良いように、PCやタブレットを利用したオンライン授業導入の検討をお願いします。	緊急事態宣言の情報を得た段階で分散登校日を設けないこととしました。オンライン授業の導入は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。学習プリントの配布や文部科学省公式サイト「子供の学び応援サイト」などを活用していきます。	Eメール君
4	7	小学校の休校期間中の登校日を設けるのは、新型コロナウイルス感染症対策として不適切です。完全一斉休校にしてください。	緊急事態宣言を受け5月6日まで休校していますが、それ以降の対応については適切に検討を重ねていきます。文部科学省公式サイトの動画視聴を活用するとともに、家庭学習時間割を実施し、生活リズムの乱れや学力低下の防止に努めています。	Eメール君
4	7	中央区の小中学校は、休校中に登校日があり、給食もあると聞きました。新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されます。もっと慎重な対応をお願いします。	緊急事態宣言が発令されたことを受け、小中学校は登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをおわびします。	Eメール君
4	8	コロナウイルス感染症による外出自粛要請が出されていますが、中央区立図書館はぜひ開館を続けてください。返却とインターネットで予約した本の貸し出しのみで、図書館で人と接触することはありません。	区では、緊急事態宣言が発令され、都からの休業要請施設に該当する施設であることから、インターネットなどでの予約による貸出や返却サービスを含め、5月6日まで全館休館することとしました。	Eメール君
4	8	新型コロナウイルス感染症の感染拡大中での学校再開は心配です。子どもの命を守る決断をお願いします。	緊急事態宣言が発令されたことを受け、小学校は登校日を設けず全て休校することを決定しました。日々状況が変化中、休校に関するお知らせが遅くなりましたことをおわびします。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	8	小中学校の休校中の授業に、オンライン授業の配信を検討してもらえませんか。	学習プリントの配布や電話による家庭での学習状況の確認を行っています。オンラインによる学習支援は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。「子供の学び応援サイト」の動画視聴や「家庭学習時間割」の実施を予定しています。	Eメール君
4	8	学校が休校になって、不要不急の外出をしないようにみんなで努力をしましたが、その努力が学校の再開で無駄になってしまいます。再考をお願いします。	一旦は休校中に登校日を設けることとしましたが、緊急事態宣言発令の検討が開始されたことなどを踏まえ、幼稚園の休園を延長するとともに、小学校も休校中は登校日を設けないこととしました。	Eメール君
4	9	学校を再開してください。休校が2カ月以上になることが決まり、子どもの教育を受ける権利が踏みにじられています。最優先で教育対策をしてくれませんか。	区では学習プリントの配布や電話による家庭での学習状況確認を行っています。また、休校に伴う学力低下防止のため、文部科学省公式サイト「子供の学び応援サイト」の動画視聴や「家庭学習時間割」を学校ホームページに掲載しています。	Eメール君
4	10	緊急事態宣言を受けて区立図書館が休館になりましたが、本の貸し出し方法を工夫して、貸し出しを継続してもらえませんか。	区では、国による緊急事態宣言が発令されたため、図書館でも人が集中する可能性のあるインターネットなどでの「予約棚」による図書の貸出や返却サービスを含め、5月6日まで全館休館することとしました。ご理解のほどよろしくお願い致します。	Eメール君
4	10	子どもが銀座中学校に在学していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休校が続いています。公立学校でも一日も早くオンライン授業にできるように検討をお願いします。	学習プリントの配布や電話による家庭での学習状況の確認を行っています。オンラインによる学習支援は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。「子供の学び応援サイト」の動画視聴や「家庭学習時間割」の実施を予定しています。	Eメール君
4	13	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、図書館の利用が制限されています。現在行っている、パソコンと電話の予約に加えて、FAXや図書館での予約受付も検討してもらえませんか。	区立図書館では、国による緊急事態宣言が発令され不要不急の外出を自粛していただくとともに、都からの休業要請施設とされたことから、インターネットや電話での「予約棚」による図書の貸出や返却サービスを含め、5月6日まで全館休館します。	広聴はがき
4	13	夫婦二人とも通勤を要する日があるため、子どもが家で一人になってしまいます。事前に登録はしていませんが、学校休業中にプレディを利用することはできませんか。	学校休業中のプレディは、勤務証明書により就労状況を確認し、日頃から長時間利用が見込まれる児童に限り、セーフティーネットとして受け入れを行っています。対象者の拡大は感染リスクが高まり、クラスター化する恐れがあることから厳格化しています。	電話
4	13	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、幼稚園は休園中です。緊急事態宣言により不要不急の外出を控えるために、保育補助員と特別支援教育補佐員の在宅勤務の検討をお願いします。	口頭にて、臨時休園における在宅勤務などについて、4月14日から会計年度職員も在宅勤務などができる決定がされたことの説明を行いました。	Eメール君
4	13	緊急事態宣言発生の末、一般職員は在宅勤務が許され、会計年度任用職員は、有給休暇対応です。なぜ、同様の制度が適用されないのですか。	口頭にて、臨時休園における在宅勤務などについて、4月14日から会計年度職員も在宅勤務などができる決定がされたことの説明を行いました。	Eメール君
4	14	区立小学校に子どもが通っています。区立小学校教員の新型コロナウイルス感染判明のお知らせが出されました。児童とは濃厚接触していないというのですが、該当小学校に通う子を持つ保護者に直ちに連絡網で知らせてもらえますか。	区内小学校の教員が新型コロナウイルスに感染したことは、区のホームページに掲載していますが、本人や家族、当該小学校の児童や教員などの人権尊重・個人情報保護の観点から、必要最低限の情報のみとしています。	Eメール君
4	15	中央区立図書館では、学生やビジネスマンに対して、図書館資料閲覧席を学習などで使用することを許諾しています。図書館の規則に反しているのので、利用に対する注意喚起の表示をしてもらえませんか。	今後、閲覧席の利用が可能となり次第、筆記具や新聞などの利用時における周囲の方への音の配慮についての注意喚起文の設置を行うとともに、読書と学習のエリア分けするなどして可能な範囲で各館の会議室を学習室として開放していく予定です。	Eメール君
4	15	教員の新型コロナウイルスの感染者が発覚しました。今後の発覚も含め感染者情報の公表、入学式、始業式を開催するに至った経緯の説明をお願いします。また、学校教育の再開やオンライン授業の体制設備の検討をお願いします。	感染者や家族、児童、他の教員などの人権尊重・個人情報保護の観点から、必要最低限の情報のみ公表しています。入学式は、最大限の感染防止策を行い実施しました。オンラインでの授業は必要な機器が供給不足のため現状では困難です。	Eメール君
4	17	以前投書した図書館での書籍の検索についての回答を文書にて頂きましたが、再度質問です。一字一句間違えずに書籍名を入力し検索しても、なぜ検索結果画面に該当書籍が出てこないのでしょうか。	区立図書館は、「日本目録規則」に基づく蔵書管理を行っており、同一タイトルの逐次刊行物は、巻次をタイトルとは別に登録しているため、タイトルと巻次を続けて入力した場合、検索結果は「該当書籍なし」と表示されます。	Eメール君
4	21	区内小学校に通っていますが、休校中の宿題すら明確に提示されていない状況です。WEB教材の活用、電話、メール、郵便などで宿題の提出や勉強の進捗を確認し、児童との関わりを絶やさないようにしてもらえませんか。	休校に伴う児童の生活リズムの乱れや学力低下を防止する目的から、家庭で学習する内容を具体的に定めた「家庭学習時間割」を学校ホームページに掲載しました。児童との関わりについても健康状況、学習状況の確認を引き続き行います。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	22	新図書館について、開設に向けての経緯やパブリックコメントのやり方、結果公表の内容に疑問があります。パブリックコメントのやり直しをしてもらえませんか。	パブリックコメントの時点では、指定管理者制度は選択肢の一つであり、指定管理者制度導入の方針は、区内部で決定し、中央区立図書館条例の改正を区議会で議決を得ています。改めてパブリックコメントを実施する考えはありません。	Eメール君
4	27	このまま小学校が休校継続をすることはあまりに理不尽です。人との関わりを絶たれている息子がふびんです。休校解除をしてもらえませんか。	緊急事態宣言が継続している状況下では、休校および外出の自粛をお願いしています。休校の対応としては、ドリルなどを使い家庭学習に取り組んでもらうとともに、子どもたちと教員との関わりを持たせるため、オンラインによる朝の会を行っています。	Eメール君
4	27	本の森ちゅうおう（仮称）パプコメの回答で、「BDSゲート等の弱い電波を利用したシステム機器」とありますが、ゲートの方は決して弱い電波ではないと思います。実態を知る意味でも、機器から出る電波を測定してもらえませんか。	区立図書館で導入しているBDSゲートなどは、電波法および電波防護指針に適合した設備機器で運用しています。このため、電波の測定を実施する必要はないものと考えています。	Eメール君
4	28	図書館の指定管理者制度導入について、図書館行政のあり方や他自治体の状況、動向、区の実状などを多角的に検討し方針とし決定したとありますが方針決定は、いつされたのですか。検討した内容などを教えてください。	他自治体の例を参考に、利用者満足度の高さや良好な実績から、指定管理者制度導入の方針を決定しました。方針の決定は本年1月に教育委員会、庁議において決定しています。	Eメール君
5	7	小中高等学校が休校となっていますが、休校後も新型コロナウイルス感染者は増加しています。休校しても感染は拡大しているの、学校再開に向けた議論を進めてもらえませんか。	学校の再開は、専門家会議の知見や国・都の対応のほか、区立学校が義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、今後とも適切に検討を重ねていきます。	投書
5	7	休校期間中の先生から子どもに対してのコミュニケーション不足を感じています。先生と子どもが顔を合わせなくてもコミュニケーションを取れるように、電話やメールなどの対応をしてもらえませんか。	全児童・生徒を対象とした週1回の電話連絡などに加え、任意参加ではありますが5月から区内小・中学校においてWE B会議ソフトを活用したオンラインによる「朝の声かけ・朝の会」を実施し学校とのつながりを保つ取り組みについて充実を図りました。	Eメール君
5	7	学校について2点あります。①小学3年生以上のクラスの人数について。人数が多過ぎると思います。クラスの人数を減らしてもらえませんか。②支援教育の早期再開について。優先的に再開してもらえませんか。	①「学級編成基準」により第3学年以上は40人となっており、クラスの児童数を基準より減らす予定はありません。②支援を必要とする生徒に援助や配慮を行う環境調整を学校、教育委員会とも全力で取り組んでいきます。	Eメール君
5	7	学校は速やかにオンライン授業を導入し、子どもたちを登校させないようにすべきではないですか。また、学校や官公庁も各種行事などを簡素化すればよいと思います。	ICTを活用した学習環境の整備は進んでいくと考えますが、学校は子どもたちが友人や教員、地域の方との触れ合いを通して成長していく場であり、学校での学習や行事などを行っていることは必要と考えます。	Eメール君
5	8	新型コロナウイルス感染予防のため、小・中学校が休校となっており、都内の公立学校でも、それぞれの対策となっています。中央区はオンライン授業の実施など、どのような方向性で動いているのか教えてください。	各家庭におけるICT環境調査の結果、中学生のいる家庭において、一定の通信環境が確保されていることが分かりました。そのため、中学校では緊急対応として学習ソフトを活用したオンライン学習動画の視聴や学習ドリルの提供などを行っています。	広聴はがき
5	11	図書館ホームページの利用者懇談会概略の情報が不足しています。また、利用者懇談会実施案内を削除せず、今年の利用者懇談会の情報を速やかに公開してください。	今年度の懇談会について、5月13日にホームページに掲載しました。掲載内容に区側出席者、参加人数、開催日時を新たに追加しました。また、懇談会の「お知らせ」について、引き続き掲載を続けることとしました。	Eメール君
5	11	緊急事態措置等期間の延長に伴い、図書館の臨時休館を延長していますが、時間を区切ったの来館貸し出しの提案記事がありました。中央区も検討願います。	図書館では皆さまが自宅で楽しめるよう、インターネットで公開されている電子書籍や動画のコンテンツをホームページで紹介しています。また、図書の貸出サービスは5月19日より再開しました。	Eメール君
5	13	区立図書館の指定管理者募集について、回答をお願いします。①指定管理者は、各館の選定ですか。②契約金額の提示は、区ですか。③公募内容が事前に区民にないのはなぜですか。④選定委員会と委員の公募の日程はいつですか。	①同一の事業者を選定します。②応募事業者が提案の中で提示します。③区議会で条例を議決しているため、新たに説明会などは開催しません。④4月8日に設置し、区職員2名、学識経験者、図書館関係団体、利用者から公募した方に委嘱済みです。	Eメール君
5	15	令和元年度図書館利用者懇談会の内容について具体的に教えてください。また、指定管理者制度についての質疑はどこの館での内容ですか。	今年1月から2月に開催した図書館利用者懇談会でのご意見の記載は、要約を記載することとしています。また、指定管理者制度の導入についての内容は、京橋図書館での質問に回答したものです。	Eメール君
5	15	ICT教育環境の充実として、タブレット導入の検討はしていますか。	今年度区内全小中学校へ3クラスに1クラス分のタブレット端末を導入予定です。1人1台のタブレット端末については、現在、早期実現をめざし検討をしています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	21	5月18日に区立図書館指定管理者応募者説明会が開催されましたが、公募期間が短く、新型コロナウイルス禍で説明会を行ったという観点でも問題だと思います。また、公正・公平な運営のために選定委員会を図書館でもつくってもらえませんか。	5月18日に実施した区立図書館指定管理者応募者説明会については、本年5月8日に説明会への参加申し込みの受付を開始しました。区立図書館指定管理者選定委員会については、本年4月8日に設置することを決定しています。	Eメール君
5	22	小学生の子を持つ保護者です。両親共に朝早い仕事で、現在の午前8時半のプレディの開室時間では仕事に間に合わず困っています。他区のように午前8時開室を検討してもらえませんか。	学校休業中は、医療関係などに従事のため、在宅勤務が困難な世帯の児童の養育を例外的に実施しています。プレディは学校の空き教室を活用した事業であり、開始時間についても学校に準じた設定をしています。	Eメール君
5	22	区内に会社が所在していますが、区内の学校から全く卓球用品を買ってもらえず、困っています。区内の事業者から優先的に卓球用品を購入してもらえませんか。	卓球用品などの学校物品の購入は各学校で業者を選定し購入しているため、営業活動は各学校に行ってください。また、卓球用品は頻繁に買い替えるものではないため、その時にニーズがなく断る場合があります。	電話
5	26	母が区内の学校で有償ボランティアをしています。休校に伴い、給料が無くなりふびんでなりません。有償ボランティアへの補償を検討してもらえませんか。	「小・中学校指導サポーター」の活動は、活動期間や形態が不定期なことから教育委員会や学校とは雇用契約は結ばずに、有志の方々による有償のボランティアとしてご協力いただいています。そのため、臨時休校したか否かを問わず、活動費の補償はありません。	Eメール君
5	28	図書館の貸し出し業務が一部開始しましたが、自動貸出機用の貸出棚に空きがないという理由で、図書館に届いた本が借りられません。受付での貸し出しを開始してもらえませんか。	利用者の「読書の秘密」を保護する観点から自動貸出機を導入しましたが、ご要望の「カウンター貸出」については、貸し出しを希望される方が集中し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れもあることから、安全面を考慮していません。	Eメール君
5	28	小中学校の今年度の夏期休暇が8月1日～23日とのことですが、3週間は長いと思います。近隣区は8月8日～23日のようです。この1週間の違いは何ですか。	夏季休業を8月8日から開始する区は、6月の授業時間や土曜授業を少なくした結果、1週間短縮したと伺っています。学習指導要領に示された授業時数を来年3月までに、子どもたちに負担を掛けずさまざまな状況を考慮して実施する予定です。	Eメール君
5	29	小中学校の夏休みが他区に比べ1週間も長いので学習の遅れが他区と比べて顕著になってくると思いますが、都立受験なども見据えると学習の遅れをどう他区と足並みをそろえる予定ですか。	夏季休業を8月8日から開始する区は、6月の授業時間や土曜授業を少なくした結果1週間短縮したと伺っています。学習指導要領に示された授業時数を来年3月までに、子どもたちに負担をかけず様々な状況を考慮して実施する予定です。	Eメール君
5	29	小学校再開における分散登校について、6月1日から分散登校、4時間授業の連絡を頂きました。決定された根拠を教えてください。	文部科学省のガイドラインに基づき、学校でのマスク着用や3密の回避など、児童や教職員の感染リスクを抑える必要があると判断し分散登校としました。また、児童の生活リズムのギャップを徐々に解消させることもその理由です。	Eメール君
6	1	6月から図書館が再開されましたが、新規の利用者登録はできないと言われました。本が借りられません。早急な対応をお願いします。	電話にて「新規利用登録は、職員と利用者の接触時間が長く濃厚接触になる可能性が高いと判断したため、当面行わないこととしたが、受付方法を工夫し、所要の準備期間の後、新規登録ができる。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
6	1	小学校へのWi-Fi整備にあたり、無線高周波は発がん性があるため、有線環境が望ましいと考えます。自宅でのタブレット使用にあたっては、発達段階に合わせた適切な運用をお願いします。	各小中学校の無線LANは電波法に基づく工事設計認証を受けた製品で整備を行っており、有線の利用や電波法に基づく電磁波の測定をする予定はありません。タブレット端末の使用にあたっては、自宅での使用方法も含めて検討していきます。	Eメール君
6	2	京橋図書館に週刊誌を読みに行ったところ、図書館閉館中に閲覧不可能であったいくつかの号が貸出中でした。すぐに回収して貸出禁止期間を設けて、1週間は従前通り配架してもらえませんか。	新聞・雑誌の閲覧は、館内での長時間の滞在となるほか、紙媒体を通しての接触感染リスクを考慮した対応を行っています。再開時期は都・他区の状況を踏まえ検討します。	Eメール君
6	3	豊海小学校のホームページの「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校行事等の対応について」の中に、開校40周年記念式典は規模を縮小して実施を検討していますと掲示されていますが、この行事は必要ですか。	豊海小学校は、40年の歴史の中で地域のさまざまな方からご支援をいただいております。記念式典の開催は、感謝の意を表す機会と考えています。学校のさらなる発展を祈念し、式典を開催することは、有意義であると考えています。	Eメール君
6	3	子どもが小学校に通っていますが、民間事業の広報など小学校から持ち帰るプリントが多く、ごみが増えるので配布物を精査してもらえませんか。	積極的な参加を促し、確実に子どもたちや保護者へ周知を図る観点から、紙媒体でもご案内することがあります。広報方針は主催者の考え方により異なりますが、ペーパーレスなど省資源化への対応は重要であり、十分検討するよう要請します。	Eメール君
6	4	聖路加国際病院創設者トイスラー博士の功績をたたえ、聖路加国際病院と協同し記念碑などを設置してもらえませんか。	区が設置する記念碑は、区政に関係深い公共性を有したものに限定しています。聖路加国際病院創設者の記念碑は、区が主体的または共同して設置することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	8	①小学校の集団宿泊行事、運動会などは中止すると知りました。決定が早すぎて納得できません。感染予防対策を講じた形での実施検討をお願いします。②小学校の校庭、体育館を一日でも早く開放してください。	①集団宿泊行事などを実施した場合、「三密」の回避、マスク着用の徹底などが難しいことから中止を決定しました。②一学期の学校運営が一定程度落ち着くまで休止し、8月1日の利用から学校施設の開放を再開する予定です。	Eメール君
6	12	中央区は図書館の予算が23区で一番少ないと聞きます。新聞に紹介されるような本や、婦人向け雑誌の購入をお願いします。	中央区立図書館は、区民一人当たりの購入予算額や蔵書数は23区の平均を大きく上回っています。図書や雑誌の購入は、新聞の書評や広告なども参考にし、全体のバランスや要望などをもとに、選定会議で決定しています。	投書箱
6	12	子どもが、プレディに通っています。新型コロナウイルスの影響で本などの貸し出しがなくなり、自宅から本や遊び道具など重い荷物を持って通っています。おやつを提供ありません。以前のように遊べるよう検討をお願いします。	休校や分散登校期間中は、感染拡大防止対策として「一般利用」を休止したほか、「三密」回避に配慮し、子どもたちの安全と保護者の不安払拭（ふっしょく）を最優先に取り組んだものです。ご不便をお掛けしますが、ご理解ください。	Eメール君
6	15	新型コロナウイルス感染症対策のためなのか、プレディの利用対象者が小学校1、2年生と制限されています。突然の決定ですが、どのような根拠で決定されたのか教えてください。	通常登校再開にあたり、プレディも「三密」回避に十分配慮した運営が求められています。そうした中で、養育の「優先度」と「利用者予測」に基づき、密接回避が可能な学年ラインとして線引きをしました。	Eメール君
6	18	晴海に中学生がサッカーできる場所がありません。中学生のために、学校の校庭を開放してもらえませんか。	校庭や体育館などについては、学校教育法137条に基づき、地域のスポーツ団体などへの貸し出しを行っています。	Eメール君
6	23	子どもたちの遊ぶ場所が中央区には少なく、家でストレスが溜まる一方です。他区は学校施設を開放しています。中央区も学校施設を開放してもらえませんか。	区では、学校施設の開放は一学期の学校運営が一定程度落ち着くまで休止としており、学校体育施設スポーツ開放と合わせ、8月1日からの再開とすることとしました。	Eメール君
6	29	同じ子どもたちに児童館や公園で嫌がらせをされています。問題児童に対して、学校は指導をしないのでしょうか。	公園などでの嫌がらせについて、担任教諭が当該児童4名に聞き取りを行い、指導を行いました。学校では子ども同士のトラブル防止のため、教員がさまざまな指導を行っていますが、教育委員会からも一層の注意を払うよう学校へ指導しました。	Eメール君
7	3	タイムドーム明石の郷土資料の常設展示室に行きました。非常に興味深い展示を楽しみました。館内の写真撮影が全て不可能になっていますが、著作権の切れたものについては撮影の許可を検討してもらえませんか。	他館からの借用資料については使用許可条件に第三者撮影不可のものが含まれていることから、原則として写真撮影をお断りしています。	Eメール君
7	7	新築された阪本小学校（幼稚園）校舎の見学会を、消毒面や人数制限など最善の注意を払って開催されることを要望します。	新校舎は一般公開を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、新校舎への移転・搬入などの開設作業日程の都合から中止としました。現在のところ、一般公開実施の予定はありません。	広聴FAX
7	13	体温を1度上げると、免疫力は数倍に上がるらしいです。そのため図書館の空調の設定温度を上げてもらえませんか。	図書館の空調温度は、快適な管内環境の維持を考慮し、夏季における庁舎の空調温度の設定を28度以下としています。空調温度の設定は快適な館内環境の維持のみならず、熱中症予防の必要性もあり、現状より高くすることは考えていません。	Eメール君
7	14	就労している親でも幼稚園を利用できるようにしてもらえませんか。	幼稚園は幼児教育を提供する施設で、おおむね午後2時までお子さまをお預かりしていますが、一部幼稚園で午後4時30分まで預かり保育を実施しています。また、幼稚園・保育所機能を併せ持ったこども園を開設するなど、今後待機児童の解消に努めます。	Eメール君
7	29	就学援助費、就学奨励費の支給対象要件に、世帯の総所得額が基準額未満の方とありますが、基準額の計算方式が公開されていません。基準額の計算方式の区ホームページへの掲載、電子申請の検討をお願いします。	就学援助の基準額は、世帯を構成する方の人数や年齢によって決定されますが、申請者の独自判断ではなく、教育委員会が認定の可否を判定する趣旨から、モデルケースを示すにとどめています。電子申請は課題もありますが、今後検討していきます。	Eメール君
7	31	学校施設の開放利用を、8月1日から再開することですが、都が外出自粛などの要請をしている中、区も状況に応じた対応をしてもらえませんか。	区民の運動機会の確保と感染リスクを考慮した結果、夏季休業日の開始日にあたる8月1日から再開としています。感染拡大状況や教育活動への影響を注視しながら臨機応変に対応していきます。	Eメール君
8	3	①小学校の新型コロナウイルス対策費が公費から出ず、PTA会費から支出するというのは本当ですか。公費から支出してもらえませんか。②小学校でも時差登校できるように、区として対応してもらえませんか。	①区立全学校で公費による対策を実施していますが、一部の学校ではPTAの判断で追加対策を行っていると聞いています。②時差登校は、教員の配置や授業時間数確保に課題があり、現時点では検討していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	3	子どもが豊海小学校に通っています。新型コロナウイルスの感染状況は悪化しているにも関わらず、2学期から学校での滞在時間が増える予定です。簡略化した時間表にするなど学校での滞在を短くする、感染予防対策の検討をお願いします。	6月の学校再開以降、教室などの換気や子どもたちの密度を低くする配慮、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの徹底などの指導を行ってきました。第2学期も安全対策と確かな学びの保証を念頭に、安心・安全な学校生活の取り組みに努めています。	Eメール君
8	6	夏休みが始まり、図書館を利用する親子が多くなりました。図書館は静かに利用するというマナーが守られていませんので、利用者に周知をしてもらえませんか。	ご指摘を受け、今後は児童向けパンフレットや館内掲示など、図書館利用時のマナーの啓発を行うとともに、館内巡回の際には注意喚起を徹底するなど、より一層のマナー向上に向けた取り組みを行っていきます。	広聴はがき
8	7	月島図書館について、2点要望があります。①高校の教科書を置いてもらえませんか。②無料Wi-Fiの電波が弱いため、高性能のものに替えてもらえませんか。	①高等学校の教科書は都との役割分担により、都教科書センターで収集・所蔵・閲覧を行っており、区では行っていません。②Wi-Fiルーターは学習席の横に設置しています。館内では遮蔽（しゃへい）物により電波が弱い場所があるので、学習席近辺でご利用ください。	広聴はがき
8	11	小学校の入学案内が送られてきました。指定校変更の手続きについて問い合わせたところ、区役所の窓口で申請書を記入し提出するよう案内されました。持ち物などは不要とのことですので、郵送申請もできるように変更してもらえませんか。	ご家庭により個々に事情が異なり、詳細な聞き取りが必要な場合もあるため、区の窓口において聞き取りを行った上で申請書を受理しています。コロナ禍での事務手続については、ご提案の郵送手続も含め、今後精査の上ご案内します。	Eメール君
8	12	新型コロナウイルス感染拡大のため、図書館にしばらく行けていません。他区のように中央区でもWeb図書館を開設してもらえませんか。	電子書籍は新刊本に比べて割高であるほか、出版数が少ないなどの課題があり、動向を注視しています。今後、費用対効果や他区の導入状況など、さまざまな検証を進めていきます。	Eメール君
8	20	月島第三小学校の校庭が小さく狭いです。広い校庭にしてもらえませんか。	月島第三小学校の近隣に校庭にできる土地がないため、校庭を広くすることは難しいです。子どもたちが安全に遊べるよう学校とともに検討していきます。	広聴はがき
8	28	図書館の指定管理者制度導入について、区議会での指定管理者候補の検討・議決の前に、パブリックコメントの実施または、最低3カ所での住民説明会の実施を求めます。	区立図書館への指定管理者制度の導入は、区議会での条例改正を議決いただいたことを踏まえて、選定を進めています。図書館の運営方法は行政の責任で決定するものと考えており、説明会などを開催する必要はないと考えています。	Eメール君
8	28	教育委員会定例会の議事録には、説明する担当者の発言が省略され文字起こしされていません。資料の読み上げ以外の場合は、議事録にはきちんと文字起こしをしてもらえませんか。	会議録は教育委員会会議規則において、報告の要旨や議題および議事の概要を記載することと規定されています。「報告の要旨」が添付の資料に記載されているため、報告事項の説明は会議録に記載していません。	Eメール君
8	31	新型コロナウイルス対策のため小学校の行事が全て中止になっていますが、知恵を絞ってコロナ禍でもできる行事を開催してもらえませんか。	行事を通した子どもたちの思い出づくりは重要ですが、行事の練習や準備も含めて感染防止対策を十分に講じた上で、実施する学校側の判断も尊重しながら検討する必要があると考えています。	Eメール君
9	1	令和元年5月22日に開催された連絡調整会議における図書館指定管理者制度関係の資料は、いつ作られたものですか。また、労働組合との労使協議の実施日、内容を教えてもらえませんか。	連絡調整会議に提出した資料は、令和元年5月13日に起案したものです。労使協議についての質問は、労使間の協議の内容のため、回答を差し控えています。	Eメール君
9	7	銀座中学校の女子の夏服はベスト着用が決められていますが、この暑さの中の着用は大変です。着用を自由に決められるようにしていただきたいと思います。	夏季標準服のベスト着用は、ブラウスから肌着が透けないようにするためです。標準服は地域やPTAの意見も踏まえ、各学校で検討されるものです。意見を頂いたことは教育委員会から銀座中学校へ伝えます。	Eメール君
9	14	リモート学習支援について、1人1台のタブレット端末の支給が対応不可能との報道結果を見てがくぜんとしました。1人1台のタブレット端末支給を実現してください。	区では本年11月に、区内全小中学校へ3クラスに1クラス分のタブレット端末を導入する予定です。また、1人1台のタブレット端末については、令和3年4月からの運用開始に向けて検討を進めています。	Eメール君
9	23	子どもが通う月島第二小学校では、教材費を現金で徴収しています。学年ごとに徴収日が異なり、準備が大変です。教員と保護者、双方の負担軽減のために、効率的に徴収する方法を定めてもらえませんか。	学校納付金システムの更新により、月島第二小学校においても、来年度から教材費はゆうちょ銀行口座からの引き落としができるように準備を進めています。全校が共通して運用するシステムとして整備します。	Eメール君
9	25	泰明小学校の児童が、豊海水産埠頭行のバスに乗っていますが座席の周りや出口を包囲し降りられません。集団下校のように教職員が児童に注意、指導を今は行っていないのですか。対応をお願いします。	児童のバス利用時のマナーについては教員やPTAの同乗による乗車マナーの意識啓発や家庭での指導の協力依頼などを行っています。学校では投書を受け、保護者へ注意喚起の手紙を改めて配布するとともに児童に改めて注意・指導を行いました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	28	日本橋図書館で数秒電話に出たところ、近くにいた来館者とトラブルになりました。騒ぎを聞きつけた女性職員が来ましたが、何もできずにいました。緊急時に対応できるような職員配置をしてもらえませんか。	日本橋図書館では、男女を問わず緊急時やトラブルなどに対応できるよう研修に努めています。警察署との綿密な連携が図られており、警備員を配置する予定はありませんが、職員による巡回を強化します。	電話
9	28	月島第三小学校の校庭が狭いので、月島運動場を開放してください。	木・金曜日の午前10時から正午まで、月島第三小学校の体育の授業等で月島運動場を利用できる環境を整えています。それ以外の利用は、他の団体の利用状況等を見ると現時点では難しいですが、引き続き関係部署で話し合っていきます。	広聴はがき
9	29	①教育委員会で、図書館の運営方法の検討などが行われていないようですが、検討したのでしょうか。②指定管理者制度導入について、教育委員はどのような役割なのでしょうか。③図書館に関して、教育委員会の役割、責任を教えてください。	①区政課題等についての研修会を実施しており、図書館に関する課題も取り上げています。②指定管理者制度を導入するための議案を議決しました。③図書館その他教育機関の設置、管理などに関するを行うと法で規定されています。	Eメール君
9	29	区の指定管理者制度運用指針に、「施設の特徴が、税負担ではなく使用料・利用料金を中心として運営を行うべきであるか」とあります。この事項について図書館の指定管理者制度導入を検討したのか教えてください。	区立図書館は原則無料で利用していただく施設であると考えています。	Eメール君
9	29	図書館の指定管理者選定委員会委員長の学識者はどのように選定しましたか。団体推薦、利用者懇談会参加者を教育委員会が選んでいます、外部者と言えますか。3～4名は公募しないと、条件を満たさないのではないのでしょうか。	選定委員会委員を委嘱した学識経験者は、図書館学を専攻する研究者としてお願いしました。委員7名のうち団体推薦の委員と、利用者懇談会参加者の公募委員を含む5名の委員は区職員ではなく、一般の方のため外部委員に該当すると考えています。	Eメール君
9	30	令和元年の連絡調整会議の資料について、①指定管理者導入の方針時に受託候補者が決まっていたのですか。②その受託候補者との協議の内容などを教えてください。③受託候補者が現在の委託者から聞いた内容を教えてください。	①候補事業者は指定管理者制度を導入する場合に候補となり得る事業者です。受託候補者は決めています。②③受託可能な事業者の有無などの意見交換であり会議ではないため、議事録を作成しておらず、協議内容等は確認できません。	Eメール君
10	13	区民などに、図書館の指定管理者制度導入の説明がありません。資料の収集や歴史資料の管理を民間業者に任せることは、教育行政の責任放棄です。指定管理者制度導入の撤回を求めます。	選書や廃棄などの図書館サービスの根幹である業務は指定管理者制度導入後もこれまで通り教育委員会が責任を持って実施し、適切な資料管理を行っていきます。指定管理者の導入は、区議会で議決を得ており、今後も進めていきます。	来所
10	21	ブレディを利用していますが、延長利用料の納付が金融機関でしかできず困っています。仕事が忙しく、平日の日中に金融機関の窓口へ行く時間がありません。電子決済や、夜間、休日でも納付が可能な方法を導入してもらえませんか。	コンビニ収納など利便性を向上させる方法を導入するには、新たに収納システムを開発する必要があります。多額の経費が発生するため着手に至っていません。今後、収納方法の多様化の中で検討していきます。	Eメール君
10	26	歩行が困難なために、小学校ではエレベーターを使用していますが、中学校には、エレベーターが設置されていません。バリアフリーのため、エレベーターの設置の検討をお願いします。	区立中学校へのエレベーター設置は、佃中学校と晴海中学校に留まっています。障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、進学の際は介助員の配置やエレベーター設置校への指定校変更などを検討していきます。	Eメール君
10	28	柏学園の利用状況を教えてください。あまり利用されていなければ、柏市や千葉県へ寄付や売却をされたら良いと思います。	柏学園は、小中学校などの教育施設として、芋苗植えや芋掘り、部活動合宿などで利用しています。小中学校などが利用しない期間は、区民等に体育館や運動場、テニスコートなどを開放しています。今後も、小中学校などの教育施設として活用していきます。	Eメール君
11	2	中央区にある建築物の設計者として著名な吉田五十八氏関連の本を、日本橋図書館の日本橋コーナーに置いてください。	吉田五十八氏に関連する著作物については、すでに取次書店において在庫確認を行っています。が、「選書」の上、図書館の所蔵として適正であれば、「日本橋コーナー」に地域ゆかりの人物の著書として配架します。	広聴FAX
11	11	小学校の行事が新型コロナウイルス感染症対策として延期されている一方で、放課後の活動は徐々に解除され、他校の児童が利用しているのはなぜですか。	少年スポーツチームなどの地域スポーツ団体等に感染防止対策を行っていただき、学校施設開放を実施しています。学校行事については、各校が参観人数の制限や時間短縮など感染拡大防止に配慮した工夫を行いながら実施しています。	Eメール君
12	1	コロナ禍により、今年度の小学6年生の行事はほとんどが中止になっています。子どもたちは、6年生になるまで楽しみにしていたことができないままです。小学6年生のために、何か本栖移動教室に代わる行事を企画してもらえませんか。	代替行事の実施は、学校の年間スケジュールの調整や学びの保障の観点から課題があると考えています。各学校では、児童が主体的に構成を考えた校外学習など、創意工夫した行事を実施し、児童が充実感や達成感を得られるよう努めています。	Eメール君
12	1	子どもが他の園児が原因で、現在通う保育園への登園を拒否しています。小学校に進学する際は該当の園児と学校が別になるよう配慮してもらえませんか。	区立小学校への就学にあたり、原則は通学区域の学校となりますが、区では通学区域に関係なく区内どこからでも就学できる「特認校制度」があり、現在5校で実施しています。この制度により通学区域外の小学校を申し込むことができます。	来所

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	2	新型コロナウイルス感染者が発生したため、小学校が休校になり、それに伴いブレディも休止になりました。仕事をしているため、子どもを預ける場所がなく困っています。小学校が休校になっても、ブレディは継続してもらえませんか。	校内で感染者が発生し休校となった期間は、全館消毒や濃厚接触者の特定など、感染拡大防止に向けた作業を行っています。こうした対応はブレディルームや児童指導員にも行われているため、休校中のブレディ運営は困難です。	Eメール君
12	8	図書館の民営化が、強行されていると聞いています。貴重な資料が処分されてしまわないか心配です。民営化した他自治体の図書館の状況をもっと知ってください。	図書館の指定管理制度導入は、令和2年第3回区議会定例会で議決されました。指定管理者制度導入後も選書や廃棄などの業務は、教育委員会が責任を持って実施し、貴重資料の適切な保存などを行っています。	投書箱
12	21	中央区立図書館システムからの通知が、登録した自分のメールアドレスに届きません。届くように対応してもらえませんか。	区立図書館システムにメールアドレスが登録されていないため原因の調査ができません。登録について不明な点があれば、サポートしますのでお問い合わせください。	投書箱
1	4	日本橋小学校の駐輪場は、いつも自転車が止めきれず駐輪場からあふれています。何か対策を講じてもらえませんか。	日本橋小学校等複合施設の駐輪台数は平成29年度の大規模改修時に15台から30台に拡大しています。これ以上の拡大は困難なため、図書館・社会教育会館および関係部署と連携して、自転車使用を控えていただくよう引き続き呼び掛けていきます。	Eメール君
1	4	区内小中学校で使用している副教材について十分な検討をしていますか。また、副教材について、新しい工夫や改善を行う必要があると考えていますか。	副教材の使用にあたっては、内容が学習指導要領等に沿っていることが重要であり、児童生徒の実態に応じて学校長が適切な教材を選び使用しています。副教材の使用はもとより、教育行政は常に新たな工夫や改善が必要と認識しています。	投書
1	5	今回の緊急事態宣言では、学校は休校にはならないとのことですが、短期間の発令ならば給食だけでも休止にできませんか。オンライン授業が難しいならば、短縮授業で給食なしなどの対応をお願いします。	区立学校では、国や都が示す新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて作成したガイドラインに基づき、感染症予防策を徹底しています。このため、今回の緊急事態宣言下においては、現在のところ給食を休止する予定はありません。	Eメール君
1	5	幼稚園は、保育園と比べて設備が充実しています。幼稚園をこども園にして、共働き世代にも利用しやすくしてもらえませんか。	幼稚園に調理室を整備するなどのスペースがないことから、幼稚園を認定こども園に変更することは難しいと考えます。	広聴はがき
1	12	京橋図書館は一度に予約できる本の数が10冊までですが、20冊くらいまで予約できるようにしてもらえませんか。	区立図書館では、1人あたりの予約冊数は10冊を上限としています。予約冊数を20冊に増加させた場合には、予約件数が増加することとなり、図書貸出の迅速性と公平性の観点からも、予約件数の増加のご要望にお応えできません。	Eメール君
1	12	図書館の令和2年度の利用者懇談会が、緊急事態宣言を受けて中止になりましたが、中止ではなく延期にしてください。また、今回の判断は、どのような手続きや判断を経て行ったのか具体的に教えてください。	緊急事態宣言の発令を受け、区の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した対応方針や、不要不急といった観点から中止としました。また、中止の判断は事務局で決裁しています。	Eメール君
1	20	小学校担任がPCR検査の結果、陰性だったとのメールが保護者宛てに届きました。PCR検査を受ける前に、なぜ知らせてくれなかったのですか。	当該教員が4日間休暇を取得したことで、保護者の心配の声を聞き及び、学校長が本人の了解を得てPCR検査結果をお知らせしました。本来は個人情報保護や人権への配慮から感染者やPCR受検者などに関する情報は公表していません。	Eメール君
1	25	ブレディの登録をし、利用時の傷害・賠償責任保険料を支払いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、希望する日に利用することができません。登録の取り消しや、傷害・賠償責任保険料の返金ができるようにしてもらえませんか。	損害賠償保険料は年度当初に支払いをしており、保険会社に確認をしたところ、保険の性質上、さかのぼっての契約取り消しや保険料の返金はできないとの回答でした。ご要望にお応えすることは困難であり、ご理解のほどよろしくお願いします。	Eメール君
1	27	子どもが通学している小学校では、欠席は連絡帳と決まっています。電話やメールで連絡する方法に変更できませんか。	連絡帳は、欠席の連絡以外に家庭や学校内の様子を保護者と教員が共有できる重要なツールと考えています。特に低学年には、学校からの連絡を児童が連絡帳に書留め、書く習慣を身に付ける意味もありますので、活用についてご理解をお願いします。	Eメール君
1	29	図書館に、子ども用の漫画を置いてもらえませんか。	区立図書館では、限られた予算の中で区民ニーズに配慮しながら図書を購入しています。漫画本は、公の評価を得ているものを中心に収集しておりますが、今後も購入図書全体の比率やあり方について検討していきます。	広聴はがき
2	1	新型コロナウイルスの影響で図書館の利用時間が2時間までに変更となったため、勉強場所を失い困っています。新たに学生が勉強できるスペースを作るか、図書館の閲覧室を有償で利用できるようにしてもらえませんか。	区立図書館では感染拡大に最大限配慮し、「読書室」や「学習コーナー」などは、2時間までの滞在としています。コロナ禍での図書館運営にご理解をお願いします。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	1	区立幼稚園の延長保育の実施時間を延長してもらえませんか。何箇所かで延長保育を実施していますが、午後4時半までのため就労者にとっては実質的に利用が難しいです。	区立幼稚園の預かり保育は、保護者の通院、家族の介護、一時休息、パート勤務などを理由にご利用いただいております。保護者の就労に伴う長時間保育を希望する場合は、基本的には保育園または認定こども園をご利用いただくこととしています。	Eメール君
2	1	明石幼稚園の園児の行事が中止されていますが、保護者会や懇談会は開催されています。新型コロナウイルス感染症予防と教育目的が相反していると思います。親の集まりなどを控えるべきではないですか。	保護者会や懇談会などについては、感染予防対策の一環として中止や回数減で対応をしています。園児の育ちに関する現状や経営方針など、お伝えしたい情報もあるため、皆さまのご要望等を聴きながら現状に即した対応を行ってまいります。	Eメール君
2	1	図書館の指定管理者制度導入について、令和元年の連絡調整会議の資料で、今後の図書館行政について、2つの労働組合と協議し妥結後庁議すると記載があります。東京公共一般とは妥結せず進めるのはおかしいと思います。説明をお願いします。	区立図書館への指定管理者制度導入に関する労使間の協議の内容については、回答を差し控させていただきます。	Eメール君
2	2	小中学校で、新型コロナウイルスの感染者が出ています。短期間で感染者数の抑え込みのために、緊急事態宣言による短期間の休校、給食なしの短縮授業を希望します。	区立学校では、国や都が示す新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて作成したガイドラインに基づき、感染症予防策を徹底しています。このため、緊急事態宣言下においても、短期間の休校や短縮授業を実施する予定はありません。	Eメール君
2	3	①2月開催予定の図書館利用者懇談会が中止になりました。来年度は中止になった分も合わせて2回開催してください。②来年度、指定管理者と教育委員会は選書などについてどのように役割分担するのですか。	①利用者懇談会を来年度に繰り越して実施する予定はありませんが、通常開催に向けた準備をしていきます。②地域館の選書は、指定管理者が行った後、中心館が責任を持って確認します。	広聴はがき
2	12	図書館に指定管理者制度を導入する場合、図書館法などでは館長、職員は公務員という法律解釈があります。導入した場合、これらのことをどのように解決していくのか教えてください。	「図書館法」などには、館長を含む職員の任命を教育委員会が行う旨の記載がありますが、指定管理者を導入した場合は、公務員でない職員が館を運営する場合に該当するため、法律の適用除外となる旨、首相官邸ホームページに掲載されているのでご確認ください。	Eメール君
2	17	中学体育連盟、春のテニス大会へのエントリーを中学校に依頼したところ、希望者が少ないという理由で断られました。子どもをテニス大会に出場させてもらえませんか。	本大会は、緊急事態宣言が発令されている現状で開催は未定であり、3月の中体連ブロック顧問会で出場などの検討を行います。出場対象は新2・3年生で、新1年生は入学前であるため検討事項となります。	Eメール君
3	2	私は仕事をしていないため、普段ブレディがコロナ禍で利用できないことは承知しています。しかし、今月卒業式に出席する際、下の子どもの面倒を見る人がいません。一時的にブレディを利用させてもらえませんか。	電話にて「利用条件の確認と投書者の状況確認を行った後、利用可能である。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
3	2	他区の図書館で、電子図書の貸し出しが始まっているという報道を見ました。今後、中央区の図書館でも電子図書の貸し出しを予定していますか。また、図書館のホームページをもっと知の楽しみが伝わるようなレイアウトに変更した方が良いと思います。	年間約7万冊出版される新刊本のうち、図書館向け電子書籍は約2%とコンテンツが少なく、紙の本と比べ割高なため、費用対効果や他自治体の状況を見据えて検討します。ホームページについては、読書意欲の喚起につながるよう充実に努めます。	Eメール君
3	3	学校や幼稚園では、感染対策をしながら卒業式、卒園式の準備を進めています。緊急事態宣言が延長されても、卒業式、卒園式が中止にならないよう望みます。	小中学校の卒業式、幼稚園の修了式は計画どおり開催する予定です。開催に際し、マスクの着用や参列者の十分な間隔の確保、換気の徹底を行います。	Eメール君
3	4	緊急事態宣言が再延長されようとしています。小中学校の卒業式、幼稚園の卒園式を中止しないでもらえませんか。	小中学校の卒業式、幼稚園の修了式は計画どおり開催する予定です。開催に際し、マスクの着用や参列者の十分な間隔の確保、換気の徹底を行います。	Eメール君
3	5	図書館のホームページに、中止した令和2年度利用者懇談会へのご意見、ご要望等が掲載されていますが、何人から意見があったのかや意見の聴取方法が掲載されていません。またなぜ、日本橋地区が除かれているのですか。	ホームページへの掲載は、利用者懇談会の中止決定前に案内を送付した方からのものと、中止した懇談会で当日質問予定であった意見・要望に対する回答です。なお、日本橋図書館は案内を送付する前に中止を決定したため、意見などはありません。	Eメール君
3	8	現在、浅草見附跡の碑は台東区に設置してあります。中央区側に設置してもらえませんか。	石碑・記念碑は、功績・顕彰対象となる当事者や関係者が主体となり、建立希望地の地権者などと協議の上で設置されています。本区が石碑・記念碑を建てることは考えていませんが、文化財説明板の更新の際に解説を加えることを検討します。	Eメール君
3	9	別居、離婚で子どもと会えない別居親などが、幼稚園、こども園、公立小中学校で面会交流ができるようにしてもらえませんか。	面会交流の実施は、父母間での合意内容や当該児童の意思のほか家庭裁判所における決定など、面会交流が可能となる条件が満たされている必要があります。合意形成の図られていない面会交流を、制度化することは困難です。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	16	日本橋図書館を利用しています。ホームページで予約や借りた本の管理ができ便利ですが、未所蔵図書の借用の申し込みができません。ホームページから申し込みができるよう検討をお願いします。	未所蔵図書の借用受付は、図書館ホームページでWEBレファレンス機能などを用いた受付方法を検討していますが、現在のシステムでは課題も多く、対応は難しい状況です。今後、システムの改修などを行い、図書館サービスを充実することについて検討します。	Eメール君
3	22	図書館内で新聞をパソコンで閲覧することは可能ですが、自宅のパソコンでも新聞の閲覧ができるようにしてもらえませんか。	図書館で提供している新聞などのデータベースは、図書館内での閲覧のみできる契約となっています。また、事業者を確認したところ、図書館、ご自宅のどちらでも閲覧できる契約は存在しないことを確認しており、そうしたサービスの提供は困難です。	Eメール君
3	22	日本橋小学校の制服の品質が悪く困っています。夏服のポロシャツは2カ月も着ると、変色し生地もヨレヨレになります。制服の業者を変えてもらえませんか。	標準服は地域やPTAの方々の意向も踏まえ、各学校で決定しており、色やデザイン、材質などは各学校で検討されるものと考えています。学校には区からもお伝えしますが、標準服に関しご意見がある場合は、担任など学校の教員にお話しください。	Eメール君
3	24	小学校を欠席する際は、連絡帳を兄弟もしくは近隣の同級生に渡し、学校へ報告することになっていますが、今の時代に合っていない方法だと思います。区内小・中学校へ直接欠席連絡ができるシステムを導入してもらえませんか。	令和3年度から児童1人に対して1台タブレットを配備する予定で、欠席連絡などのICT活用も検討していきます。なお、緊急の連絡や相談などの場合は、電話連絡も可能です。	Eメール君
3	29	久松幼稚園、小学校は学童数過多により教育環境が毀損（きそん）されています。これは、日本橋幼稚園、小学校との学区調整区域住民が全て久松幼稚園、小学校に集中することにより生じています。この事態を看過した理由、今後の改善方針を教えてください。	日本橋地域全体で増加傾向にある児童数の推計を踏まえると、通学区域は現状維持が妥当と考えられます。これまでも増築による久松小学校の教室増など教育環境の維持・向上に取り組んでおり、今後も適切な義務教育の提供に取り組んでいきます。	Eメール君

区議会議会局（7件）

9	2	区議会の会議録などの情報公開について要望します。①会議録を期限を決めて公開してください。②本会議や委員会で使用した資料を公開してください。③研修や視察の報告書を公開してください。	①今後とも早く公表できるよう努めます。②資料はA4版やA3版を折り込んだもの、カラー刷りの図面や印刷製本された数百ページに及ぶ冊子もあるため、全庁的な環境整備が必要です。③区議会の広報紙やホームページで日程、視察先や内容を掲載しています。	Eメール君
9	9	区議会の委員会の傍聴について、事務局に確認したところ、委員会室から一度外に出ると再入室できないとのことでした。緊急時は再入室を認めてもらえませんか。	区議会の委員会における傍聴については、緊急を要すると認められる場合は、委員会室を退出後、再入室ができます。	Eメール君
12	8	区議会をライブ配信して、区民がしっかりチェックできる体制をつくってもらえませんか。	本会議での一般質問および所信表明は、FMラジオによる生中継、およびホームページにて録画配信を行っています。映像による生中継は、経費面を踏まえながら区議会内で各会派による議論を重ね、その是非を含め検討していくこととなります。	投書箱
1	4	動脈血酸素飽和度と脈拍数が測れるパルスオキシメーターを購入し、1日2回計測してもらえませんか。人に会う機会の多い区議会議員が率先して計測してください。	区議会では発熱など体調に変化があった場合、医療機関、保健所などに相談するほか、登庁、外出を控えることとしています。議会運営においても、マスク着用、換気、消毒、ソーシャルディスタンスを保つなど、感染予防対策を今後も講じていきます。	Eメール君
1	25	区議会に陳情を出しました。陳情は議員の考えや議論が見えず、どのように扱われたかの公表もされません。陳情についても、各議員の考えなどを提出者に知らせてもらえませんか。	陳情は所管委員会に送付され、委員会では取り上げるか否かは各委員の判断に委ねられます。陳情を提出された方へ審議の経過などは報告していませんが、委員会での審議があった場合は、議事録に掲載し、ホームページでもご覧になれます。	Eメール君
2	1	図書館の指定管理者制度導入について、令和元年5月22日の連絡調整会議で指定管理者を導入する方針が話されていますが、当時議会の各議員や区民文教委員会などに情報が入っていないのはなぜですか。説明をお願いします。	連絡調整会議は「庁議での審議に先立ち、区政運営に係る政策形成過程での課題、問題点を整理し、各部局間で議論および調整を行う」場であり、その内容を各議員に情報提供はしません。なお、庁議で方針が決定され区民文教委員会で報告されました。	Eメール君
3	5	以前私が提出した陳情は、請願と同等と認められると思うのですが、なぜそのような扱いにならなかったか理由を教えてください。	ご提出いただいた陳情は、区議会会議規則第105条に該当しないものとなり、通常の陳情の例により処理がなされました。なお、陳情書は議長から各会派幹事長、所管委員会の正副委員長宛てに、また所管委員会の委員長から委員に写しを送付され、その内容が確認されています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
選挙管理委員会事務局（2件）				
7	6	東京都知事選挙の投票のため豊海小学校に、重度障害のある家族と共に行きました。字が読めない・書けない家族に対して、職員が優しい言葉掛けで誘導し、写真付きの候補者名簿を用意してくれました。職員の皆さんに感謝します。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
7	7	7月5日執行の東京都知事選挙で、区の開票速報が午後10時半から最終確定の午前0時50分までなかったのはなぜですか。また、開票作業の確定が午前0時50分と遅くなった理由を教えてください。	今回は過去の事例に比べ、中間発表から最終確定までに多くの時間を要しました。ご指摘のように中間発表の回数を増やすべきと考えています。開票作業の遅れは、新型コロナウイルス感染防止の観点からゴム手袋を着用したことが要因の1つと考えています。	Eメール君

東京都（10件）

東京都交通局

9	3	都営バスの「月島駅前」の2番バス乗り場「東京ビックサイト」方面行きの停留所が新しくなり、これまでであった「何停留所前」にバスが来ているという電光表示がなくなり、不便になりました。何か対策を講じてもらえませんか。	都交通局より「当該バス停は、改装してまだ日が浅いため、電光掲示板を取り付けていませんが、半年後に電力供給を行い、電光掲示板を設置する予定です。」旨回答がありました。	Eメール君
11	5	20年以上前ですが、都営地下鉄浅草線の東京駅延伸計画を聞きました。区民にとって都営地下鉄浅草線が東京駅まで延伸すれば便利になり、東京駅八重洲側の発展にもつながります。検討をお願いします。	都交通局より「平成12年時点では宝町駅から東京駅をつなぐ計画がありましたが、採算性や既存路線への影響、東京駅周辺の地下スペースの欠如などを考慮した結果、現在は具体的な計画には至っていません。」旨回答がありました。	Eメール君
2	15	新川二丁目から深川車庫行の都営バスに乗車する際、バスがいつも遅延しています。バスの運行状況が分かるように掲示してもらえませんか。	都交通局より「接近表示機はすでに3,800カ所に設置しているため、新川二丁目停留所への新規設置は困難です。バス接近情報は都バス運行情報サービスで案内しています。お持ちのスマートフォンなどで車両位置を確認することができるのでご利用ください。」旨回答がありました。	広聴はがき

東京都教育庁

2	26	特別支援学校からの下校時、スクールバスの下車場所を学童近くに設定してもらえませんか。	都教育庁より「都立特別支援学校におけるスクールバス停留所の設置場所については、利用する児童・生徒などの住居位置や、運行所要時間などを総合的に勘案して各学校において決定しています。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	--	-------

東京都港湾局

4	21	オリンピックが延期になったので、整備中の晴海緑道公園を早期に開園して、オリンピック前まで利用できるようにしてもらえませんか。	都港湾局より「晴海緑道公園は整備中のためご利用できません。整備後の緑道公園はじめ、当該エリアの取り扱いについては、区をはじめ、都庁内関係各局や大会組織委員会と協議中です。」旨回答がありました。	Eメール君
5	12	朝潮運河の工事内容と工期を教えてください。また、騒音対策をお願いします。	都港湾局より「本工事は地震、津波、高潮対策として新しい護岸を建設する工事です。今後は、工事の安全を確保した上で騒音に十分配慮し工事を進めます。また、工事着手前に自治会を通じてお知らせをしています。」旨回答がありました。	Eメール君
6	8	新月島運河にあるパイプで出来ている係留栈橋のような工作物ですが、使われている気配もないので、所有者に撤去を依頼してもらえませんか。	都港湾局より「三丁目側工作物は調査を行った結果所有者不明でしたが、公有水面上支障が生じる恐れがないため行政代執行の措置をとる予定はありません。四丁目の工作物は景観上問題があるという意見を所有者に伝えます。」旨回答がありました。	Eメール君

東京都生活文化局

1	7	コロナ禍に区内私立学校が修学旅行を行うとのことですが、これについて見解を示してもらえませんか。	都生活文化局より「私立学校の修学旅行実施については、国からの通知などを踏まえ、感染防止対策などを十分検討の上、各学校が判断することになります。」旨回答がありました。	Eメール君
---	---	---	--	-------

東京都建設局

6	15	隅田川テラスの水門部分に人道橋をかけ、連続した遊歩道とする計画が報じられていますが、現在どのような状況なのでしょう。早期の整備を要望します。	都建設局より「亀島川水門のテラスの連絡橋については、敷地条件などが厳しいことから、現在計画の見直しをしています。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	---	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
東京都総務局				
9	9	東京都の営業時間短縮の要綱に従わず、深夜も営業している店舗がありました。対応をお願いします。	都総務局より「東京都では、職員が直接店舗を順次訪問し、感染防止策が実際に講じられているかどうかの確認を行っています。」旨回答がありました。	Eメール君

警察署 (23件)

中央警察署

4	16	1年前に改善要望を出しましたが、状況が悪化しているので再度対応を依頼します。新場橋周辺で路上駐車が多発しています。引き続き、改善につながるような対応を積極的にしていただけないか。	中央警察署より「新場橋周辺に停車しているタクシー、トラックなどについては、交通課の定期パトロールを強化し、警告・排除等の取り締まりを実施します。」旨回答がありました。	Eメール君
6	17	越前堀児童公園で、夜間に複数人が大きな声で騒いでいます。対応してもらえませんか。	中央警察署より「越前堀児童公園は、高橋交番の管轄となります。今後、夜間のパトロールを強化して対応していきます。違反行為の現場を目撃しましたらすぐに、110番通報をお願いします。警察官が駆け付けて対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
7	21	東日本橋三丁目中央通り、橘町中央通り、織物中央通りは、人通りの絶えない道路ですが、歩道幅が狭く、すれ違う際に車道に降りて歩行せざるを得ない状況です。パーキングメーターの設置場所を、歩行を妨げない位置に変更してもらえませんか。	中央警察署より「東日本橋三丁目中央通りおよび織物中央通りに設置のパーキングメーターは、違法駐車を少なくするためにも撤去する予定はありませんが、道路整備や歩道の拡幅などの際には、位置の変更なども検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
9	3	八重洲にあるビルの外観が鏡になっていて、ビルの前を車で通ると、ビルに車が映り、横から突然車が飛び出してきたような錯覚を起こします。危険なため、何か対策を講じてもらえませんか。	中央警察署より「現場を確認したところ、指摘のあったビルの外観に通行する車が映りますが、当該道路は法定速度30キロとなっており、速度を順守した走行であれば危険はない場所です。」旨回答がありました。	Eメール君
10	5	車が止まっていると視界不良となり、子どもの安全が心配なため、阪本小学校前のパーキングメーターを廃止するか、登下校時間は対象外としてもらえませんか。	中央警察署より「当該道路は、現在電柱の地中化工事が予定されており、それに伴い歩道の拡張が実施され、現在設置されているパーキングメーターについても撤去される予定です。」旨回答がありました。	Eメール君
10	14	堀留児童公園で児童にカメラを向けている人がいました。パトロールをしてもらえませんか。	中央警察署より「管轄の日本橋交番に報告をしました。日本橋交番の警察官が当該公園のパトロールの強化を行います。」旨回答がありました。	Eメール君
12	14	配達員の危険な自転車走行が目立ちます。取り締まりの強化をお願いします。	中央警察署より「道路交通法に違反する行為は厳しく取り締まっています。警視庁本部が特定の配達事業者を警視庁交通安全教育センターに呼び、交通マナーについての指導も行っています。」旨回答がありました。	Eメール君

久松警察署

7	21	東日本橋三丁目中央通り、橘町中央通り、織物中央通りは、人通りの絶えない道路ですが、歩道幅が狭く、すれ違う際に車道に降りて歩行せざるを得ない状況です。パーキングメーターの設置場所を、歩行を妨げない位置に変更してもらえませんか。	久松警察署より「東日本橋三丁目中央通りおよび織物中央通りに設置のパーキングメーターは、違法駐車を少なくするためにも撤去する予定はありませんが、道路整備や歩道の拡幅などの際には、位置の変更なども検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	27	日本橋蛸殻町にある事業所前の通りは、午前8時から午後8時は駐車禁止区域ですが、特に朝の出勤時間帯での違法駐車が多く、歩道の歩行が困難になっていて非常に危険です。事故が発生する前に早めの対応をよろしくお願いします。	久松警察署より「ご指摘の現場を確認したところ、違法駐車が見受けられたため、事業所の責任者に指導を行いました。今後も指導、警告、取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
11	4	消防や警察に連絡する際、現在地を説明しますが住所が分からない場合があります。信号ごとに番号を付け、それを目印にすることを提案します。	久松警察署より「警視庁通信指令本部で、道路標識、信号機、電柱の管理番号により場所を特定できるシステムを構築しています。加えて、自動販売機業者に住居表示を貼付してもらうよう依頼しています。」旨回答がありました。	広聴はがき
12	1	以前にもお願いをしましたでしたが、最近また朝の清洲橋通りで信号無視し、車道を逆走する自転車が多くいます。毎日警官に複数名立ってもらい指導してもらえませんか。	久松警察署より「12月8日に、東日本橋交差点にて違反行為を行う自転車に対する取り締まりを実施し、違反者を検挙しました。今後も自転車に対する取り締まりを行います。逆走などの自転車を目撃したら110番通報をお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君
12	17	明治座通りの路上駐車が平日、土日ともに絶えず、非常に迷惑をしています。対応してもらえませんか。	久松警察署より「明治座通りの路上駐車は、今後も今までと同様に取り締まりを強化していきます。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	8	明治座通りの一方通行上、横断歩道および止まれの白線が薄くなっていたり、一部消えていて見えにくい状態になっています。早急に改善をお願いします。	久松警察署より「該当の横断歩道を確認したところ、ご指摘のとおり白線が色あせていたため、白線の塗り直し補修を行いました。」旨回答がありました。	Eメール君
2	8	夜間総合スポーツセンター裏の高速道路下川沿いの道や公園内でスケートボードで遊ぶ人が立てる音で安眠を妨害されています。	久松警察署より「スケートボード使用の騒音は夜間の巡回を強化し、見つけた場合は注意をしています。現場を目撃した、または危険な状況を体験したら、110番通報をお願いします。夜間でも警察官が駆け付け対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
3	1	土日祝日になると総合スポーツセンターの利用客の路上駐車が増え、困っています。また、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている際、一時停止しない車も見受けられます。対応してもらえませんか。	久松警察署より「明治座通り周辺の路上駐車、歩行者妨害については、今後も取り締まりを継続していきます。また、久松警察署に関する内容についてのご意見は、区ではなく直接久松警察署までお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君
3	15	日本橋箱崎町のマンションの玄関前が、隅田川大橋からつながる坂になっていて自転車がが多く、信号機のない横断歩道があり、当て逃げも発生していて危険です。横断歩道の整備をお願いします。	久松警察署より「該当の横断歩道については、令和3年度予算の配当があり次第、白線の引き直し作業を行います。当て逃げなどの対策については、引き続き取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君

月島警察署

6	3	晴海二丁目の自宅から月島駅などに行く場合、晴海通りの歩道橋を通らなければなりません。エレベーターやエスカレーターがないため、多大な労力と時間がかかります。横断歩道を設置してもらえませんか。	月島警察署より「当該場所は下りカーブになっており、小中学校および高齢者施設があり、横断中の事故を防止するため、横断歩道橋が架けられています。また、警察、都、区で調査を行った結果、横断歩道設置は相応しくないと判断しました。」旨回答がありました。	Eメール君
6	29	勝どき二丁目児童遊園前の横断歩道に、信号機を設置してもらえませんか。	月島警察署より「信号機の設置基準は5つの条件があり、そのうちの1つである交通量が少ないため同場所に信号機を設置することは現時点において基準に達していないため、今後の状況により考慮します。」旨回答がありました。	Eメール君
8	3	勝どき陸橋から築地大橋に上る側道および環状2号線のバイクの音がうるさいです。速度違反自動取締装置の設置など対策をしてもらえませんか。	月島警察署より「速度違反の取り締まりは、当署でも行っており、築地警察署においても実施中です。これからも見せる取り締まりを積極的に行い、抑止対策を実施していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	11	晴海二丁目から月島駅へ歩いていく際に歩道橋を渡る必要がありますが、ベビーカーを使用している場合などは渡れず、大きく迂回する必要がありますが大変不便です。横断歩道を設置してもらえませんか。	月島警察署より「都、区と合同で現場視察を行ったところ、同所は下りカーブで見通しが良くないこと、周辺には幼稚園、小中高校および高齢者施設、運動場があり場所的特徴や交通事故防止の観点から横断歩道設置は相応しくないと判断しました。」旨回答がありました。	Eメール君
9	10	晴海二丁目から月島駅へ歩いていく際に歩道橋を渡る必要がありますが、通行者が多く通勤通学時間帯の歩道橋は大渋滞しています。車道を横断する人もいて危険です。横断歩道を設置してもらえませんか。	月島警察署より「都、区と合同で現場視察を行ったところ、同所は下りカーブで見通しが良くないこと、周辺には幼稚園、小中高校および高齢者施設、運動場があり場所的特徴や交通事故防止の観点から横断歩道設置は相応しくないと判断しました。」旨回答がありました。	Eメール君
9	28	月島運動場交差点の所に、横断歩道を設置してもらえませんか。住民が増加し、歩道橋は狭く月島に出るのに不便です。	月島警察署より「都、区と合同で現場視察を行ったところ、同所は下りカーブで見通しが良くないこと、周辺には幼稚園、小中高校および高齢者施設、運動場があり場所的特徴や交通事故防止の観点から横断歩道設置は相応しくないと判断しました。」旨回答がありました。	Eメール君
1	12	清澄通り沿いにある勝どきのバス停付近で客待ちをしているタクシーが危険です。早急に改善措置をとってもらえませんか。	月島警察署より、「新島橋バス停付近では、定期的な取り締まりや、タクシーを駐車させない措置を行っています。また、令和元年12月にバス停後方にタクシー乗り場を新設し、タクシー利用者に対する広報も行っています。」旨回答がありました。	Eメール君

その他（9件）

一般財団法人 中央区都市整備公社

3	3	都市整備公社で「マンション管理相談」の予約をしましたが、意向に沿わない対応でした。改善を希望します。	中央区都市整備公社より「今後は窓口・電話対応には十分配慮し、相談者に不快な思いをさせないよう対応していきます。」旨回答がありました。	電話
---	---	--	--	----

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	12	都市整備公社の「マンション管理士派遣」業務について、電話で問い合わせをしたところ、担当者に横柄な対応をされました。対応を改めてもらえませんか。	中央区都市整備公社より「このたびは、公社職員が相談者の方への電話対応や職務において不快な思いをさせたことについてお詫びします。対応した職員には注意を行いました。今一度職員の接遇について確認していきます。」旨回答がありました。	電話

東京二十三区清掃一部事務組合

2	24	中央清掃工場が将来建て替え時に周辺住民の反対により建て替えできないのは困ります。現状と今後の対応について教えてください。	東京二十三区清掃一部事務組合より「中央清掃工場は令和11年度から令和13年度にかけて延命化工事を予定しています。令和17年度以降の中央清掃工場の建て替えについては、工場の現況のほか、23区全体のごみ量を踏まえ、整備時期などを検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	--	-------

国土交通省東京国道事務所品川出張所

3	22	日本橋のたもとの日本橋観光案内所裏の休憩スペースは、ごみが散乱しています。対応をお願いします。	東京国道事務所より「ご指摘いただいた日本橋観光案内所裏の休憩スペースについて、3月25日に現地を確認し、清掃を実施しました。今後も適宜、現地確認を実施します。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	---	--	-------

国土交通省東京国道事務所亀有出張所

8	12	江戸通りの馬喰町から小伝馬町まで間の北側街路樹について要望があります。2カ所まばらになっているところに高木を増やしてもらえませんか。	東京国道事務所より「当該箇所は木の間隔が空いていますが、照明柱に標識が設置されているため手前に植えることが難しく、切り下げの手前に植えると視認性に支障があるため、高木の配置は現状のままとさせていただきます。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	--	-------

東京地下鉄株式会社

7	30	新富町駅構内において、外国人の保育士らしき数人とベビーカーで通路をふさがれて、通行できないことが多々あります。何か対策を講じてもらえませんか。	東京メトロより「駅構内の通路や設備などの利用にあたっては、お客様のモラルに頼らざるを得ない部分ではありますが、他のお客様へご迷惑をお掛けしている状況を認めた場合には、対応していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
3	5	東京メトロの一部路線は「優先席付近で他人が近くにいるときに電源を切る」ことを周知していません。区から東京メトロに周知するよう要望してもらえませんか。	東京メトロより「現在は新型コロナウイルス関連放送を中心にご協力をお願いしています。車内での携帯電話の利用について、優先席付近ではマナーモードに設定し通話はご遠慮いただくとともに、混雑時は電源をお切りいただくようできる限りご協力をお願いしていきます。」旨回答がありました。	Eメール君

JR東日本旅客鉄道株式会社

6	8	馬喰町駅の地下通路に路上生活者が長期滞在しています。寝床用に段ボールを置いているため、通路がふさがれています。路上生活者を保護してもらえませんか。	JR東日本より「ご指摘の地下通路は毎週月曜日に段ボールを撤去するとともに、区職員による巡回を実施していますが、自立支援法により強制的に排除するのは難しく、対応には苦慮しているのが現状です。」旨回答がありました。	Eメール君
---	---	---	---	-------

東京電力株式会社

11	4	消防や警察に連絡する際、現在地を説明しますが住所が分からない場合があります。電柱ごとに番号を付け、それを目印にすることを提案します。	東京電力より「電柱には高さ2〜3m付近に個別の電柱番号を示すプレートが取り付けられており、この番号により管理しています。警察や消防からこの電柱番号をもってお問い合わせがあれば、設置場所を回答することは可能です。」旨回答がありました。	広聴はがき
----	---	--	--	-------

4 「区政への提案」

区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

郵送、持参のほか、区のホームページの専用入力フォームからの投稿も受け付けています。

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係、費用対効果、効率性など多方面にわたり区で調査検討し、その結果を区ホームページおよび年度末に「区のおしらせ ちゅうおう」で公表しますが、提案者への個別回答はしていません。

「区政への提案」年度別提出件数

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
提出件数（件）	63	27	24
内 訳			
受 理	4	3	0
不受理（受理要件不足）	22	7	11
区長への手紙として対応	37	17	13

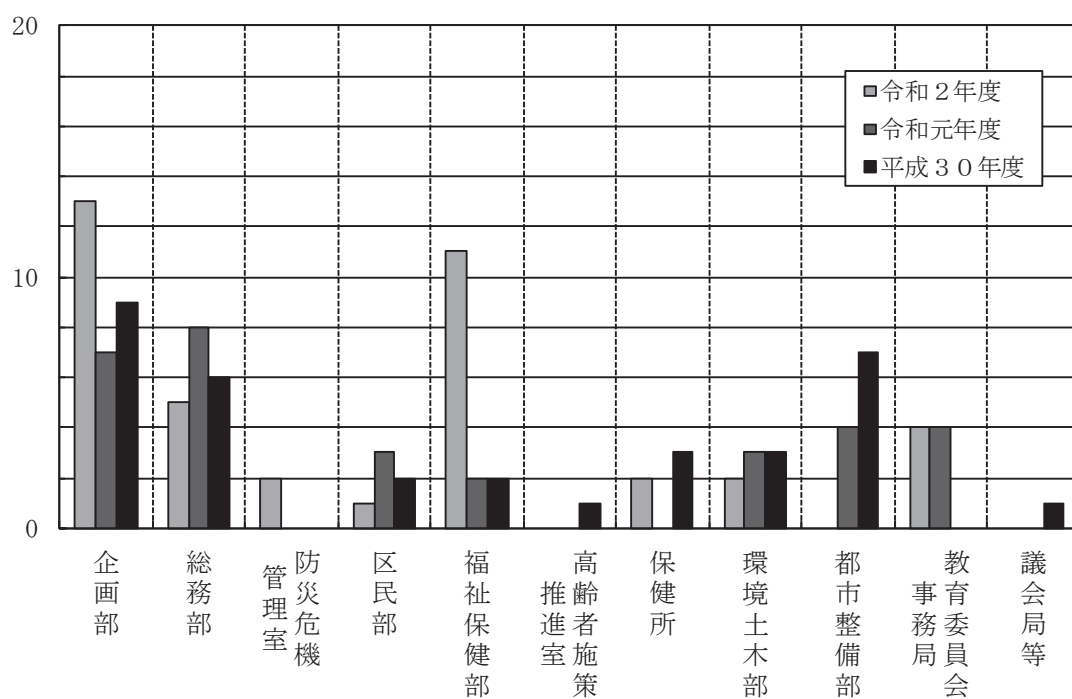
5 「区政への提案」要約

月	日	題名・内容	調査検討結果	投書種別
5	7	「買物券の電子化について」 マイナンバーカードの個人認証機能を利用し、区内共通買物券のキャッシュレス化を実施する。	買物券の電子化は、区民と事業者双方の利便性が向上し、事務負担の軽減につながります。購入希望者のうち、電子化を活用した手続きに不慣れな区民もいることから、電子媒体と紙媒体の両方を発行する方法での導入を目指し、検討を進めていきます。マイナンバーカードの個人認証機能を区内共通買物券の発行手続きに活用するためには、区独自のシステム開発と運用が必要であることから、ご提案の採用は困難です。今後は、区主体、民間主体それぞれの手法による費用対効果を十分鑑み検証を進めていきます。	ホームページ
6	4	「快適なペットとの暮らし（ドッグラン改革）」 ドッグラン（わんわん広場）の安全な利用とともに、犬の登録申請や手数料支払いの簡素化を図るため電子化を導入する。	わんわん広場が飼い主同士の交流拠点としてさらなる広がり期待できるご提案ですが、ICチップの活用など電子化については、実践的な運用において検討すべき課題が多くあり、採用は困難です。また、電子申請や手数料のキャッシュレス決済については、利用者サービスの向上などにつながるものであることから、区におけるさまざまな分野での電子化の取り組みの中で検討していきます。	ホームページ
7	3	「家庭内の生ごみを区内緑化のためのたい肥として循環させる」 中央区の家庭で排出される生ごみや、小中学校の給食の生ごみからたい肥を作り、中央区の緑化のための植木や花壇の肥料とする。	家庭や学校の生ごみのたい肥化については、回収・運搬などに多くの経費が生じる上、都心区においてたい肥の有効利用などの循環システムの構築が困難な状況です。そのため、ご提案については採用できませんが、資源循環の取り組みとして、区内の公園、街路樹のせんてい枝や落ち葉をたい肥化して花壇の草花などに活用を図っており、「花と苗木の即売会」においても区民の皆さんに無料配布しています。また、家庭で余っている食品を持ち寄っていただく「フードドライブ」事業により、「食品ロス」の削減、生ごみの減量に努めていきます。	ホームページ
12	15	「築地市場移転後のまちづくりに関する提案」 築地市場跡地に、大使館や各国観光局、インターナショナルスクールを誘致し、「世界的な食と文化のショーケース」や避難所にもなる「セントラルパーク」などを整備する。	築地市場跡地の再開発に関し、都は「築地まちづくり方針」を策定しました。同方針の中で、再開発の将来像については、魅力的な資源を有する地域のポテンシャルを生かしつつ、新たな東京ブランドを創造・発信する国際的な交流拠点とするものと設定されており、ご提案いただいた趣旨と方向性は一致しています。再開発時の土地利用については、都が決定することから、いただいたご提案を区として都に働きかけることは困難ですが、引き続き都知事に築地の活気とにぎわいの継承・発展のために必要な要望を行っていきます。	ホームページ

6 要望・陳情書年度別所管別受付件数 (単位：件)

所 管	令和2年度	令和元年度	平成30年度
企 画 部	13	7	9
総 務 部	5	8	6
防 災 危 機 管 理 室	2	0	0
区 民 部	1	3	2
福祉保健部	11	2	2
高齢者施策 推 進 室	0	0	1
保 健 所	2	0	3
環境土木部	2	3	3
都市整備部	0	4	7
教育委員会 事 務 局	4	4	0
議 会 局 等	0	0	1
計	40	31	34

(単位：件)



7 要望・陳情書件名一覧

月	日	件名	所管部
4	1	新型コロナウイルス感染症対策に関する、区内及び区関連施設の患者発生時の公表について	福祉保健部
4	20	一般社団法人銀座社交料飲協会からの新型コロナウイルス感染症に関する陳情書	区民部
4	21	国際社会と連携して武漢ウイルス研究所等への査察を求める要望書	企画部
4	24	新型コロナウイルス感染拡大による影響、中小商工業者の経営を守るための緊急対策に関する要望書	企画部
4	27	新型コロナウイルス感染症による甚大な影響、特に雇用・労働条件・生活維持のための助成・補償等を求める要請書	総務部
4	30	COVID-19蔓延下で新たに災害対策へ備えていくことへの要望	防災危機管理室
4	30	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、休校が続く子ども達に対する家庭学習支援の要望	教育委員会事務局
5	8	図書館休館に伴う代替サービスの実施の要請	教育委員会事務局
5	12	教育活動に関する緊急要望	教育委員会事務局
5	12	「（仮称）中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例（素案）」に対する要望書	保健所
5	13	緊急事態宣言の延長にともない予想される区民生活への影響に関する緊急要望書	総務部
5	18	休業要請・外出自粛要請の見直しを求める陳情書	保健所
5	18	保育園再開にあたっての中央区への要望	福祉保健部
6	9	朝潮小型船乗り場の利用時間拡充についての要望書	環境土木部
7	9	新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書	福祉保健部
7	16	コロナウイルス禍による甚大な影響、とくに雇用・労働環境・生活維持のための助成・補償等を求める要請書(陳情書)	防災危機管理室
7	30	新型コロナ対策に関する緊急申し入れ	福祉保健部
8	6	新型コロナウイルス禍で不安をかかえる妊婦を応援するためお腹の赤ちゃんに特別定額給付金の支給を要望します。	企画部
8	18	COVID-19に係る区民の健康・安全を守るための緊急要望書	福祉保健部
9	17	感染症に必要な医療用品（マスク、ガウン、防護服、メガネ）は官の権限を強化し、生産は民から官へ移行すべきとご提案を致します。	総務部
9	18	令和3年度 中央区予算要望書	企画部

月	日	件 名	所管部
9	23	令和3年度政策要望書（中央区議会自由民主党議員団）	企画部
10	12	COVID-19に係る区民の健康・安全を守るための緊急要望書	企画部
10	13	地域経済の新興を図るため、中小商工業者への施策拡充を求める要請書	企画部
10	19	2021年度中央区予算編成に関する予算要望書	企画部
10	23	公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者への政策充実を求める懇談の申し入れ	企画部
10	27	令和3年度中央区各会計予算に対する政策要望	企画部
10	30	2020年度 高齢期の年金・保健・医療・介護・福祉・就労の充実を求める要請書	福祉保健部
11	4	令和2年度税制改正に関する提言について	総務部
11	12	希望するすべての要介護者に助け合いによる生活支援を可能とするための緊急提言のご送付	福祉保健部
11	25	中央区公契約条例制定を求める要請書（陳情書）	総務部
12	3	「新型コロナワクチン市民政策パッケージ」について（答申）	福祉保健部
1	12	新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書	企画部
1	14	オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望	教育委員会事務局
1	15	新型コロナウイルス感染対策に関する要望書	企画部
2	5	要望書（八重洲二丁目北地区市街地再開発事業について）	環境土木部
2	8	要望書（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の接種順位について）	福祉保健部
2	17	新型コロナワクチンに関する対策について（要望）	福祉保健部
2	25	コロナ禍対策、雇用・労働条件改善、環境改善等を求める要請書、中央区公契約条例制定を求める要請書	企画部
3	8	協力金対象事業者指定に関する要望書	福祉保健部

令和2年度

広聴の記録

令和4年2月発行

刊行物登録番号

3-090

編集・発行 東京都中央区企画部広報課
東京都中央区築地1-1-1
電話 03-3546-5222

印刷 有限会社 ハギワラ企画
東京都中央区築地2-8-1-601